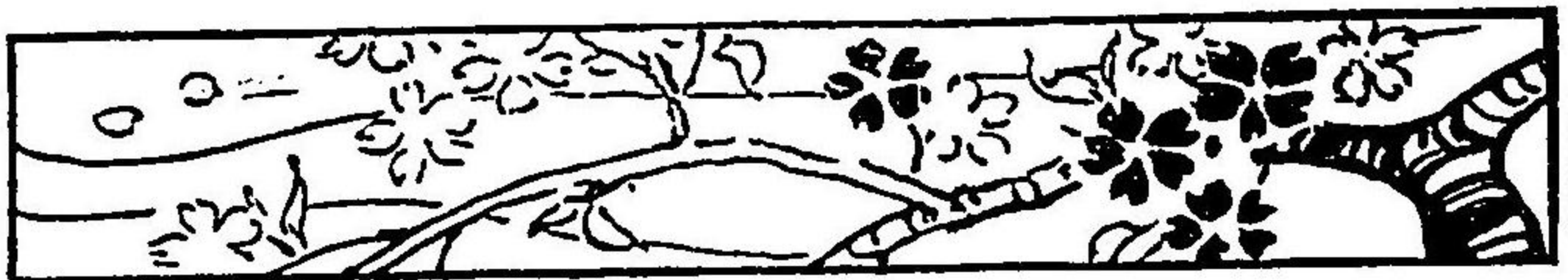
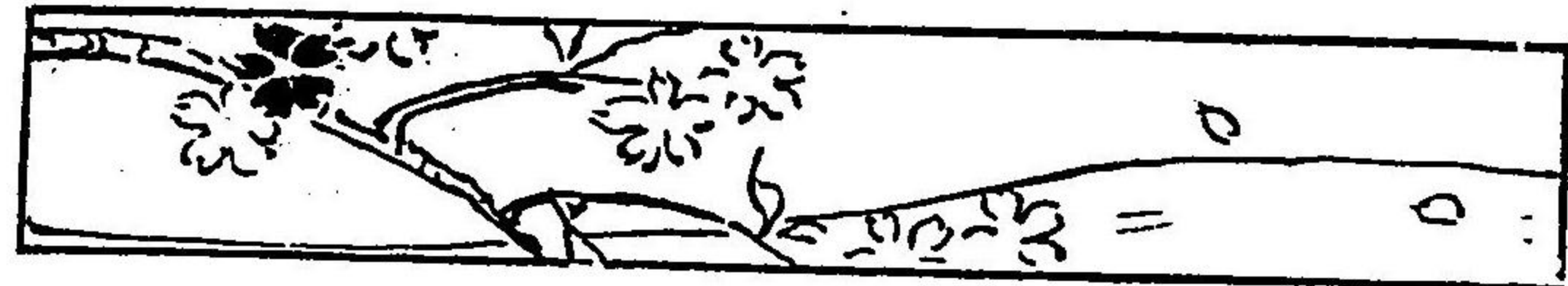


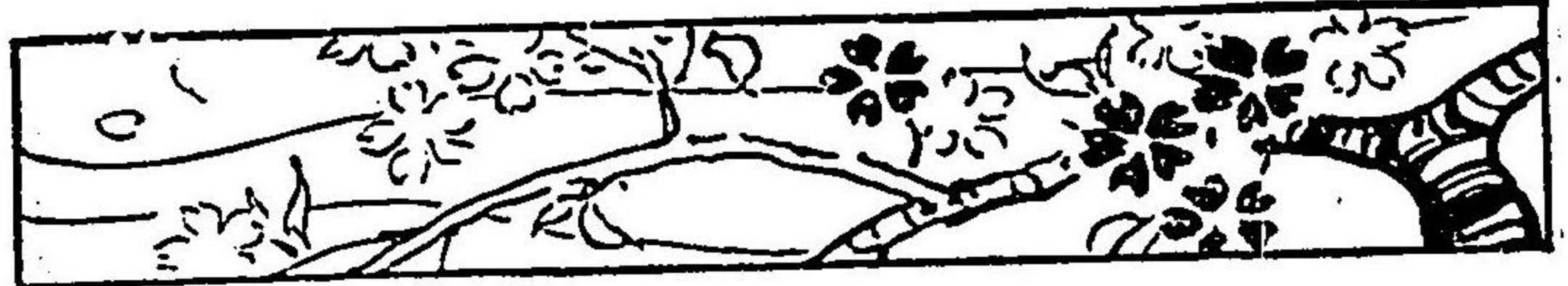
じ渡しつゝ、御目とまらぬ草木もあるまじかめり。岩木ならねば、武士の鎧の袖どもも、しほとけげにぞ見ゆる。都のこすゑを、隠るゝまで御覧じおくるも、猶夢かと覺ゆ。鳥羽殿におはしましつきて、御よそひあらため、破子などまゐらせけれど、氣色ばかりにてまかんづ、それより輿にたてまつれば、留るべき御前どもの、空しき御車を、泣くくやりかへるとて、くれまどひたる氣色、いと堪へがたげなりとあり、輿といへるは四方輿にして、三方の簾を卷きし由は光嚴院宸記に見えたり、三人の女房も輿、之を數百騎の武士、前後左右に立ち圍みたる態たらく、いかに物々しかりけむ。斯くて君(後醍醐)は遙かに赴かせ給ふ。淀のわたりにて、昔八幡の行幸ありし時、橋わたしの使なりし佐々木の佐渡の判官といふもの、今は入道して、今日のおくり仕れるに、その世の事お



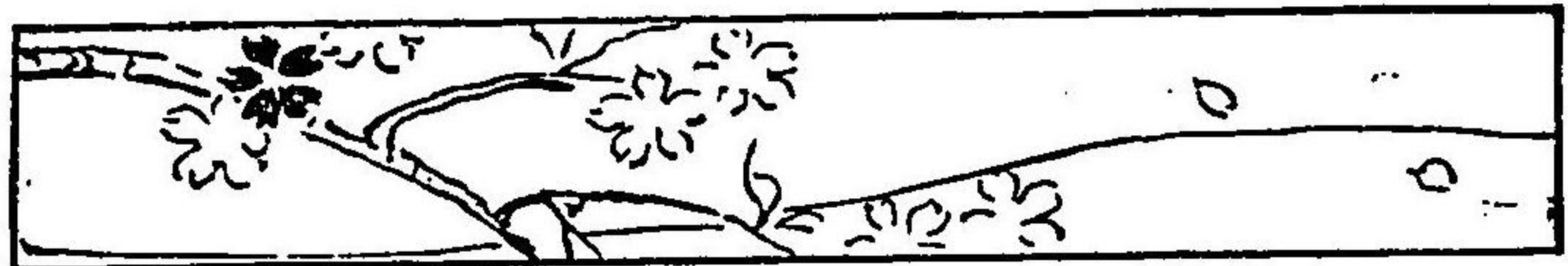
ぼしいでられて、いと忍びがたさにたまはせける。しるべする道こそあらずなりぬとも、淀の渡りは忘れしもせず。佐々木佐渡の判官は即ち道譽なり。帝は路次を十四日打ちて、出雲國より御船に召さるゝ豫定也(光嚴院宸記)。八日、中務卿尊良親王は、佐々木六角判官時信の邸より、妙法院尊澄法親王は長井高廣の邸より土佐と讃岐とに遷され給ふ。尊良親王は、中將爲明一人供奉し、警護の武士之れに従ふ。尊澄法親王には僧侶少し随ふ。(光嚴院宸記、増鏡、續史恐抄、尙ほ増鏡、尊良親王の條下に、日頃かくあやしき御やどりにもおしたまふを、辱く思ひさくるに、道かなる世界にさへおはしませば、まして、いかさまなるわざをして、御覧せられんと、主時信けいめいしさわぐ。宮既に立



せたまふとて、瓶にさしたる花を折らせ給ひて、  
 花は猶とまる主にかたらへよ、我こそ旅にたち別るとも、  
 とあり、先帝は増鏡に、八日津の國昆陽の宿といふ所に着  
 かせ給ひ、それより武庫川、神崎、難波、住吉、廣田の宮の  
 わたり、葦屋の里、すずめの松原、布引の瀧など御覽じ、淡  
 川の宿に泊らせ給ひ、和田の岬、荻藻川を渡して須磨の關に  
 かかり、播磨國の大藏谷、明石の浦を経て加古川に着き、十  
 七日美作國に入らせ給ひ、御心地惱ましく、此所にて二三日  
 やすらはせ給ふ。次に雲清寺、久米の佐良山を越え、出雲の  
 國に入らせ給ひしやうに記せど、地名まち／＼にて今日と合  
 はず。他に考證すべきものも無し。去れど當時先帝御遷幸の  
 ありさまは、之れに依て窺ひ奉るよしがともなれば、増鏡の  
 記事をつぎ／＼下に誌すべし。

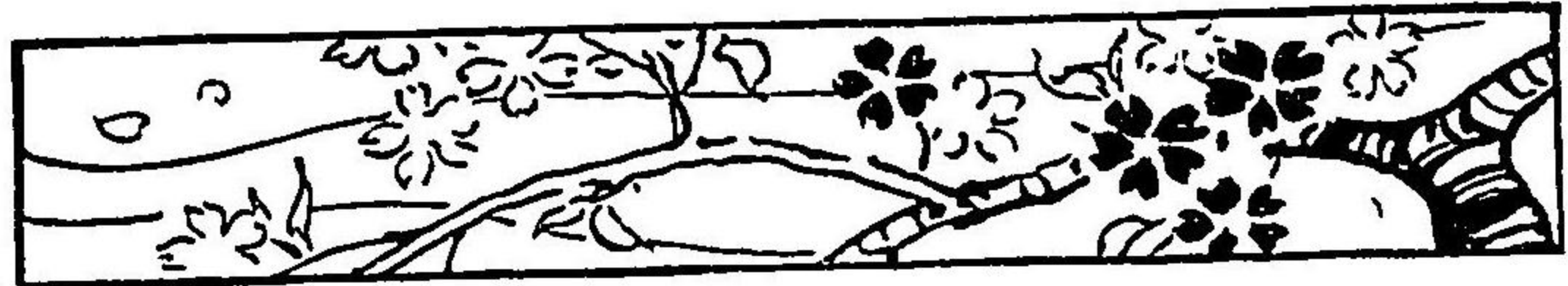


(二) 長江曲浦の御宿  
 増鏡、「先帝後醍醐は、今日(八日)、津の國こや野の宿といふ  
 所につかせ給ひて、夕つく夜ほのかにをかしきを、眺めおは  
 します、  
 命あればこやの軒端の月を見つ、またいかならむ行末の空  
 昆陽野より出でさせ給ひて、武庫川、神崎、難波、住吉な  
 ど過ぎさせ給ふとて、御心のうちに、思す筋あるべし。廣田  
 の宮のわたりにても、御輿とどめて、拜み奉らせ給ふ。あし  
 やの里、すずめの松原、布引の瀧など御覽じやらるるも、ふ  
 るき御幸ともおぼしいでらる。生田の森をば、とはで過ぎさ  
 せ給ひぬめり。淡川の宿につかせ給へるに、中務宮尊良は、  
 こやの宿におはしますほど、間近く聞き奉らせ給ふも、いみ  
 じくあはれに悲し。宮尊良



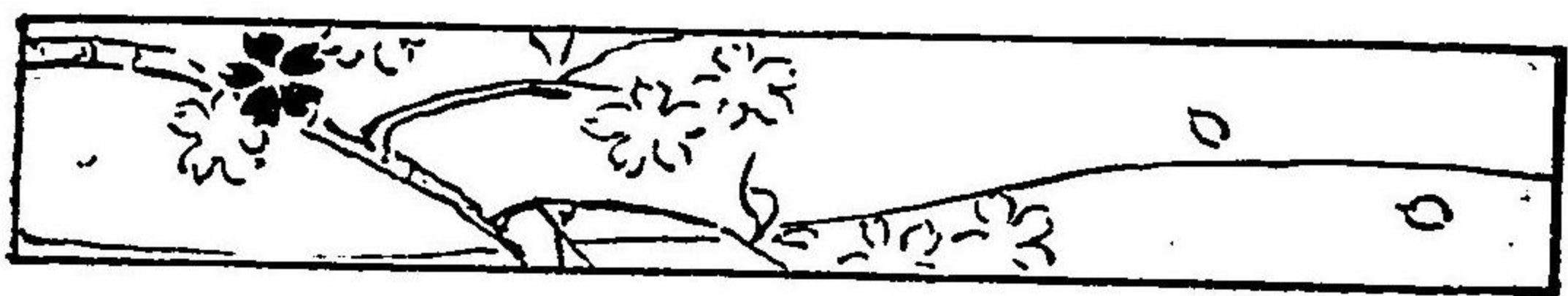
いとせめてうき人やりの道ながら同じとまりと聞くを嬉しき  
福島の原より宮は御船にたてまつる。

昆陽野は攝津國河邊郡にあり、山崎道道の中、伊丹町の西  
にて、今は昆陽、西昆陽に分れ、稻野村といふ。武庫川は生  
瀬川より流るゝものをいひ、今西昆陽を横ぎる。神崎は尙ほ  
その東南に位す、難波は神崎の西方にある難波か、住吉は昆  
陽より四里餘、湊川今の神戸の東にあり。増鏡の地理は甚し  
くその前後を誤まれり、のみならず鳥羽より昆陽まで十餘里  
の道を一日に行きつけるは、當時の行旅として怪しむべきこ  
となり。また廣田の宮は武庫郡廣田村にあり、西の宮の北方、  
同じく山崎街道の中なり。蘆屋の里、昔は西の宮の西方海邊  
をいへるものならむ、業平朝臣の歌に「あしの屋の灘の鹽やき  
いとまなみつげの小櫛もささす來にけり」新古今集と咏める所

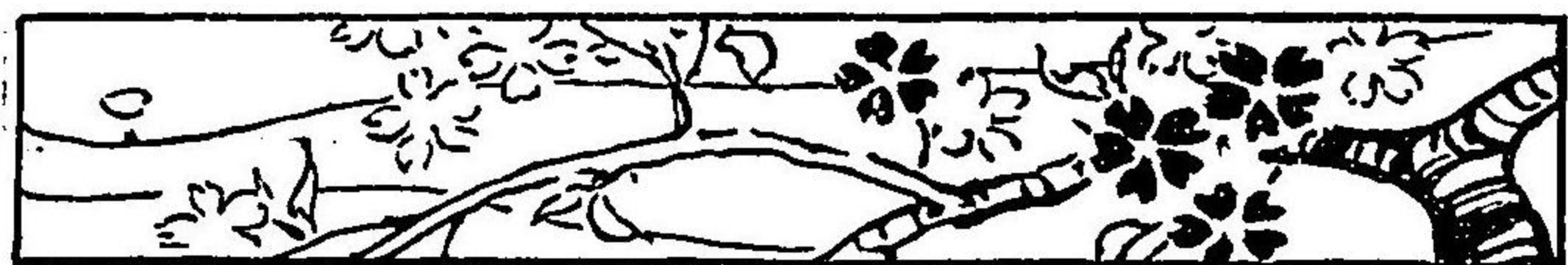


也。今の蘆屋は山崎に接し、街道には當らず。すすめの松原、  
また此のあたりにて、御影の森のほど近き所なるよし、名所  
圖會に見えたり。布引の瀧は新生田川の上流、生田神社、そ  
の下にあり。かくて帝は湊川の宿に着かせ給ふ、當時の湊川  
は神戸の北にあり。尊良親王は此所より四國に向け、舟にて  
渡らせ給ひたる也。増鏡次の條に、

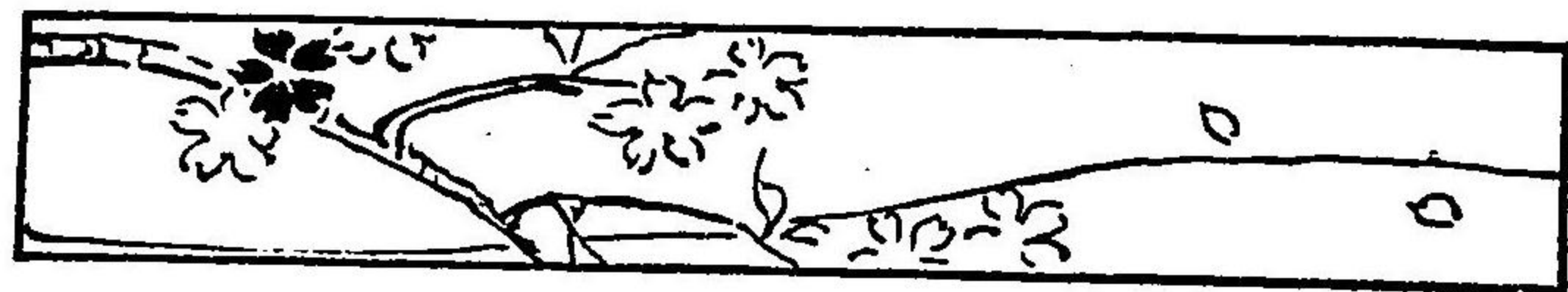
「御門後醍醐は、和田のみさき、刈藻川を打ちわたして、須  
磨の關にかからせ給ふ。かの行平の中納言、「關ふさこゆる」と  
いひけむは、浦よりをちなるべし。あはれに御覽じわたさる。  
源氏の大將のなく音にまがふとのたまひけむ浦なみ、今もげ  
に、御袖にかかる心地するも、さまざま御涙のもよほしなり。  
播磨の國へつかせ給ひて、しほや、たるみといふ所をかしき  
を、問はせ給へば、「さなむと奏するに、名を聞くより、から



き道こそこのたまはせて、さしのぞかせ給へる御さまかたち、  
 ふりがたくなまめかし。けちかき限りは、あはれにめでたう  
 とも、思ひ聞ゆべしとあり、和田の岬は兵庫より南出せる角  
 にして、平清盛の築きたる所なりと云へど、往古の街道、或  
 はその一角を貫通せしにあらじか。刈藻川は池尻の西を流る、  
 須磨は攝津國八田郡にして兵庫より西一里半にあり。鹽屋、  
 垂水は舞子の濱の東にあり。  
 「大藏谷といふ所少し過ぐる程にぞ、人麿の塚はありける。  
 明石の浦をすぎさせ給ふに、島かくれ行く船ども、仄かに見  
 えてあはれなり、  
 水の泡のきえてうき世を渡る身の、羨しきは海士の釣舟  
 野中の清水、二見の浦、高砂の松など、名ある所々御覽じ渡  
 さるゝも、かゝらぬ御幸ならば、をかしうもありぬべけれど、

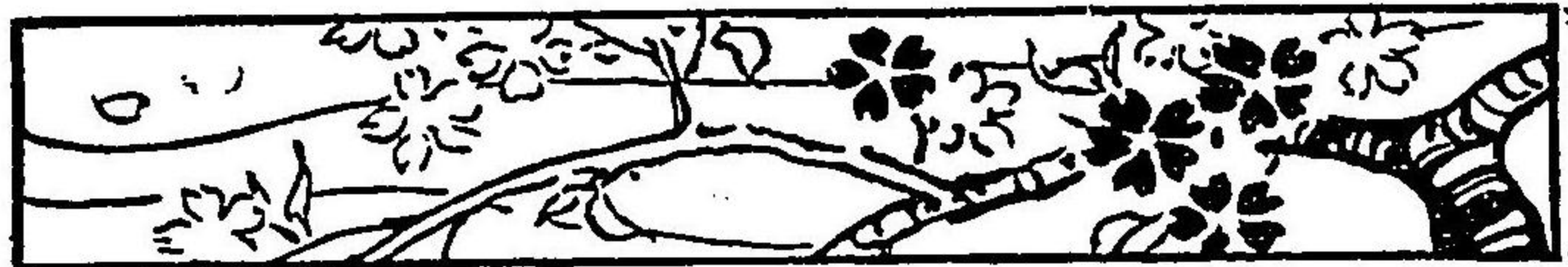


よろづかきくらす御みだり心ちに、御目とまらぬも、我なが  
 らいたうくんじけるかなと思さる。いと高き山の峰に、花お  
 もしろく咲きつづきて、白雲をわけ行く心ちするも艶なるに、  
 都の事かすく思しいでらる。  
 花はなほ浮世もわかすさきてけり、都も今やさかりなるらむ  
 あと見ゆる道のしをりのさくら花、この山人の情をぞ知る  
 大藏谷は播磨明石郡、舞子の西、人麿の塚はその西、忠度  
 塚の北、三丁ばかりの所にあり。明石の浦は贅せず、野中の  
 清水は明石郡の中、播磨十水の一にして、古へより好く現は  
 る。二見の浦は加古郡にて、明石の浦の西續きなる由、播磨  
 鑑に見えたり。夫木集に美作國へ下りけるに、播磨の國二見  
 の浦にて云々とあり、高砂の松また名高し。次の條に曰く、  
 「十二日に、加古川の宿といふ所におはします程に、妙法院



宮(尊)證法親王(讚岐)へわたらせ給ふとて、おなじ道、少しちがひたれど、この川の東野口といふ所まで、参り給へるよし奏せさせ給へば、いと哀れに、相見まほしう思さるれど、御送りのはものはものども、許し聞えねば、宮むなしく歸らせ給ふ御心のうち、堪へがたく亂れまざるべし。さらなる事なれども、かばかりの事だに、御心にまかせずなりぬる世の中、いへばえに、つらくうらめしからぬ人なしとあり、八日に昆陽野に着かせ給ひ、翌九日湊川に著御、十日の朝此所を立たせ給ひしものとする時は、湊川より加古川まで、僅か十餘里の所を三日かゝれるは不審なり。

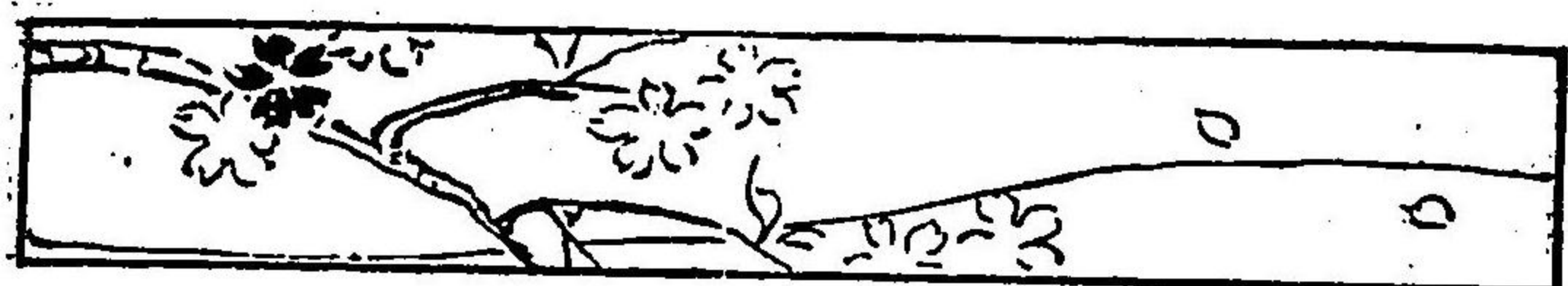
次に十七日、美作の國におはしましたつきぬ。御心ちなやましくて、この國に、二三日やすらはせ給ふほど、かりそめの御宿りなれば、物深からで、候ふかざりのものゝふども、お



のづから、けちかく見奉るを、あはれにめでたしと思ひ聞ゆ。君もおぼしつゝくる事ありて

あはれとはなれも見らむ我民を、思ふ心は今もかはらずおはしますに續きたる軒のつまより、煙の立ちかくれば、「いほりたける」とうち誦せさせ給へるもえむなり。

よそにのみ思ひぞやりし思ひさや、民の窺を斯て見むとは「帝は姫路より山陰道に入り給ひしなるべし。太平記に兒島高德が備前と播磨との境なる舟阪山に隠れりて、帝を争ひ奉らんとせしに、警固の武士、播磨の今宿より、山陰道にかゝりて遷幸なしければ、その支度相違してけり」とあり。頼山陽の姫路懐古詩に「猶思經路山陰道、北走因幡路作又」とあるは、古への古道を歌ひしものならむ。次に帝が駐盤の處は或る人と云へる字に重きを置き、國分と解し、國分寺、津山總社



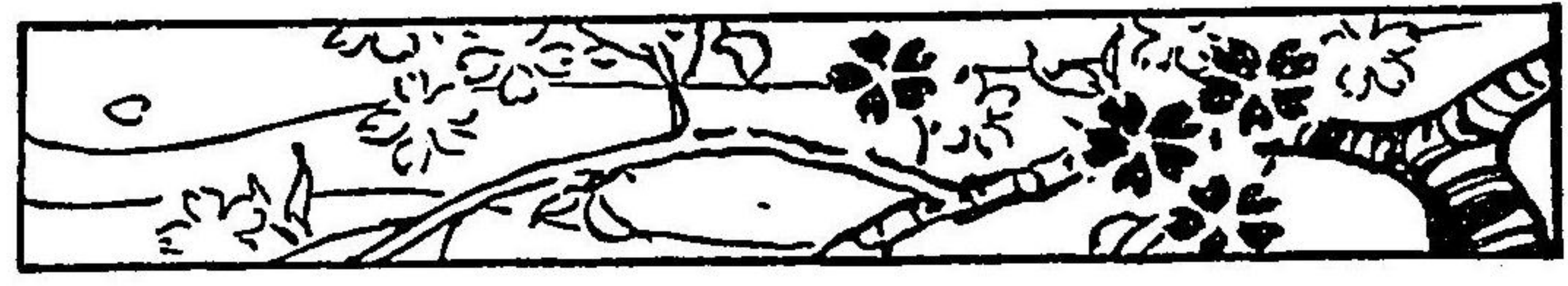
のある律山と註したれど、定かならず。作陽志に苦西郡院庄と註したるは、太平記の記事に據れるならむ。要するに加古川より美作まで、日ならば四日ばかりの記事増鏡には六日程缺けたるものと云ふ可し。

「二十一日雲清寺といふ所にて、いとおもしろき花を折りて、忠顯少將奏しける。

かはらぬを形見となして咲花の、都は猶もしのばれにける御かへし

色も香も變らぬしもぞうかりける、都の外の花の梢はまた小山の五郎とかいふ武士に、同じ花をやるとて、少將

うき旅と思ひははてじ一枝の、花の情のかゝる折にはかくても猶ほおはしませば、來し方は、そこはかとなく霞み渡りて、「あはれに遠くも來にけるかな」と、日數にそへて、都

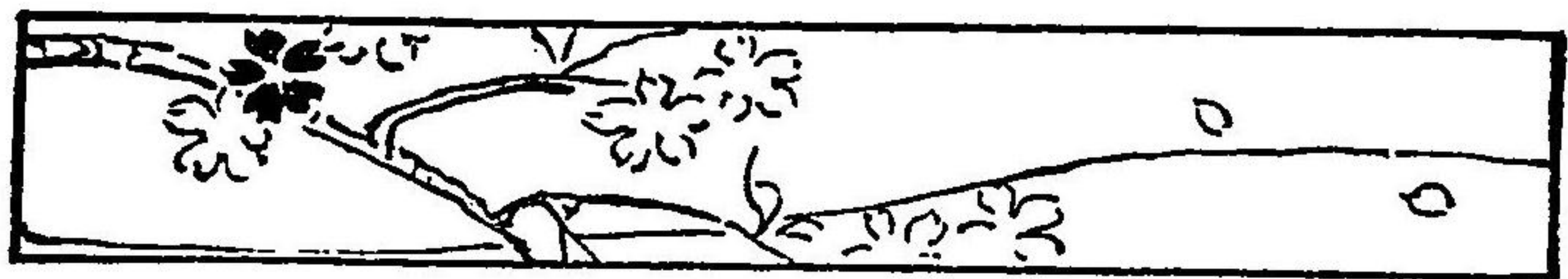


のいと隔たりはつるも、心細うおぼさる、ほのかに咲きそむと見えし花の梢さへ、日數も山も重るにそへて、うつろひまさりつゝ、上り下る九十折に、いと白く散りつもりて、むらさきたる雪の心地す。

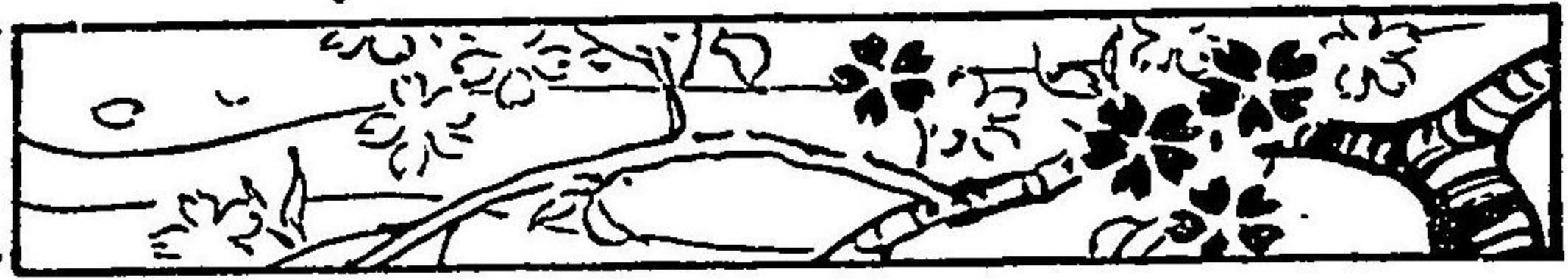
花の春また見むことの難きかな、同じ道をばゆき歸るともいとかたしとおぼすものから、猶さりとも、平らかにだにあらば、おのづから、御本意透ぐるやうもありなむなど、御心もて、慰めおほすも果敢なし。久米の佐良山といふ所、越えさせ給ふとて、

き、おきし久米の皿山越え行む、道とはかねて思やはせし逢坂といふは、東路ならでもありけりと聞しめして

立ちかへりこゑゆく關と思はしや、都に聞きし逢坂の山みか月の山中にて、昔後鳥羽院の仰せられけむ事、思しいづ



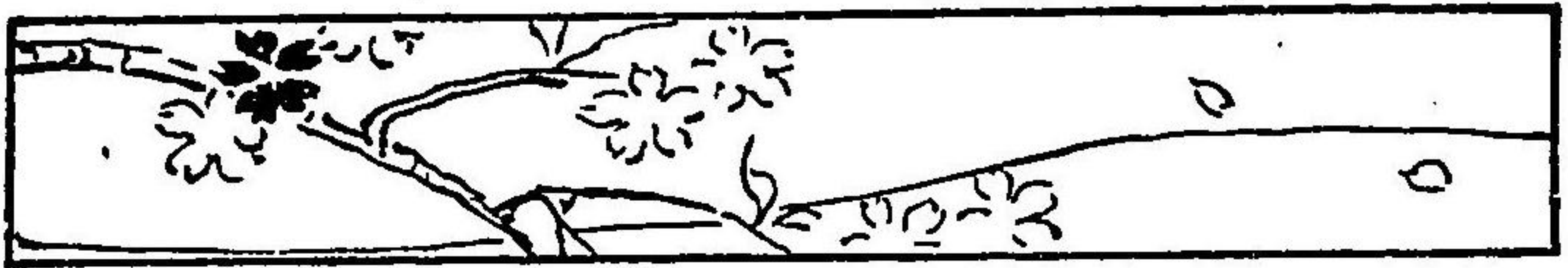
るさへ、げにうかりけるためしなり。  
 つたへさく昔語ぞうかりける、その名ふりぬる三日月の森  
 雲清寺といへる所今不明、久米の佐良山は津山と院庄との  
 間に當る。地理少し隔てあれば、こは佐良山の山裾などを、  
 廻りつゝ行き給ひしなるべし。久米南條郡に皿村といふ處あ  
 り。參照すべし。逢坂は草加郡初村の境、三日月の中山は大  
 庭郡新莊の中山にして美作と伯耆との國境なり、承久の役、  
 後鳥羽院こゝを過ぎさせ給ひて隱岐に遷幸す。帝が此の道を  
 よぎらせ給ひて、感慨の情を漏し給ふことは數多かり。また  
 次の文を讀めば遷幸沿路の行装を髣髴せむ。  
 「御道半ばになりぬれば、御送の者共、上下都をいでしより  
 も、猶花やかに、今めかしうさうぞきかへたり。大方は怪し  
 う様ことなる御幸なれども、道すがら御設け、國々の心つか



ひしたる氣色などは、かうさまの御ありきとは見えす、いと  
 やむごとなくなむ。さはいへど、今まで國の主にて、世をも  
 いみじう治めさせ給へりけり、名残にやあらむ。いとねむご  
 ろにのみ仕うまつれり。いにしへの御幸どもには、かうはあ  
 らざりけるとぞ、ふるき事知れる人々、いひ侍りける、四月  
 一日の頃、百敷の宮の中、おぼしいでられて、  
 さもこそは月日もしらぬ我ならめ、衣かへせし今日にやは  
 あらぬ」  
 御遷幸の道すがら、國々の守護などは心遣ひして迎へ奉れ  
 りと云ふ。關東六波羅との關係は兎もあれ、帝の重せられ給  
 ふことこのごとし。

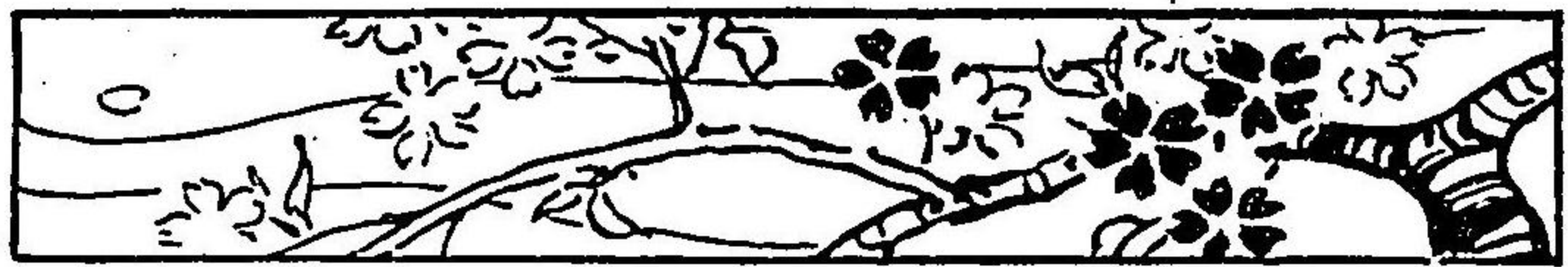
(三) 隱岐の滞居

さて帝には伯耆を経て、出雲國に著かせ給ひぬ。これより



隱岐國に渡らむとしまふなるが、御道筋は、天正本太本記に「都を出でさせまして十三日と申すに、出雲國八杉浦に着かせ給ひけり、是れより美尾淡へ遷幸なりて、渡海の順風を待つ程にとあり、増鏡には出雲の國やすぎの津といふ處より、御船にたてまつる。大船二十四艘、小舟どもは數も知らずつづきたり。遙かにおし出す程、今一かすみ、心細うあはれにて、誠に二千里の外の心地するも、今さらめきたり」とあり、御出船の津太平記八杉、増鏡やすぎは、能美郡安來にて美尾淡は、今美保關に作る。梅松論また三尾浦より御出船の由を記せり。

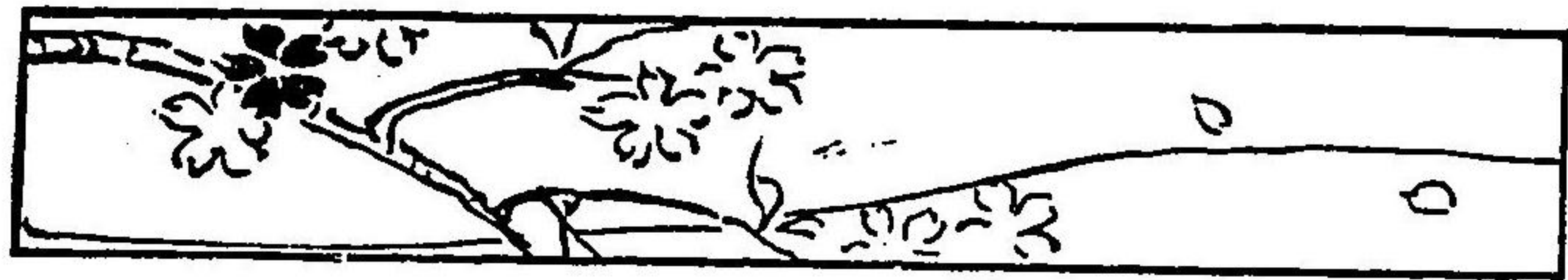
次に彼の島(隱岐)におはしましつさぬ。昔の御跡は、それとばかりのしるしだになく、人の住家もまれに、おのづから、蚤の鹽焼く里ばかり、遙かにて、いと哀れなるを御覽するに



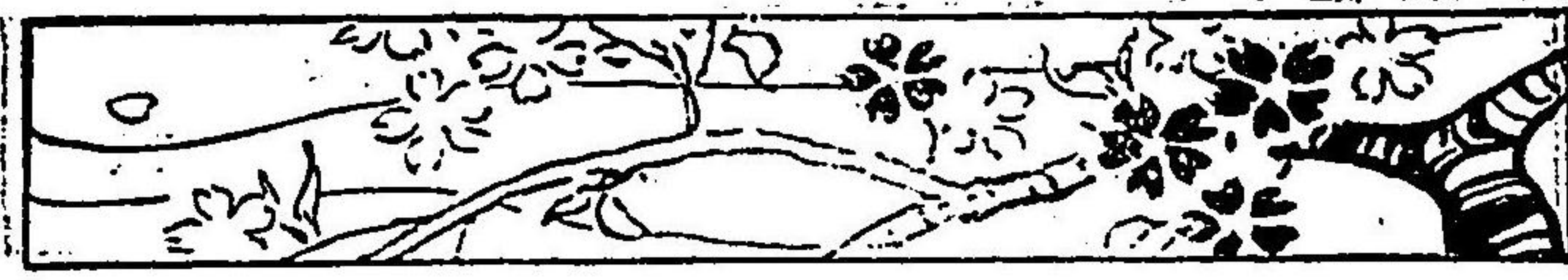
も、御身の上はさしおかれて、まづ彼の古への事思しいづ。かゝる所に、世を盡し給ひけむ御心のうち、いかばかりなりけむと、哀れに辱くおほさるゝにも、今はた、更らに、かくさすらへぬるも、何により思ひたちし事ぞ、かの御心のするや果し遂ぐると、思ひしゆるなり。昔の下にも、あはれと思さるらむかしと、萬にかき集めつさせすなむ。帝は遷幸の路すがらも、後鳥羽院の御心中を察し奉りて、その遺志を果し遂げ、積年の御鬱憤を晴し奉らんと思し召し給へり。此の心恒に燃えて、やがて船上山の行幸となる。

かくて海づらより少し入りたる、國分寺といふ寺を、よろしきさまに取り拂ひて、おはしまし所に定む。今はさは、かくてあるべき御身ぞかしと、おぼししづまるほど、猶夢の心ちして、言はぬ方なし。そこら参りし武士どももまかつれば、





かいしめり長閑かになりぬる、いと心細し。昔こそ、受領とも、任のほど、その國をしたゝめ行ひしが、此の頃は、只名ばかりにて、いづくにも、守護といふもの、目代よりおぞましきを据えたれば、武家のなびきにてのみ、おほやけさまの事は、よろづおろそかにはしける。葛城の大君を陸奥國へ遣したりけむも、かくやと哀れなり。中務(尊良)の御子も、土佐におはしましたつきて、御おくりの武士に賜はせける。思ひきや恨めしかりし武士の、名残を今日は慕ふべしとはかやうの比ひ、あまた聞えしかど、何かはさのみ、皆人もゆかしからず思さるらむとなむとあり。帝は隱岐の國分寺(八尾川の東、有木村の南)にありと視聽記に記す、今の西郷の西北一里、池田村にあり)に入らせ給へば、一の宮(尊良親王)は土佐國畑といふ處に着かせ給ひ、また妙法院(尊澄法親王)は、讃岐



國説間の浦に着かせ給ひ、松山のほとり海近き所に御住居したまふ。(太平記)浦の焼く藻の夕煙、宵々ごとに立迷ふも、あはれ御涙の種ならざるはなし。

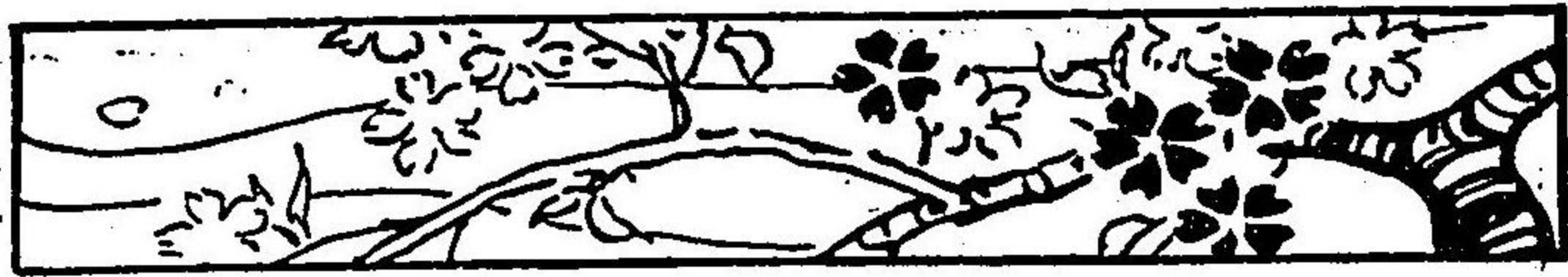
(四) 興謀公卿を處分す

都にては、三月二十二日、光嚴帝御即位なれば、「世の中めでたくのゝしる(増鏡)とあれど猶ほ世の中は静謐したるにあらず。光嚴院宸記四月三日の條に「今夕中國殿に御逗留なり、門の警固の事を、兼て武家に仰せらる」とあり、又八日の條に、「近日怖畏あるべし、通宵眠らず、天明に寢に就く」とあり、以て人心の常に動搖し、誹語紛々として常に世人を驚かしつゝあるの状を窺ふべし。

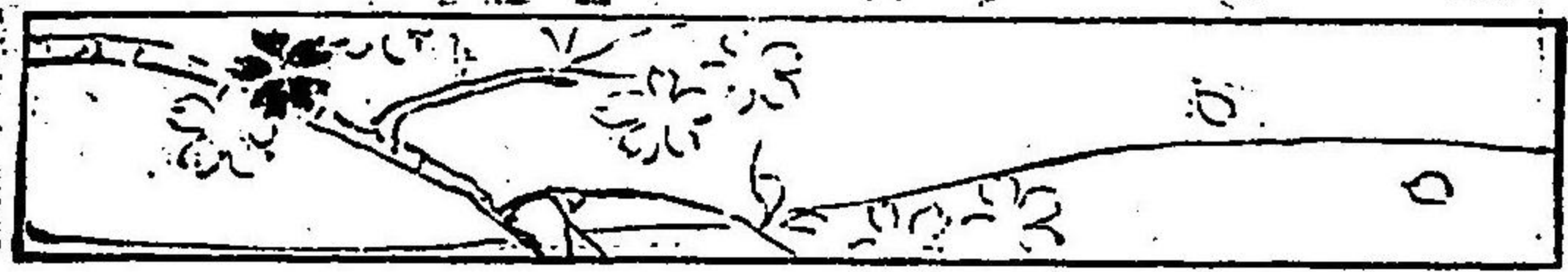
持明院統の得意なるに引かへ、先帝方は凡て逼塞しておはびますなり。増鏡に「中宮(禧子)はそのまゝに、御ぐしもたぐる



時もなく、沈み給へる御ありさま、いとことわりに、遠き御別のかなしさにうち添へて、御胸の安き間もなく思しこがる。後の位もとめられ給ひて、院號の定めなど、人の上のやうに、仄かに聞し召すも、うれしからぬ世なり。禮成院とかや申すなり。とあり、禧子は入道前太政大臣實象の女なり、後元弘三年更に後京極院と號せらる。また次の條に「年月は、御身の人わらへなる様にて、天の下の騒がれたりしをこそ、思し歎き、御門も苦しき事に思しのたまはせけるに、今はなかく、そのすぢの事は、かけてもおぼさず、さまくなりし御修法の壇ども、跡かたなく毀ちはて、かささましぬ。ひたすらに、只かゝる世の噂をのみ、思し惑ふに、日頃ふれど、御湯ども、絶えて御覽じいれねば、そこはかとなく、いとゝそこなはれまさりて、永らふべくも見え

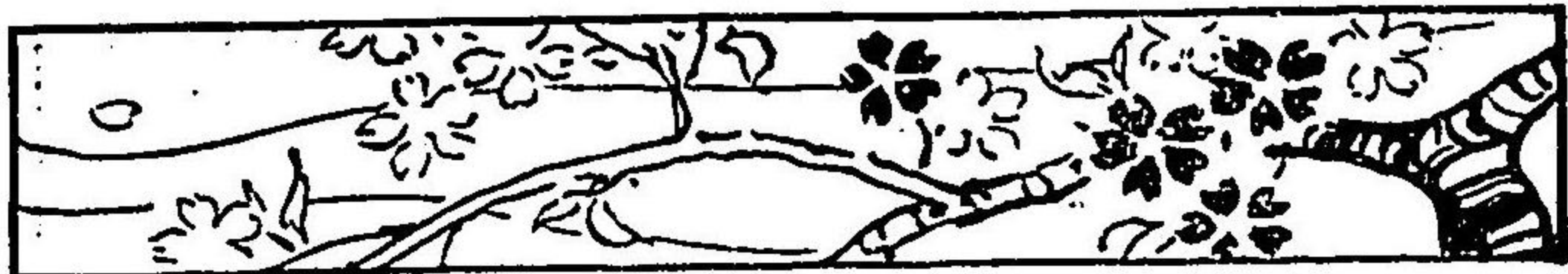


給はず、隠岐よりは、たまさかの御消息などの通ふばかりにて、おぼつかなくいふせき事、多く積りゆくも、いつを逢瀬の限りともなく、定めなき世に、やがてかくてやとぢめむとすらむと、かたみにいみじうおぼさる。内侍三位の局藤原子は隠岐の國に御供せしなり。その御腹の御子達は、恒良、成良、義良の三親王なるが紹運録、何れも京師にと生まれり、但し舊來大覺寺殿に親しき公卿などの御後見なりけるを、放ち改めて、西園寺公宗になされたる也増鏡。公宗は幕府に最も親しき人なり。光嚴院震記四月十日の條に先帝の宮々、十歳以上は城外に置くべし、十歳以下は然るべき人に預けらるべし、中務卿親王の御子また同じとあり、太平記に八歳の宮和歌を詠じさせ給ふよし記したるは成良なり、恒良は十一歳なるべし。また増鏡に宮の宣旨も、いたう時めきて、三位してき。



その御腹の若宮法仁法親王は、花山院大納言師賢の御乳母にて、殊の外にかしづかれ給ひしも、この頃は、ひき忍びておはします。母君も、世のうさに堪へず、さまかへて、心深くうち行ひつゝ、涙ばかりを友にて、明し暮すとある。その腹の若宮は躬良にて、同じく八歳なり、中宮宣旨は冷泉中納言爲定の妹にて、爲世の孫、爲道の女也。兄の爲定卿は、先帝の寵臣にて、朝にありにし日は、華々しく、物々しかりしが、當代となりては、御覺えもめでたからず、徒然と、物静かに閑居してゐたれば、祖父の爲世、度々後伏見院に御氣色伺ひまつるに、尙ほ宥免の御沙汰無かりしかば、春宮大夫通顯をして、

和歌の浦に八十餘りの夜の鶴、子を思ふ聲のなか聞えぬと奏しければ、院、鎌倉よりの執奏なき中は御聖断にも及び



かたしとて、

雲の上に聞えざらめや和歌の浦に、老ぬる鶴の子を思ふ聲と賜はられけり(増鏡)。四月二十八日改元、正慶元年となす。

その月中の酉の日(二十二日)、賀茂の祭あり、本院(後伏見院)、新院(花園)も御幸なる、此所に於て先帝與謀の士を處分す。

帝が與謀の公卿は、元弘元年十月十二日に、洞院(按察大納言)公敏が出家し(法名宗肇)、十三日降人と爲り、武家に出對し

(公卿補任)萬里小路季房、また剃髮して出對したりし外、みな拘引に就けり。公敏の兄(前左府)洞院公賢は、公敏並びに息實

世とも拘引中につき、任命を控へられ、また弟の慈嚴僧正も捕へられたれど、公賢は三月十二日に至り、嫌疑全く露れて、

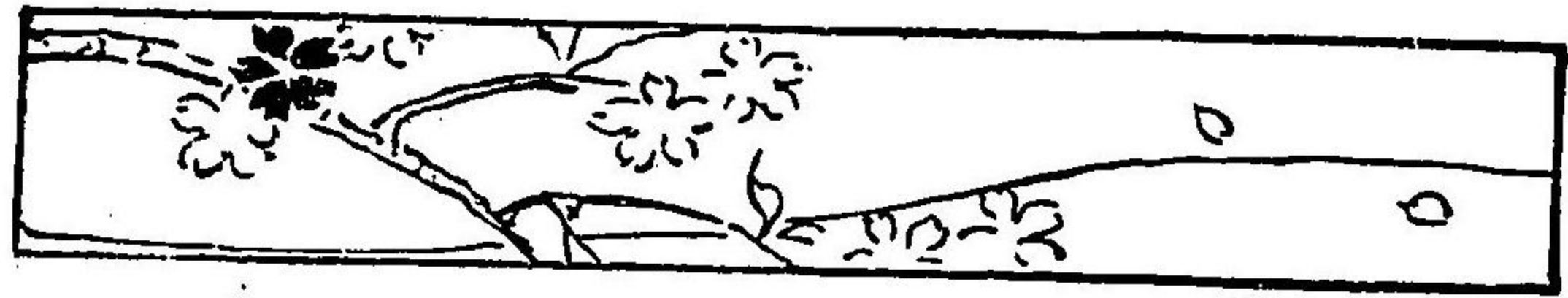
その實弟(養子)實世も仔細あるべからずとて、俄に權中納言になされたり(光嚴院震記)。參議(葉室)光顯はその比(劍)爾(渡)御の事



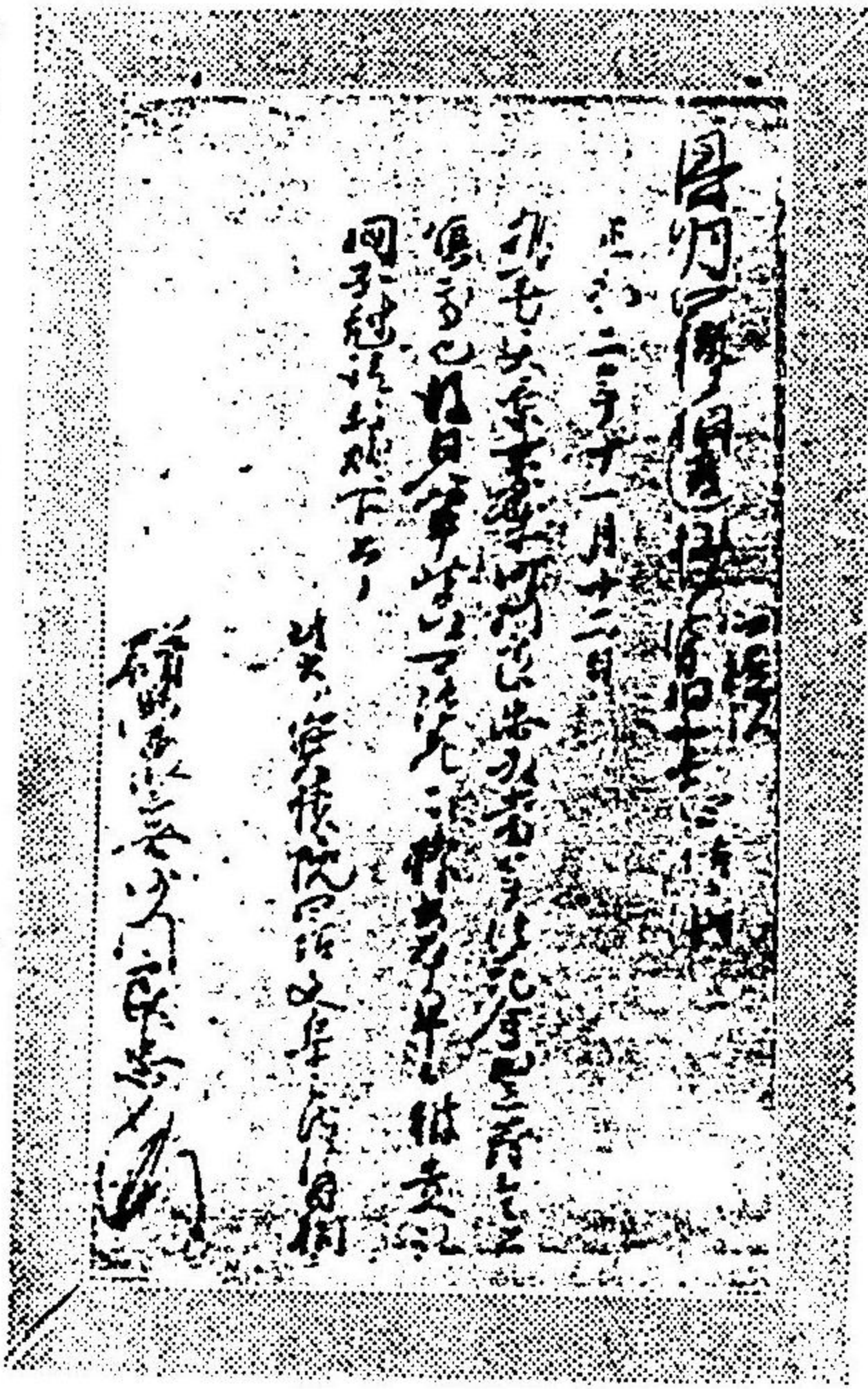
を主辨し、猶任用されしに、二月南都の僧慈嚴、忠守法師。重頼法師と共に召し捕はれぬ。是等の處分は追々と執行さる、増鏡に先帝の御供なりし上達部とも罪多き限り、遠き國々へ遣しけり。洞院按察大納言公敏、頭おろして忍び過されつるも、猶ゆりがたきにや、小山の判官秀朝とかやいふもの具して、下野の國へと聞ゆ。花山院大納言師賢は、千葉介貞胤うしろみて、下總國へ下る。五月十日あまりに、都出られけり、思ひかけざりしありさまども、いみじともさらなり。別るとも何か嘆かむ君すまで、うきふる里となれる都を。これを公卿遠島の最初として、源中納言具行は關東へ遣はさる、此の卿は死罪に行はるべしと聞ゆ。具行は大塔宮護良親王の御腹なる北島親子の從兄なり。萬里小路藤房は、常陸國へ遣はさる。一たび剃髪したりし、弟の季房は下野國に流



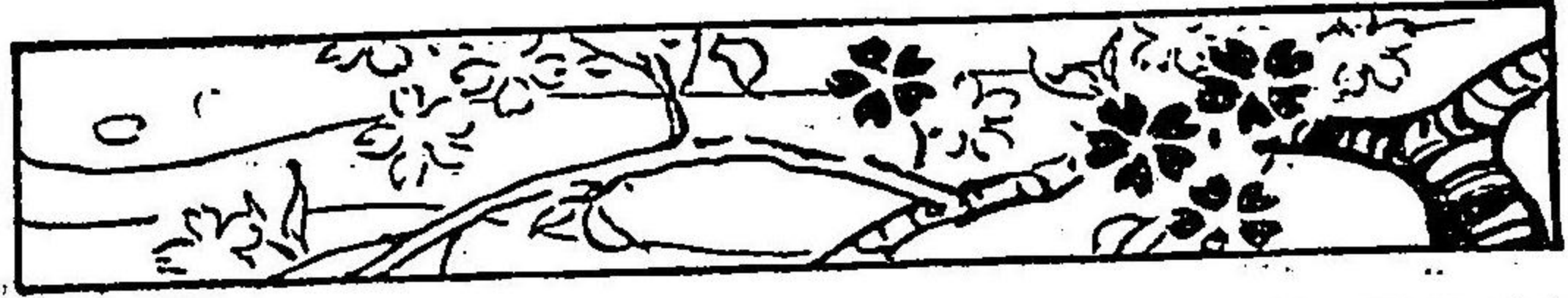
さる増鏡南都東南院の僧正聖尋は下總に、峰大峰の僧正俊雅は長門に流して太平記流刑の處分を終り、次で重罪の公卿を斬る。まづ五月二十二日には參議鳥丸成輔を足柄山の早川尻に於て誅し(公卿補任六月二日補任常樂記には二十五日)は日野中納言資朝を佐渡に殺し、六月三日には右中辨日野俊基を鎌倉萬原岡にて殺し(常樂記六月十九日には中納言具行を近江國柏原にて殺す補任、増鏡)資朝、俊基は、正中二年に流されたるを、今度の連累として誅したるは、北條誅鋤の主謀者なれば、事の序に誅滅して、禍根を將來に絶たんとせしなるべく、具行の殺されたるも亦同じ。六月二十一日大塔宮の侯人法印良忠を小串秀信捕へて六波羅に引く(太平記)良忠は香園院關白二條師忠の姪にて、母は松殿大納言基嗣の女、師忠の猶子として叡山に入り僧となる(尊卑分脈)、六波羅に捕はれた



るは私に謀叛を企て、帝を争ひて大事を擧げんとせし爲めなりと太平記は記せり。去る仔細もありけんかし。次に二十五日、参議業室光顯を出羽に流し、與謀功臣の處分漸く終れり。而して先帝に仕へし人々にして、當代に出仕したるは吉田定房最も盛めなり。定房は先帝と極信近なりしかども、その人體なりとの畏表を受け、評定衆に選まる。先帝重用の名臣洞院前内府



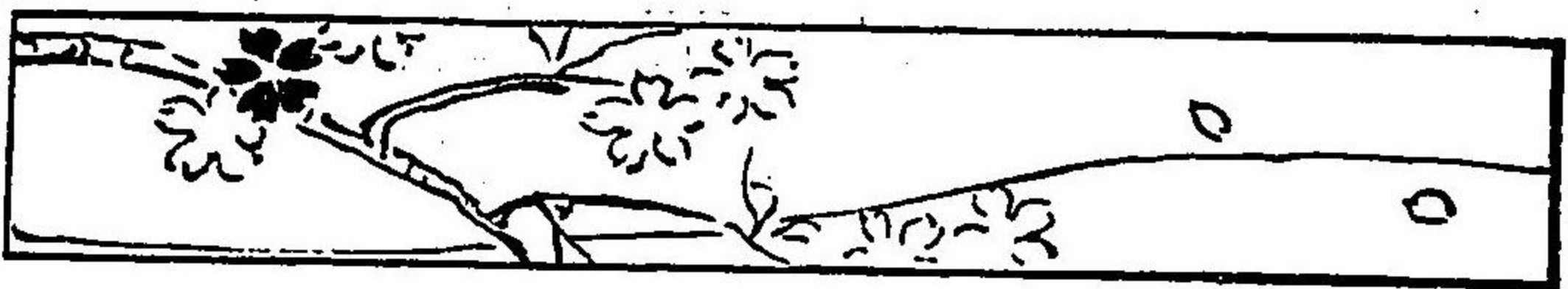
殿法印眞忠書  
眞忠眞親の從僧なり



公賢、萬里小路大納言宣房は嫌疑中にてありしが、公賢も五月十一日より出仕し、京師は暫らく小康を得たる體なりしが、計らざりき、護良親王は、此の間已に熊野、十津川の嶮を踏破して、義兵を叫合し、令旨を飛し、勤王の師を鼓舞して、王朝恢復の再擧を計り給ひしかば、猛烈なる兵火は、まづ近畿に近き正成の千早城に颯り來らんとは。

補記

- (1) 後醍醐帝が親政の始めに、大津葛葉以外の新關をやめしは(太平記)南北戦争以後の事也と文學博士久米邦武氏は言へり、依て之に關する本項を改む(一三頁)。
- (2) 桓守權正は太政大臣藤原公守の子也(三八頁)。
- (3) 親王が大塔宮と稱せられたるは、元徳二年四月慈嚴僧正天台座主に補任せられし時に始まる(三九頁)。

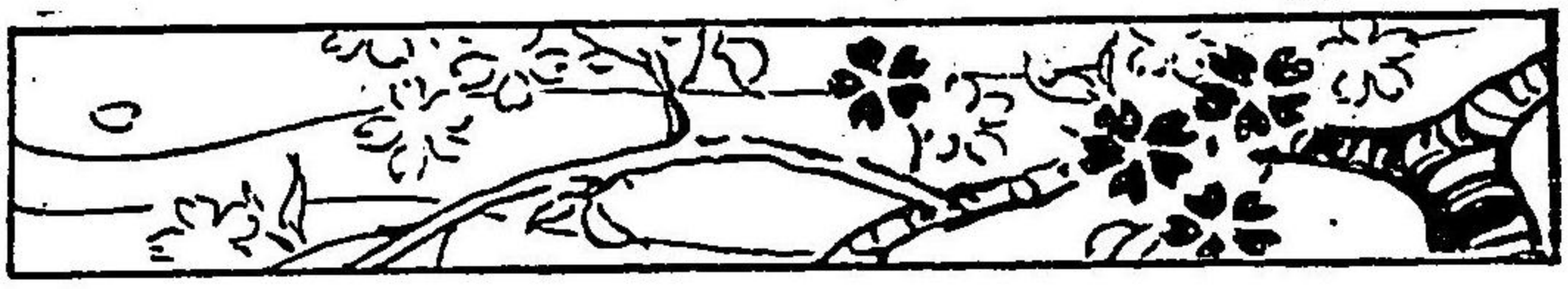


# 第四章

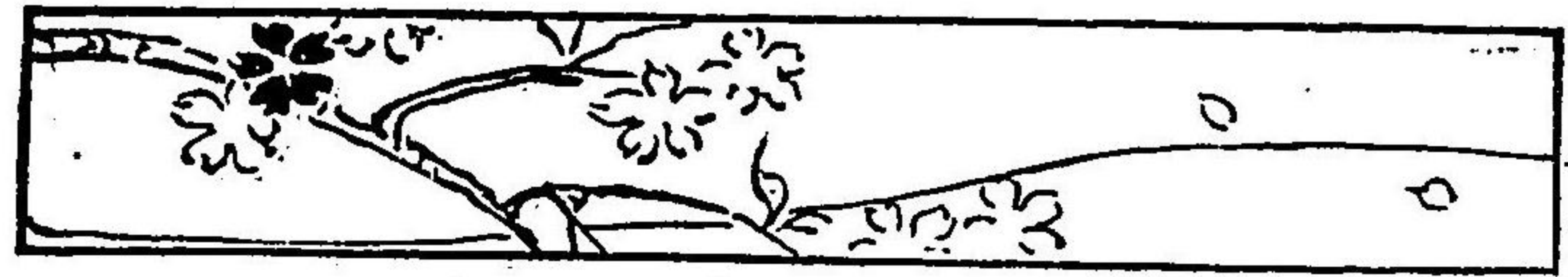
## 大塔宮の再舉

(一) 地方義兵の崛起

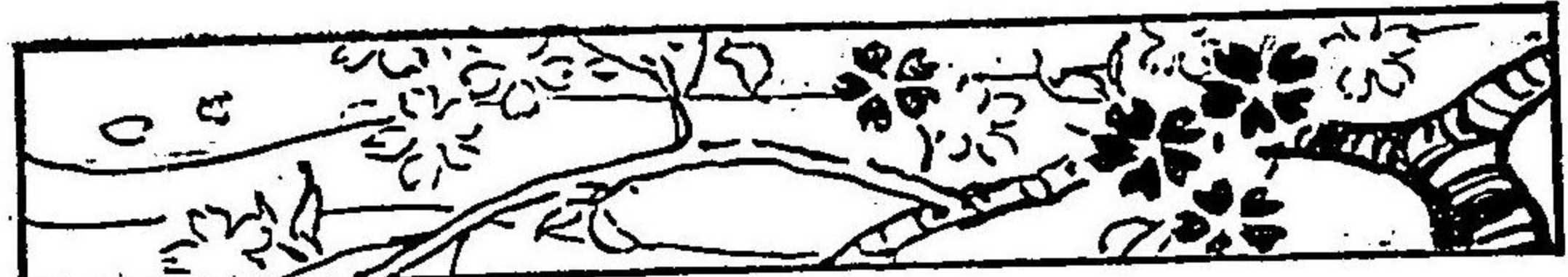
京都に與謀公卿の處分畢る頃、伊勢に竹原八郎打て出で、また宮方の運動起れり。護良親王は、昨年元弘元十月二十日、赤坂城の落ちし時、正成及び四條隆貞と共に、南方に遁れて其の御行衛知れざりしが、茲に至りて漸く分明となり來りたり。竹原八郎の起れるは、宮の令旨を得たるが爲めにして、楠木正成も之れと前後して運動を起し、間もなく赤坂城を恢復して東軍と戦へり。斯く宮方の運動、諸國に起れるに就ては、先づ護良親王の行動より及ぼして、地方の武士が奈何なる激勵を受けたるか考へざるべからず。然れども、護良親



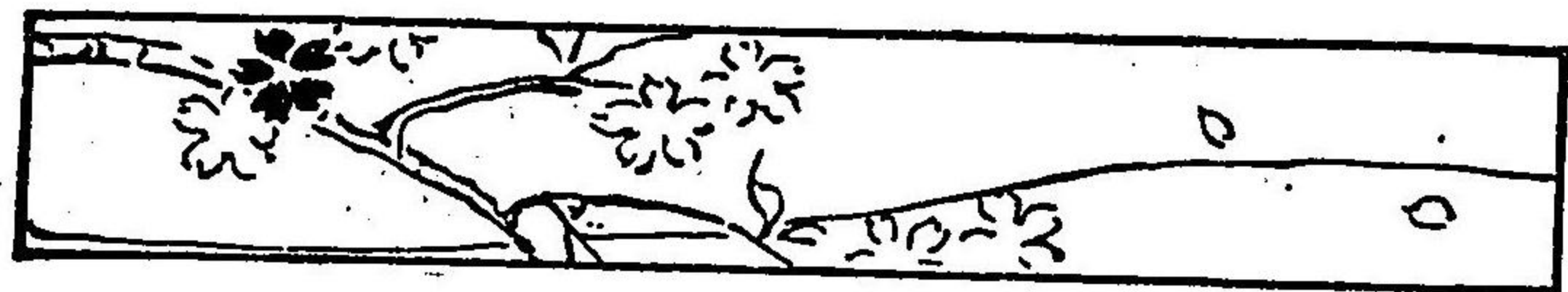
王の事蹟は、南北朝史の中にも、特に闕逸したる部分にして、史家の闡明に困難を感ずる所也。増鏡、太平記の類、多少その消息を漏すと雖も、史實の裏面に至りては、全く之れを究め得べからず、古文書の類、またこれ無きにあらざれども、史實をして満足ならしむべきものに至りては、眞に寥々たり。我等は、已でに護良親王の赤坂城を遁れて、十津川の方面に向ひたる由を記したり。是れより十津川を出で、吉野に東軍と戦へるの状を誌さんと欲すれど、南北朝史中の特に重要な史料とする、光嚴院宸記は、大塔宮の起り給へる記事を以て、その筆を留められたれば、本年七月以後の事に至りては、其次策を考ふるに由なし。故に我等は太平記熊野落の一段に就て、之れを攷究し、併せて我等の考ふる所を述べんと欲す。我等は常に親王が、高貴の御身を以てして、高野、吉野、



熊野のごとき、深山幽谷の間を跋躡し、王業恢復の爲めに努力し給ひたる、強健なる御精神を偉大なりとするもの也。親王は當年僅に、廿五歳の青年におはしましけり。廿五歳といへば、今日にては、漸く大學を卒業して、糊口の道を發見せんと、日も夜も足らざる時代也。此の時代の一青年にして、心を天下の事に傾け、意を政事の上に注ぎ、建武中興の機運をして、其の旋轉を速かならしめ、父帝の理想をして、現實に身へしめ給ひたるは、之れ實に容易の業にあらず。勿論建武の中興は、親王一人のみの力を以て、これを遂げたるものにあらずれども、而も諸道の武士を激勵し、官軍鋒起の實を擧げて、隱岐の先帝を、伯耆に還幸し、以て足利高氏の六波羅打ち、新田義貞の鎌倉討滅を誘ひたるは、親王の指示、全く之れが基となり給ひしことは明か也。



嚴密に言へば、親王とても、亦時代の缺陷が生みたる、時代の人に外ならず、偉人の素質は、固より親王の身におはします共、時代の教育は、親王をして強健なる精神と爲し、偉大なる人物となせり。當時に在りては、皇族は他人の爲めに働く、一種の寓公に過ぎざりしが、親王は自ら起き、自ら働らきて、自己の事業を爲し給へり。その結果は他人の爲めに嫁衣を縫いたる感あるにもせよ、偉大なる人格の本源は、生きて永遠の胸に残り給へり。地上に建てたる事業が、失敗に終るとも、その精神が生きて、永遠に残るは、是れ完全なる人間の使命にあらずや。楠木正成も斯くして亡びたり、新田義貞も斯くして殞れたり。而も是等の人格は、尙ほ死せずして、我等子孫の胸に躍りつゝあるなり。失敗は英雄を生み、成功は凡人を生むの理、此所に於てか知るべき也。



さて、梅松論は帝の隠岐に遷幸し給ひたる條の後に記して  
 「去年の冬、上洛せし關東の兩使も下向す。其後は世の中何事  
 となく静かならず、かゝる所に先帝の御子山の御座主にてお  
 はしける大塔宮御遠俗ありて兵部卿護良とぞ申しける。去年  
 君笠置へ入らせ給ひし時は、大和國半西赤坂かより御座のよ  
 し聞えしかど、御在所分明ならざりしが、多武峰、吉野法師  
 を相語らひ給ひて、御會稽を雪がるべき旨、さまざま聞えし  
 かば、幾内静かならざる所とありて、親王の動靜を明らかに  
 し、また熊野、吉野、高野を出没して義兵を募り給ふことは、  
 増鏡に「大塔の宮法親王、楠の正成などは、猶おなじ心にて世  
 を傾けん謀をのみめぐらすべし、さて大塔の宮の令旨とて、  
 國々の兵をかたらひければ、世を怨みあるものなど、此所か  
 しにくろへはみてをる限りは、東よりつとひけり。宮は熊



野にもおはしましけるが、大峰を傳ひて吉野にも、高野にも  
 おはしまし通ひつゝとあり。神皇正統記にも兵部卿護良の親  
 王ぞ、山々をめぐり、國々を催して、義兵を起さむと企て給  
 ひける由は記したれば、親王の行動も追々京師に聞へ、京師  
 よりは關東の耳にも入れたることなるべし。光嚴帝宸記六月  
 六日の條にも大塔の宮が熊野山に令旨を下して、官軍に味方  
 すべき由を四條隆貞奉書したる旨、武家より奏聞せりと記せ  
 り。竹原八郎はその頃より運動を開始せるなり。  
 宮の御遠俗もまたこの比のこととす。凡そ吉野、熊野の間  
 を往復し給へりし中のことなるは、諸種の文書に徴して明ら  
 か也。諸門跡傳に「元弘二年遠俗號尊形」とあり、高野寶簡集に  
 も、これを記して、

敬白 立願事



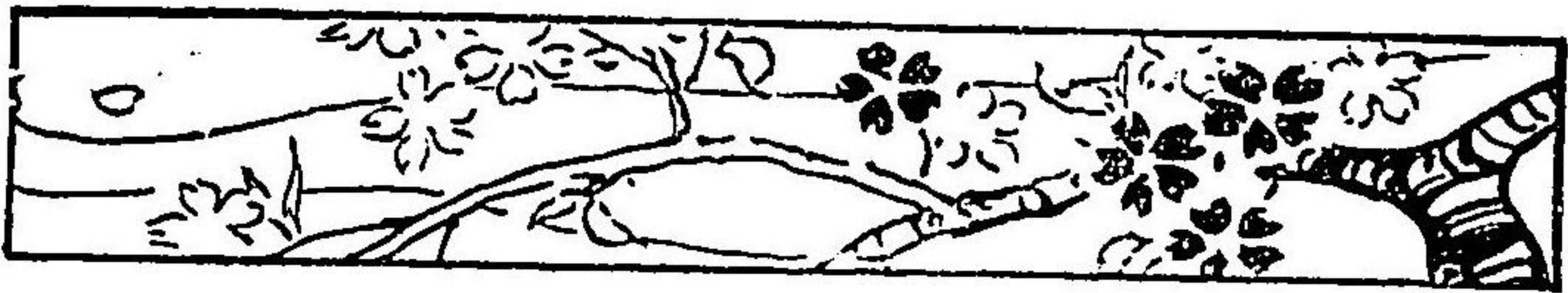


右今度入洛無相違者、當山舊領事可有其沙汰、仍而立願如件

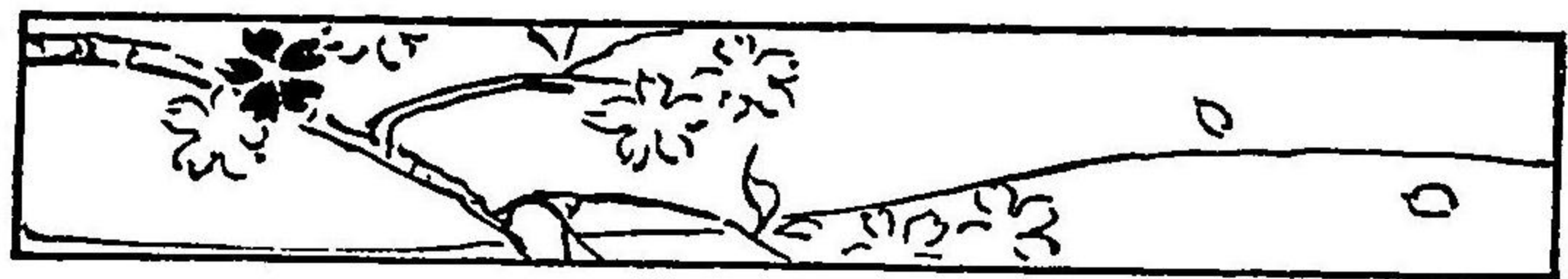
元弘三年五月十五日

尊邦(華押)

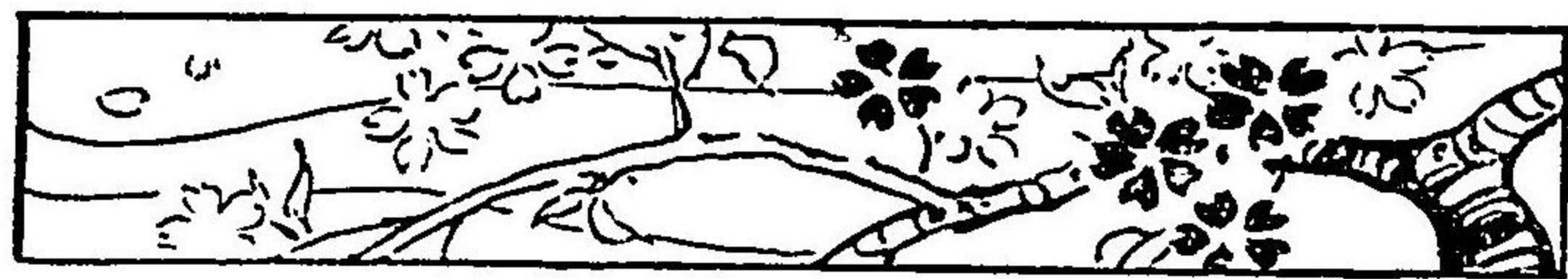
とあり、尊邦は親王の御名なり、親王は尊形、尊邦、護良など名づけ給ひしが、所々に漂泊し給ふ間、護良を以て永久の御名とし給ひたるものならむ。寶簡集中にある、尊邦の名の文字は、他に護良と書したる文書にある華押と同じく眞筆たること疑ひ無し。蓋し親王は、初めより俗の御名あらせられず、梶井殿入室以前は、親王にも爲されざりしかば、只一の宮、若しくは若宮とのみ、呼びならはせ給ひたる也。是故、今還俗



し給ふに當つて、自ら御名を選み給ひけるは、これ自然の順序なり。尊邦、護良の華押みな右の如し。太平記の虚飾せる文字を除き、親王に關する史蹟の要目を掲ぐれば、般若寺を御出ありて、熊野の方へ落ちさせ給ひ、由良の淡を見渡せば、沖漕ぐ舟の楫をたへ、紀伊路の遠山渺渺と、藤代の松にかゝれる磯の浪、和歌吹上を外に見て、月に登ける玉津島、切目の王子に着きたまふ。頓て十津川を尋ねて分け入らせ給ひ、その道三十里が程人里もなし、路十三日にして十津川へぞ着かせ給ひける。宮をばとある辻堂の内、に置きて、二三日を過ぎけり。竹原八郎入道の甥に、戸野兵衛と申す人、所ては分内に狭く候へども、四方皆峻阻にして、十里廿里が内へは鳥も翔り難き所にて候ふ、其上人の心も偽ならず、弓矢取ること世に超えたり、平家の嫡孫維盛と申し



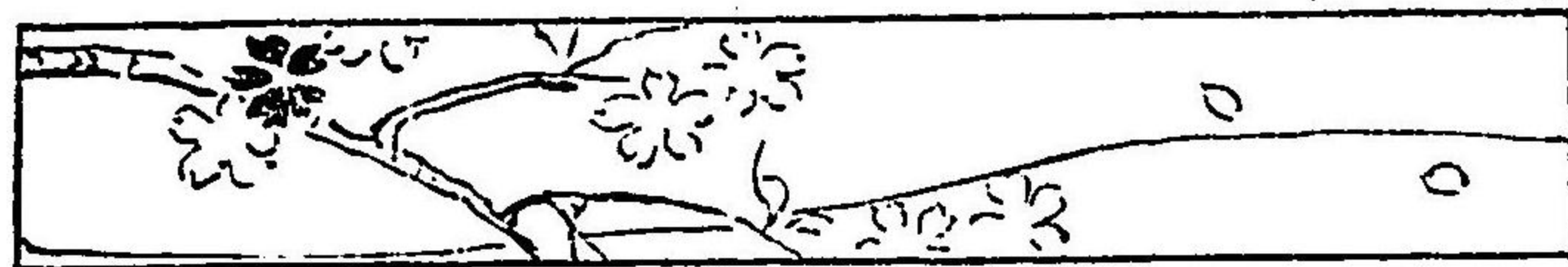
ける人も、我等が先祖を憑みて此處に隠れ、遂に源氏の世を  
 恙しける。某一人だにかゝるとぞ申さば、鹿瀬、蕪坂、湯淺、  
 阿瀬川、小原、中津川、吉野、十八郷の者まで手刺す者は候  
 はじ、あはれ御入り候へかしといふ、宮は此所にて還俗の體  
 にならせ給ふ。熊野の別當定遍此の事を聞き、十津川へ寄せ  
 んする由を聞き、宮吉野の方へ御出あらばやと仰せられける  
 を、竹原入道の子、宮を討ち奉らんとする企ありしかば、宮  
 潛かに十津川を出でさせ給ひ、高野の方へぞ趣かせ給ひける。  
 其道小原、芋瀬、中津川といふ敵の難所を経て通ふ路なれば、  
 まづ芋瀬が庄司の許に御入あり、明くれば小原へ志し、御通  
 りありけるに、玉置の庄司とて、無二の武家方ありける、若  
 黨に物具させ、追ひ打ちければ、片岡八郎此所にて戦死す、  
 時に紀伊國の住人野長瀬六郎兵を卒ひて來り援け、宮は槇野



上野房聖賢が城に入り、愛染寶塔を城廓に構へ、吉野河を前  
 に當て、楯籠らせ給ひける」とあり、之れ緊要なる史實を誤了  
 せるものにして、併せてその地理をも謬れり。而も近代の史  
 家は、此の混亂せる記事を取つて歴史を編み、地理の誤謬を  
 も襲踏するが故に、益々その關係を誤ると多し、我等は逐次、  
 之れが研究を試みんとす。

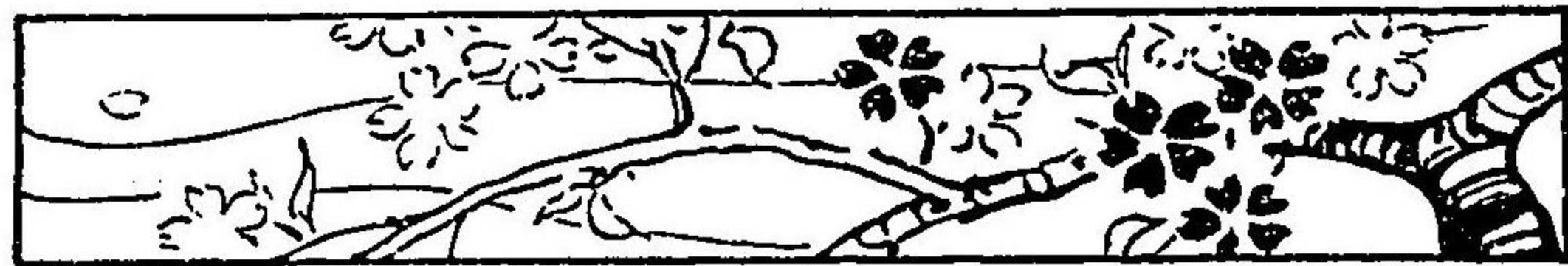
(二) 藤原親王潜行の地

我等は先づ、筆を親王の赤坂落より起すべし、親王は赤坂  
 を通れて、何れの方面に向はせ給ひけるか、史料の以て徴す  
 べきもの無けれど、其の南方なるべきは、此の時、赤坂城が  
 東、北、西の三面より敵の攻撃を受けつゝありし事實を以て  
 解釋するを得べし。南方は即ち千早より五條を経て、十津川  
 に赴くか、吉野に赴くか。若しくは高野に赴くの路に當り、



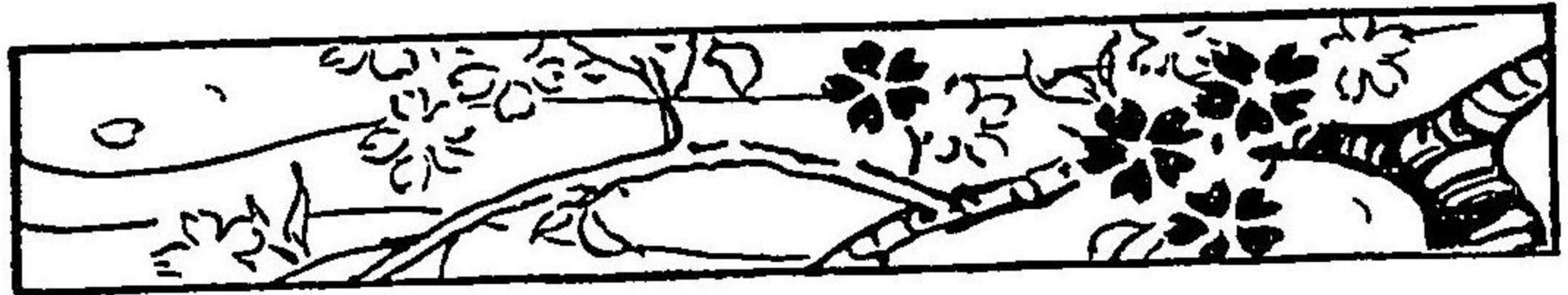
敵は此の方面を委棄したり。而して此の邊は山嶽已に重疊し、  
 溪谷深く峻峰に入り、樹木蒼鬱として、晝尙ほ暗き所あれば、  
 奮戦してその血路を斬り開くまでもなく、容易に敵の重圍を  
 脱出し得べかりし也。

赤坂より十津川若しくは高野、吉野に赴くの道は、親王に  
 取りては自由の山路たりしなり。前に記せし如く、赤坂より  
 南の方に二里餘を歩めば千早の村落に達し、これより五丁に  
 して千早の城址に上り、廿五丁にして金剛山の頂上に達すべ  
 く、頂上より東北御所に通ずるの路と、東々南五條に通ずる  
 との路あり。五條に下つて南すれば、即ち大和十津川におも  
 むくべきの山道、山腹にひらかれ、野原、和田、永谷、藤、  
 坂本などを或は經、或は望み、凡そ十六里許りにして、辻堂  
 に達すべし(金剛山よりは二日路)。辻堂は今吉野郡大塔村大字



辻堂と稱す。十津川の郷士竹原八郎入道宗規の館趾といへる  
 もの一山丘の麓にあり、また同村大字殿野には、戸野兵衛の  
 邸宅なるものあり、此所は大塔宮の宿らせ給へりし處として  
 名高き所なれど、我等は此の遺跡を疑問とする者也。

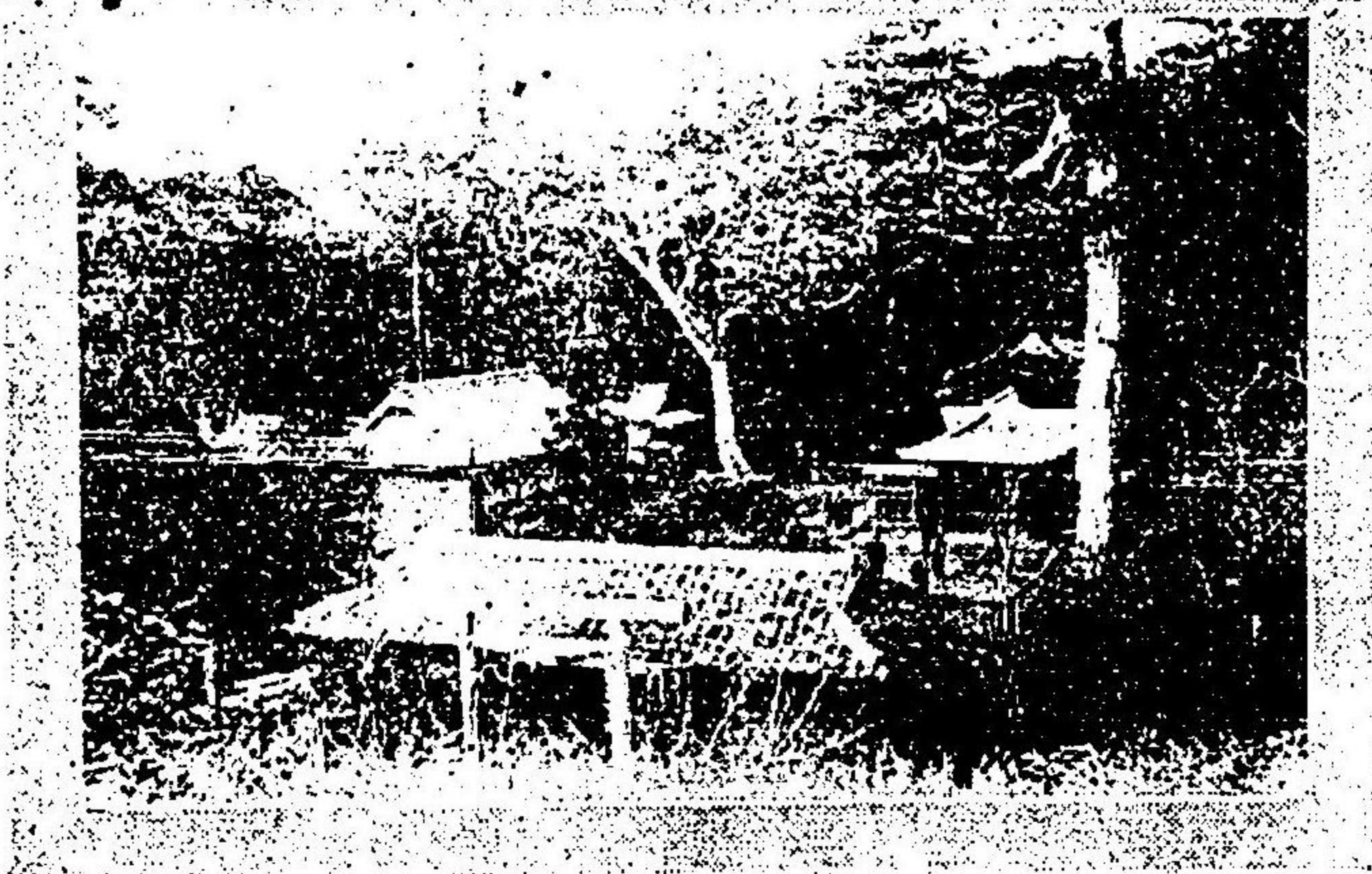
次に太平記の初めに現はれたる切目の王子に就て考究せん  
 に、太平記の由良の湊を見渡せば、沖漕ぐ船の楫をたへ、浦  
 の濱ゆふ幾重とも、知らぬ浪路に鳴く千鳥、紀伊路の遠波渺  
 々、藤代の松にかゝれる磯の浪、和歌吹上を外に見て、月  
 に螢ける玉津島、光も今はさらでだに、長汀曲浦の旅の路、  
 心を碎く習なるに、雨にふくめる孤村の樹、夕べを送る遠寺  
 の鐘、哀を催す時しもあれ、切目の王子に着き給ふといふは、  
 俊基朝臣の東下りと同じき趣向に出でたる、文章上の虚飾に  
 して、和歌浦、吹上の地理を轉倒せるは大なる破端なれど、



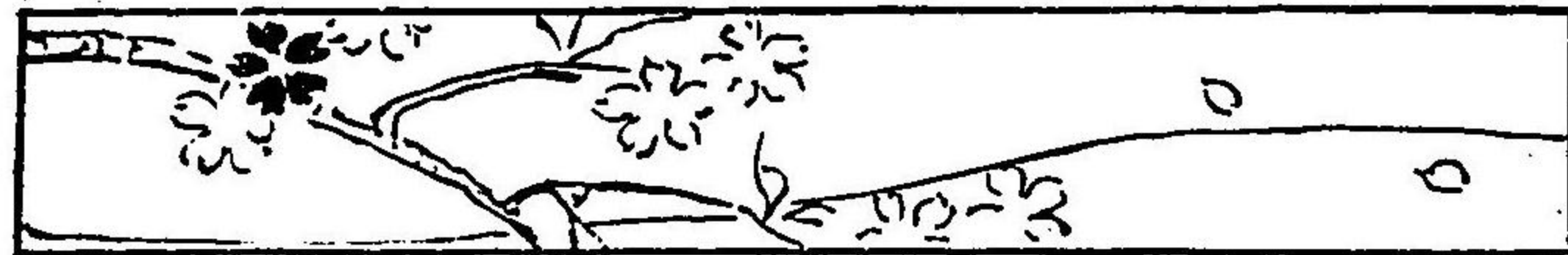
の王子に詣でざるべからず。垂神天皇時代の建立にして、鳥  
 羽帝の行幸もありき。切目川、切目、真妻の三村を流れて切  
 目川海に注ぐ、切目王子の東太鼓屋敷には大塔宮祠あり。之  
 れ疑問の生ずる處也。  
 已に由良の湊の一章か、文章上の虚構のみにして、信ずる  
 に足らずとせば、親王の此所に來給ひしをば虚疑ならむとも  
 言はれ云ふべけれど、而も切目の王子は太平記にのみ現れた  
 る地理にはあらず。乃ち切目の王子は、宮が熊野に赴かせ  
 給ひし爲めに現はれたるものにあらずして、宮ならずとも熊  
 野に行く人あらば、必らず此の切目の王子を訪はざる可らざ  
 る順序を有す。何となれば、切目の王子は熊野權現に取りて  
 は大切な入口にして、切目を訪はずして熊野に詣ずるは、  
 當時に在りては、少くとも敬神の半ばを失ふ慣例を有したれ



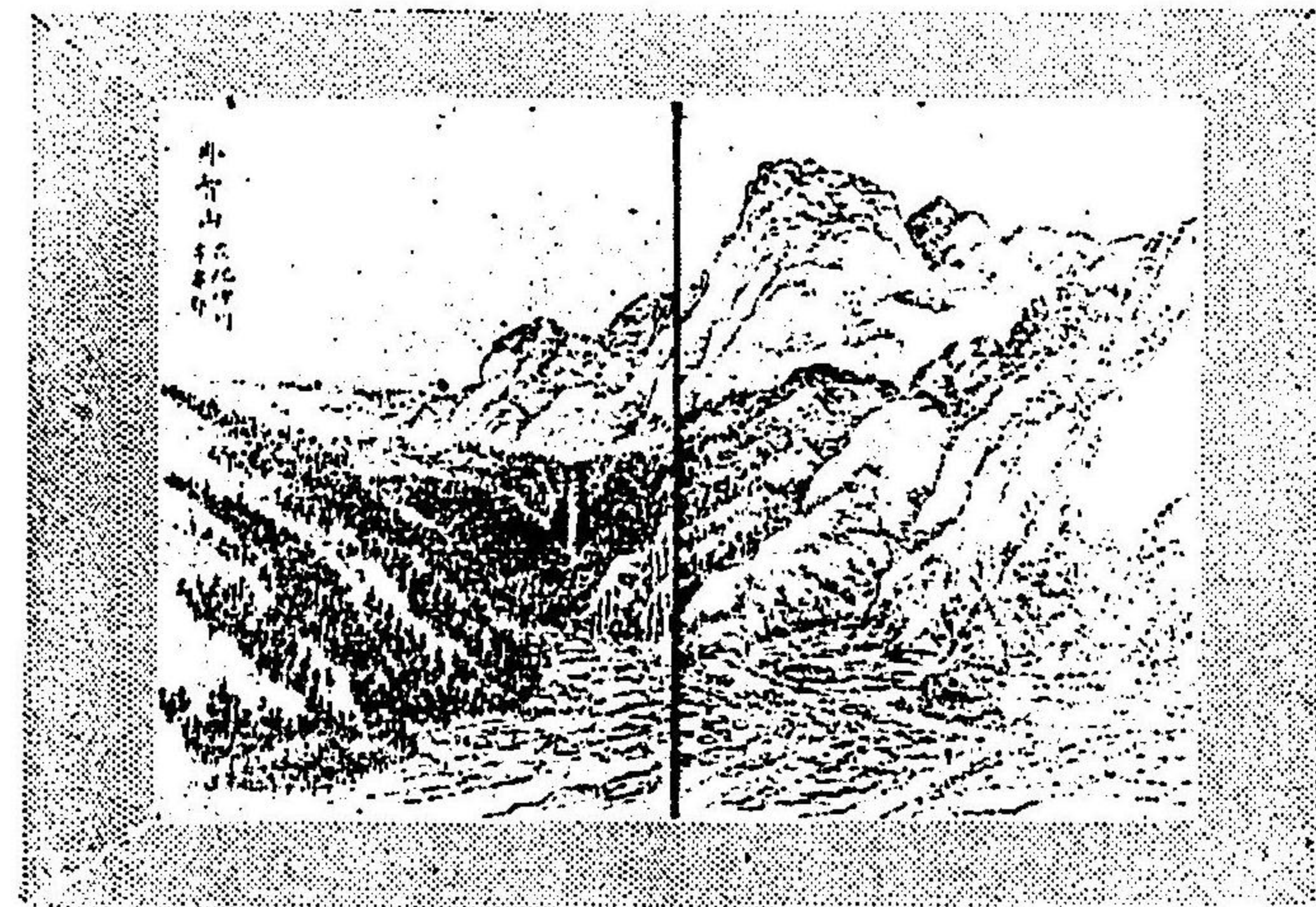
獨り切目は重要な場所也。  
 人も知る如く、由良の  
 湊は紀伊國有田郡御坊町  
 の北三里にあり。御坊町  
 は和歌山より紀三井寺を  
 經て、熊野本宮に達する  
 中邊地街道の要路に當る  
 御坊町より此の街道を南  
 下すること四里にして切  
 目村あり、大字西野地に  
 切目五體王子神社あり、  
 熊野本宮の裔社にして、  
 熊野に賽するものは皆こ



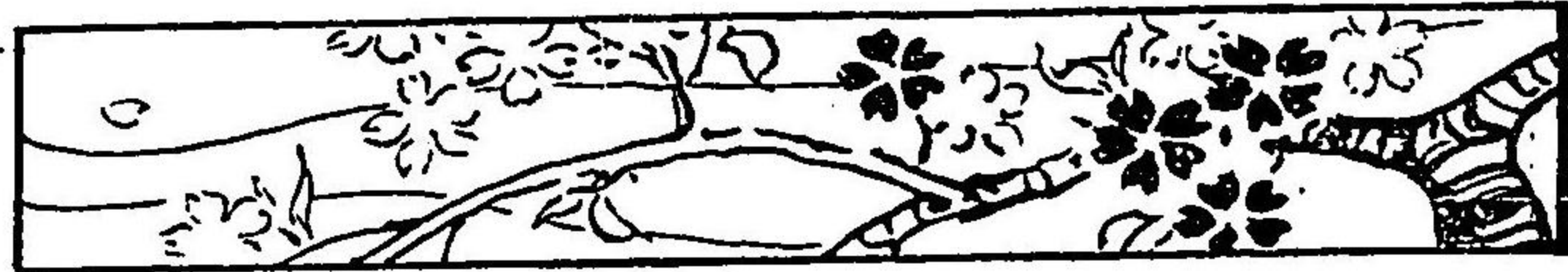
社神目切高日伊紀  
 りな祠塔大がるあに下の樹大方右



ばなり(古來)國道には王子を祀る切目乃ち國道の衝也然らば此一章は、太平記の作者の虚構なりとするも、大塔宮の切目王子參詣は強ち假空の事にあらずとも言ふを得べし。保元物語鳥羽院熊野參詣の條に「御參詣には、天長地久に事寄せて、切部王子の椀の葉を、百度千度かささむとこそ思ひ給ひし由をしるす。鳥羽院



山 智 那  
(筆 吳 文 谷) りあに國伊紀

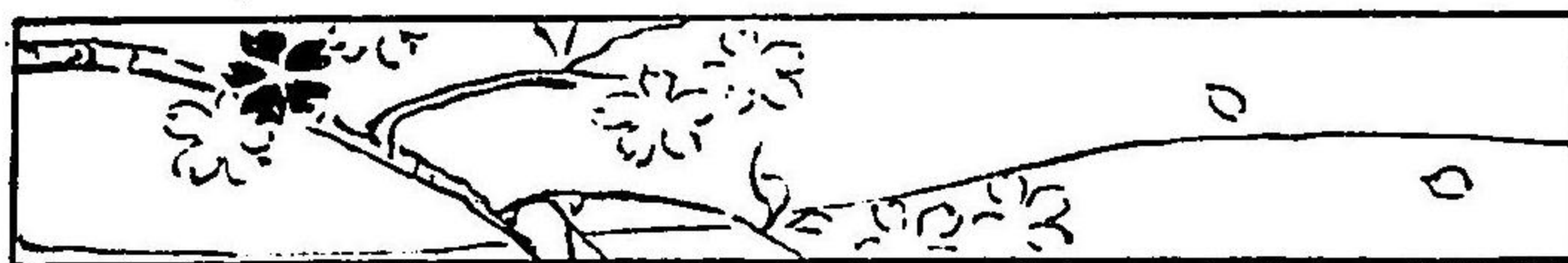


は聖壽の萬歳ならむことをねがひ申されしなり、切目の王子はめでたき祠なり、或は自個の壽命のみならず、天長地久の祈禱をもなさるゝ所なり、太平記の作者が、宮の熊野落を虚飾したればとて、宮が此所を訪はざりしとは斷言し難し、いな却て參詣せられたりしを思ふとの深きに及ぼす。後宗祇法師は名所方角抄に「藤代は京より熊野に入るの順道なり」と誌せり。近代まで、高野の連山を通過せずして、尙ほ紀伊の海岸を迂廻せるを知らば、切目は乃ち親王參詣の地たるを感すべし。歴史的には切目の王子は熊野山に因深く、地理的には紀伊の熊野街道は、おろそかにすべからずとせば、宮が若し始め高野より、吉野、大峰、十津川、熊野といふ順序に歩み給はず、熊野より逆に吉野に出で給ひしものとすれば、五條附近より一たび吉野川を下り、星屋紀伊海草郡より南に山路に入

熊野附近之圖

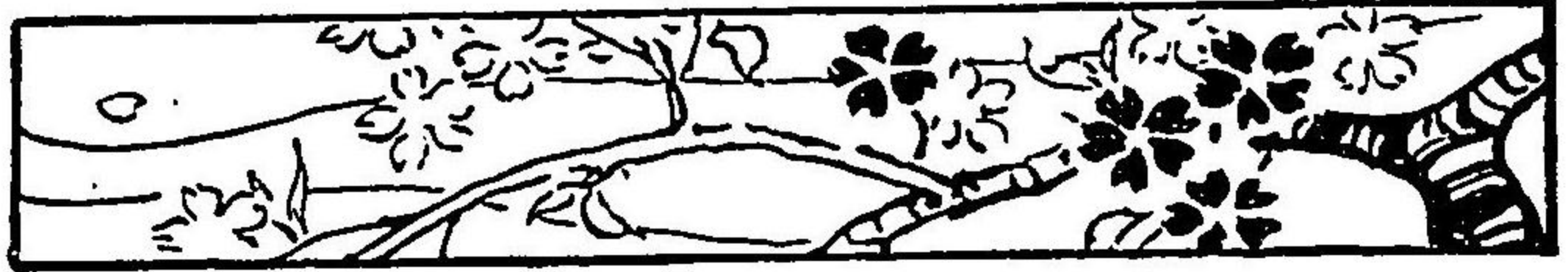


八咫長嗣王ノ故宮ニ給ヒシカト考フル所



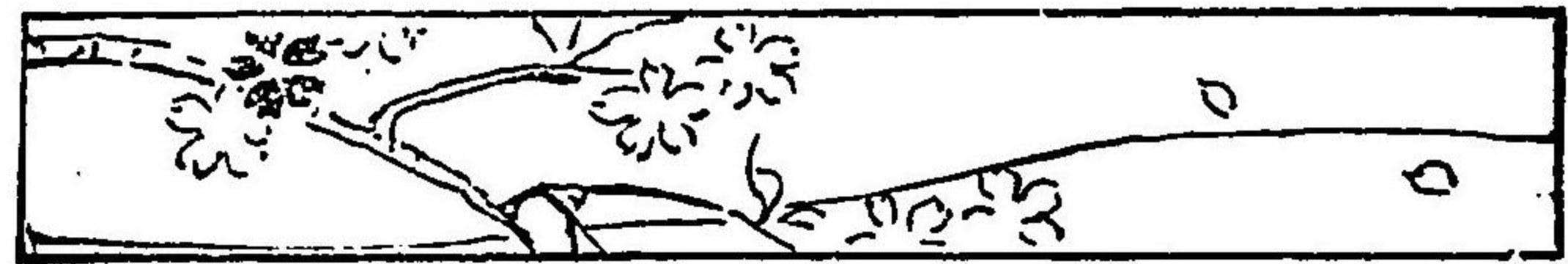
り、須佐より日方、藤代今(藤白)に出て紀伊海岸を田邊の方に下らせ給ひしものと考ふべし。然る時は、太平記の藤代の松にかゝれる磯の浪、和歌、吹上を後に見ての一句も、據り所なきものとはならず、何となれば、藤代よりすれば、和歌、吹上はその後方に位すれば也。

増鏡にも、宮は熊野にもおはしましけるが、大峰を傳ひ、吉野にも高野にも通ひつゝとあり。之れは文字の順に、熊野より大峰、吉野、高野と跋躰し給ひしものにはあらざらむ。なれども多少の據り所はありしなるべし。若し熊野に重きを置かず、吉野、高野より通ひ給ひしものとすれば、吉野(高野)にもおはしましけるが、熊野にも通ひつゝとあるべき筈也。これ文章上の體格なり。故に初め熊野に御座ありし事の眞なるべきを知る。

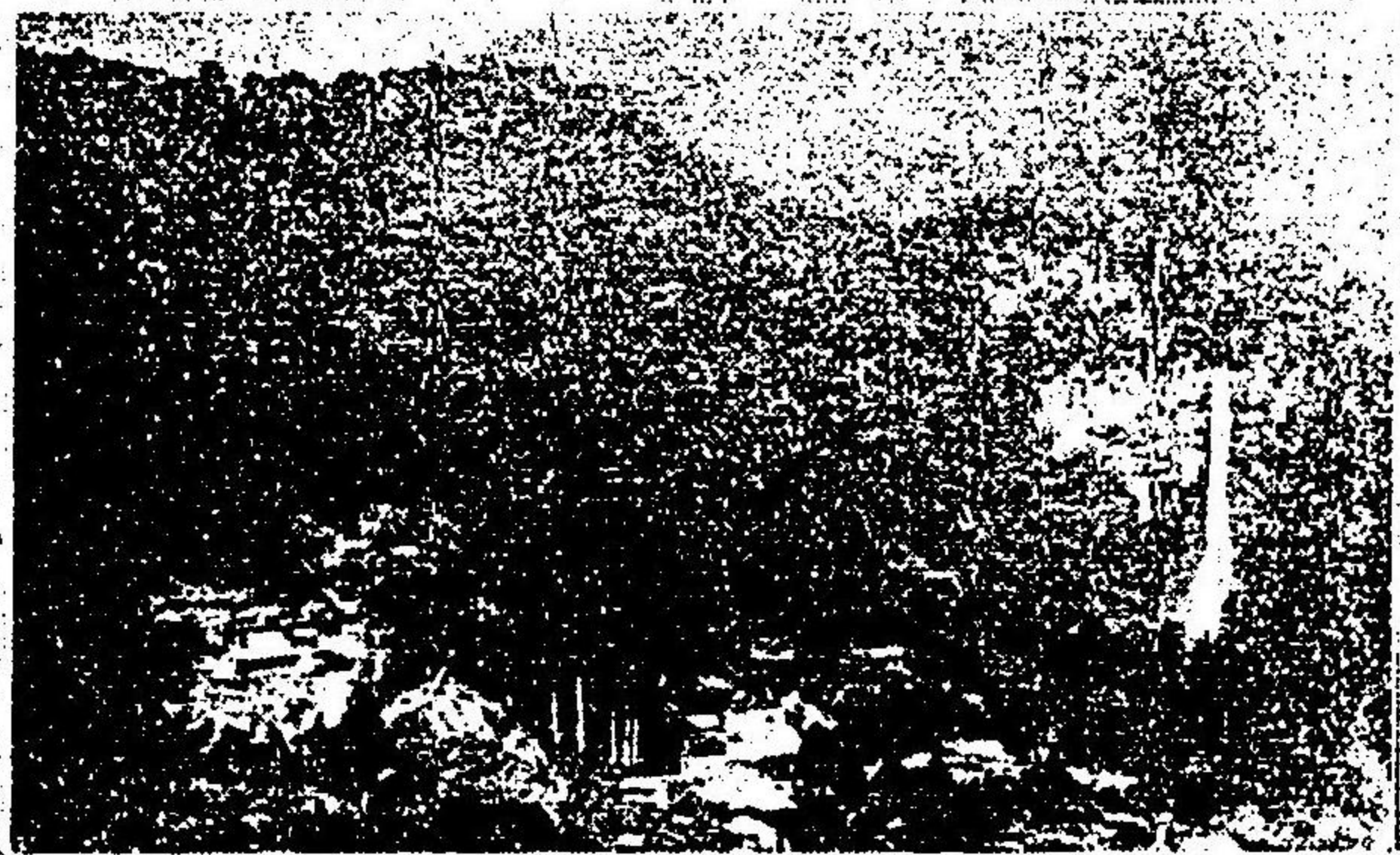


(三) 熊野參詣の道筋

今日人あり、若し大和地方より熊野に赴かんとならば、まづ五つの道を選ばざる可らず、(一)は和歌山よりする浪船の便に依るものにして、此所より海上紀州灘を經、勝浦に着す。(二)は五條より大日川の溪谷に入り、一たび天の河辻峠を越え、更に吉野郡大塔村辻堂に達し、これより漸次十津川を下り、紀伊の本宮に達したる上、那智に向つて進むもの也。(三)は吉野を經るものにして、大峰を經て(或は經ず)洞川に行くか、若しくは東街道を北山川に下らざる可らず、また(四)高野の方面よりするものは、山上二の臺より南に下り、大瀧、北今西、伯母子嶽の嶮を越え、寒ノ川を渡りて三浦に出で、再び二浦峠を越えて果無山の北麓、十津川の大屈曲に達せざる可らず。而して是等の山路たる、歩行頗る困難にして、今日すら一た



び行きし道を再び還るは  
 難澁なりと言ひて、十津  
 川を熊野に赴くものは必  
 らず勝浦より和歌山に還  
 り、勝浦より熊野に行き  
 し者は、十津川を溯りて  
 高野、若しくは大峰に詣  
 するなり。以上は本道に  
 あらずして皆間道なり。  
 本道は即ち(五)紀伊海岸の  
 藤白より入るものにして、  
 切目の熊野齋社として信  
 仰せらるゝは之れあるが



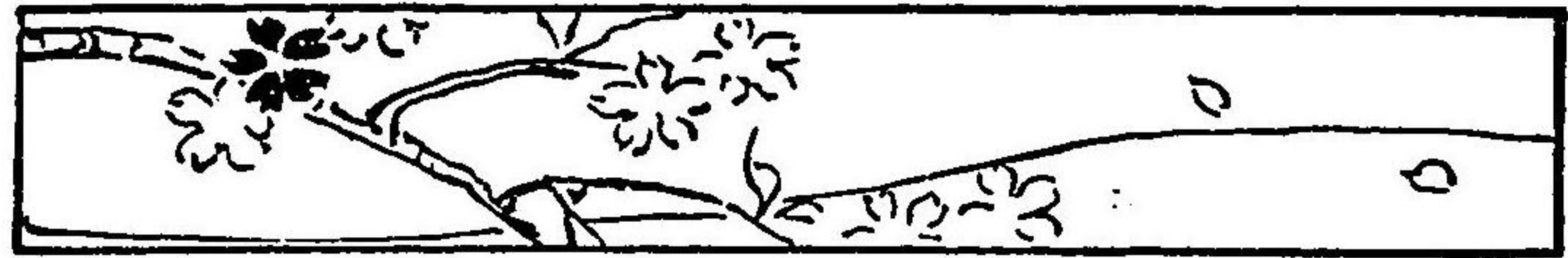
紀伊熊野那智山全景  
 北の方に白布の懸る如きは那智大瀧布なり



爲め也。今日にてすら已上四筋の間道が歩行に困難なりとせ  
 ば、親王も迂路を取りて紀伊の藤代より廻り来れりとは想像  
 し得られざるに非ず。まして十津川を下つて切目に行かんに  
 は、同じ嶮路を往復せざるべからず、之れ堪ゆる所にあらず、  
 また熊野に行く爲めに切目參詣が必要とならば、初めより此  
 所に向つて進むを順序とす。然らば宮は初め紀伊路(熊野街道)  
 を藤代より切目王子に着き、次で熊野より漸次十津川を経て  
 吉野の山に現はれ給ひしならむと考ふるが穩當なり。

尤も水府長赤水の古地圖に依れば、奈良方面より紀州熊野に赴く  
 道は吉野を経るものと、高野を経るものとあり、何れも十津川瀨谷  
 の上方、天の河の大曲折を爲して、南方に落つる邊、今の止堂の北に  
 出で、凡て十津川の東岸を通過し、玉置山の下なる折立より、初めて  
 川を横断し、七色より本宮に向つて通せり。こは純然たる國道の如





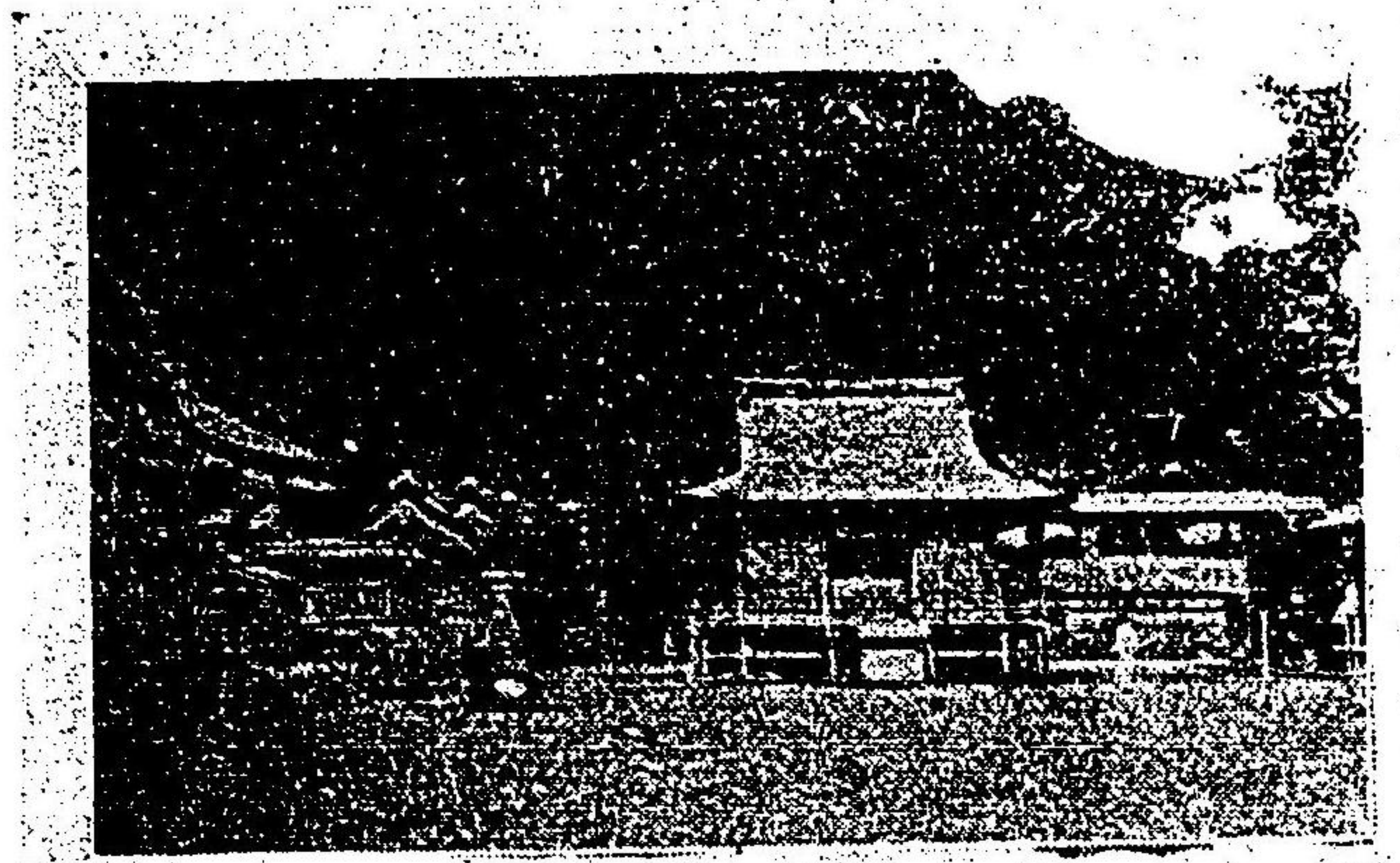
くなれども、其の一は吉野を、一は高野を通過せしめたるを見れば  
 必らずしも然りと云ふを得ざるべし。故にこは、大峰高野参拜者な  
 どの、こいに向つて通過するもの多きが爲赤水が特に選んで記載  
 したるものと信すべし。

若しまた切目の王子より熊野に向ふならば、御坊町より南  
 下して田邊町に入り、之れより左折して所謂中邊地街道に進  
 み、下三栖、中三栖、上三栖を経て、湖見峠に達し、更に下  
 りて栗栖川の蕭條たる山村に入り、里人が云ふ所の栗栖の山  
 道に懸る。此の山道といへるは、絶壁遠く連りて、行けども  
 行けども人を見ず、山嶺四境を封じて、溪流の音のみ高く、  
 風物うたゝ凄其なり。近くには果無山脈の和田峰、虎ヶ峰は  
 富田川の上流に聳え、太尾嶺、分就山は近く我が右肩を壓し  
 て立つ。之れより大川、福定の諸村を経て、近露村に至れば

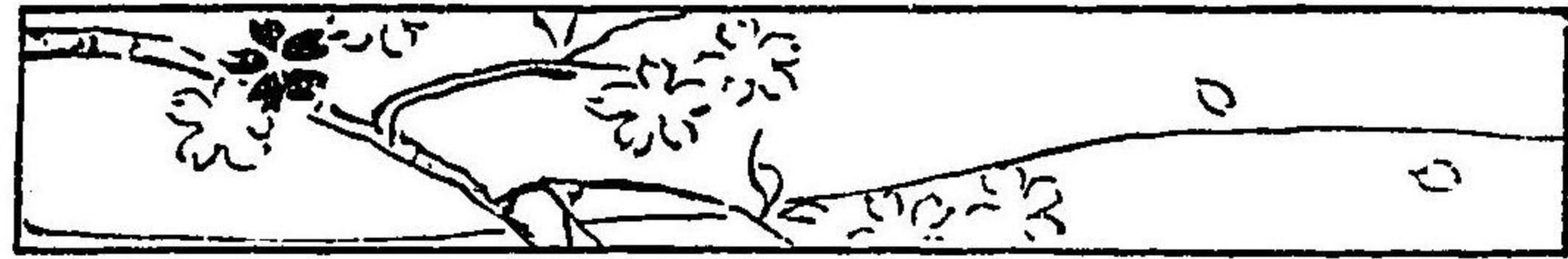


之れ日置川の上流、幽禽雲  
 に鳴いて、澤蟹路上の石に  
 這ふめり。

更に連嶺屏障の間をたど  
 り、山道の崎嶇たるを進ば、  
 三越峠の峻を越えつ、初め  
 て本宮に達すべく、之れよ  
 り路を東南に取り、熊野灘  
 に向つて進むこと七里半に  
 して、熊野三山の第一山と  
 稱せらるゝ、熊野坐神社に  
 達すべし。切目より熊野山  
 に至る道程凡そ二十四里、



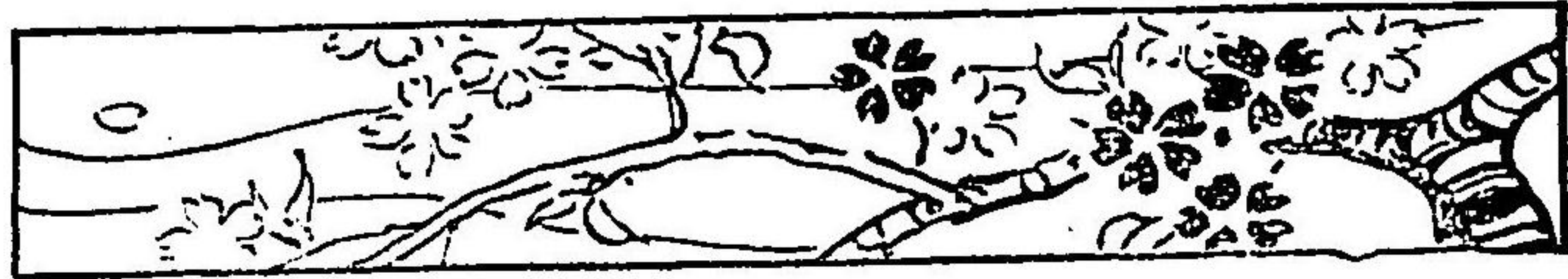
社神美須夫野熊伊紀



社は崇神天皇の六十五年に創建せられ、歴代皇室の尊崇すぐれたる處なれば、殿堂の結構宏大を極め、社舎の建築最も高雅なりしが、今は亡びてその十分の一を餘すのみ。

(四) 護良親王熊野に現はる。

大塔宮は元弘二年の半ばに至りてその英姿を熊野の山に現はし給へり、熊野は之れ、平氏世を取りし時、源氏の以て隠匿したる處にして、源行家は新宮に住みて新宮十郎といふと云へり。護良親王は是等の一族に依て事を舉げ、再び關東と挑戦せんと試み給へる也。光嚴院宸記六月六日の條に曰く、熊野より大塔宮の令旨を執進せらる、當山を憑むの旨なり、武家奏聞す、隆資卿、今度院宣云々とあり。隆資卿は恐らく四條隆資卿ならん。大塔宮令旨は其子隆貞の奉書なれば、震記は隆貞を誤れる歟。大和の竹原八郎入道は此の際宮の令旨



を奉じて伊勢に起りたり。

また八日の條に曰く、宣陽門院御忌日、佛事例のごとし、六條院に向はず、世間辭かならざるの故也。大塔宮等京に隠居する由風聞す、仍て武家に仰下さる、是れに依て處々に喧嘩多しと。熊野よりは大塔宮令旨を執進し、京中の武士心も靜まらず、却て宮の京に隠るゝと風聞するが故、所々

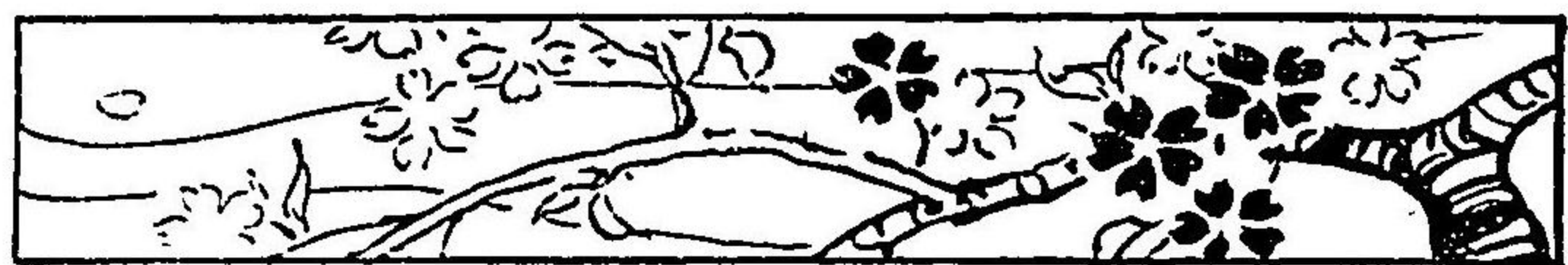


山 終 無

(軍器文谷) 也川津十はいる流を下りあに奥の川津十和大



に喧嘩多しといふは、恐らくその勢ひの盛んなりし爲めならん。また二十六日以下の條に曰く、「伊勢國に梟惡の輩あり烏合の衆を成す、所々に追捕するの所、其勢甚だ多し、仍て武家使者を遣し、實驗せしむ。」また廿八日の條に曰く、「勢州の凶徒尙ほ以て興盛なる旨風聞す、或は合戦して地頭等、多く誅戮せらる。」また廿九日の條に曰く、「武家の檢使、上洛して申す詞に風聞の説に違はず凶徒合戦の間、在家多く焼拂はれ、地頭兩三人打取られ、守護代の家所焼かれ了ぬ。其後凶徒等引退き了んぬ。是れ熊野より大塔宮の令旨を帶して、竹原八郎入道大將軍となり、襲ひ來るなり、驚嘆少からず」とあり。果然北條氏の權勢は、此の如き無名の郷士に依て動搖し初めたり、大塔宮その背後に居るとは云へ北條氏は之れに對して壓抑の手段を講ずるを得ざりき。竹原八郎は熊野山ついきの

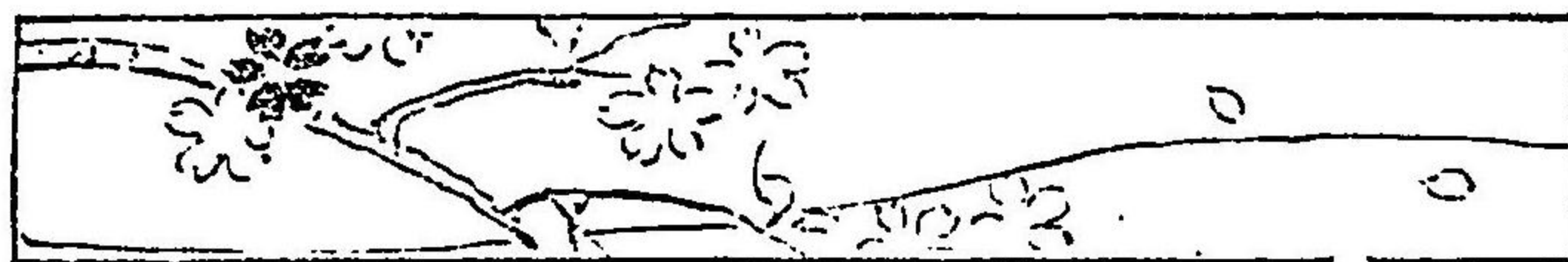


南伊勢に出て、武家方を襲撃し、地頭數名を殺し、守護の館を焼きて、先づ再度の戦端を開きたるならむ。紀伊、大和に接續したる、多氣郡の栗谷は紀伊の間道にして、昔より草賊隱伏の地なりしといふ伊勢志。竹原の伊勢に入りしは、其道不明なれども、若し路を急ぎ、奇兵を用ゆる用あらば、斯る間道こそ適當ならめ、而して伊勢は之れ平清盛を一門とする伊勢平氏の根本地なり。元久年間平賀朝雅に依て、伊勢の平氏は全く滅ぼされたれども、尙ほその遺族は山間僻隔の地に隱遁す、吉野の經營を爲さんには、先づ之れを殲定せざるべからず。竹原八郎の出戦に依て、伊勢地方の動搖するは、蓋し之れが爲め也。

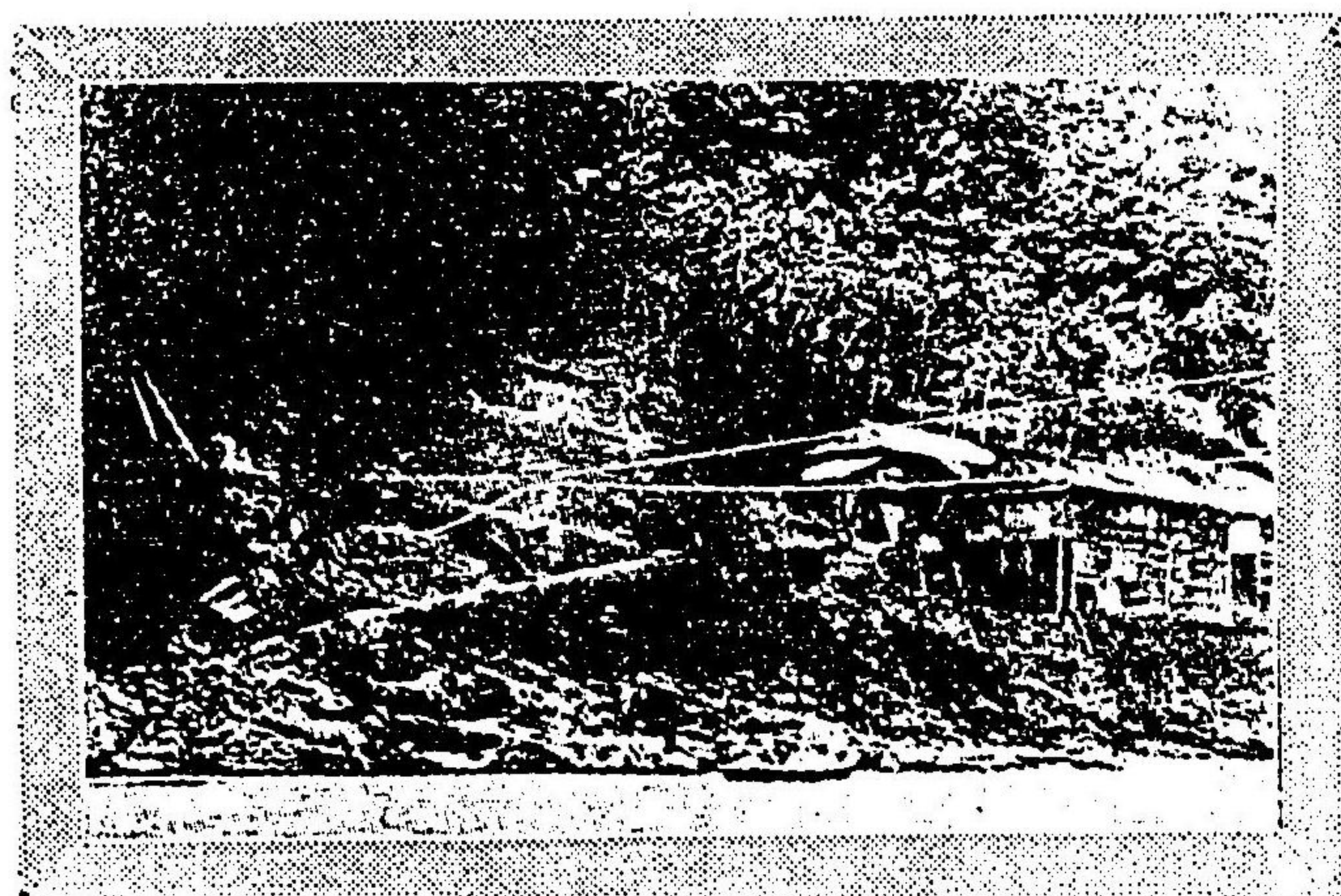
太平記に熊野定遍無二の武家方なるが故、宮の此所に御座ある由を聞いて賞を懸け、以つて親王の首級を得んとせした



聞ゆるものいと多くなりゆきければ、六波羅にても東にてもいと安からぬことゝもて騒ぎとあり、勢の多少はありつらん、一概に定通如き山法師に追はれ、一たびは熊野を去り、また芋瀬、玉置の庄司に捕はれんとしたるは、有り得べきやうもなく、此の文と合せ考ふるを得ず。「健き御有様を現はして、附従ふものあり」と云へば、宮の扈從は四條隆真、若しくは太平記のいふ村上、片岡の八九士のみにあらざらん、竹原八郎の方よりも附随せし者は有しならむ。宮に心を寄する武士若しくは熊野わたりの荒法師もありつらん。然る時は、熊野を追れて、大和十津川の狭谷に難澁し給ふことは受取りがたき事にして、況んや熊野滞在は兩三日の短日月にあらざる如くなれば、此の一段は結構過ぎたる小説ならんと思はるゝ也。高野春秋八月二十七日の條に、「大塔二品護良親王左少將隆真

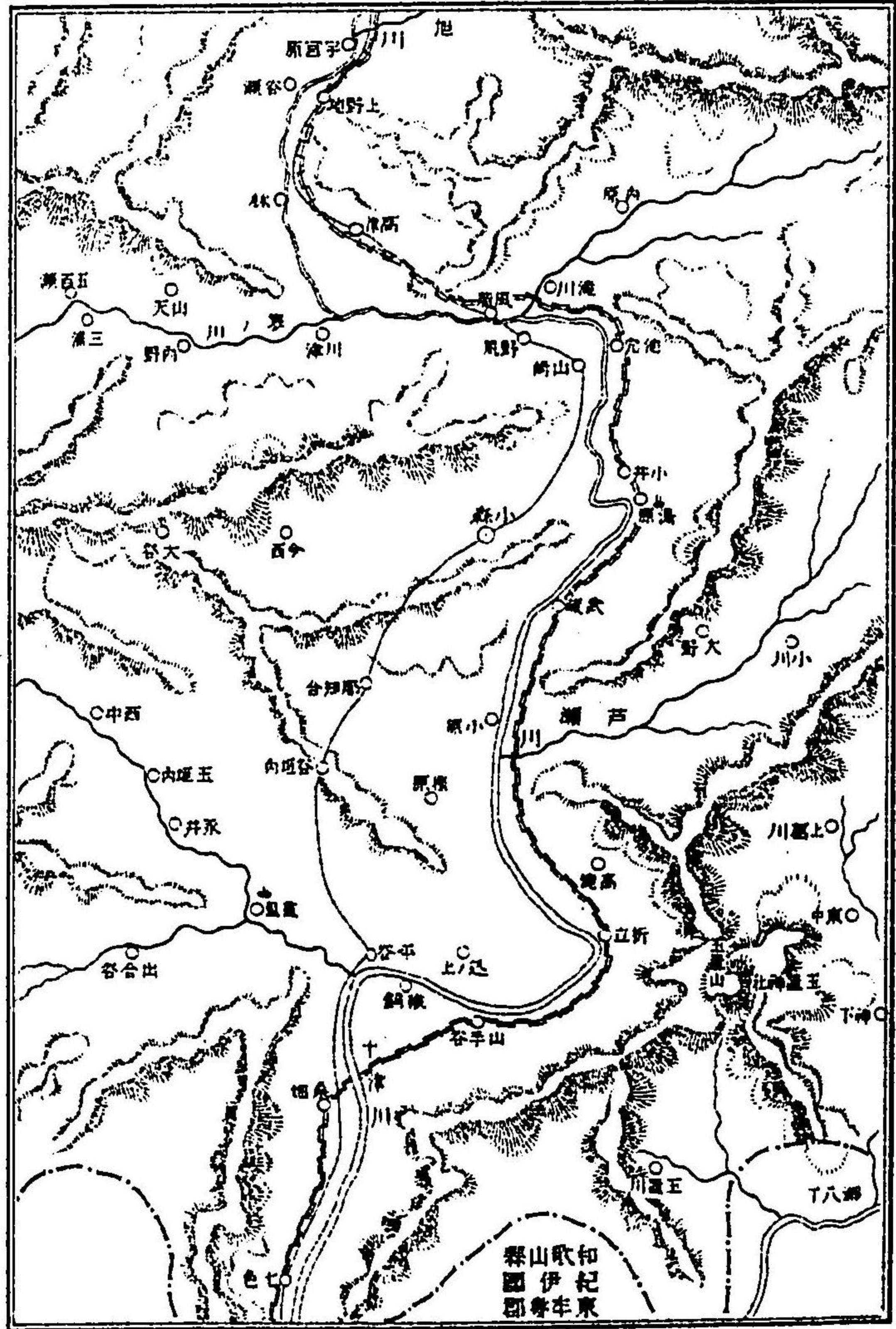


め、親王は出て芋瀬の庄司、玉置の庄司等に捕はれんとしたまひ、屢々危地に頻し給ひしが、紀伊の人野長瀬六郎に救はれて吉野大峰に籠りたる由を記したるは如何。増鏡には、「宮は熊野にも御座しけるが、大峰を傳ひ、吉野にも通ひつゝ、さりぬべき隈々にはよく紛れ物し給ひて、健き御有様を現はし給へば、いと賢き大將軍に在すべし」と、附従ひ



大和十津川中山の網渡

十津川附近之圖



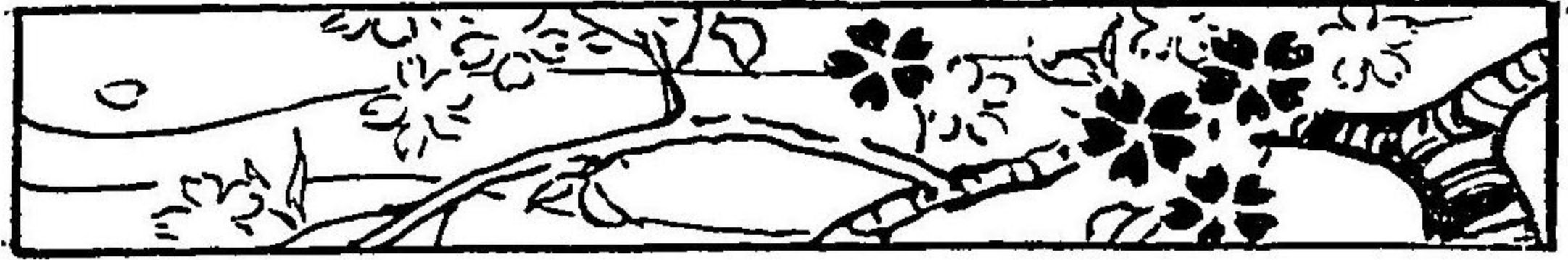
八幡及親王ノ跡跡シ給ヒシカト考フル所



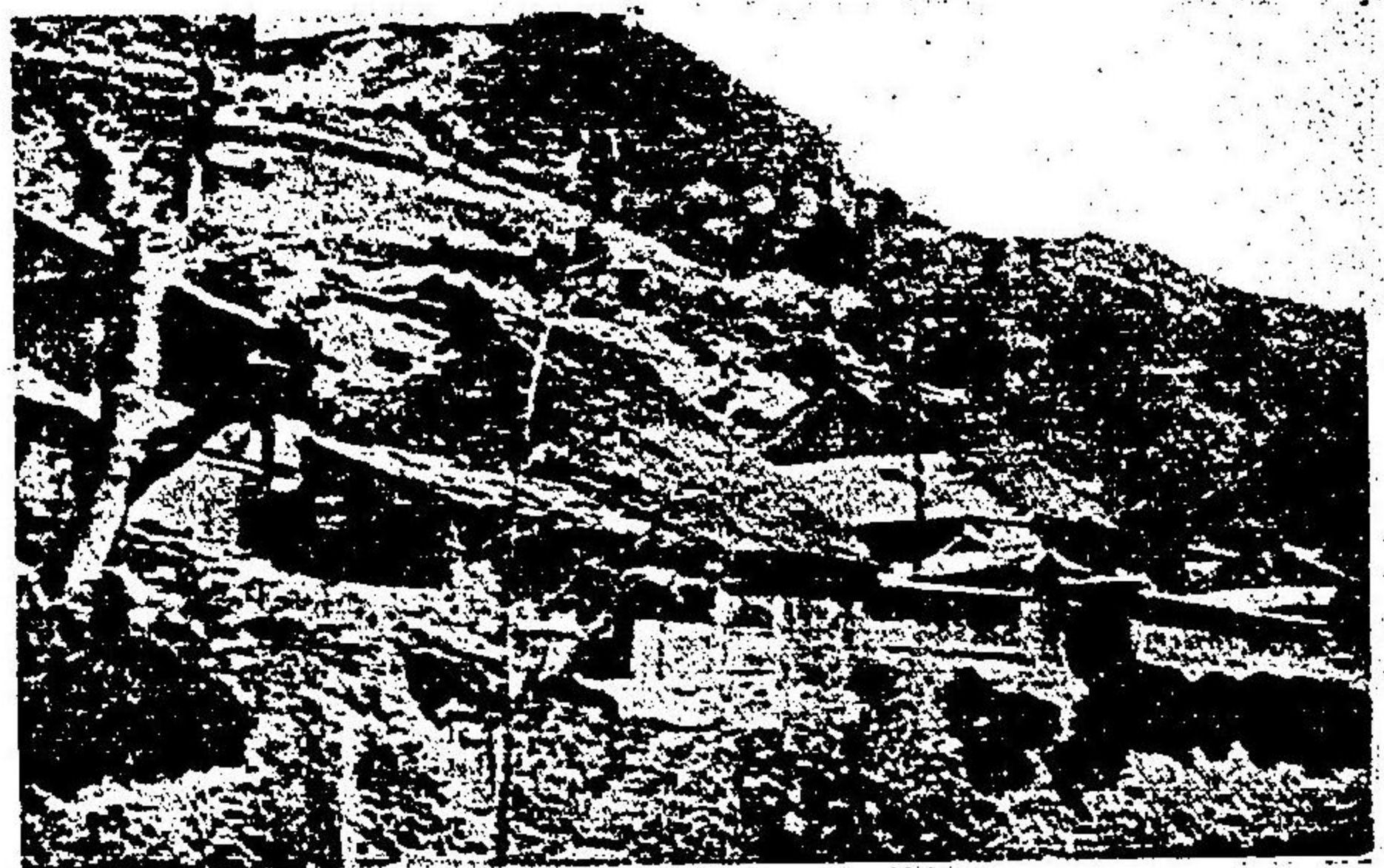
をして、御令旨を附與せしむ。是れ當山の大眾をして朝敵追討の援兵たらしめんと欲する也。然るに大衆肯んせず、之れ僧家の故にあらすとあり。隆貞は前にもいふ隆資の二男なり。また同年十二月二十八日の條に、「再三隆貞に奉書を賜ひ官軍を催さる、衆徒中猶ほ之れを肯んせず、去る十三日報書、其の御令旨今日再び着山也」とあり。高野山は元弘元年九月二十三日、後醍醐帝の勅書ありしも肯んせず、元弘三年護良親王の此の山に通匿し給ふに當り、力を盡して之れを助け奉れり、今年尙ほ僧侶の事にあらすといふと雖も、親王と衆徒の間には、隱約の關係を有せしものか下文吉野營經を見よ

(五) 十津川の地理(上)

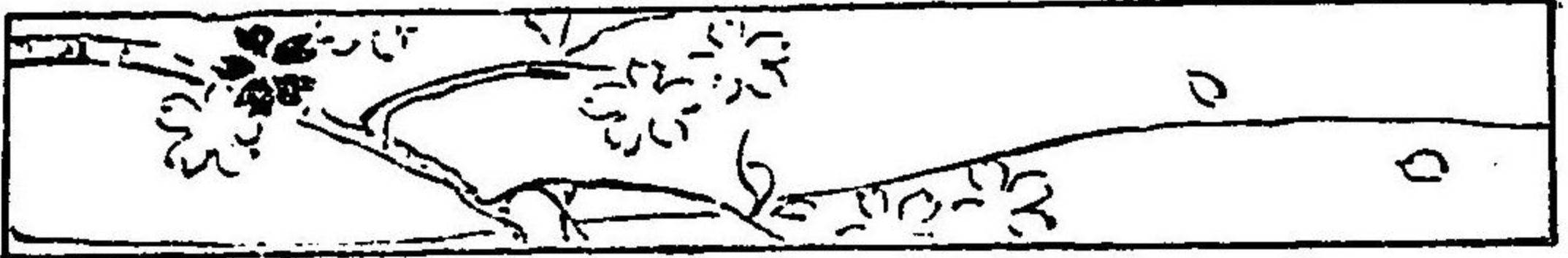
大和十津川は大塔宮護良親王の遺跡に富みたる處なり。先づ吉野郡大塔村殿野には殿野兵衛の邸宅と、大塔宮の居住せ



慰なぐさひ給たまひたる處ところなりと  
 村むらにある善よき山やまも親おや王わうの  
 御ご遺い跡あとにして、中なかつ津つ  
 にある王わう走はし山やまも親おや王わうの  
 折をり花はな塚づかと稱なづす。その南みなみ  
 いひ、八やち郎らうの墓はかありて  
 臣おみ片かた岡おか八やち郎らう戦いくさ死しの地ちと  
 王わう御ご通と過かの地ちにして侍さむらい  
 立たには耳みみ語ご山やまあり、親おや  
 氏うぢの館くわん跡あとあり、同どう村むら折をり  
 にある玉たま置お山やまには玉たま置お  
 同どう郡ぐん東あづま十じゅう津つ川がわ村むらの中なか部ぶ  
 られたる場ば所しょとあり、

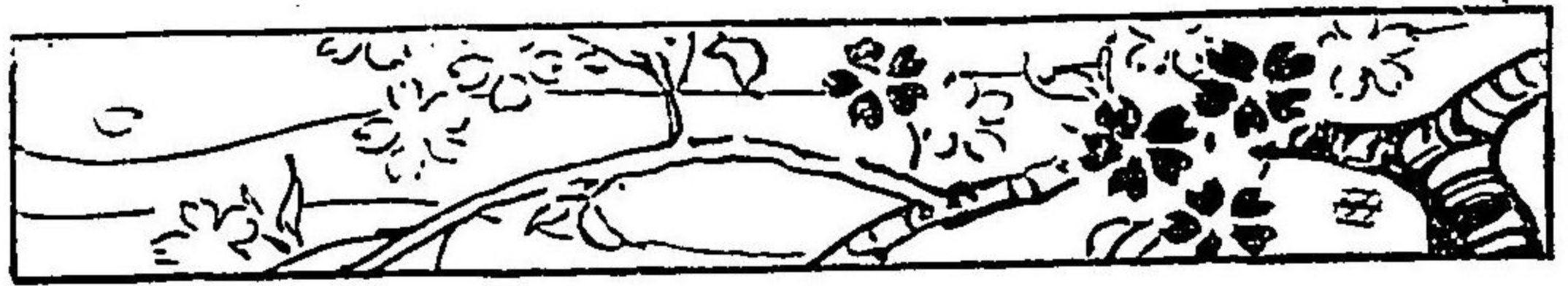


大和十津川野兵衛邸の宅  
 眞良親王御宿もせら給へ所とふい

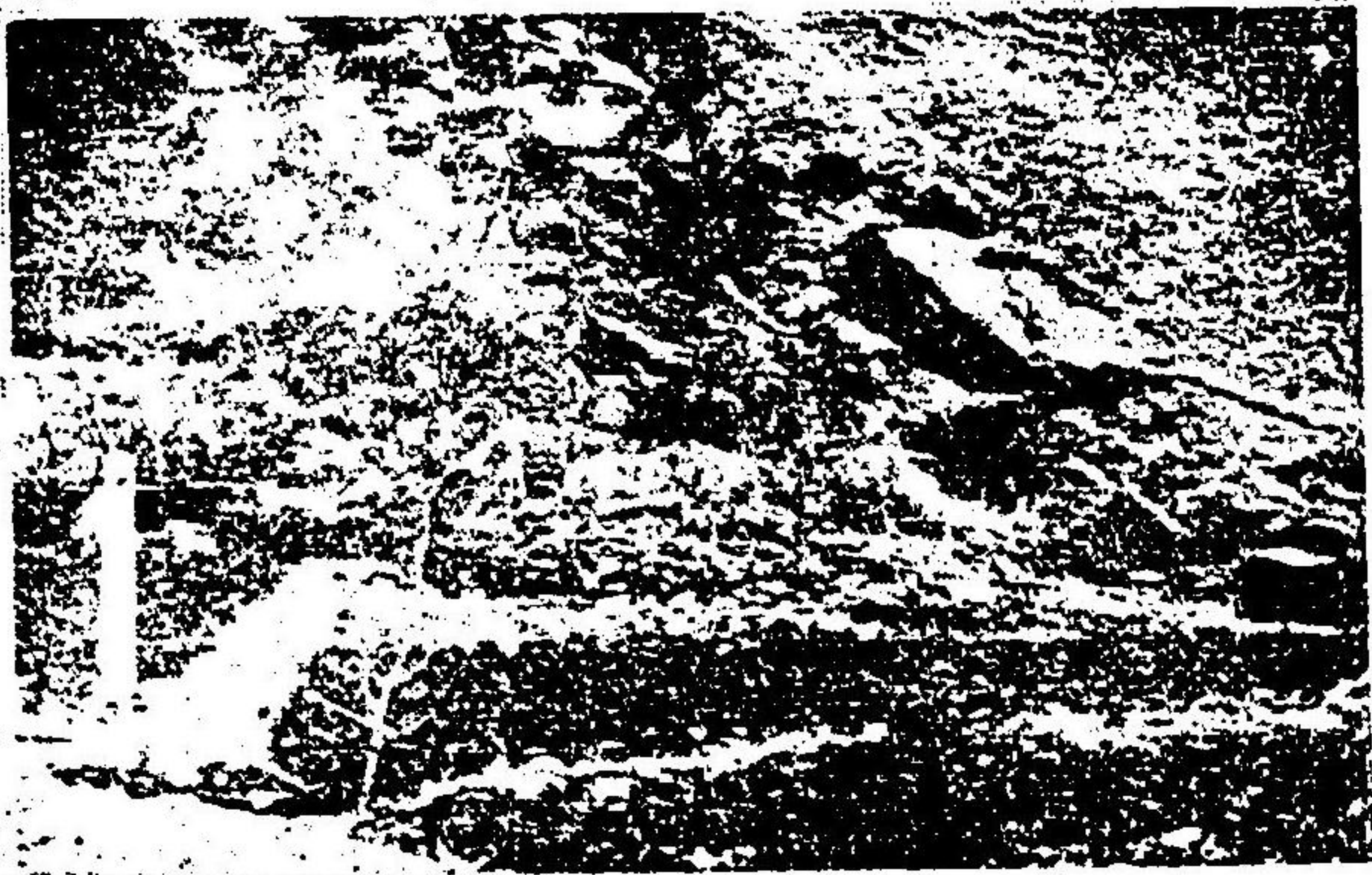


いふ。また其の山麓をめぐる蘆瀬川には、蘆瀬川の碑あり、親王の御詠なりとて、一首の和歌を刻む、(此の歌餘りに拙なし後人の疑作ならむ) また紀州熊野中邊地街道に近露村あり、此の地の郷士野長瀬六郎親王を抜くと、然れども是等の史蹟は信すべきものあり、信すべからざるものあり、そは一々下に説かむ。

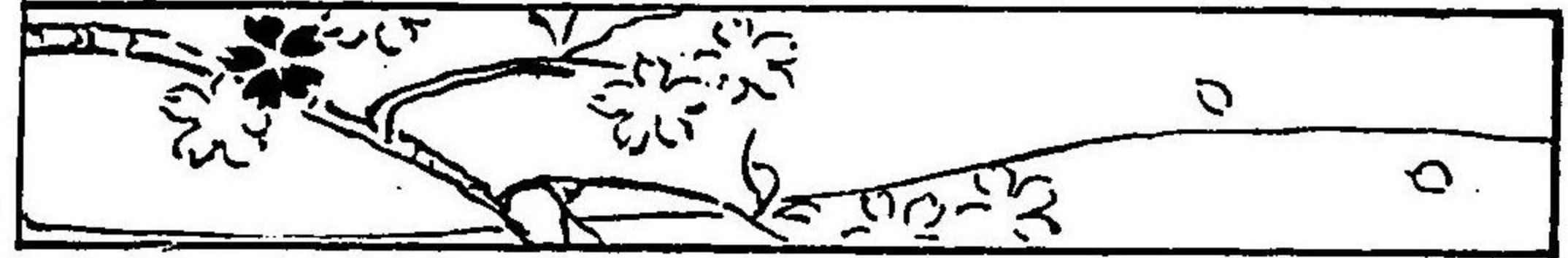
此の冬、楠正成は千早城に在りて義兵を擧げたるが、宮は尙ほ熊野にあらせ給へりや否や、史書の徴すべきもの無ければ解らず。但し能野と高野山とは大凡廿五里餘を隔て、また吉野へは三十里餘隔て、金剛山へは三十二里餘を隔て、竹原入道の住みたる地なりといふ辻堂へは、二十里餘を隔つれば、(是等の里程、著者が概略の計算也)若し宮が正成と協謀して竹原には伊勢に兵を起さしめ、正成は千早にて兵を擧げしめし



ものならば、餘りに遠隔の計となさざる可らず。又最も後に九州、西國の如き遠隔の地に、宮の令旨を得て兵を擧げたるもの、無きにあらず、然れども宮が唯一の参謀たる、楠正成と分離して、個々その運動に努めたりとは、考へ難し。故に此の際親王は、正成と聲息相通するに便利なる

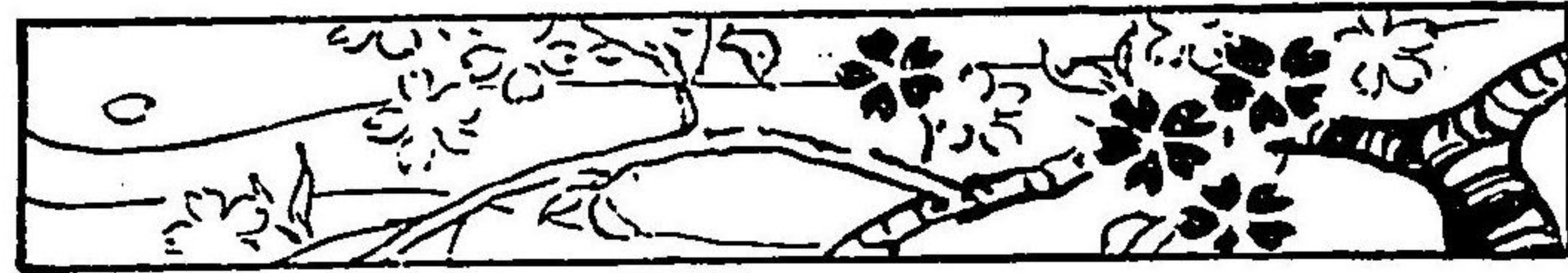


堂辻川津十和天  
ふ傳と趾館の耶八原竹

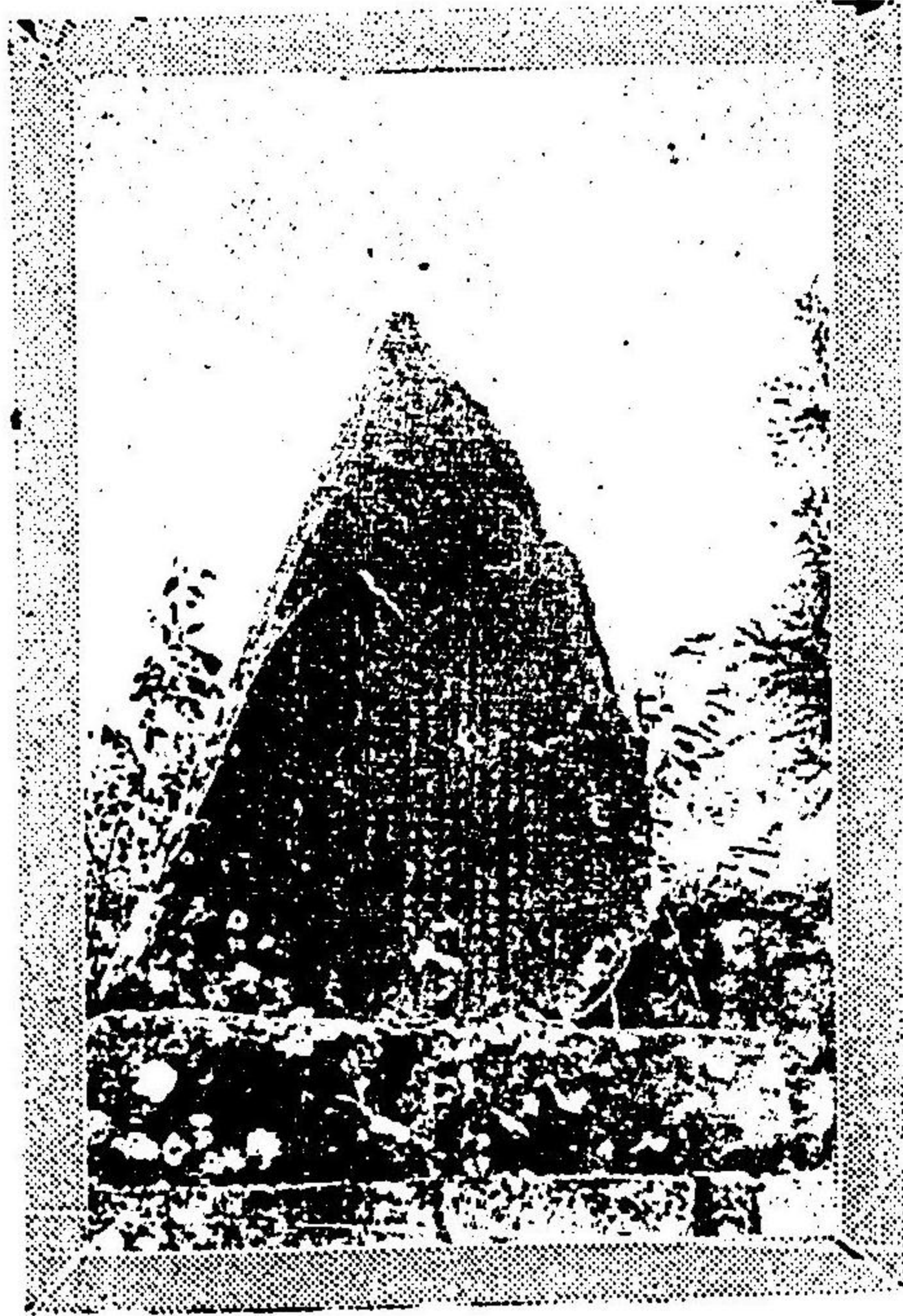


地に、居給ひたりと考ふるを以て至當とす。  
 地圖に就て案するに、大平記の擧げたる鹿ヶ瀬、湯淺、蕪坂、芋瀬、阿瀬川、小原、中津川は吉野にあらすして、紀伊湯淺町の近傍也。大平記は切目に次で竹原入道の家に入り、更に高野山に赴かんが爲に小原、芋瀬、中津川を經、その途中に於て芋瀬、玉置の兩庄司に追れ給ひたる由を記せども、以上の地は皆湯淺町の附近なり(卷末の補記を見よ)。まづ大塔宮が熊野に居て、それより十津川を溯らせ給ひたるものとすれば、請川より川を横ぎりて西敷屋に出で、それより九重、竹筒以上は古道なりを經、玉置川を上りて湯の原に出で、それより順次川の東岸を通過して(東岸は古道也)吉野方面に赴き給ひしものならむ

(1) 文學博士吉田東伍氏の「大日本地名辭書」は中津川を以て今の野



追川村となし芋瀬を以て今の五百瀬となし、小原を以て今の中津川となし、檜野城を以て今の北宇智附近なる牧野村大字上村となす地  
 圖に據れば中津川は二ヶ所あり、十津川の上流なる中津川及び紀伊日高川の主流なる中津川とす、我等は勿論大平記に云ふ中津川は、大和の中津川にあらずして紀伊の中津川なるべきを思ふ、或は大平記の作者の



之建年四十治明ひ傳と墓の耶八岡片碑塚華折





説書か、いづれにしても考へざるべからず。

(2) 小原も亦一ヶ所にあらず、中津川の附近、小森と高瀬の同即ち十津川の西岸に小原あり。また親王の行き給へりといふ切目川の上流にも小原あり。朝鮮嶽及び七面山の間を落つる舟川にも小原あり。親王の經過し給へる小原は將して何れなるや考へし。

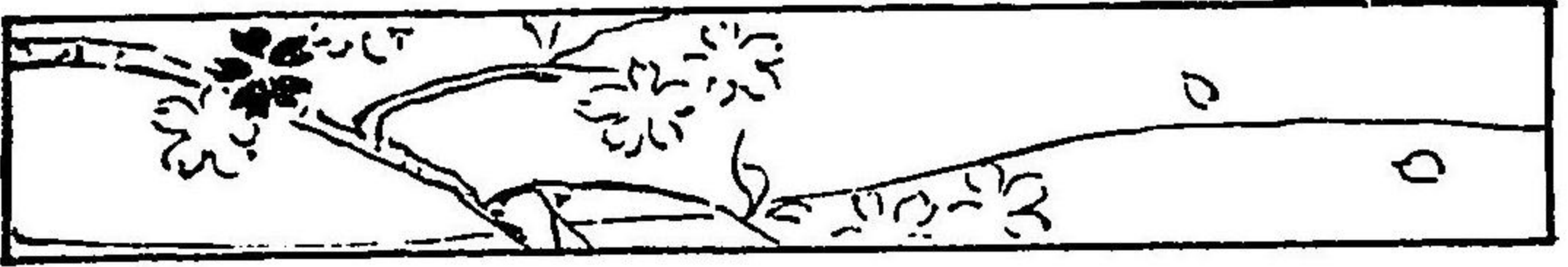
(3) 芋瀬は又今日の五百瀬なりといふと雖も、こは果無山の麓なる道四川山中より二浦越三浦をかゝりて高野山に赴く山道に當る。即ち寒之川の上流、親王が中津川の小原を越えて今の中津川方面に行きたりと云ふ説は當らざることとなる。

(4) 牧野に至りては全然誤れり。親王の入りし旗野は今の旗尾にして、天ノ河より洞川に出で直ちに吉野金峯山に登るべき道に當り、旗尾坊聖賢の居城なり。博士のいふ牧野は金剛山下にして吉野、高野、熊野、十津川を往復し給へる親王が此の城に入りしとも思はれず。こは大なる誤也。

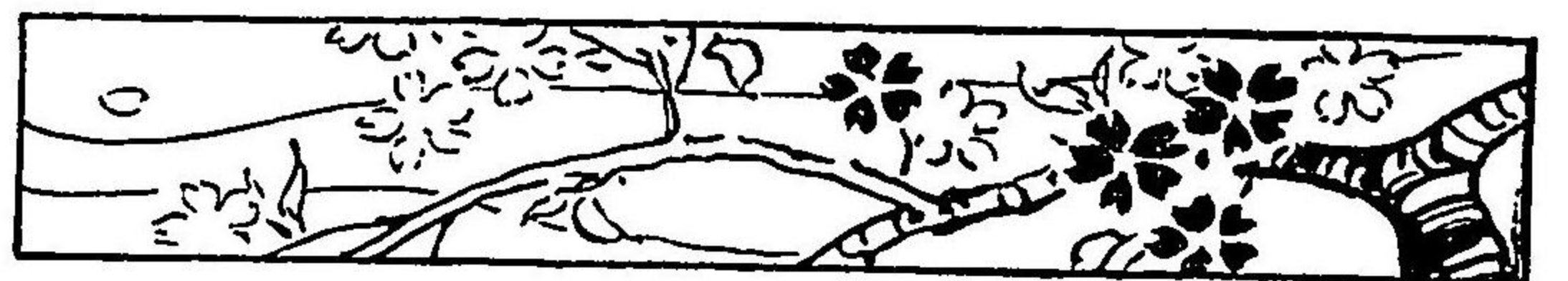


(六) 十津川の地理(下)

太平記は兎角として、近代の史書皆その地理を誤まり、吉田博士の大日本地名辭書すら、五百瀬を以て芋瀬としたれども、長赤水の古地圖には、吉野郷の中に、明らかに芋瀬の地名を擧げて、何等の考證をも要せしめず。また前の紀伊日高郡中津川に接して三百瀬あり。故に我等をして言はしむれば、今日の吉野十八郷の中なる、五百瀬、小原、中津川などは太平記に擧げたるその地にあらずとせん。吉野の郷士は勿論親王に加擔したるならんも、太平記に擧げたる五百瀬、小原は湯淺黨の一族にして、こは熊野八莊司なり。この愚案は卷末に追記したれば就て見られんことを。紀伊東牟婁郡なる竹原に近く、北山東川と西川との合流する所にある芋瀬、即ち長赤水の記したる芋瀬に就ては、後に考ふべし。



次に光嚴院宸記は、竹原八郎が、伊勢に打つて出づるに、熊野よりせる由を記し、太平記には、戸野の兵衛が、此の邊は平維盛が我等の先祖を頼みて隠れたる處なりと云へる由を記す。此の二者に就て考ふるに、前者は竹原が、今の辻堂に住居したりと云ふ説に對し、何等の傍證にもならざるは遺憾也。勿論兵を懸けて、遠國に出征する例は多々あり、而も竹原が、熊野莊司の一人なるが故に、先づ熊野に行きて、伊勢に打つて出でたるを以て穩當なる解釋とすべし。之れを大塔宮の命を以て打消すとも、竹原が此時辻堂に居りしと云ふ、確かなる證據とはならず。我等は此所に暫らく斷言することを得れども、北山川の上流、仙ヶ嶽の東南麓に、竹原と云へる地名あり(今和歌山縣東牟婁郡)、此地は竹原八郎の住ひたる竹原邑にあらざるべきも、地勢の上より推して考ふる時は、

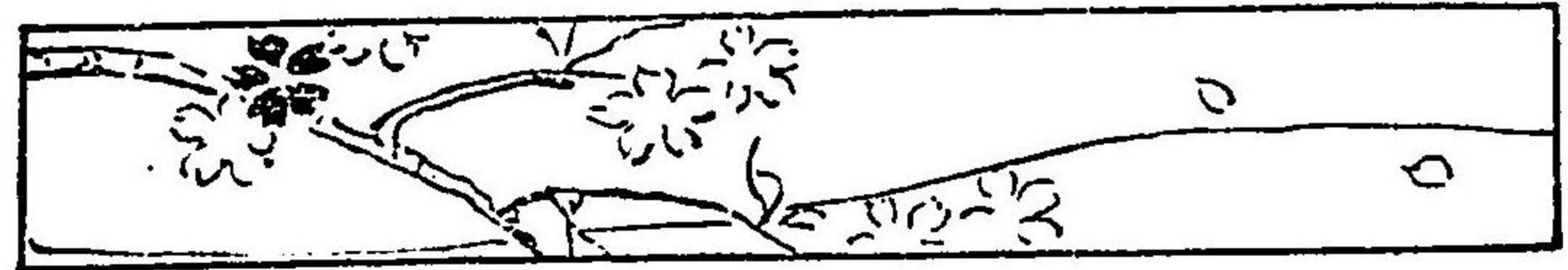


此地が偽史蹟なりと云ふと雖も、多大の疑を存する也。護良親王が戸野兵衛の宅に居たまひしことは、恐らく太平記に據れるものなるべく、それ以上正確に記載したる歴史あるを聞かず。今日吉野大塔村の辻堂を以て、親王の居たまひし處とすれど、太平記以外に據るべきものなしとすれば、之れも亦充分の信用を拂ふ可らず。特に我等の滑稽に感ずるは、太平記の宮をば或る辻堂の内に置き、次に戸野の家に招じたりと云へることと、右の舊跡が、今日辻堂と稱することの、何となく關係ある如き一事也。太平記の辻堂は地名にあらずして、山間の神祠なるべきは、極めて明白なり。然るに親王は十津川の辻堂といふ所に居給ひたりてふことは、如何なる歴史の上に存するにや。我等寡聞、辻堂の名の起り來れる所以を知らざれども、當今得たる所の材料を以てしては、太平



す、また宿泊せられざることも無し。何となれば此の地は金剛、吉野、高野、熊野より、互にその山に向つて行かんとする時に於て、一たび宿泊せざるべからざる里程なるが爲めなり。故に我等は、辻堂及び殿野を以て、親王の古蹟にあらずと云ふことを敢てせざれども、その地名が、太平記に據て生じ來りたる如き形跡あるに對し、少なからず擬疑を置くと共に、竹原八郎の據つて起れる所、並びにその地理を知らんと欲して已まざるもの也。

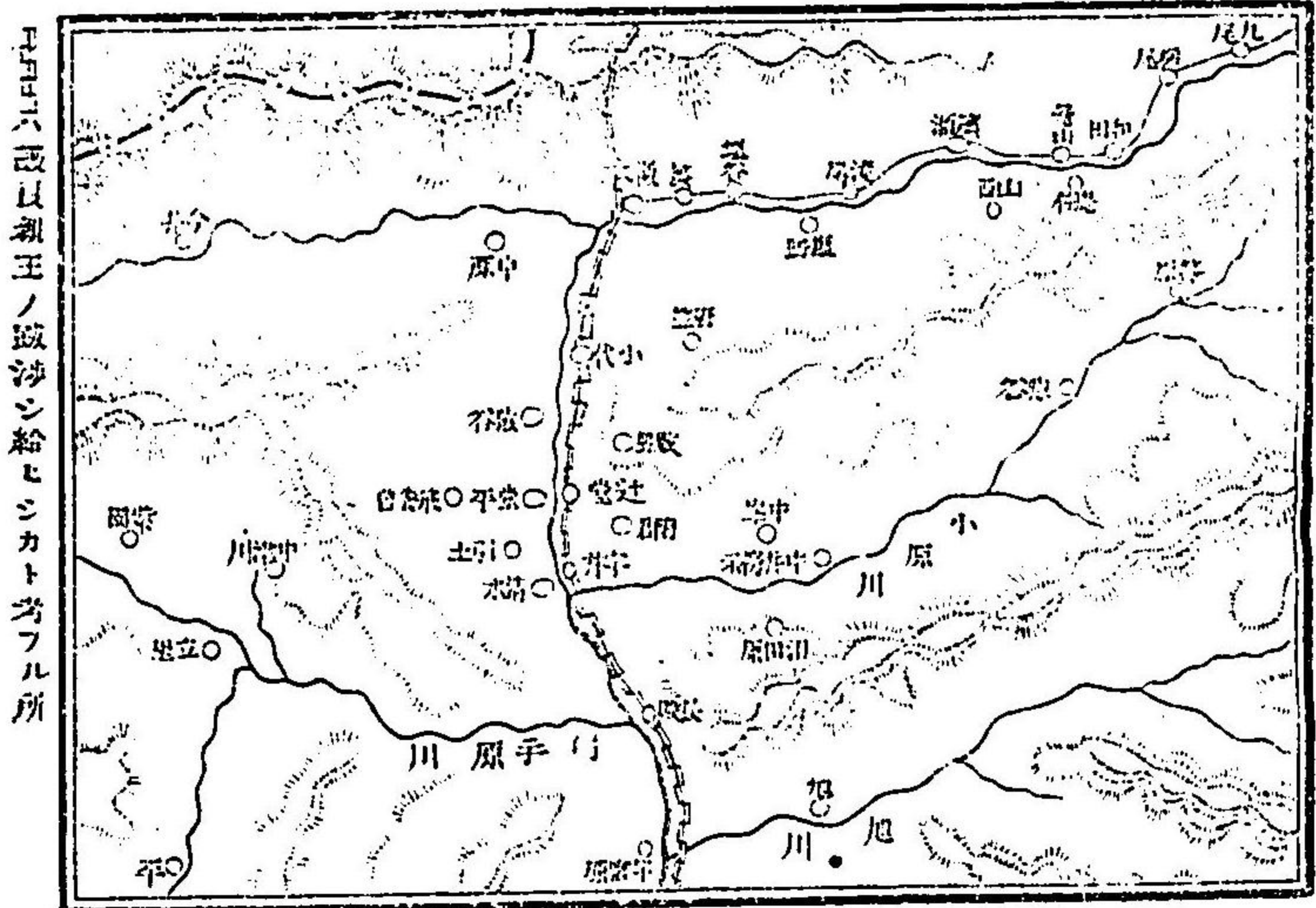
之れを要するに護良親王の十津川跋涉は、不正確なるものなりと云ふべし。我等は此の機會を以て、只十津川のみ史地的地理を攻究し、期日に發表すべし。次に親王は、何時しか十津川の地に入らせ給ひたるものと見て、我等が史傳の目的に向つて進まむ。

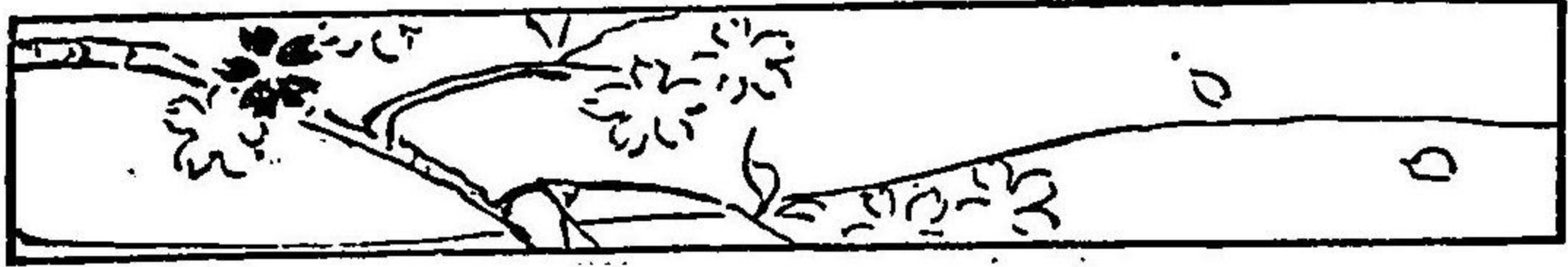


記以外に、その考證を傾け盡すことを得ず。實に是等の史實は太平記に據て、作り構けたる形跡の頗る多きを遺憾とす。

然れども辻堂は、金剛、吉野、高野、熊野四山の通路に當つて、十字形を爲す場所なれば、親王の此の地を通過し給はざりしといふことは斷言し得べから

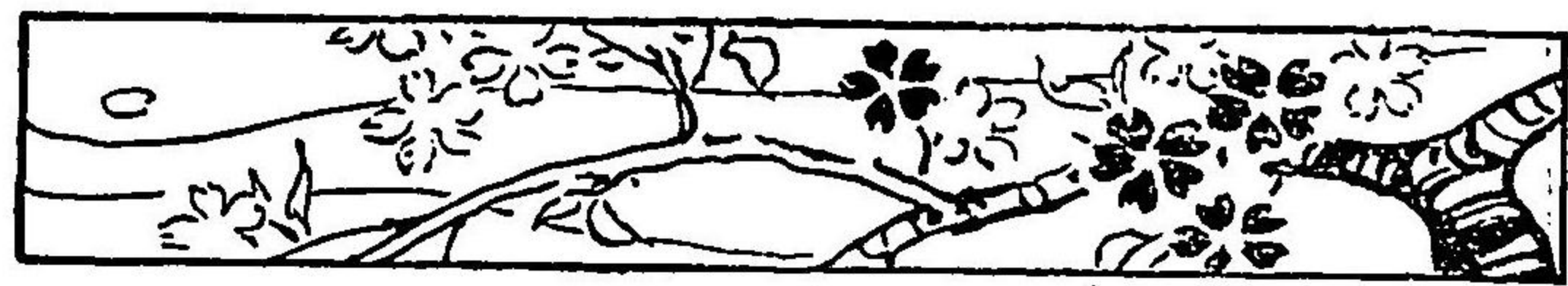
天ノ河附近之圖





吉野は元入旗に分る、井光の裔の執行する處は國橋、池田、小川、川上にして角氏、百濟王の裔の執行する處は黒瀧、赤瀧、天ノ川、十津川なり、之れに、八莊司を置き公文地下莊司といふ。後に之れを十八郷となし一郷に二三の公文を置く。公文家左の如しと(南山義烈史)。

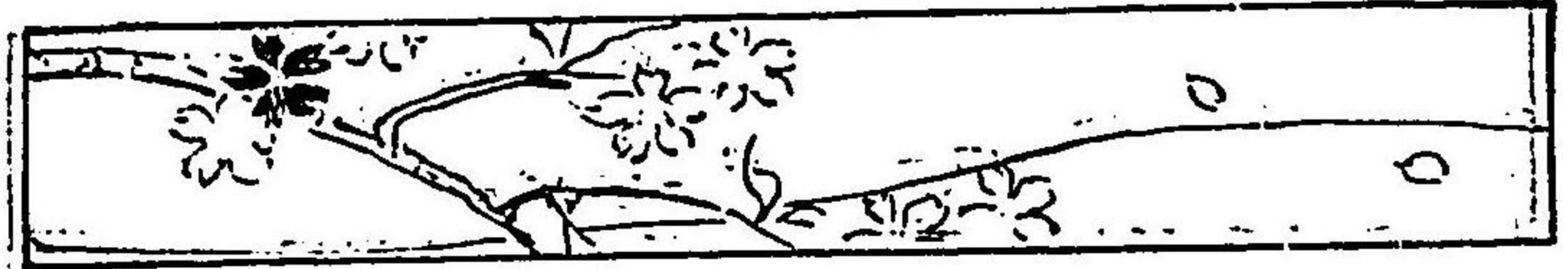
- 御料(上市) 善城公文(今下市) 安部氏
- 吉田 平沼公文(今白銀村平沼田) 平賀氏
- 賀名生 大日川公文(今大日川) 新 氏
- 官上 四村公文(今秋野村四村) 堀之内氏
- 池田 阿智賀公文(今阿智賀) 池上氏
- 中莊 池田公文(今下北山村前鬼) 島 氏
- 國橋 桑摘公文(今中莊村桑摘) 花籠氏
- 黒瀧 國橋公文(今國橋村) 和田氏
- 十津川 永瀬公文(今南芳野村長瀬) 新子氏
- 北山郷 脇川公文(今脇川) 加藤氏
- 北山郷 玉木公文(今十津川玉村置) 玉置氏
- 北山郷 竹原公文(今辻堂) 竹原氏
- 北山郷 矢走公文(今大淀村矢走) 加藤氏
- 北山郷 北山公文(今上北山村) 桂 氏



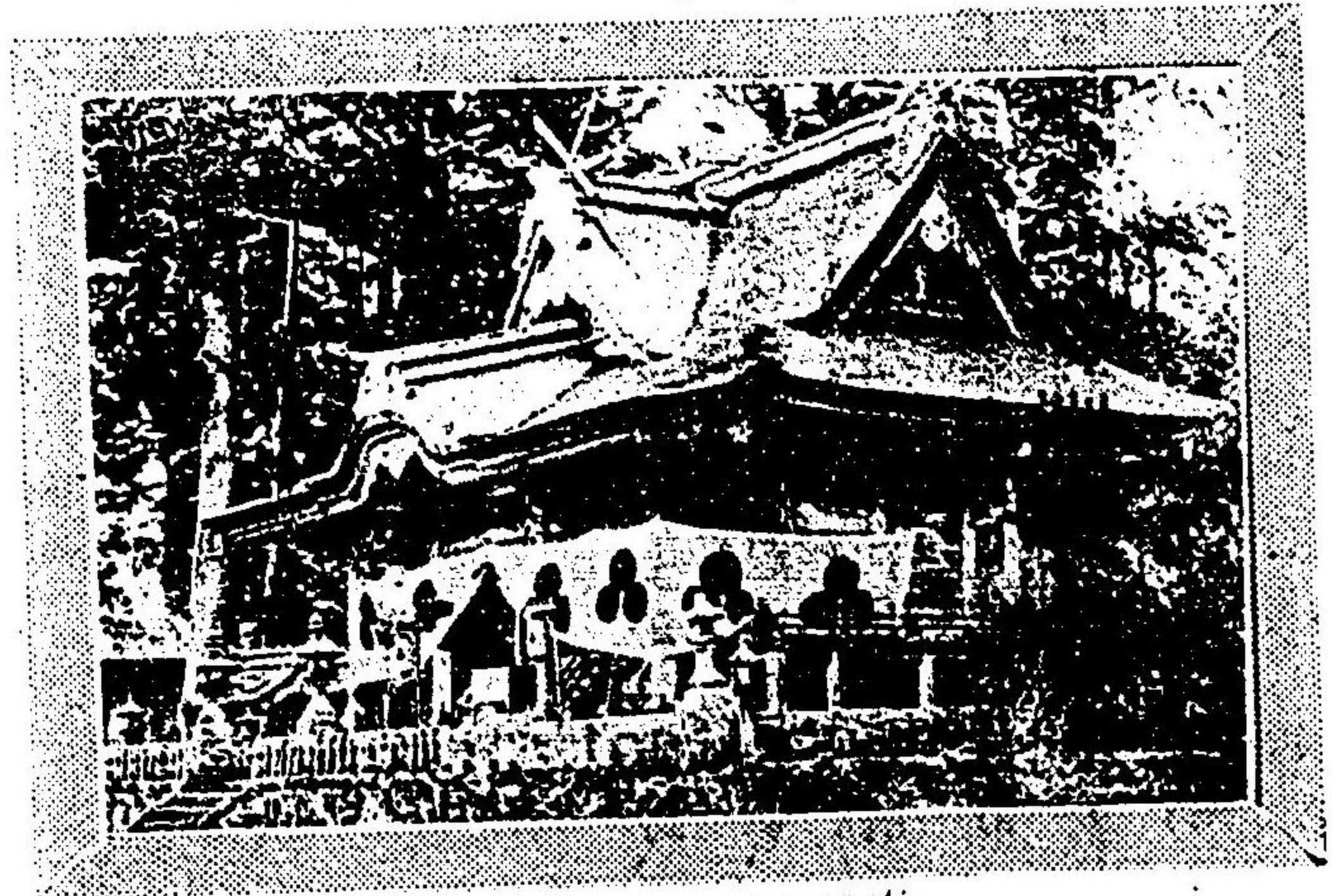
- 河野 柏木公文(今川上村柏木) 小野氏
  - 瀧門 井光公文(今井光) 伊藤氏
  - 小川 高原公文(今高原) 大西氏
  - 山口公文(今中龍門村山口) 牧 氏
  - 驚家口公文(今小川村驚家口) 山添氏
  - 夢谷公文(今四郷村夢谷) 伊藤氏
- 外に殿野、片岡、政所、平賀、佐野の諸氏ありといふ。

(七) 十津川の歴史

護良親王は、何が故に十津川には入り給ひしか、吉野、高野の衆徒を頼まんとならば、初めより其地に赴くに如し、暫らく身を潜ましめ給はんとならば、楠正成は河内國に潜匿したる如くなれば、其地に居たまふとも去したる危険はあるべからず。然るに山嶽の險を踏みて、十津川の深谷に入り給ひ、其所の土族を頼みて兵を擧げられたるは、奈何なる理由なりや、大なる疑問とすべきに似たれど、一度十津川の歴史と地



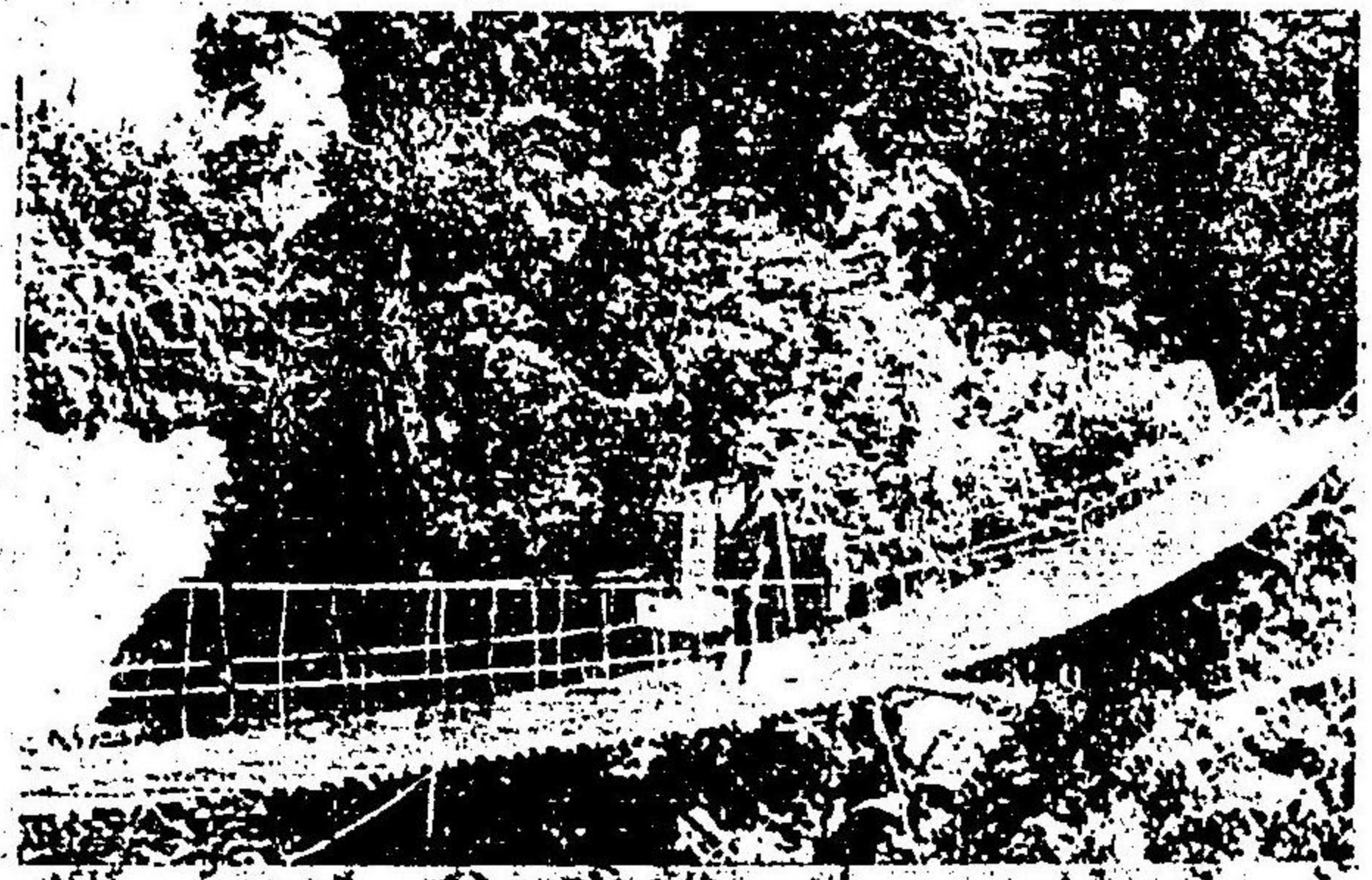
理を知るに於ては、容易に解決すべき問題なり。古史を案するに神武天皇東征して紀伊國荒坂津に至りし時、賊首四方に起りしが、熊野之高倉下なるもの兵を率いて來り、援ふに會ひ天皇の軍之に勝ち、次で八咫鳥の來つて、皇軍を導くや、熊野の嶮を経て、吉野に進み、遂に菟田下縣地方を平定し、地を橿原に相して都を定め給ふと云へり。



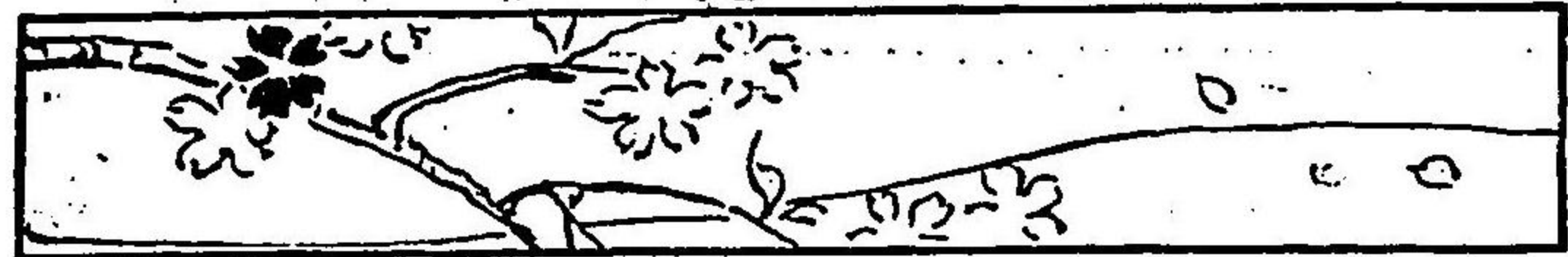
社神玉置川津十和天  
す稱と院の奥の山智那りよ昔



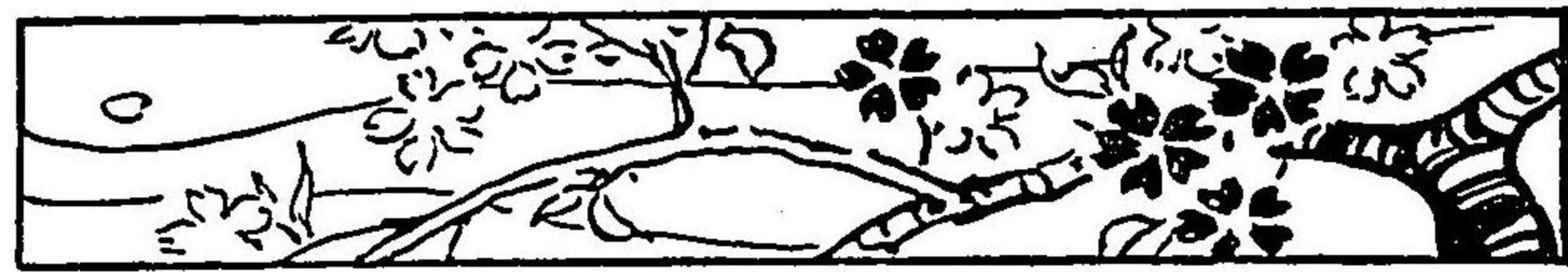
此の時吉野上市の國神非光吉野首の祖といふ磐排分の子吉野國權の祖といふと稱する土人等、天皇の軍に參向し、天皇また吉野の地に神寶を祀り、其所を稱して玉置の峰(今玉置神社)といふと云へり。吉野十津川地方が斯る歴史を有せりや否やは探ぬべからず。而も此の地方は皇化に濕ふと深かりしならむ。後天武帝の



渡金針川津十和大



時、天皇兵を擧て吉野を出給ふや、十津川岡郷の民之に従ひ、王師に盡す。依て帝が即位の初めに、十津川郷を諸税免許の地とすと。郷民の皇室に對する由緒、淵源遠きを知るべし。護良親王義兵を此所に擧げたる後、建武中興の策破れて、後醍醐帝再び都を出で給ふや、潜かに脱れて穴太の郷に入らせ給ひ、次で吉野の宮廷立ち、南北兩朝合體に至る五十七年、及び尊秀王、忠義王に至る十年、合せて六十有七年の間、南朝の天子を奉じて忠勤を抽んで、終始渝ること無かりしは、吉野がいかに皇家と密接の關係を有せしかを知る。然してその民は勤厚にして、篤實なり。「平生は芋野老など掘りて世を渡る穴太記」なれば、目前の利害に迷はざるる如き、浮薄の徒ならず、恒に義を先にして、水火尙ほ辭せざるの概あり。而してその武は長する處、保元の亂には、南都興福寺



の僧信實、玄實等、吉野十津川の指矢三町、遠矢八町と云る者共を召具して新院方に參れり。維新になりても、勤王の志士、此所に據りて義兵を擧げ、十津川の郷士は京都に出で、宮廷の警固に従事し、また仁和寺宮に隨つて關東に出兵せり。自然は凡てその生める所の人間をして自然の形狀に應せし



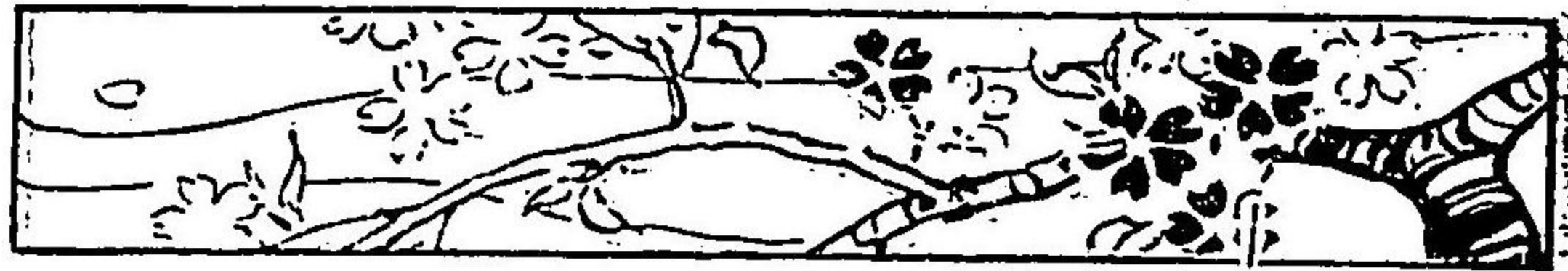
大和十津川谷の溪谷  
南朝王子此所に居すとふ黒木御所あり



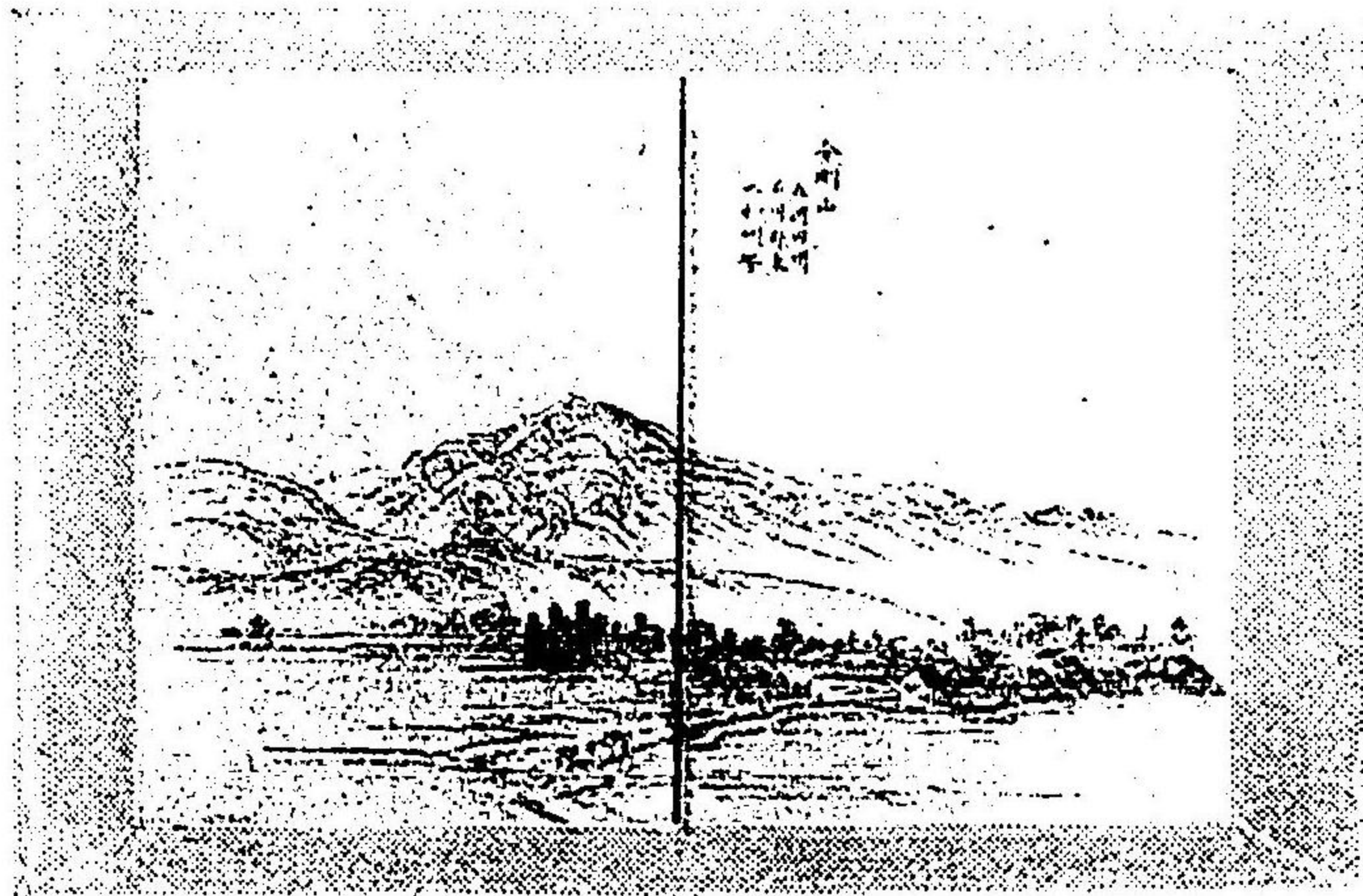
め、人間またこれに適應する處の生活を營む。關東平原にある所の武士は騎馬に長じ、紀伊山嶽の間に生長したるものは、手力射術に長けしむ、關東に發達したる源氏が、平野の武士を以てその爪牙となせし如く、近畿の間に勢力を振へる、朝廷及び藤原の徒は、常に射術に長せる、山間獍猛の土彘を集めてその爪牙とせり。十津川郷民の朝廷に對する奉公は即ち此關係を語るもの也。實に十津川は其往古にあつては、土地は人馬不通の深山たり(東鑑)天下に志を得ざる徒には巢窟たり、明治維新の聲めまでも、依て以て自由の聲と、正義の旗と、愛國の情とを迸らしめたる處なり。宮の活動には誠にふさはしく、義軍の爲めにはこよなき天然の嶮岨なりけり。

(八) 近畿に戰歴揚る

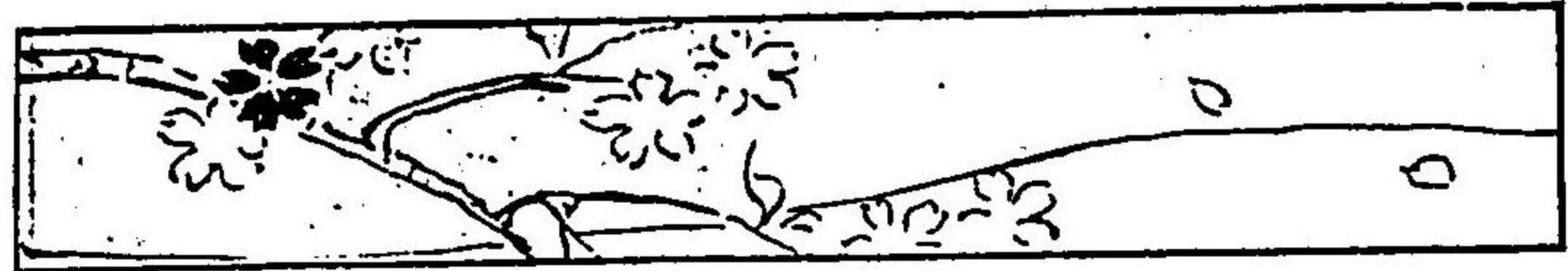
元弘二年八月二十七日、隆貞大塔宮の令旨を高野山に傳へ



て、朝敵追討の援兵を求む(高野寶簡集)、大衆は之れを背せざりけれども、保暦間記に隱岐の先帝の宮、天台座主、山々を回つて義兵を擧げ、河内國住人楠正成といふものあり、彼を説て河内と大和の國境に金剛山と云ふ山に城廓を構て、畿内近國の勢を語ふとあり、楠松論にも同年の冬、楠兵衛尉正成といふ勇士、敵愾



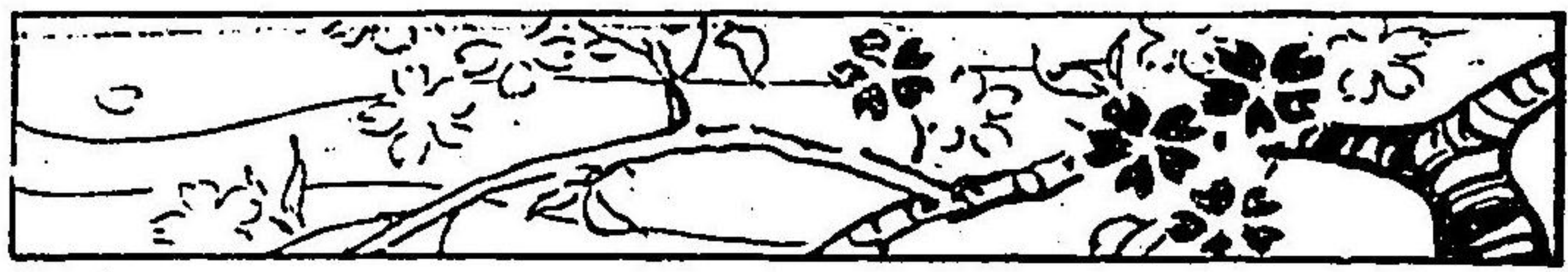
山剛金 (筆見文谷) む望りよ面方際丘方南る跨に和大内河



を請て河内國金剛山千破  
 屋といふ無雙の要害を城  
 廓に構へて、錦の御旗を  
 上しかばとあり。また神  
 皇正統記に、河内の國に  
 楠の正成といふ者ありき、  
 其心深かりければ、河内  
 と大和との界ひ、金剛山  
 といふ處に城を構へて近  
 國を侵し平げしかば、東  
 より諸國の軍召して攻め  
 しかど、世の中亂れ立ち  
 にしとあるもの、その後



頂絶の山剛金



の事なるべき。而して大  
 塔宮、楠正成の兵を擧げ  
 たるは、八月若くは九月  
 の中ならんか。その證據  
 には花園帝宸記十一月十  
 五日大嘗會の條に、「楠木  
 事猶ほ興盛に候歟、昨日  
 より門番衆等鎧直垂を著  
 けて祇候するの間、定め  
 て仔細候歟の由推量候、  
 只冥助の外憑む所なし、  
 關東武士も上洛遅々たる  
 間、返々すも怖無きに非



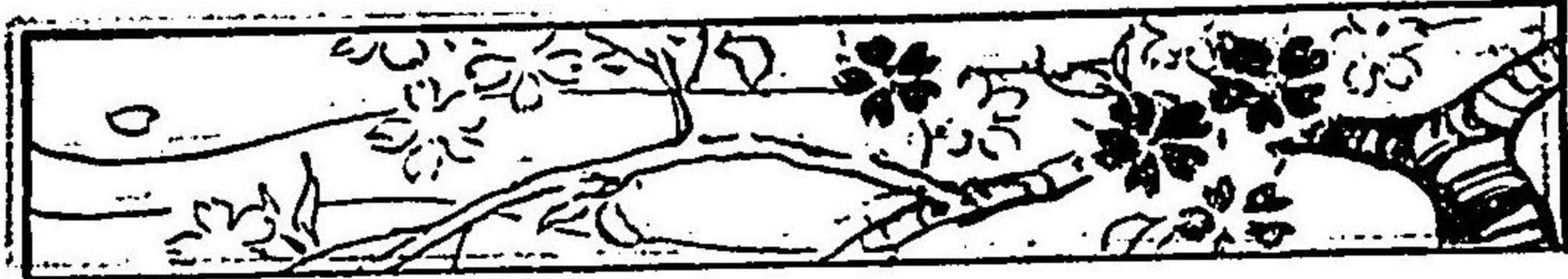
忽遠泉河攝りよ山剛金





す候とあり。之れに依て考ふれば、十月には六波羅より關東へ鎮護の兵を催促せしなるべく、大塔宮、正成の騷亂の決して輕々しきものに非ざるを感せしめしならん。猶師茂記裏書、正慶元年十二月二日の條に曰く、「今日十二社の奉幣を發遣せらる、これ天下靜謐ならざる御祈也。」又二十二日の條に、今夜天下靜謐の御祈の爲め、山陵使を發遣せらる、楠木事也とあり。朝廷も正成の義兵を由々しきものに見て、十二社及山陵に祈禱の使者を立て、只冥助の外恐む所なしと嘆息するに至る、その騷擾や知るべきのみ。去れば鎌倉にても之れに對する鎮壓の準備をなしたる事は、閏閏録に、

大塔宮并楠木兵衛尉正成事、爲誅伐所差遣軍勢也、去年雖發向重可進發、殊以神妙引率庶子親類可抽軍忠之狀依仰執達如件



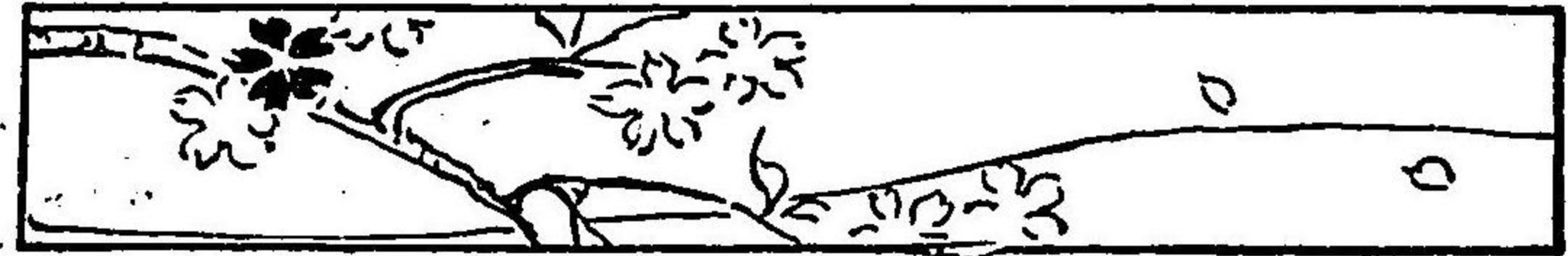
正慶元(元弘)二年十二月九日

有馬權頭(華 押)  
相摸守(華 押)

熊谷彦四郎殿

とあり、和田文書にも同文の執達狀を載するを見れば、強弩の末に似たる鎌倉も、危険を阻ぐ運動は開始せしならむ。増鏡にも六波羅にもあづまにもいと安からぬ事ともて騷ぎて、猶ほかの千早をせめくづすべしといへば、つはものなどのほり重ると聞ゆとあるもの、凡て此間の消息を明らかにす。朝廷が天下靜謐の祈禱使を四方に派する時、大塔宮も當時の習慣に従ひて、戦勝の祈禱を諸寺になさしめ給へり。金剛寺文書に

御卷數給了、早可令進覽候、恐々謹言



十二月九日

左衛門尉正成華 押

とあり、之れ大塔宮の金剛寺に祈禱を爲さしめたるを、金剛寺より復命に答へたるなり、また

祈禱卷數賜了、種々御祈念返々爲悦候、恐々謹言

十二月九日

左衛門尉正成華 押

謹 金剛寺三綱 御返事

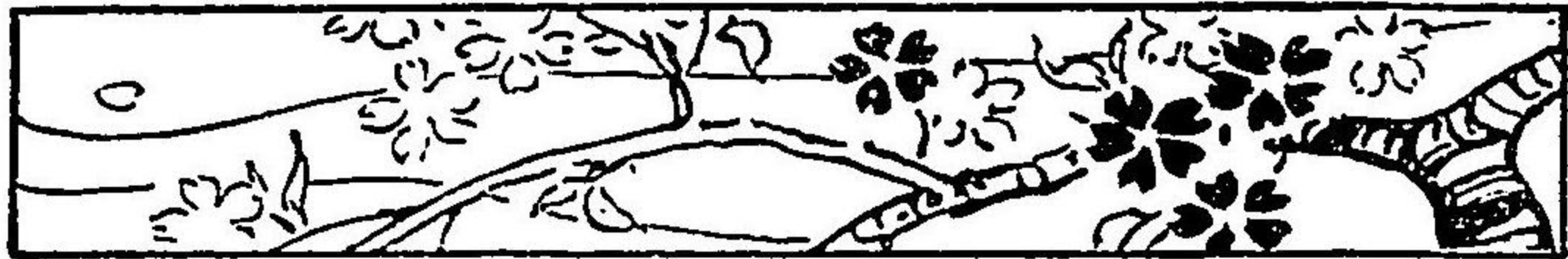
朝廷の恐懼は將して事實の上に現はれ、大塔宮の官軍は、正成が加ふる書狀を認め居る間十二月九日に山崎まで攻め入りたり。甲斐身延山に藏したる金剛集裏書に、

(前切れてなし)

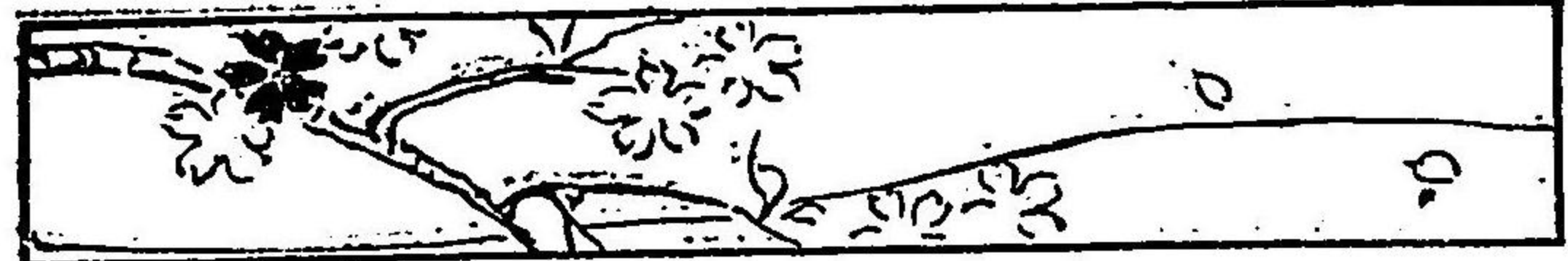
雖然明春は必定可致急速參上切れてなし

一、二品親王御遠流、定テ披露候歟、御供奉被召籠候處、

日記先度令進候間、備御覽候ぬらん、此人は今月十三日於



六條河原被切候、言語道斷之事、令見物、凡衆者何れも大方の事に候、就中南部次郎殿初に被切候こそ都て目もあてられず、なにしにいでて親あたりうき作法見聞仕候哉と覺て候けれ、けら殿御心中察申候、九日より京中以外騒動候、阿くた川に朝敵充滿し、山崎迄せめいり候間、宇つ宮赤松入道賜打手、早速追返候了、仍仁定寺に構城廓引籠候を、宇津宮ついて責取即昨日十五打落頭其數令持參候 是れ大塔殿御所爲と申候也。其外京中處々にて日々被召取入數、難及言語候、禪僧一人押寄く、在々處々御供の雜談身延さこそ被退去候へばいよく徒然まさり心もうかれ候はんと被案候、如此捧御細狀之條無申白斗之至候、可有御免候、千田殿秋に口内裏門前にして對面之時、伯耆律師御房自鏡西御上にて、是にて御座候と申候しは、よも無存之間、不



乃途面謁候

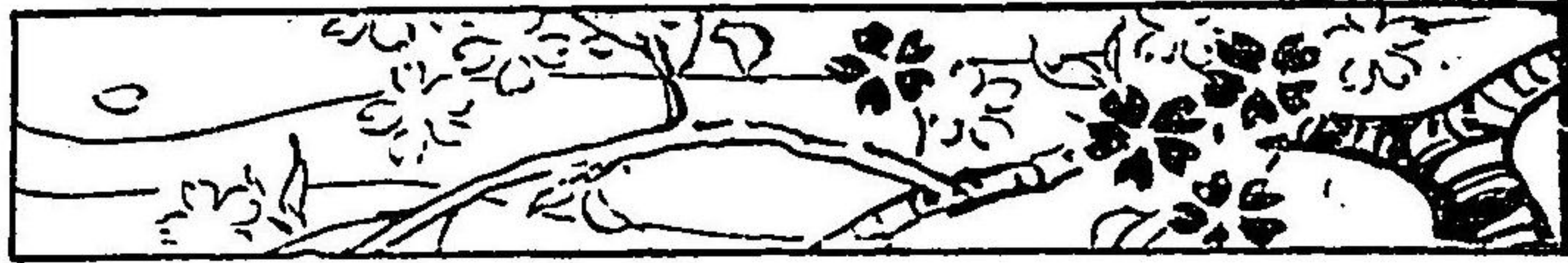
(以下略す)

十二月十六日

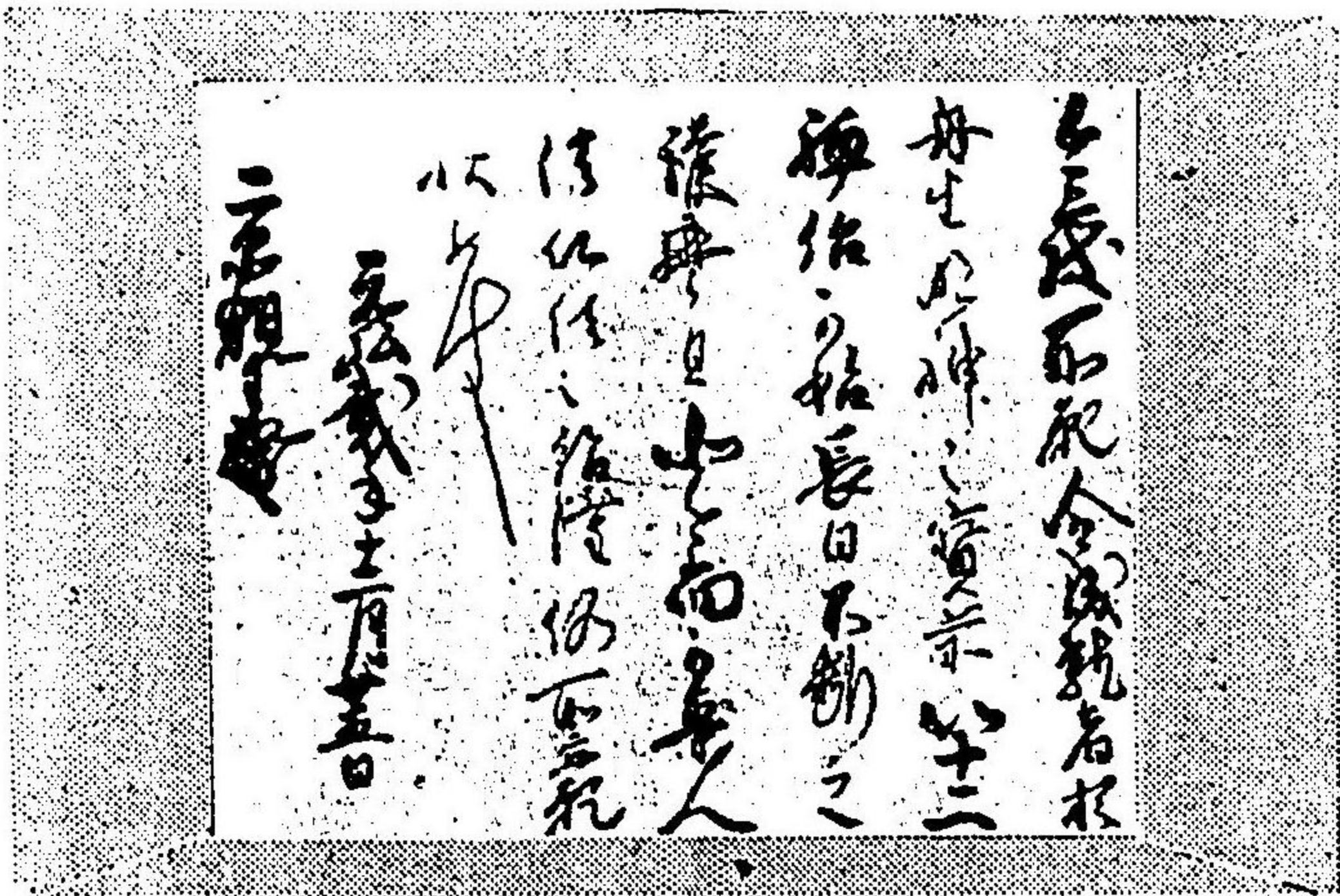
僧日靜(華押)

宛名なし、△は断切られたる文字、假に推察せるもの也。

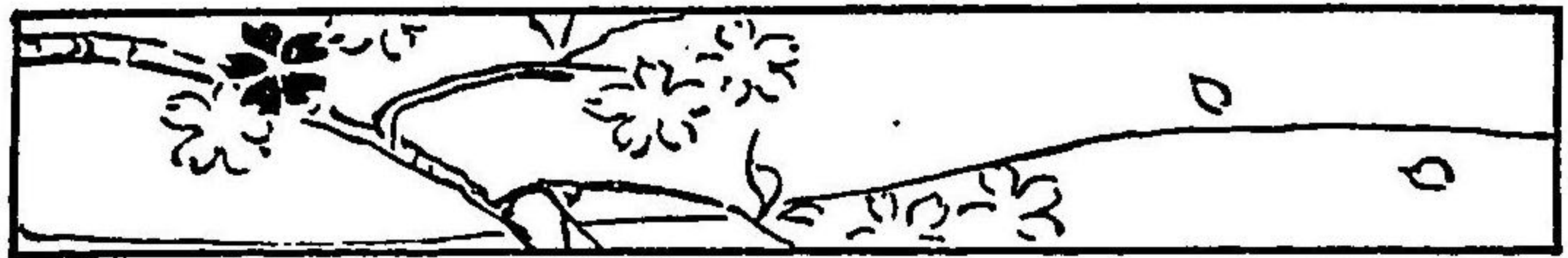
是れ當時の實狀なり、日靜は法華宗の僧侶にして鎌倉松葉谷法華道場の沙門にして、建武元年制札を足利尊氏に乞へるものと同人ならん。身延山は甲斐國巨摩郡にして即ち南部なり、書中の南部次郎は南部の領主にして身延山の檀越なり。陸奥の南部は甲斐南部氏の四世政行が子より始まる、南部氏は甲斐源氏加賀見長清通稱加賀美二郎と云ふ、小笠原の祖にして、刑部少輔源義光の玄孫源頼朝に従ひ仁治三年卒す(弟光行、南部三郎と稱して甲斐に居り、三世を繼ぐ東鑑)。光行の玄孫長繼、北條高時に仕へ、其子師行(通稱次郎建武元年



北畠顯家の國司に任せらるゝや、國代として戦功あり、顯家に從て堺の石津村に戦死し、其子政長(六郎)また義貞及顯家に仕へ、その族南部信政(三郎)政長の子建武二年また顯家に從て屢々戦功あり、同信光(信政)の子正平(中南)朝に仕へて特功あり。源氏の一族にして北條氏を倒さんと欲し、後にまた足利尊氏の敵となり



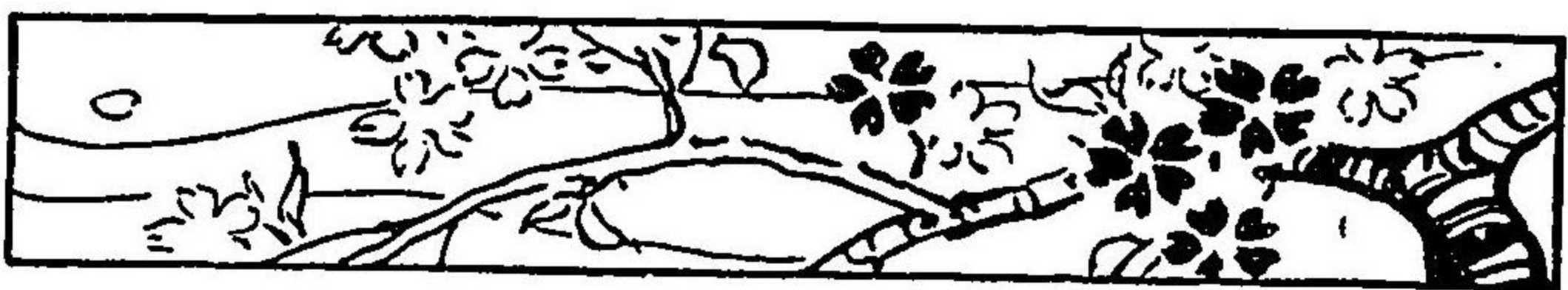
讀筆御王見良續  
文願御るたけ捧に神明生丹



たるもの頗る多し。文中の南都次郎も宮方に焔して六波羅の爲めに斬られたるならむ。次に宇津宮赤松入道は宇都宮公綱(高綱)、赤松圓心なるべく、阿くた河に朝敵充滿は次の山崎といへる地名より地理を案じて山城國の最南界なる山崎とし、南方凡そ二里なる、攝津國島上郡なる芥川なるべく、次の仁定寺は芥川より西北凡そ二里を距てたる同國島下郡の忍頂寺なるべしといふ、(此の文書に就ては著者別に説あれど、今暫く右の説に従ふ)。

(九) 護良親王の御活動

機已に發す、大塔宮は力を盡して諸國の諸豪族を招集し、並びに聖運の回復を諸寺に祈願し給り。高野山金剛寺文書に、今度所願令成就者、於丹生明神之寶前、以十二禪侶可始長日不斷之護摩、且如舊可專入法佛法之紹隆、仍所立願如件



元弘二年十二月二十五日

二品親王(華 押)

また久米田寺文書に、

和泉國久米田寺住僧等、抽御祈禱之忠勲候上者、於當寺並寺領者可被停止官兵狼藉者、依大塔二品親王令旨執達如件  
元弘二年十二月二十六日

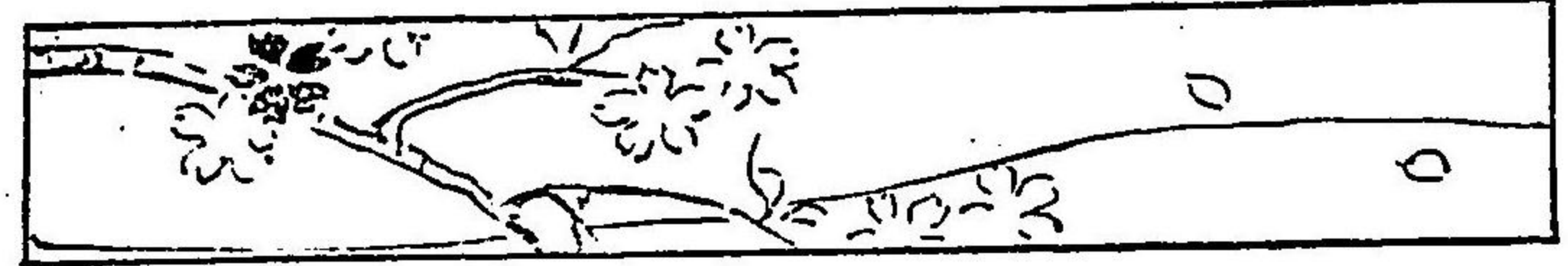
左少將隆貞奉

明智上人御房

また軍勢催促の狀は前田家文書中に足助氏に賜はりたるものあり。

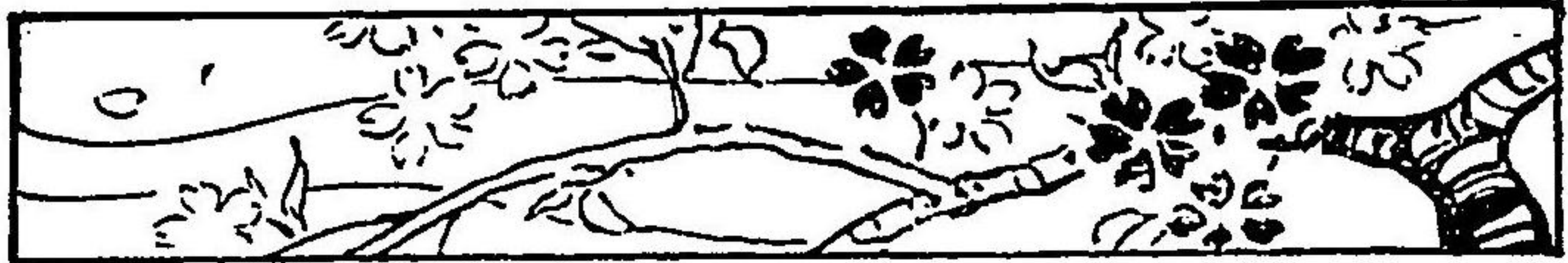
不可准凡々軍勢之間賜書狀者也、

足助重治爲一流者之上、元弘笠置以來忠節異他、於戰陣殊可致忠之由、別而召仰也、可被存其旨乎

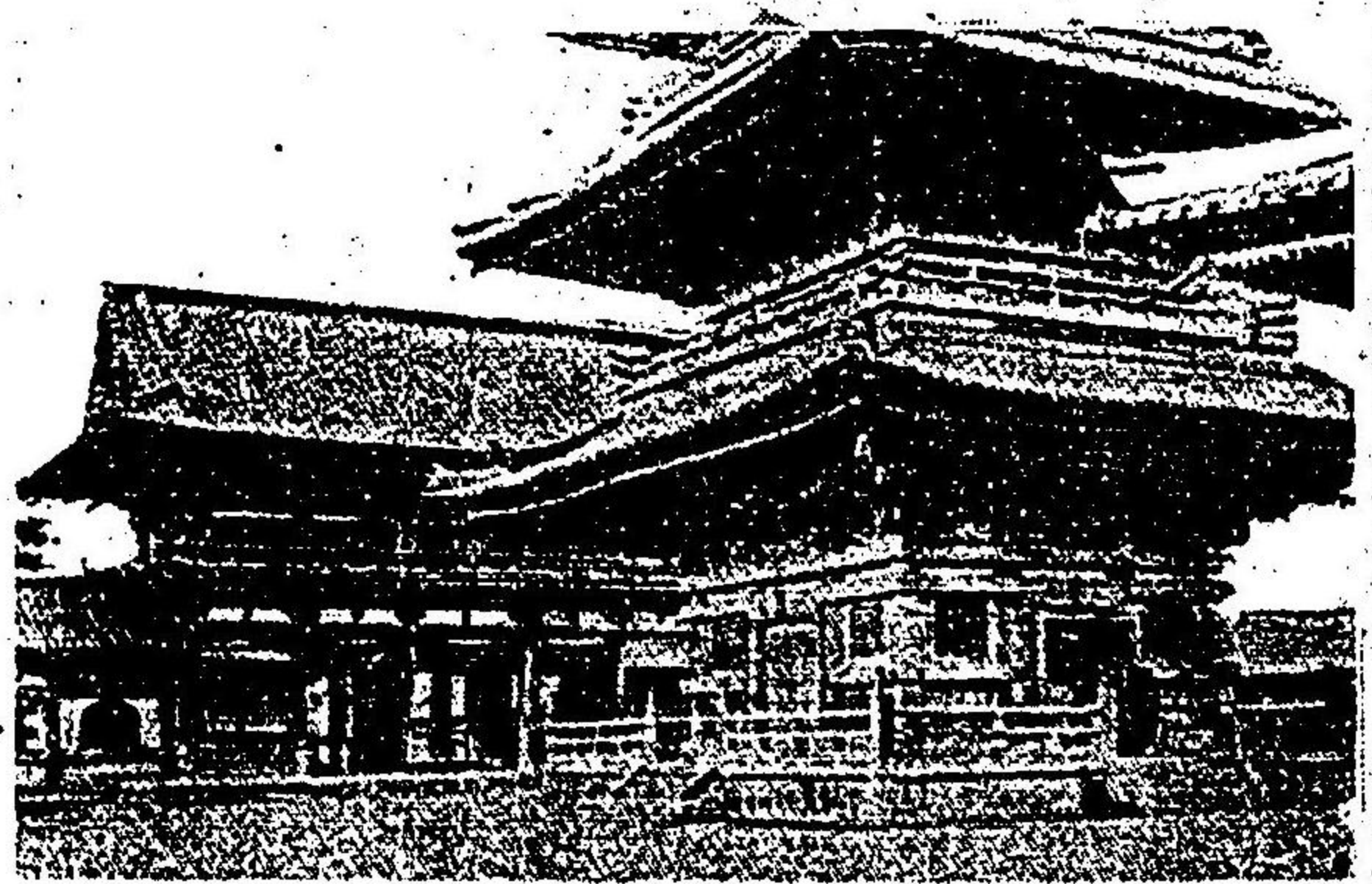


この書の年號を記せずと雖も、元弘二年の冬起兵前のものなるべきは明か也。宮は此時已に十津川を出で、一たび棋野城に入らせ給ひしが、更に吉野に入らせ給ひて、天下を號令する謀を爲し給ひしならむ。大平記に宮は棋野、上野房聖賢が拵へたる棋野の城へ御入りありしが、此も尙分内狭くしてあしかるべしとて吉野の愛善寶塔を城廓に構へて楯籠らせ給ひけりとあり。ほゞその輪廓を描くものといふへし。

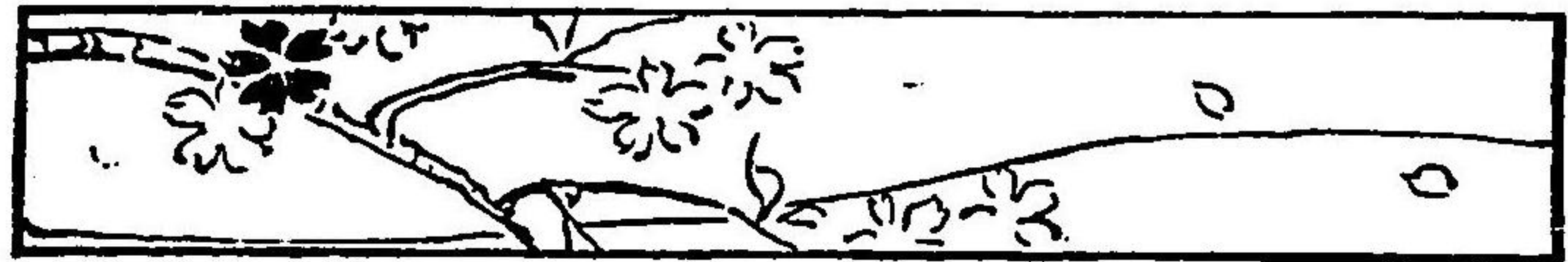
六波羅にありては關東武士の上洛遅々たる間、兎も角も尾藤彈左衛門を楠木の討手に向け、れと、近畿の地頭へ十二月十五日迄に參集すべき旨を觸れ、紀伊隈田文書、和泉の和田修理亮助家一族を催して來るに因て、關東の守時、茂時連署にて褒狀を與へ、六波羅方に取りては唯一の精兵たる紀州の湯淺黨を率ひて、河内に向け發向せしめたる也。楠木合戦注文に



一爲楠木被取籠湯淺黨交名として、注に、正慶元十二月日、安田次郎兵衛重顯、阿矢河孫六入道定佛、藤並彦兵衛入道、石垣左近將監宗有、生地藏人師澄、宮原孫三郎、湯淺彦次郎勝式、絲賀孫五郎被拵とあり、大平記に孫六楠木に降参すとあり、また大平記に楠正成、天王寺に戦ひ、隅田高橋の打敗けたる事を記せる始に、

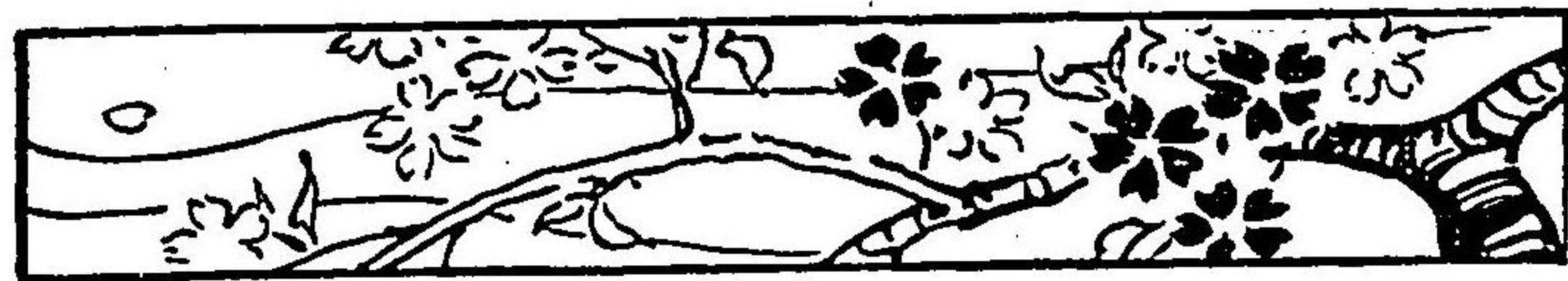


攝津天王寺  
楠正成と東軍と戦ひし所



赤坂の城には湯淺孫六入道定佛を地頭に据え置きければ、今は河内國異なる事あらじと思ひける處に、正成湯淺が城に押し寄せ、息をも継ぎず攻め戦ふとあるもの、日こそ異れども大平記には四月三日此の時の合戦を指したるものにして、湯淺和田の名も並び記したるは聊かその證たるべし。

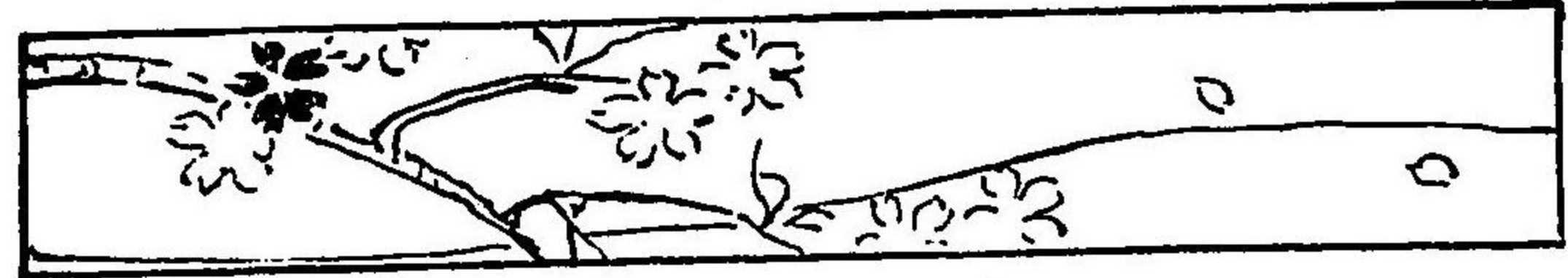
斯くて年も詰りぬ。増鏡に正成は、聖德太子の御墓の前を軍の國にして、いであひかけひき、寄せつ返しつ、鹽のみちひくごとくにて敵軍と戦ひたるは此の頃の事にして、互に勝負ありき。聖德太子の墓は河内國金剛山の南北脈に位し、石河郡叡福寺にあり。赤坂城より凡そ三里を隔つべし。正成は既に千早を離れて、京師に近く攻め来る。之れ六波羅の屢々危険を感ずる處なり、のみならず、此の冬は肥前國彼杵郡千綿山の修験者僧徒が、土佐より中務卿の尊良親王を偷み奉り



て、この山中に隠したるを報ず博多日記。六波羅にも東にもいと安からぬことに思ひて、騒動すること勿論ならん。

(十) 今旨火の如く飛ぶ

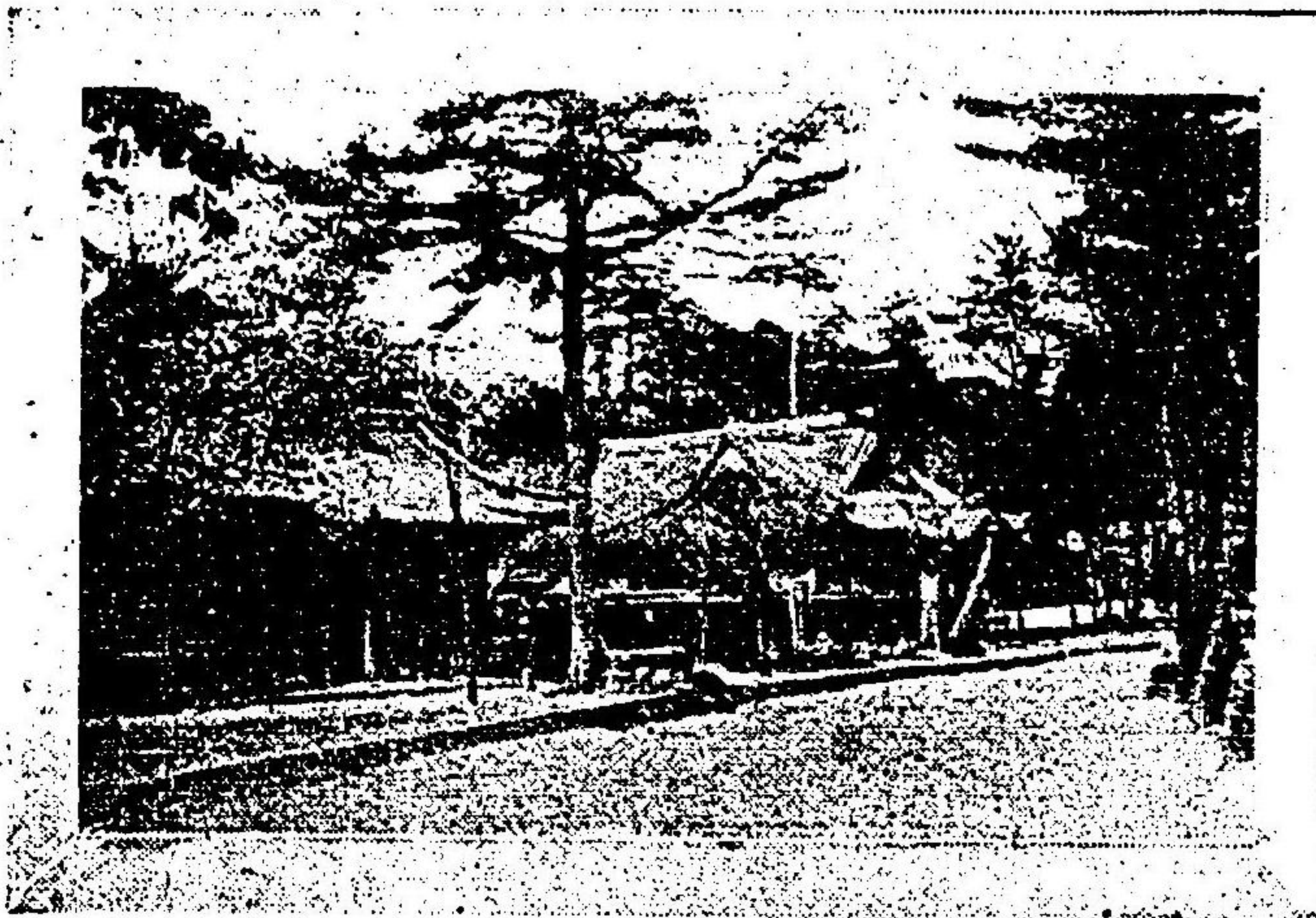
年は改まりて元弘三年(一九九三年)となりぬ、長閑なる春日影は近畿の空に照さず、人の心もみな深き憂ひにつまされたり。大塔宮と正成との活動は益々激しく、近畿の戦塵は日に／＼颯れり。正月五日には早くも河内國甲斐庄安満見錦部郡天見に於て合戦あり紀伊國御家人井上入道以下五十餘人楠木正成の爲に打たれ、また十四日には正成河内に於て合戦し、河内守護代在所丹南同國丹下池尻莊田の地頭侯野和泉國守護代田代、品川、成田以下を追落し、十五日には同國御家人當器左衛門尉、中田地頭、橋上地頭代など自らその邸に放火して免れ、十九日巳刻午前八時には正成破竹の勢を以て天



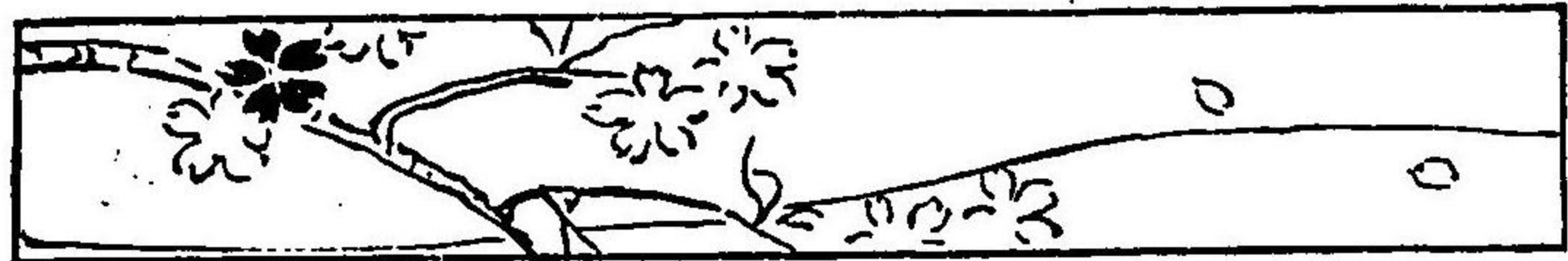
王寺に推寄せ、京勢と合戦す。大將には四條少將隆貞にして  
 楠木一族、同舍弟七郎、石河判官代跡代百餘人、判官代五郎、  
 同松山井に子息等、平野但馬前司子息四人(四郎天王寺に打死  
 平石山城五郎切判官代(平家)春日地(同)八田、村上、渡邊孫六、  
 河野湯淺黨の人、其勢五百餘騎、其外雜兵は數を知らず、已  
 の刻より一日合戦し、戌亥時子時午後九時より十二時まで  
 敵を追落す。楠木、渡邊邊まで責下り、兵糧米を押取り、同  
 二十二日申時午後四時葛城に引還したり(楠木合戦注文)。然る  
 に翌二十三日に六波羅の宇都宮公綱、五百騎を率ひて天王寺  
 に寄せ來りしが、正成已に引きたる後なりしかば切齒するも  
 のもあり、家の子左近藏人舍弟右近藏人、并びに大井左衛門  
 尉以下二人の者は單騎正成が城に打入りしかば、生取となり  
 て歸らず、宇都宮は二月二日に至りて京に歸り、天王寺には



佐々木判官、伊賀常陸守  
 を留めて守護せしめたり。  
 同じき日、吉野にては新  
 熊野の執行岩玉丸、今度  
 大塔宮の吉水院を以て執  
 行になされしにより、叛  
 いて吉水院を討たんとせ  
 し爲め、却て打落され、  
 湯淺の一黨も所々に打寄  
 せて合戦し楠木合戦注文、  
 京畿日として兵燹の慶が  
 らざるは無かりき。而し  
 て宮の活動の漸次鋭鋒を



寺河粉州紀  
 所るたへ傳を旨令の王親良護



表し給ふは、一たび親王の令旨を奉じて諸大寺を動かしたる左少將四條隆貞の、楠木勢が仰ぐ所となつて陣頭に白はれたることなり。また親王は隆貞に代るに左少將定恒を以てし、諸寺の衆徒并に諸家に令旨を賜ひ、以て義軍を煽起せり。

馳參之由申殊被感思召也、已可令參、依二品親王令旨之條如件

元弘三年正月十日

左少將(華押)

粉河寺行人等中

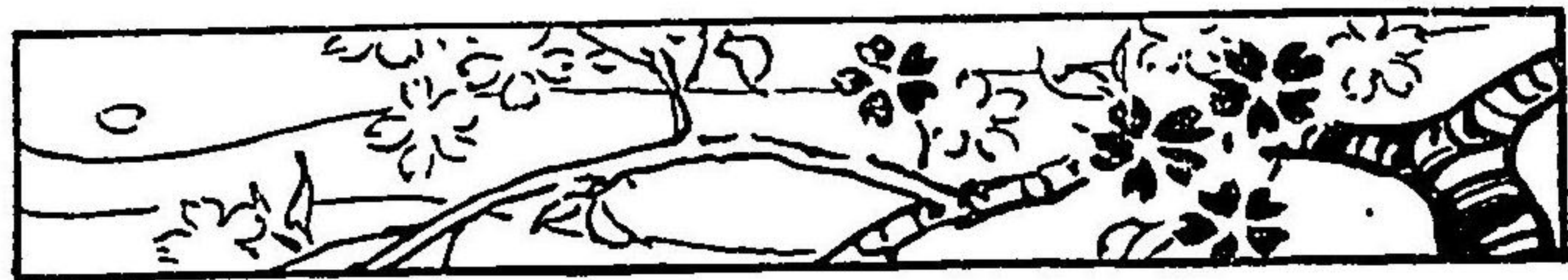
十五日御用事以已可馳參之由、二品親王御氣色悉之

正月十一日

左少將(華押)

粉河寺行人等中

これ紀州粉河寺に與へられしもの(文書中の△字は脱字推讀にして三原文書にも



高時法師一族兇徒等、過分之餘奉輕朝威條太以奇怪仍所被加征伐也、早追討英時師賴以下之輩可馳參者、二品親王令旨此仍狀如件

元弘三年二月七日

左少將隆貞

原田大夫種直跡

人々中

とあり、又播磨大山寺文書にも、

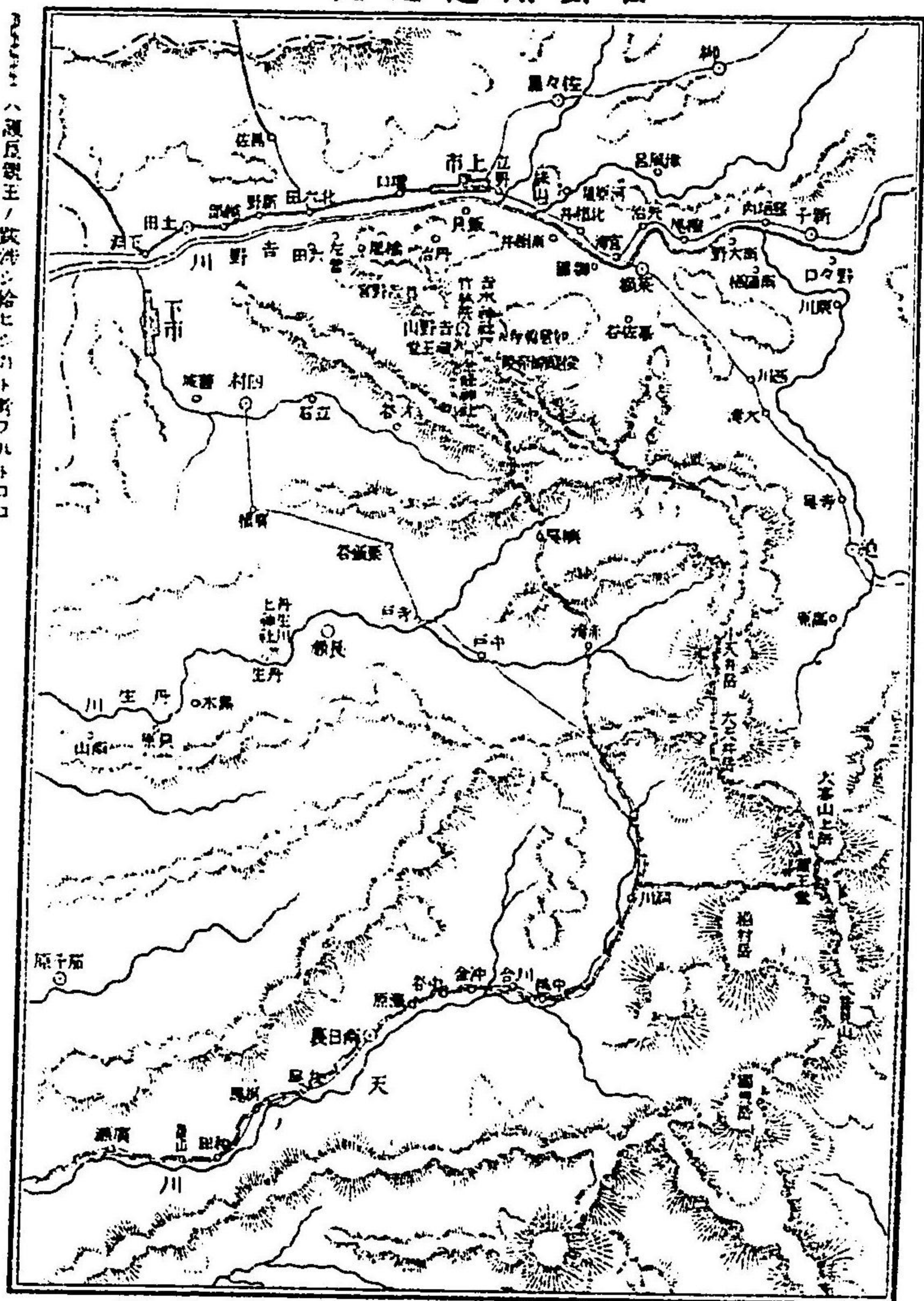
伊豆國在廳北條遠江前



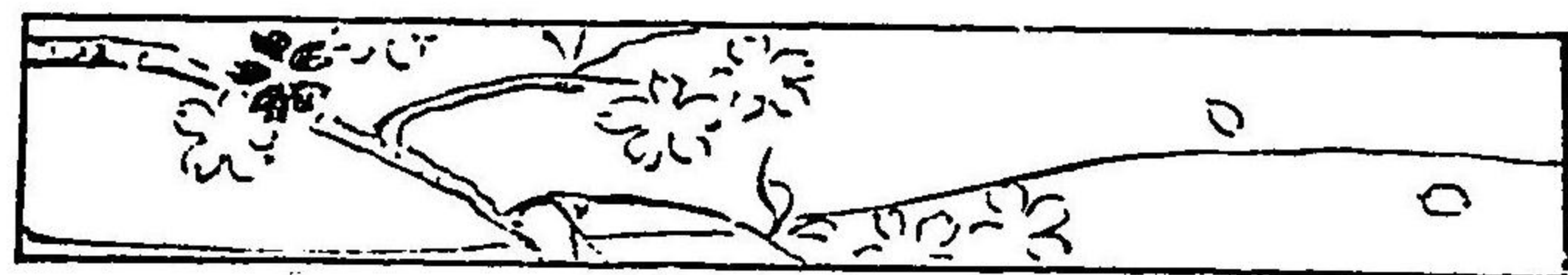
門山寺山太磨播  
ることしへ傳を旨令の王親其護



吉野附近之圖



八咫鏡王ノ御流シ給ヒシカト有フルトコロ



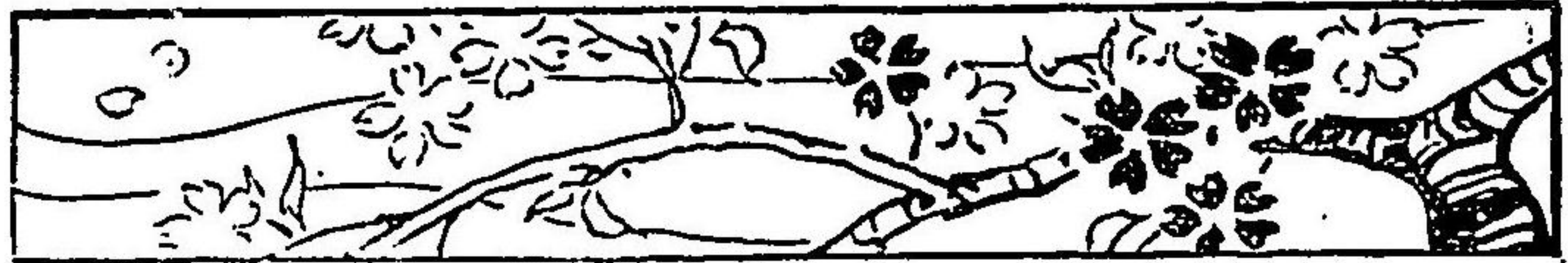
司時政子孫東夷等、承久以來採四海於掌、奉奠如朝家之處  
頃年之間、殊高時和模入道之一族匪以武略藝業惱朝成、剩  
奉遷當今皇帝於隱州惱宸襟亂國之條下刻上之到、甚奇怪之  
間、爲加征伐且爲奉成還幸、所被召集西海道十五箇國內群  
衆也、各奉歸帝德、早相催一門之輩、卒軍勢不廻時日可令  
馳參戰場之由、依大塔二品親王令旨之狀如件

元弘三年二月廿一日

左少將定恒奉

大山寺衆徒中

この外親王は三月十一日には新田義貞に令旨を給ひ(太平記)  
三月十五日には結城入道宗廣に命じて北條氏を討たしめ(白河)  
結城文書、四月一日には忽那重明、熊谷直經に命じて北條氏  
を討たしめ(忽那文書、熊谷の事は関関録)又岡本隆親に命じて  
北條氏を討たしめ(岡本文書、五月十六日には金子三郎に命じ

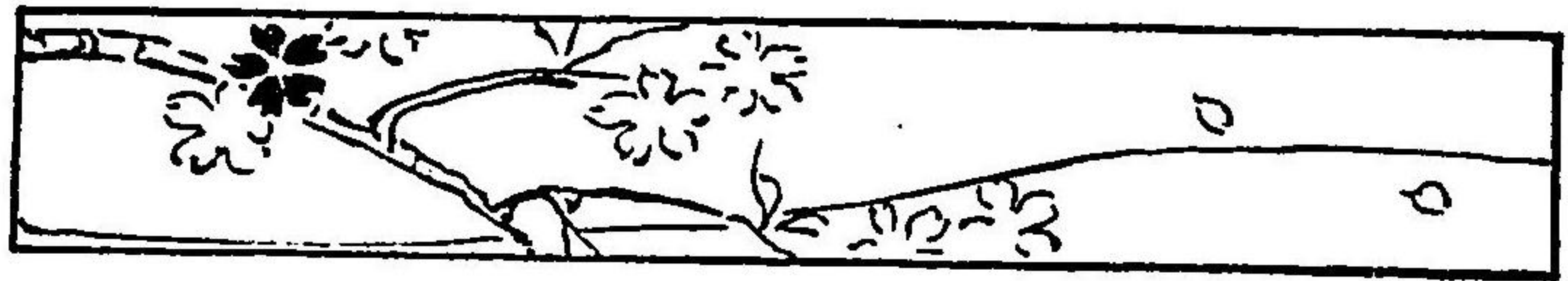


兵を徴せしめたり(土佐金子氏藏文書)。

此比阿蘇惟澄も大塔宮の兵起ると聞き、弟惟直と共に金剛山に向つて進發の途中、備後鞆の津にて宮の令旨を得て、探題征伐に引返し、阿蘇郡鞍岡山にて合戦せり。原田一族、阿蘇大宮司は、壽永の亂に平氏に黨して、壇浦に合戦したる家なり、原田、阿蘇の九州に起れるは、楠木正成、赤松圓心などの京師に近く兵を起したる時に同じ。次で護良親王の勇壯なる吉野合戦は現はれ来る也。

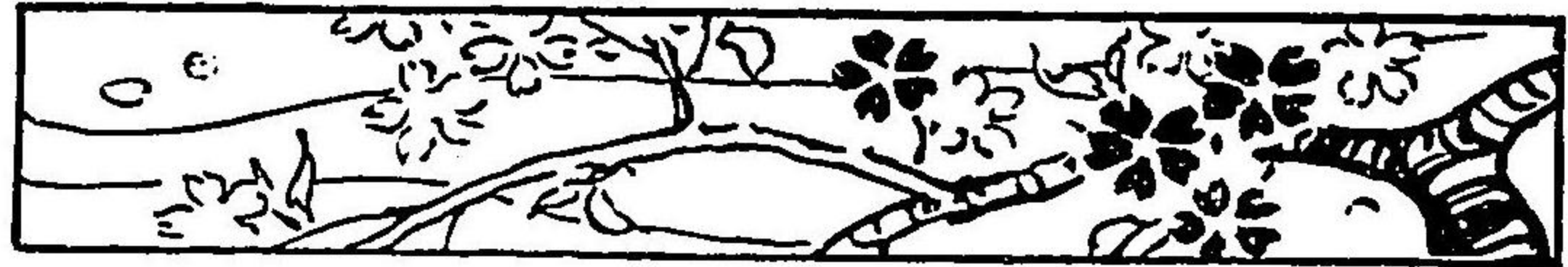
(十一) 吉野山經營の順序

地圖を開いて近畿の中央部を眺めなば、我等は其所に幾多の興味ある問題を見せん。興味ある問題とは何ぞや、曰く秀麗明媚なる大和の山川なり。而して其の山川には意味ある神武開國の歴史を包み、趣味ある奈良平安朝の美術と文藝と

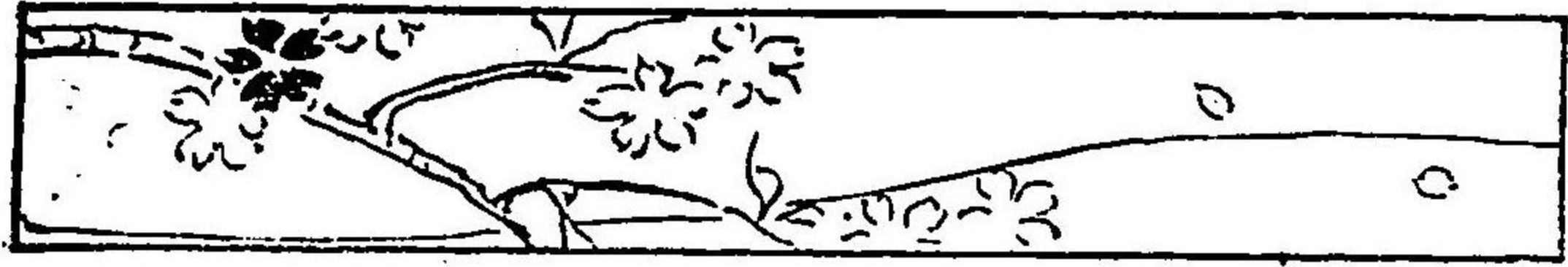


を包み、更に南北朝時代の悲壯なる歴史を包み、一樹一石と雖も、みな歴史の印影を具有せざる無し。

我等は今や、此の興味ある問題の一つとして、多くの人物語られつゝある、南北朝時代中、殊に意味ある、建武中興の歴史の上に立脚しつゝある也。而して我等はその目的とする處の、護良親王の傳に於ても、殊に最も勇壯にして、且最も華々しかりし、吉野戦争を畫かんとするに當りて、永く我等が好尚の中心になりし、此の重大なる遺蹟を熟視するの必要に逢着したる也。後の南北兩朝對立の場合に至りては、吉野の地理は特にその勢力の關係上、重大なる要素となりしものなれど、今日にては、未だ護良親王の傳に緊要の資料とならざる如くなれども、何ぞ計らむ。其原を究むれば吉野に於ける親王の活動は、親王が縁大の計畫と、強烈なる精神に



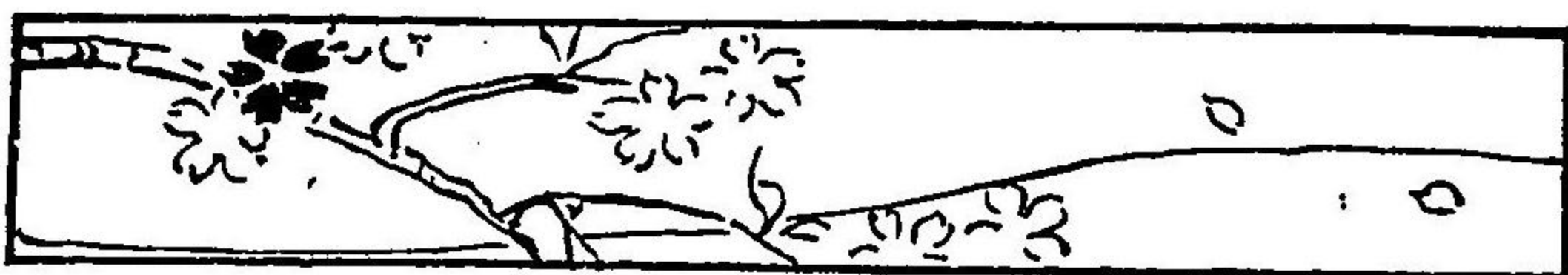
對して、尤も之れが明白なる證左となれるもの也。吉野山が、京師を隔つるに遠からず、地形を爲すを大ならざりしにも計らず、兎も角も一時に壞えずして、五十七年の勢力を抱持し來りたる所以のものは、人力の又大なるものありしと雖も、其因とする所は、地形の優勝なるに居りたれば也。試みに地圖を展いて之れを見よ、吉野山の在る所は、國中最も著大なる吉野郡の一部にして、天然の險あり、加ふるに天與の物産は、隣接せる大和盆地の高市郡にありて、之れが供給を怠らざるものあり。吉野山は、嚴密に云へば、大峰山脈中の一側脈に起隆せる、露出の丘阜に過ぎざれども、南方背に負ふ處は、山上嶽の峻峰にして、山嶽深く重疊し、東方には大臺原山の大峰嶺を起して、蜿蜒南流して、遂に紀伊の山脈に相交はり、西には葛城山脈を扣へて、左袖を擁し、而して西南に



は天の河の溪谷と、十津川の横谷と、脚下には吉野川の大なる自然の溝潭を抱有す。されば刀槍弓箭を以て唯一の武器とする當時にありては、吉野山は最も好良の要塞にして、地形の上よりすれば、極めて適當の城地なりとす。故に吉野を以て彌が上にも安全ならしめんと欲するには、東袖伊勢國、西袖高野山、後背熊野山をして、その勢力範圍の下に置き、以て防備の任に當らしめざるべからず。若し是等三地の其の一にして、吉野山の味方とならざる時は、以て吉野山に専據し能はざる運命にある也。金剛山は幸に、吉野に入り來るべき關門を爲すものにして、楠木正成早く此所に居りしを以て、大塔宮の初めより、吉野は容易に敵に侵されざる、天嶮とはなりしが、正成死してよりは、金剛山の關門破れて、吉野は漸次危険を感ずる所となり、遂に地形の與ふる利益をも失ひ、



南朝の諸帝は屢ば此所を空虚にせり。伊勢は初めより南朝に黨する大族なり、却て吉野の右袖を危態ならしむべき所に當りたれど、後北畠顯時の此所に臨むに及んで、初めて吉野の後援となり、南朝初期に於ける、金剛山の守護となりたると同じき位置勢力を以て、吉野山を安固ならしめたり。斯くの如くなれば、護良親王が吉野の奥に入り、若しくは熊野地方に赴かせ給ひしも、單なる信仰の目的、若しくは一時の踪跡をくらまさんが爲めにあらずして、正成と策し給ひて、背後に熊野山の聲援を得、左袖に高野山の助力を仰ぎ、正成は之れが前衛となつて、金剛山に據り、而して親王は、吉野山に義兵を叫合せんとせし、遠大なる軍略の實行にありし也。若しそれ竹原八郎が伊勢に進攻せしは、地の便利なるが爲めに此所に出しにあらずして、全く吉野の

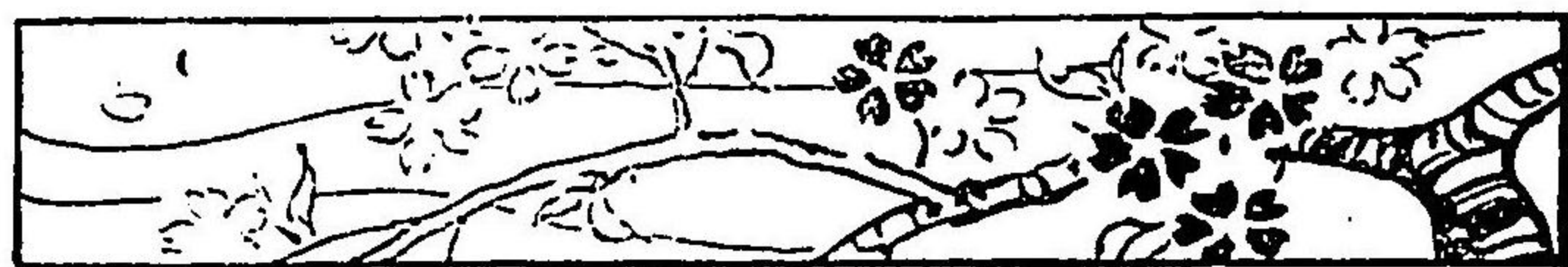


右袖をして安固ならしめ、以て京師を定めんとし給ひし、深き目的を有するものなりし也。北島氏の伊勢に據りし意味を知らば、自ら了解せん。宮は斯くの如き目的を以て、吉野の經營に苦心し、元弘元年の十月頃より翌二年の五月頃まで、凡そ半歳以上を此の山間避地に費し、以てその大なる目的の爲めに努力し給へり。

その間寝るに家なきこともありけむ。食するに飯なきこともありけん。而も事業の爲めに、千挫萬屈の精神を呼び起して、倦まず、弛まず、働かせ給ひたる親王の御精神は、實に御強健なりと云はざるを得ず。

(十二) 吉野を中心とせる地理

我等は便宜のために、茲に取まとめて吉野山を中心とせる地方の情況と其の關係を明らかにすべし。紀伊國は實に我が

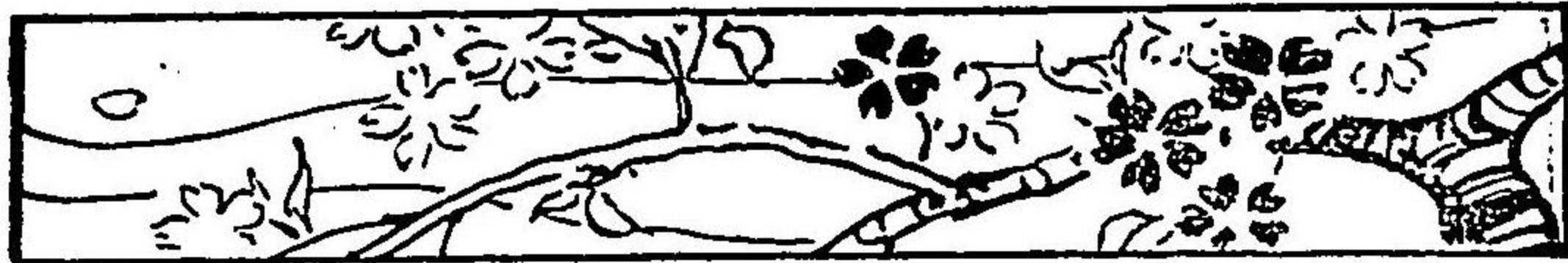


人文史の第一頁を飾るものにして、其肇めをいへば出雲朝廷の子孫によりて開かれたる也。熊野より程遠からぬ熊野の有馬(今南牟婁郡有井村)有馬に花の窟と稱するものあり、伊弉册尊の山陵と傳ふ(日本紀)、高皇產靈神の時には熊野國造、熊野連、熊野直を置きて之れを統治し、また神武天皇の時、熊野の高倉下天皇の軍を迎へ、大和國を平定したりと云ふ。以て有力なる人種の此の地方に存し、大和朝廷の文化の此地より輸入せられたるを知るべし。

神代と言はず、人代と言はず、凡そ新日本人の移住し來りたる所には、必ず偉業ある祖先を祀る風習あり。而して此の祖先崇拜は、國民の有したる山嶽崇拜と相俟つて、一の神聖なる地域を生じたり。日本紀に素盞鳴尊の子五十猛神が初めて天降りし時、多くの樹種を持ち來り、筑紫より初めて、



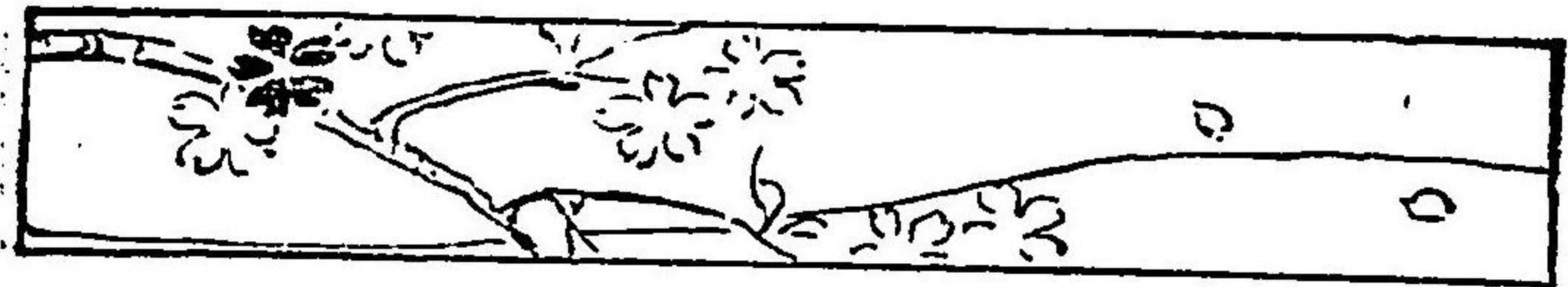
之れを播種し、大八洲の内青山なさすといふことなしと云ひ  
 「故に五十猛神を稱して有功の神となす、即ち紀伊國にましま  
 す大神是れ也」とあるもの、即ち祖先崇拜が山嶽崇拜と密着し  
 たるものにして、紀伊國はかゝる關係を以て古代より其の名  
 現はれたり。熊野國造、熊野の高倉下など、何れの地に居り  
 しや不明なれども、紀伊半島の南端湖岬の抱有せる二色灣よ  
 り、その以東なる浦神灣、勝浦灣などは、出雲朝廷の子孫ま  
 た大和朝廷の臣下が配列分布したる所なるべく、大邊地、中  
 邊地街道の會合する天満の濱の宮は之れ神武天皇の行宮を置  
 かせ給ひたる所にして、熊野荒坂津の丹敷戸畔は前の二色灣  
 近傍に居りし也と云ふ。されば崇神天皇の六十五年、熊野川  
 の上流、本宮に地を相し、伊弉册尊を主神として、速玉男之  
 命、素盞鳴命、天照大神を祀て、熊野坐神社を建しも亦故な



きに非ざるべし。而して當  
 社は熊野三山のひと稱せら  
 れ、皇室の尊崇極めて深く、  
 景行天皇の時に建てられた  
 る、新宮の熊野速玉神社及  
 び仁徳天皇の時に建てられ  
 たる那智の熊野夫須美神社  
 (祭神熊野夫須美大神、伊弉  
 册尊、事解男神)と相俟つて、  
 靈顯の赫著なる、屢々至尊  
 の行幸を仰ぎたり。往古熊  
 野坐神社は社殿高壯にして、  
 その數十ニあり、熊野速玉



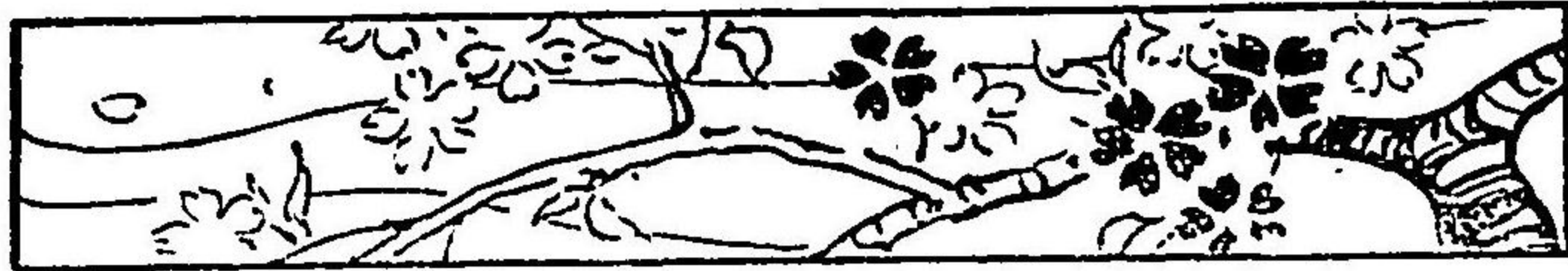
大和川よ大り峯を望む



神社、夫須美神社、みな壯麗美麗なりしが、變災の爲めに、今日にては舊觀を留めず、減じて十分の一に下りたり。夫須美神社は即ち那智山權現と稱するものにして、青岸渡寺は之れに混交して、本地垂迹の處となれると、彼の比叡山延曆寺と日吉神社とに於けるが如し。青岸渡寺は天台宗(空海)に屬し、往古にありては坊舎また頗



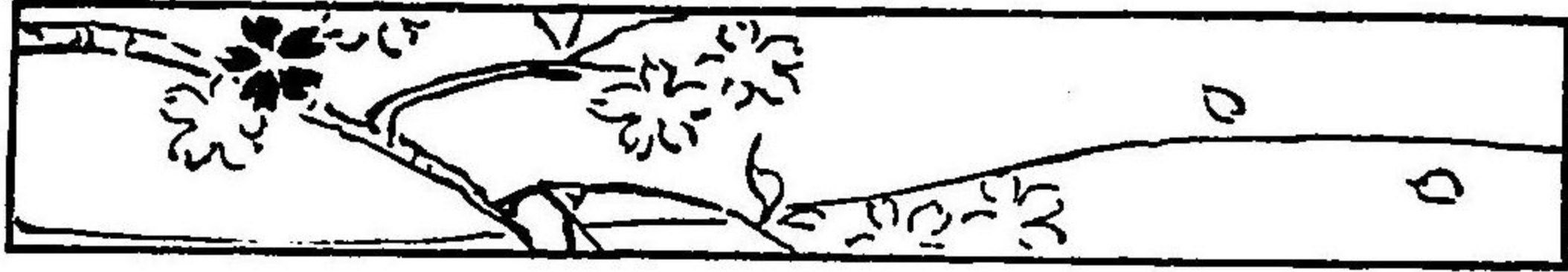
大和山峯上東嶽



る多し。護良親王の以て關東誅鋤の祈禱を爲さしめ、併せて義軍の味方たらしめんとし給ひたるは、此の那智山青岸渡寺に於ける僧徒なりしなり。去れば吉野は如何にといふに、十津川郷の民が、神武天皇の師を導きて、大和の平原に出でしめたる山は、前章に述べたり、吉野山は獨立せる山嶽にあらすして、地形よりは山上嶽の側脈と見る

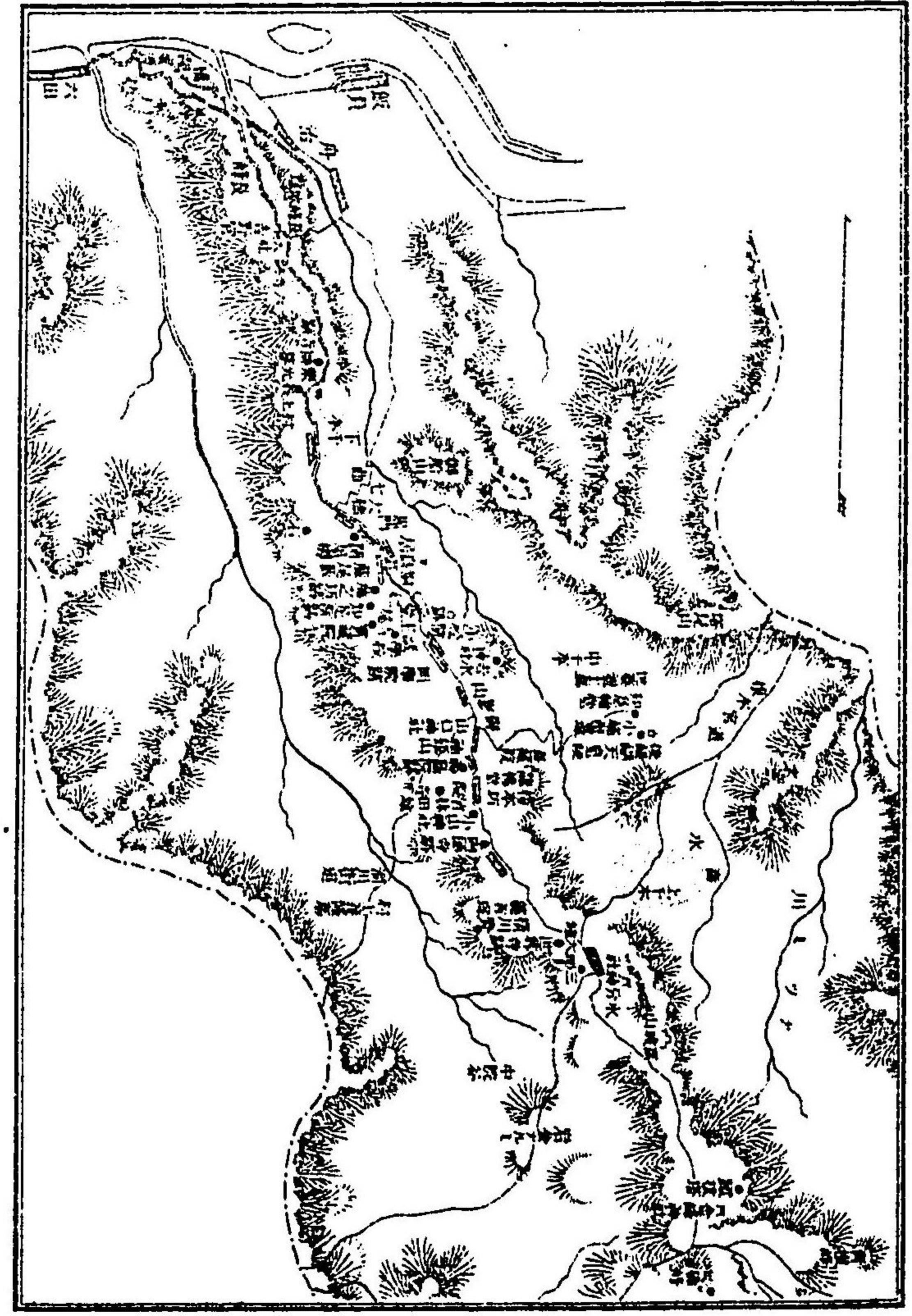


大和山峯上西嶽



べく、地域よりすれば、所謂大峰の修験道場の一部分のみ。  
 即ち山上嶽、大天井嶽、小天井嶽、金峰山、吉野山の此の嶽  
 上は、眞言遮那業より出でたる、一派修験行と稱するもの、  
 (延暦寺無動寺相流)、千日の苦行を爲すものが、主として登攀  
 する所に當り、之を稱して回峰行者といへり。最も夙くより、  
 神武天皇は爰に行幸し給ひ、應神天皇また此所に離宮を營み  
 給へりしと云ふと雖も、吉野は依然として役小角の開きたる  
 大峰の入口として、此の派の靈場として現はるゝ也。大峰を  
 經ては、彌山あり、釋迦ヶ嶽あり、大日岳あり、地藏ヶ嶽あ  
 り以て熊野に至る。山名皆佛語也。山嶽嶺岨として高く雲際  
 に聳え、大峰の如きは千七百四十二米突に及び、彌山は千九  
 百十六米突に及び。  
 若し之れを北方吉野正面より説明すれば、大臺原山に發す

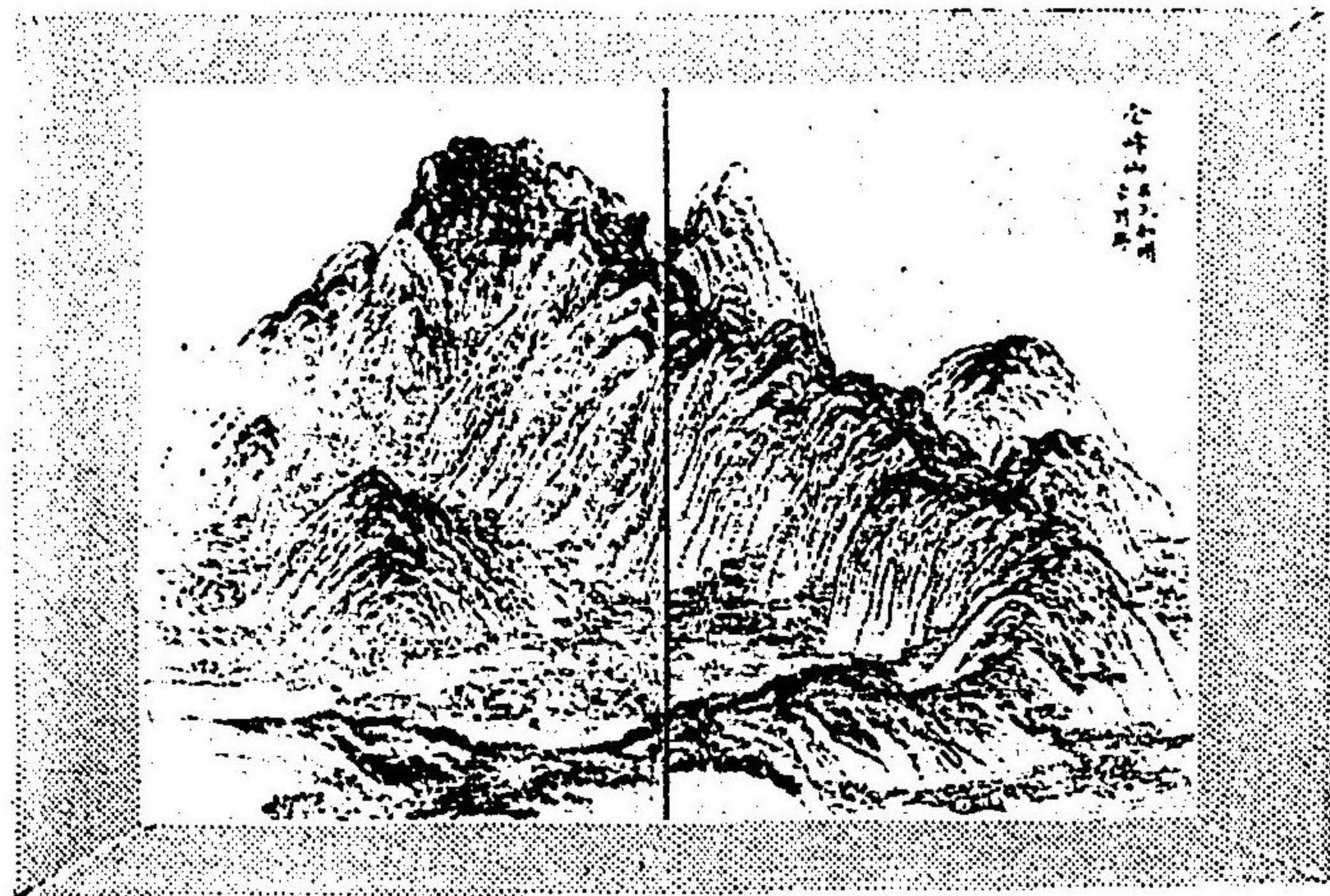
圖 吉野山修験道場





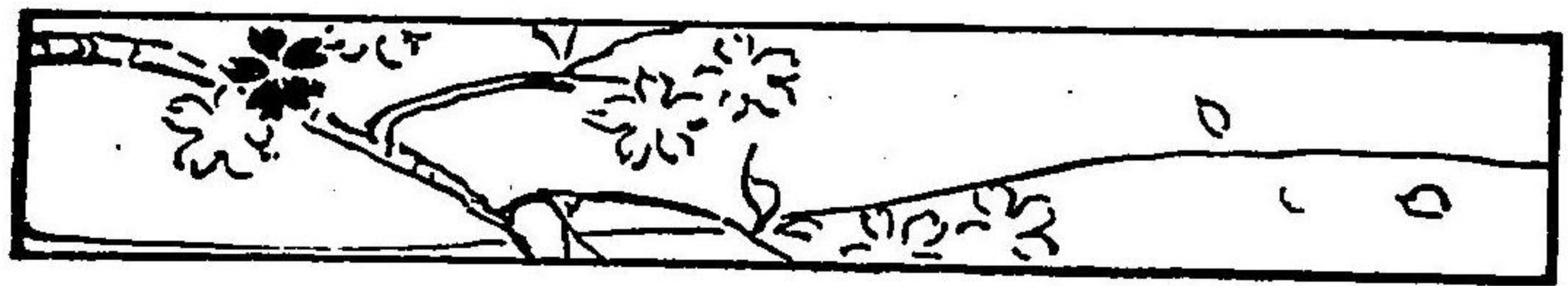


る吉野川を、六田の波に  
 てわたり、羊觥たる山背  
 の路を進むこと一里餘に  
 して金峰山の入口なる黒  
 門に達す、此所より吉野  
 山の民家軒を並べ、また  
 一町餘にして銅の鳥居立  
 ち、また一町餘にして藏  
 王堂あり、之れ金峰山寺  
 の本堂にして、大塔宮の  
 本陣を構へたる所、之れ  
 より三町にして實城寺址  
 あり、元藏王堂の供僧坊



山 峯 金

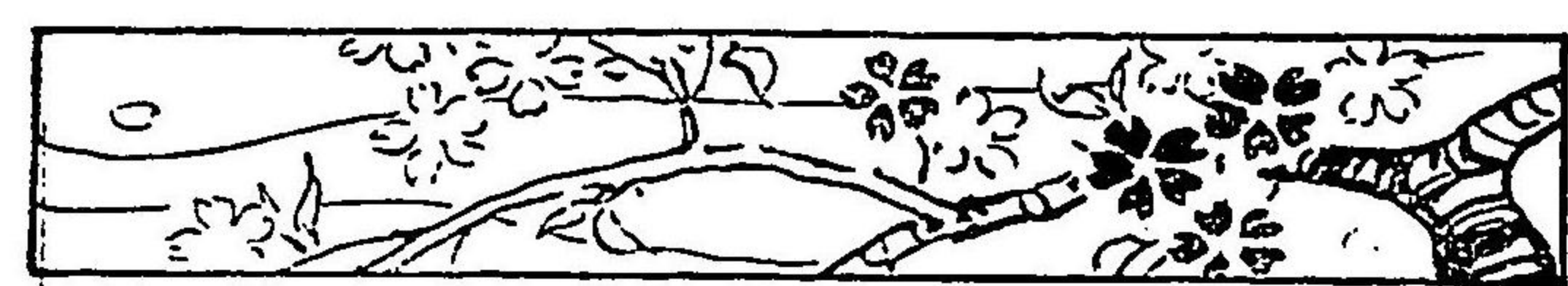
(筆鼻文谷)山野吉はるす疊重に右山峯金が所き高も最両正



たりし所、後醍醐帝の  
行在所たりし吉水院も  
亦此邊にあり、同じく  
藏王堂の供僧坊なり。  
尙進めば半町許にして、  
勝手の明神山口神社あ  
り、竹林院を越ゆれば  
急坂あり、登ること十  
町餘にして吉野水分神  
社あり、之れよりまた  
十八町にして吉野山の  
地主神と稱せらるる金  
峰神社あり、富山大神



吉野山南朝皇居吉水院  
後醍醐天皇御座の間及遺物たまわ



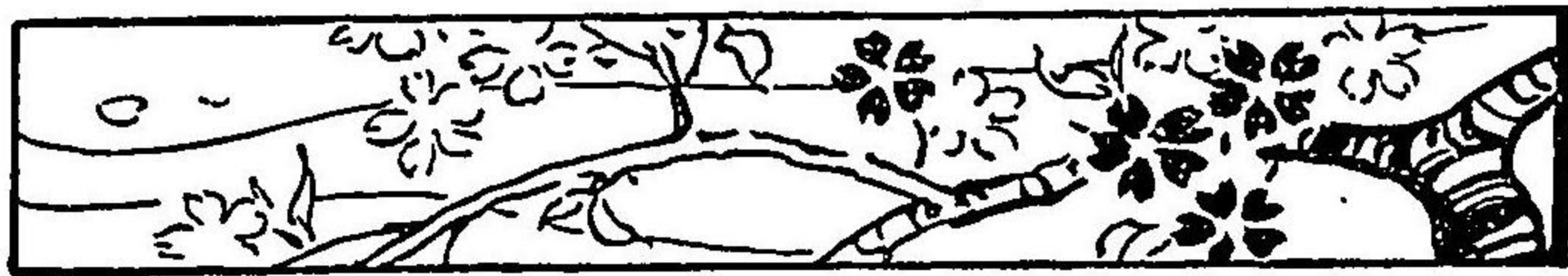
祠の第一位に居る。親王の城を築きたりてふ愛染資塔は、場  
所定かなるならざれども、恐らく愛染堂の在りし所ならむ。  
今日之れを愛染峰といふ。之れより重疊たる山嶽の中に入り、  
伊賀、伊勢、和泉、河内、紀伊諸山の峻峰蜿蜒するを望みつ  
、百町にして洞辻に下り、更に山嶺に上ること十八町すれ  
ば、之れ即ち大峰山にして、吉野より上り七里の難路なり。  
頂上に大峰山本堂あり、巍然として雲に登え、藏王権現安置  
せらる。毎年四月十日を以て山を開き十月十日之れを閉づ、  
白衣の行者陸路を絶す、群衆する様、かの富士詣の如し。  
護良親王は、楠木正成と策して熊野の僧徒を激厲し、竹原  
八郎をして伊勢に進出せしめたるは、既に吉野の經營成り給  
ひしが爲めならむ。何となれば高野は義軍に左祖せざりし如  
くなれども、正成が尊奉せる河内の敬心寺は、高野山の末寺



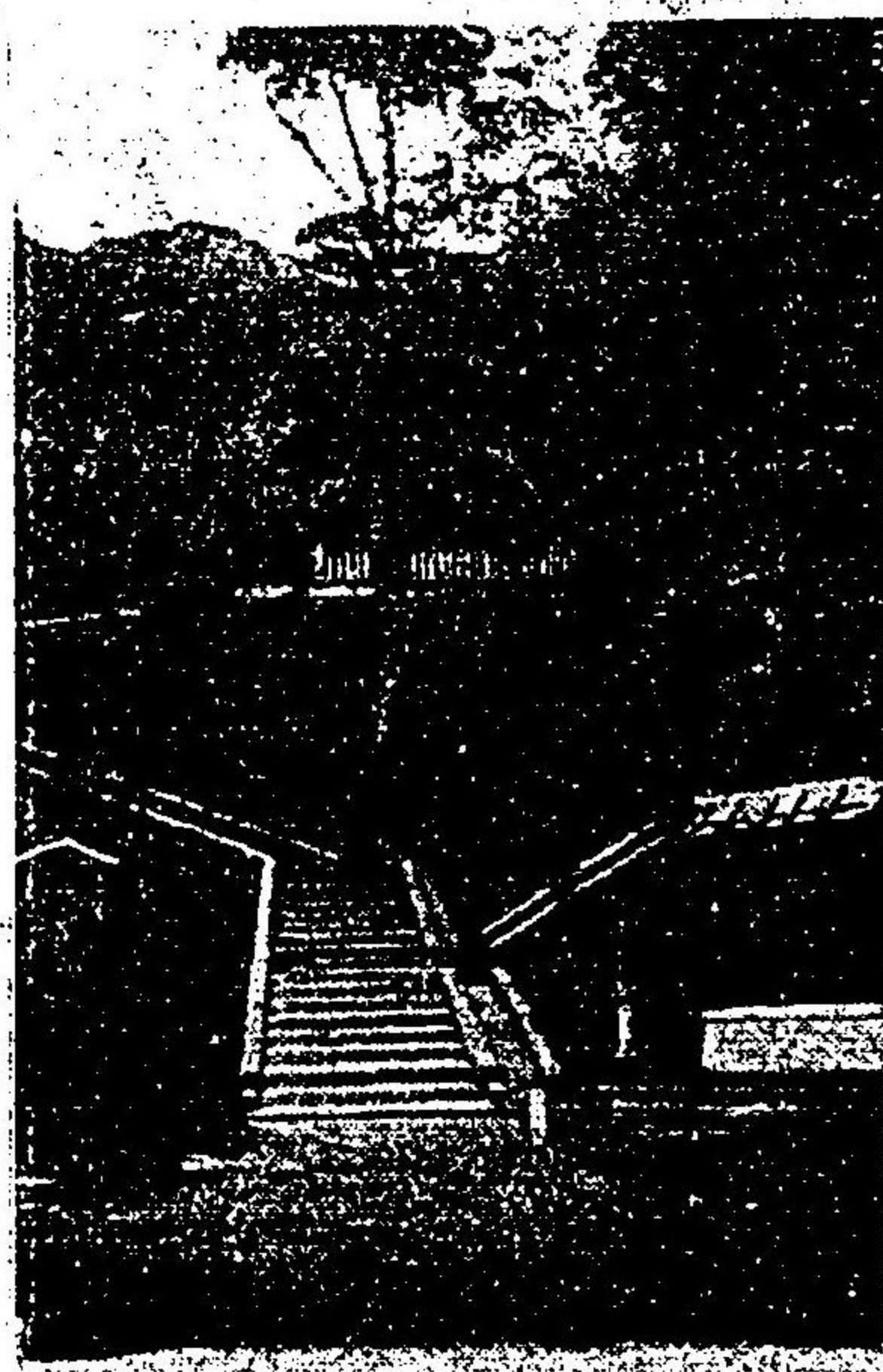
にして、楠氏は高野山と  
 深き關係を有したれば、  
 内實親王の運動には僧徒  
 も協力して之を助けしな  
 らむ。然らば熊野も之に  
 參して、吉野の關門、左  
 袖、後背みなすべて安全  
 なり、親王乃ち吉野經營  
 の爲めに竹原八郎を伊勢  
 に出して、その右袖を安  
 固ならしめんとせられ給  
 ふ。されば親王の熊野行  
 きも、十津川下りも意味



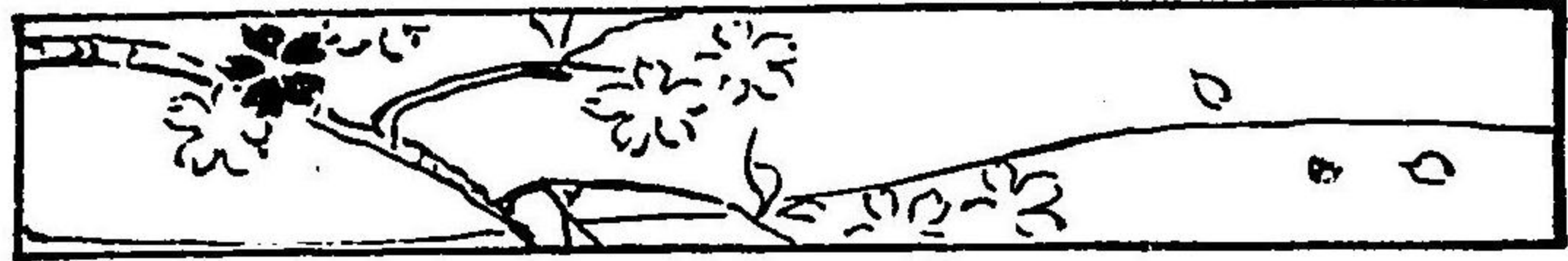
吉野山吉水神社前門に於ける橋村



なきことにはあらず、十津川に入りしは、十津川の民の昔よ  
 り勤王の精神に富みたるものにして、之れに令旨を傳ふる目  
 的はあり  
 しならむ  
 も之れ  
 は唯便宜  
 の爲めに  
 然かせし  
 のみにし  
 て、緊要  
 の目的は、  
 吉野經營と、高野、熊野、伊勢地方の應謀とあり、親王の  
 御計畫たる、至極大なりと云ふべし。



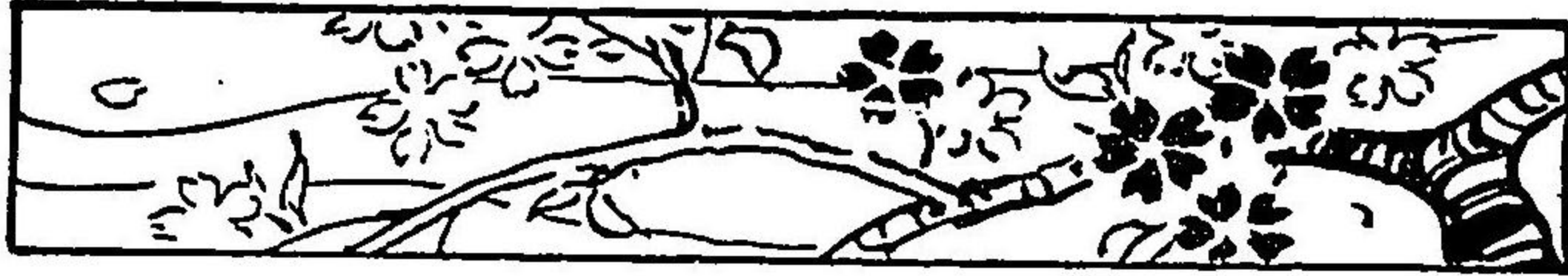
後醍醐天皇御陵  
 吉野山塔尾と稱し奉る



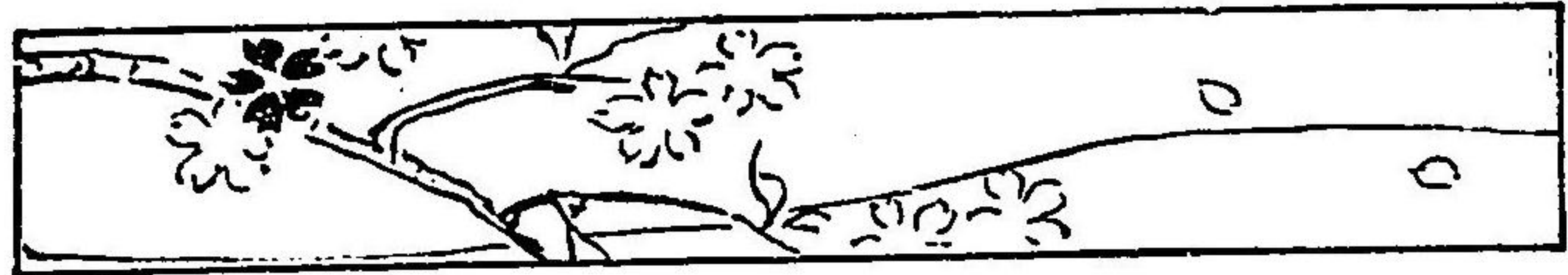
親王が吉野の經營に寧日なき時は、伊勢も騷擾し、楠木正成も千早に旗を擧げたり。去れば、鎌倉にても院廳の催促を受けて、畿内に大兵を送るの準備を爲せり。

(十三) 關東軍大舉して來る

關東は此の時赤橋守時と北條維貞と連署して政治を執りしも北條氏の威令は漸く衰へて、諸國に催したる武將の上府運々たるに及び、今年二月に至り、三將漸く集まりしを以て、一族の中よりは阿蘇遠江彈正少弼時治を選び、外様大名よりは、千葉、宇都宮、小山、武田、小笠原の諸族を擧げ、阿蘇少弼を以て河内道の大将とし、軍奉行には長崎四郎左衛門尉高真、之れに河内、和泉、攝津、美濃、加賀、丹波、淡路七ヶ國の勢を添へて河内道に向はしめ、大和道には陸奥左馬之助高直を大将とし、軍奉行には工藤二郎右衛門尉高景、外に

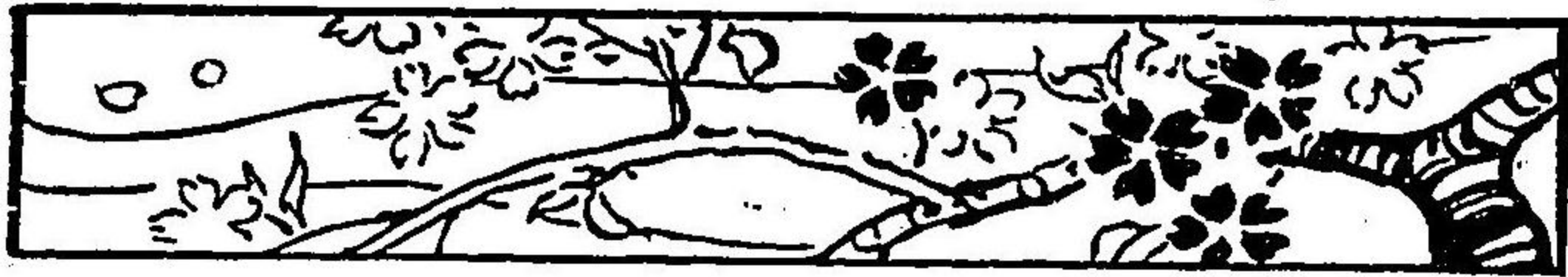


出羽入道を使節となし、山城、大和、伊賀、丹後、但馬、伯耆、播磨、近江八ヶ國の勢を差向け、紀伊道には名越遠江入道元心を大将軍とし、軍奉行には安東藤内左衛門入道圓光、之れに尾張、美作、越前、因幡、備前、備中、備後、紀伊、安藝、阿波、伊豫十二ヶ國の勢を發向せしむ。(太平記には紀伊路に大佛陸奥守貞直を加ふ楠木合戦注文)。次に在京の大番衆紀伊手には佐貫、江戸、大胡、高山の一族、定利藏人二郎山名伊豆入道、寺尾入道、和田五郎、山上太郎、一宮檢校、嘉賀二郎太郎跡、伊野一族岡本介跡、重原一族、小串入道跡、連一族、小野黒兵衛尉跡、多相宗次跡、瀬下太郎跡、高田庄司跡、伊南一族跡、荒卷二郎跡、高井余三跡、同じく大和道には新田一族、里見一族、卷島一族、平賀武藏二郎跡、飽間一族、園田淡路入道跡、綿貫三郎入道跡、沼田新別當跡、伴



田左衛門入道跡、白井太郎跡、神澤一族、綿貫二郎左衛門入道跡、藤田一族、武田二郎太郎跡を發向せしむ。之等は鎌倉より上洛せる軍勢の外にして、その數凡て明らかならず、或る書には八十萬と記し、少きも五萬に及べり。大平記には都合其勢三十萬七千餘騎と記したれど、凡て兵數なるものは、古來より之れを大にして士氣を盛んにする習慣あり、また軍士の從者役者も算入するの傾向あるを以て、今は保曆間記の記事により最も少數なる五萬と假定す。猶神明鏡に吉野へは二階堂出羽入道道蘊二萬餘騎を以て來り攻むとあり、吉野は大塔宮の據り給ふ所にして、近畿騒亂の發源地たり、而して尙ほ軍勢二萬ならば、金剛山も二萬内外なるべく、赤坂は一萬内外なるべきを思ふ。

三道進發に當りて、幕府は一の軍令狀を發し、合戦は三方



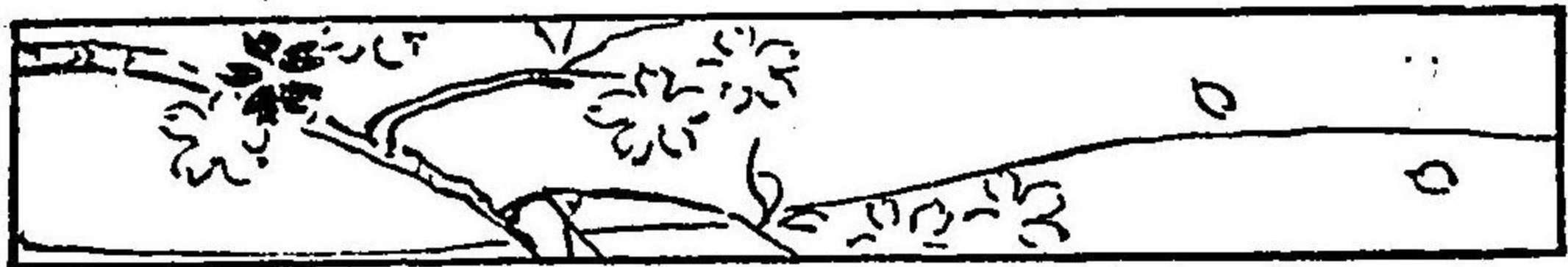
一揆して發すべき事を定め、押買、押捕の狼藉を誡めたる後、

一、大塔宮御事、回壽策、可奉捕之由、先日雖被仰、於向後者須奉誅罰、縱雖爲諸寺諸山非職員之住侶縱雖爲風車放埒與黨賊徒之輩、有効忠節之輩者、可宛賜近江國麻生庄也。

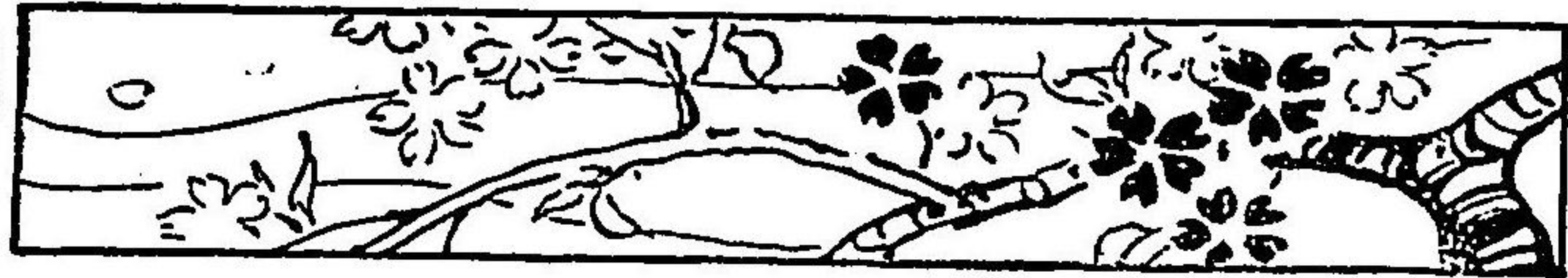
一、楠木兵衛尉正成事、於加誅戮之仁者、可被宛行丹波國船井庄、不可依其身之不可品秩之卑賤之子細同前。

との軍令を發したり。

是等の鎌倉勢の幾分は、正月の中に京師に到着せしが、二月二十日阿蘇時治大手の大將として金剛山に向ひ(關城書裏書、二十二日まづ赤坂城を攻む。長崎四郎左衛門、本間の一族、須山の一手、赤坂城に押寄せ、本間又太郎、同舍弟與三、先陣となり、一二三の木戸を打破りて四の木戸近く攻め入り、已に大刀打となりしが又太郎は弓手の肩を射られ、與三は高



股を射通されて引退く。その後本間九郎資貞父子戦死、同一族、河口興一、同兵衛四郎等四人の者も戦死す、一門七十餘人手負となり、若黨下郎共百餘人打死す。次に須山の一族も八十餘人の中六十一人負傷し、家子若黨四人打死し、猪俣の人も十一人打死し、六十餘人死す。その中人見六郎入道、同甥孫二郎入道主従十四人、同じ所に打ち果さる。結城白河出雲前司の手の者手負二百餘人、打死七十餘人あり、二十八日に至り之等の死傷合せて一千八百餘人といふ(楠木合戦注文、矢叫びの聲、劍戟の音、すでに天帝を愕かすものありし也。)搦手奈良路に向ひしは佐介越前守手の者にして、齋藤新兵衛入道、子息五郎也。二十七日、大和路より金剛山の裏手に回りしものにして、千早城に肉薄せしが矢石空を切つて、落つるもの雨の如く、傷きて退却す、斯く未だ一般の攻撃とな



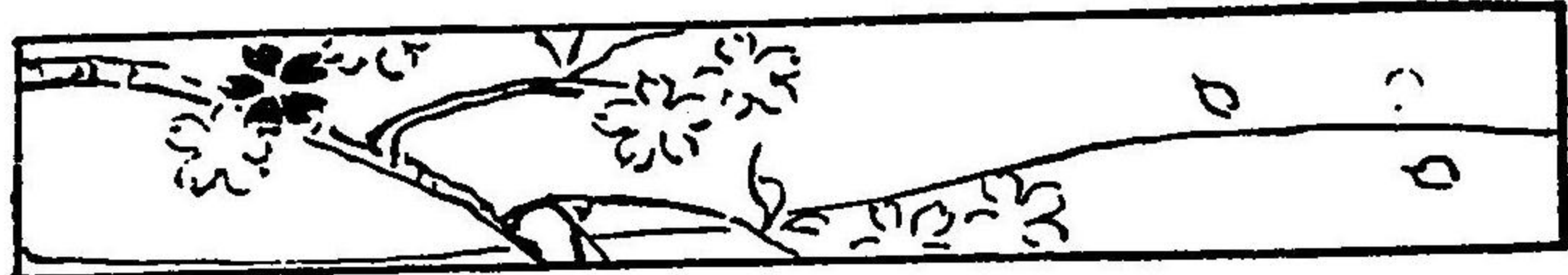
らざる以前、宮方は進んで吉野山の東北なる宇陀郡に於て賊軍を逆撃せり。師茂記裏書に  
波津坂合戦竭忠之間、或蒙疵或及分取云殊所被感思食也、於勳賞者逐速歟可有其沙汰者、二品親王令旨如此仍執達如件

元弘三年二月廿五日

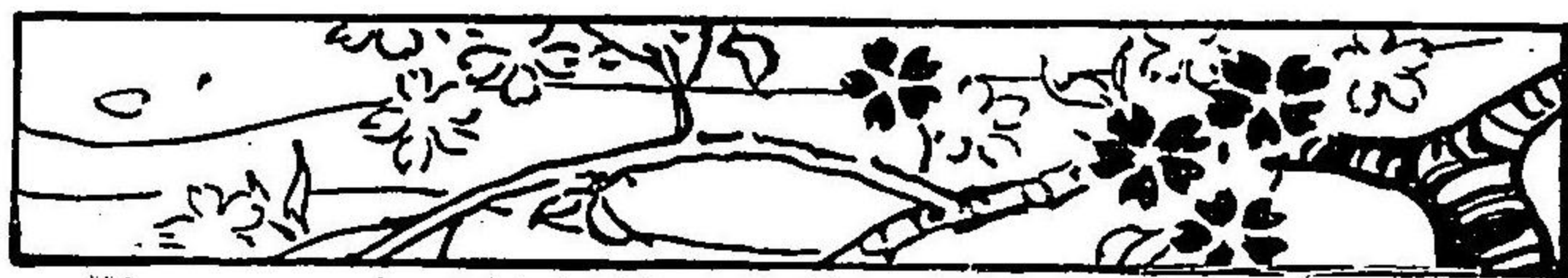
左少將(華押)

湯淺木本彌三郎館

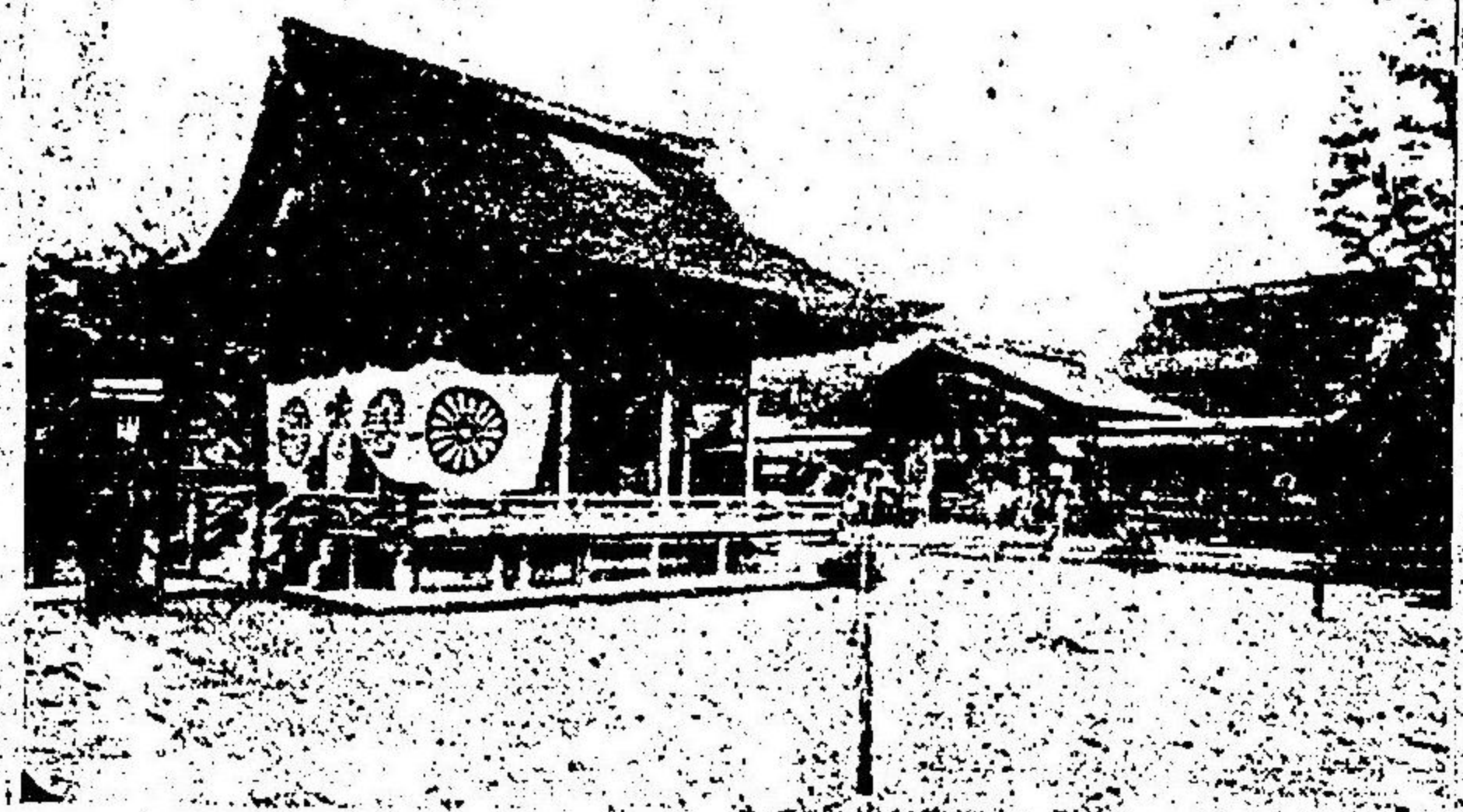
湯淺黨の木本氏は紀伊國牟婁郡(今三重縣南牟婁郡)の木本郷より出でしならんとの説あり、木本郷は熊野浦の沿海に臨める漁村にして、元は熊野新宮の所領なりしならむといふ。親王が熊野の勢力を得給ひたること推して知るべし。  
赤坂には城將平野將監、正成の依託を受け、よく防ぎ戦ひしが衆寡敵せず、加ふに水道を絶たれしかば、また守る能は



す、もろくも打負けて同族三十餘人と共に、大手勢の阿蘇が方に降人に出でしかば、耻を知る輩は或は自害し、または逐電し、中には敵に捕はれたる者もあり(大平記は城中の兵を二百八十人と記す)、之れ正慶二年二月三十日のことにして(門葉記、降將平野將監の徒六波羅に送らるゝに及び、深く悔れども及ばず、遂に六條河原にて斬られたり。また搦手勢の佐介高直、軍奉行工藤高景は、二十七日千早に押寄せて之れを攻めたり。楠木合戦注文に、「去月二十七日楠木が牙城金剛山千早城に相寄せ相戦ふの處、山の上より石礫を以て打ち落すの間、數ヶ所打たれ畢る之れは齋藏新兵衛なり」といふもの當時の状況を髣髴せしむ。大平記にも千早城に於て正成が石を投じて敵軍を惱したることを説く、正成は屢々奇計を以て敵を惱ませり、而も敵は大軍なり、赤坂が火



花を散して戦ひける間、千早も敵の強撃を受け、遂にその陥る所となれりまた楠木合戦注文に「彼所(千早)また落されし由閏二月一日風聞す、楠木舍弟同じく此城中に在り」とあれば、その落去は赤坂城と前後せり。然るに此時伊豫國、播磨國の宮方録起せるを以て、その守護人を以て追討せしむる由、六波羅より傳達せら



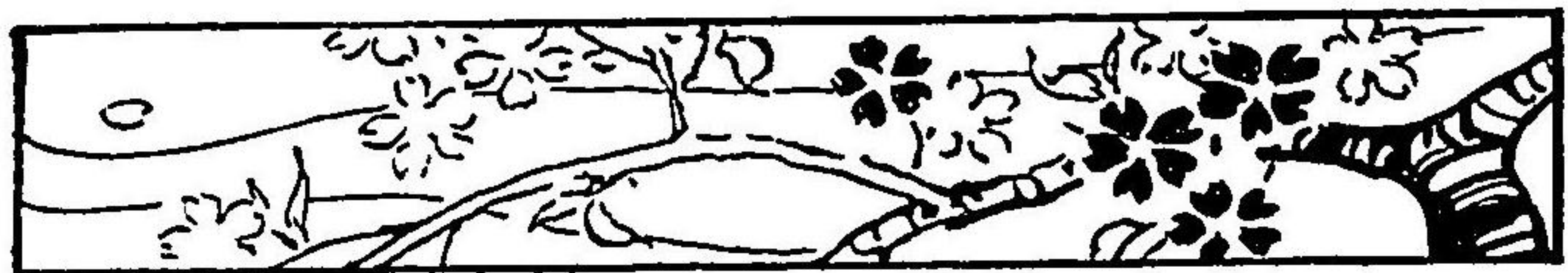
(る記を皇天嗣歷後)宮野吉社大幣官山野吉



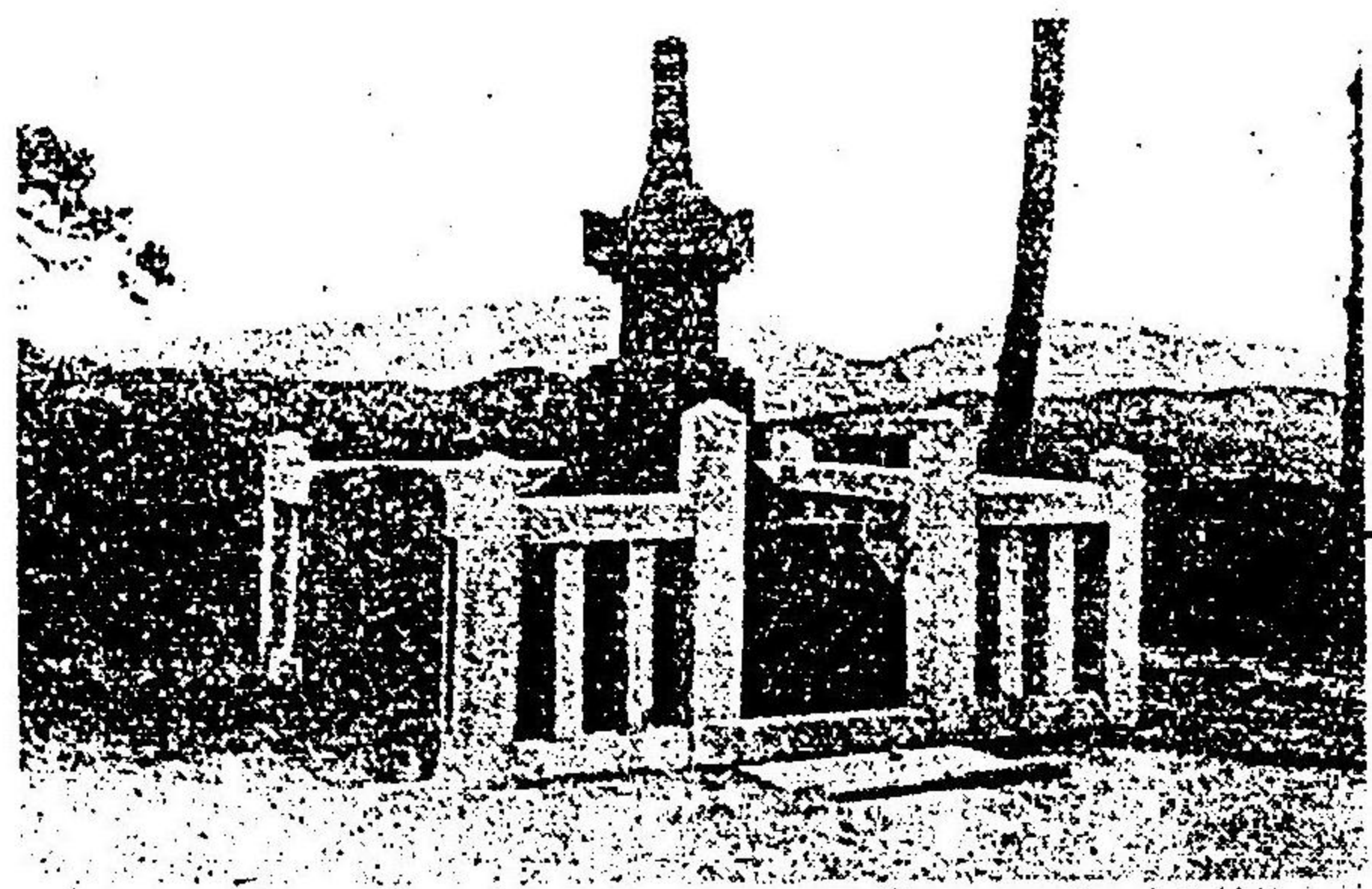
れしを以て、國郡の守護は千早を聞きて、己が領地に馳還り、また京に歸りて内裏を固く守護すべき由命せられたるものもありて、東軍は漸く其數減じて、千早城は間もなく、楠木が手に取返されたり。

(十四) 護良親王吉野に戦ふ

大塔宮が籠らせ給へる吉野山は二階堂道蘊の園みを受く、金峯山吉水院眞遍狀に去年の春、兵部卿親王家は住山のみざり、同閏二月一日、東使道蘊數萬之軍勢を引率して責上る、眞遍宮の御供となり、當山を没落せらるゝの處、當院を燒き拂ひ畢るゝとあり、二月一日は東軍の攻め上りたる日なり。而して東軍は兵を二つに分け、大手は長峯より金峰山の正門に向ひ、搦手は吉野川の上流、高城山の下なる菜摘川より攻め上りたるが如し。高城山は親王の築き給へる所といふ、或は



然らむ。今地圖に依て案するに、村上義光の墓のある處は大手の二の木戸にして、此所に登れば、金剛山、葛城山、高取城、多武峰は勿論、東に妹山、上市のあたりを望むべし。而して之れより三町程の大橋は自然の堀割にして、水は元より無けれども、此橋を引く時は、深谷その間に生じて、忽ち要害の地に變ず。高城山の下



吉野山村上義光墓  
墓の前方に見ゆるは金剛山及葛城山にして四所は越峰也

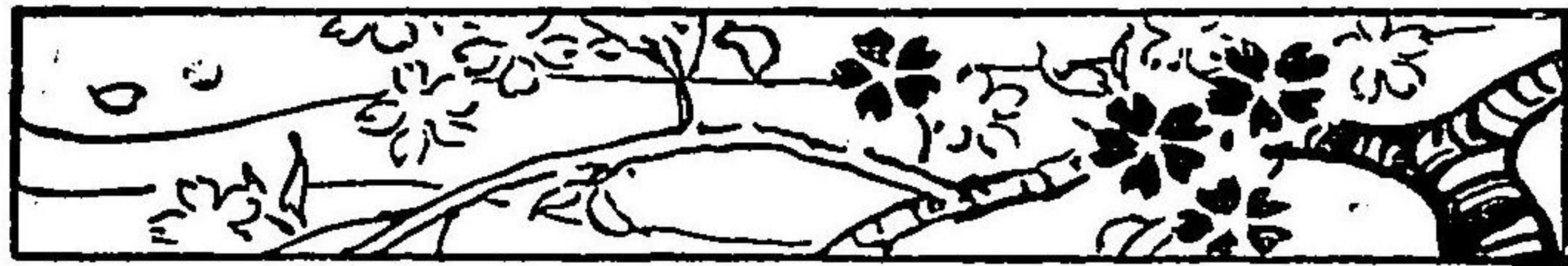




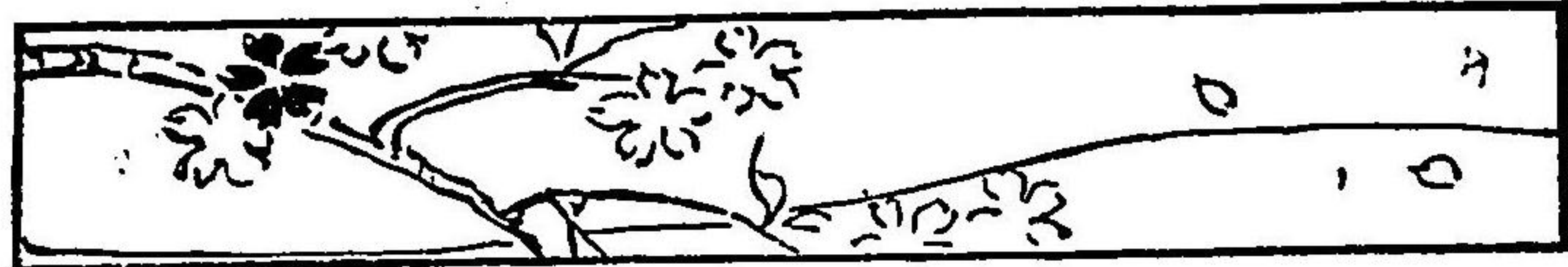
にある處の城の橋もまた自然の堀割にして、之れを地形の上より見れば、吉野山はこれ一の長方形をなせる自然の城廓也。宮方僅か數日にして此所を落されしは、吉野山の破れ易きにあらずして、宮方の兵の寡少なりしに由らずんばあらず。太平記に吉野の執行岩菊丸、東軍を導きて愛染寶塔の上忍び寄りたりとある、



吉野川  
左方に見ゆる妹背山なり



愛染塔より忍び寄らば、高城山は眼下にあり、またその岩菊丸は始め宮に叛きて、此の山を追はれたる岩玉丸ならん。岩玉丸は新熊野の坊僧也。なほ太平記には晝夜七日が間合戦すとあり、前に記したる如く、二十五日前後より攻めかゝりたるものとすれば、五六日は合戦したることゝなる。門葉記に、「然れば朔日吉野合戦、兇徒等没落の由聞候ふ、返々す目出度候」とあり。花園帝宸記にも二月十四日付にて山路相隔て、積鬱萬端、先日の狀參着、不審の處、芳札悦をなし候、吉野山方炎上、定めて兇徒没落の前兆か」とあり。吉野より二日路を以て京に傳へたりとすれば此の狀の來着は十二三日にして、吉野炎上は十六日前後の事ならん、宮没落の時、村上義光、義日二の木戸に敵を支へて討死す(保曆間記)、二の木戸は七曲の本道に會する處、攻道の上にある。その子義隆ま



た敵を防いで、藏王堂が谷に戦死す(櫻雲記、梅松論)。吉水院眞  
 遍宮の御供して高野山に逃る(高野春秋)。斯くして親王が苦心  
 經營にな  
 りたる、  
 吉野山も  
 旬日なら  
 すして亡  
 びたり。  
 我等は  
 親王の人  
 と爲りを

想像する毎に、常に雄々しき詩的の人物を勞働し來るなり。  
 橋村嘗て東京帝國博物館に大塔宮の鎧直垂を拜觀す、唐草を



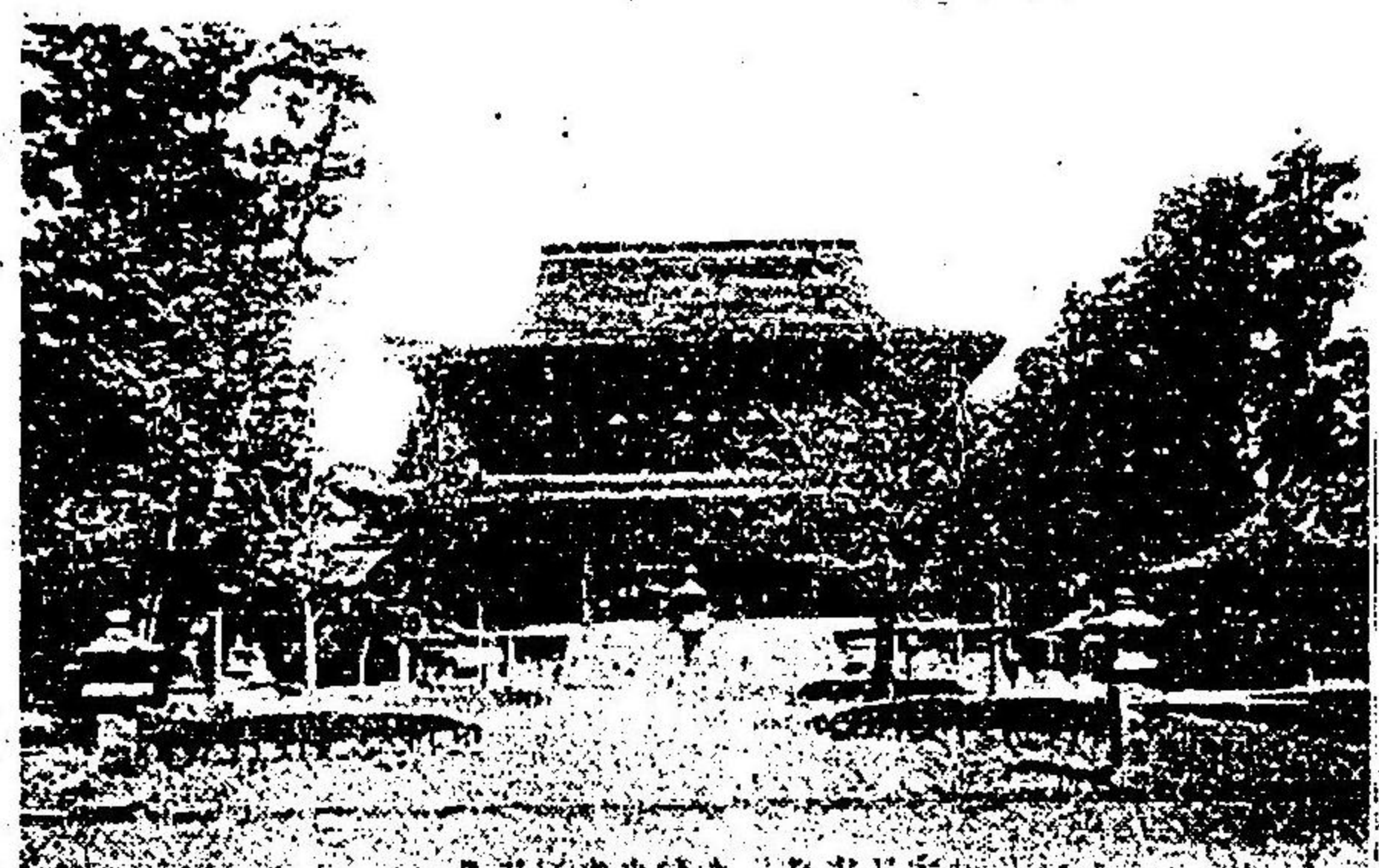
門大山峯金山野吉  
 む望りよ方北りに内の此は堂王藏



金網にて織り出せる赤地の錦なり。また奈良博物館にて朝護  
 孫子寺より出品せる緋威の喉輪一具を拜見す。その他巻頭に  
 掲げたる鉄形の兜の斷片、及び吉水院の什寶などを見て、そ  
 の印象を総合すれば、親王の人物も亦眼前に浮び來る也。前  
 には延曆寺にて卯の花威の鎧を着て、敵を指揮し給へり、太  
 平記に赤地の錦の直垂に、緋威の鎧のまた巳の冠なるを、透  
 間もなく召され、龍頭の冑の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を  
 脇に挟みて、敵と渡り合ひ給ひたるといへるもの、天晴大將  
 軍たる宮の面影を生けるが如く想像せしむる也。實に宮は斯  
 の如き態にて戦ひ給ひたるならん。太平記は虚飾多きだけ、  
 一層我等に詩的想像を逞しうせしむ。  
 「搦手の兵、思ひもよらぬ勝手の明神の前より押よせ、宮の  
 御座ありける藏王堂へ打ち懸りける間、大塔宮今は遁れぬ處



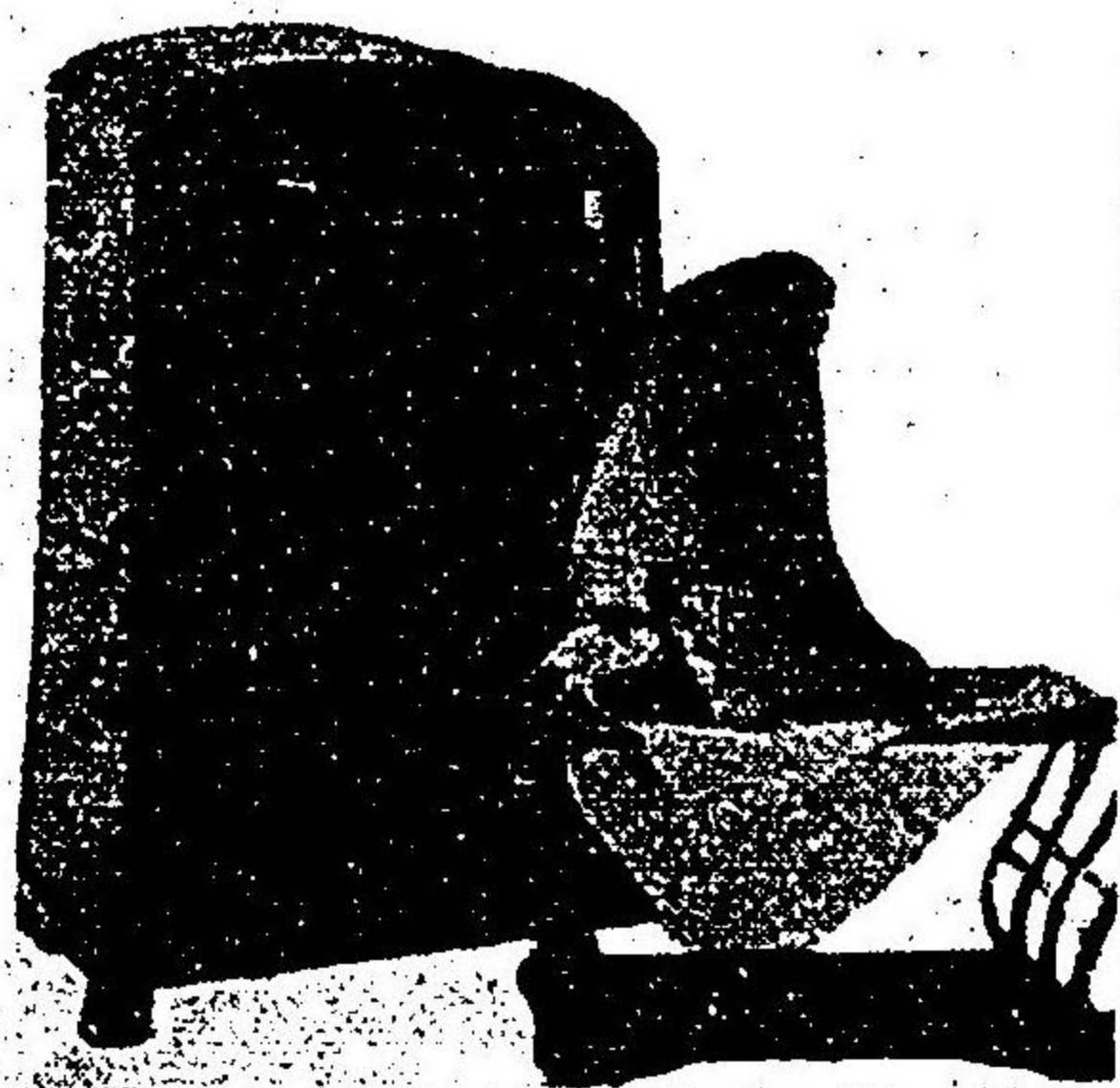
なりとて、最後の御酒宴  
あり、敷皮の上に立ち乍  
ら、大盃を三度傾けさせ  
給へば、木寺相模四尺三  
寸の太刀の鋒に敵の首を  
さし貫きて、はやしを掲  
げて舞ひたりける。大手  
の合戦急なりと覺えて、  
敵味方の関の聲相交りて  
聞えけるが、村上義光宮  
の御前に参りて申しける  
は、大手の一の木戸攻め  
破られつる間に、二の木



吉野山蔵王堂正面



戸に支へて、數刻相戦ひつれど、此の城にて功を立てん事叶  
ふべからずと覺え候。未だ敵の勢を餘所に廻し候はぬ前に、  
一まづ落ちて御覽ある  
べしと申す。  
宮は御涙を  
流がさせた  
まひ、敵の  
手にかゝら  
ば、同じ冥  
途の岐に伴  
なふべしとて、勝手の明神の御前を南へ向ひて落ちさせ給ふ。  
(太平記)とあるもの、まことに宮の悲痛なる御心事と凄蒼なる



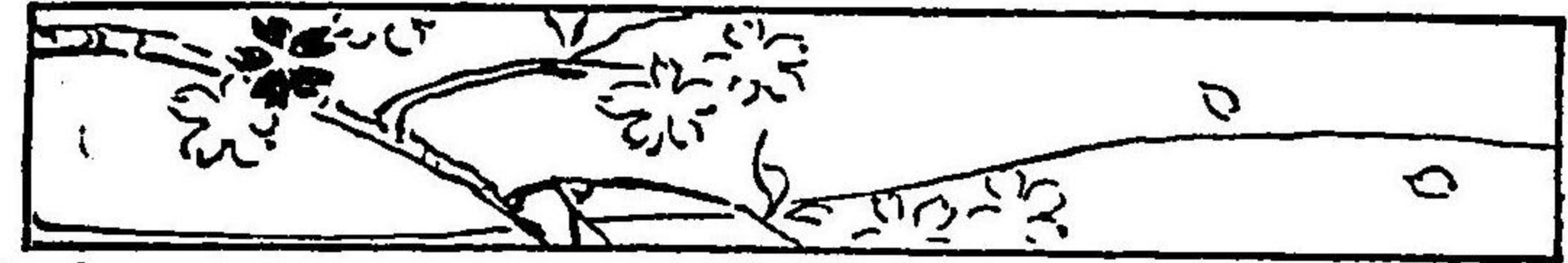
村上義光及伊弉岐傳  
吉野山にありしもの



き所にあらずと、宮  
 の令旨に従はざりけ  
 れども、今度宮の御  
 登山相成るや、僧徒  
 は力を盡して之れを  
 保護し奉れり。高野  
 寶簡集に延元元年十  
 一月十九日の繪旨を  
 載せ、其うちに先年  
 兵部卿親王常山龍居  
 の節、大衆等無二之  
 の心を至すの條、叡  
 感今に淺からず、官



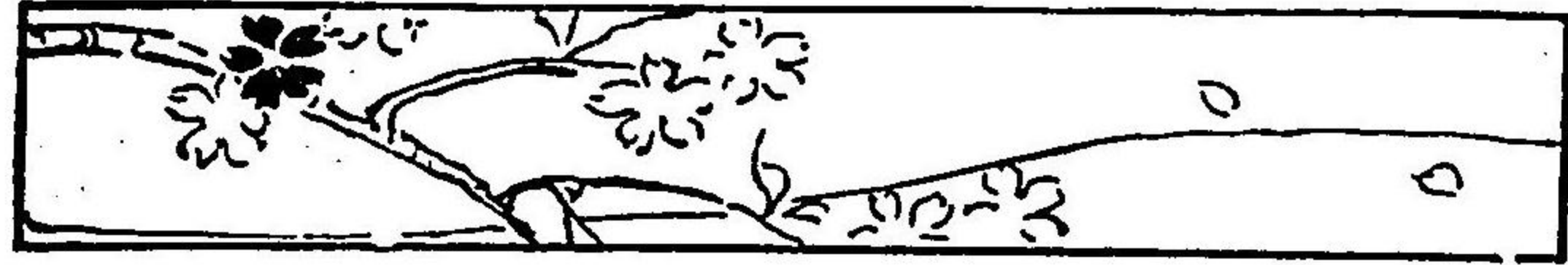
る見を堂王蔵りよ址門南堂王蔵山野吉  
 方の野高りよ前神明の手勝てつ下を所此王親良護  
 ふ云とふ給せさち落に



御有様とを思ひ出さるゝなれ。宮は閏二月の七八日に吉野の  
 山を落ちさせ給ひ、天の河を経て、高野山に赴かせ給ふ。そ  
 の道二日  
 路に當れ  
 ば、天の  
 河辻邊へ  
 御泊りあ  
 りて、明  
 る日高野  
 山へは入  
 らせ給ひ  
 しならん。高野山は彗に親王援兵を借らんとし給ひし時、當  
 山は僧兵を蓄へず、また合戦に一味することは僧家の爲すべ



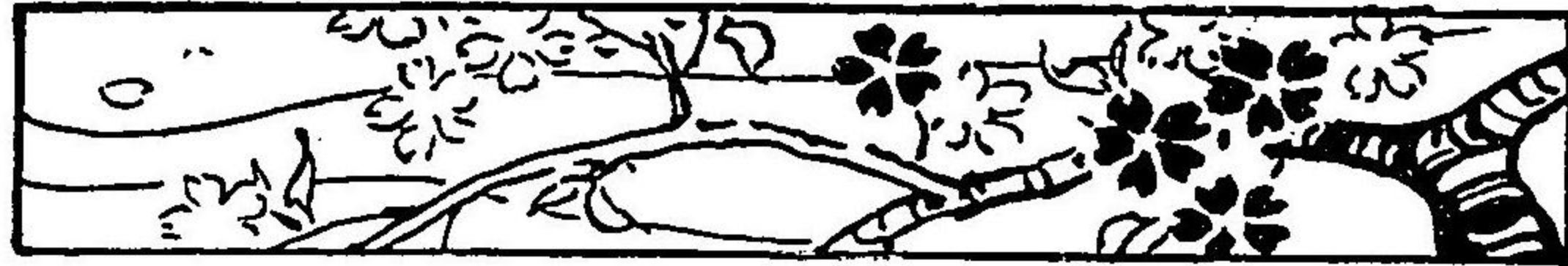
櫻の前堂王蔵山野吉  
 ふ傳と所るたれら張を陣の王親良護



軍彌よ時に乘じ、送臣敗北の懇祈を抽すべきの繪旨如何、仍て狀如件とあり。高野春秋に正慶二年閏二月北條方宮を高野に求むることを記す、二階堂出羽入道々々蘊大軍を引率し當山に亂れ入る、本陣を大塔にトし、護良王子を尋ね求むると雖も捕得する能はず、手を空しうして歸陣、此時一山の大家奇計を回らし、王子を大塔天井の梁間に隠形せし



吉野山藏王堂下に於ける橋



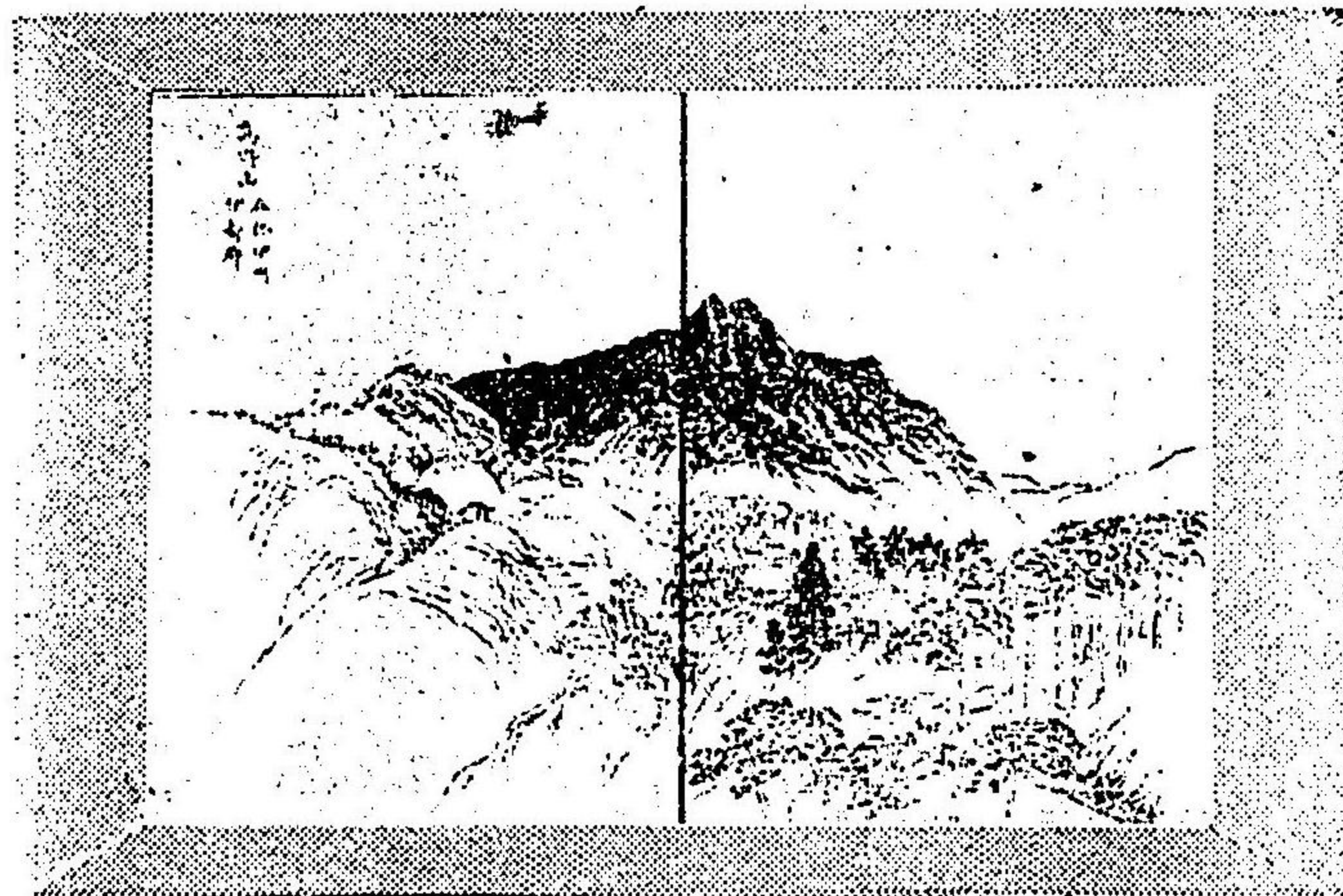
め、僧中身命を擲ち悉く摩利支天形法を修す、道蘊専ら満寺を尋ね捜さしむると雖も、而も頭上の梁間に念慮するなし、法力然らしむる歟とあり。高野山の宮に盡せること斯くの如くなるを以て、建武中興の曉、十月八日、弘仁承和の官符に任せ、即ち高野春秋に元弘三年



吉野山山神口社(勝手神明と稱す)に右方石垣の間の下天の河津川方面に赴く此の道に村上表隆の墓あり



之れ近年御祈禱を抽んで、  
 大塔宮を救ふの忠愍に依  
 る也」とあるものは是也。  
 護良親王の高野山に居  
 たまひたることに就ては、  
 絶えて記す所の史料あ  
 るなし。唯僅かに無極抄  
 ありて、消息の一端を漏  
 す。無極抄に曰く、「大塔  
 宮、高野山へ落ちさせ給  
 ひて、北の院の山の上に  
 坊舎をたて、此の坊舎に  
 御座ある。北の院の院主



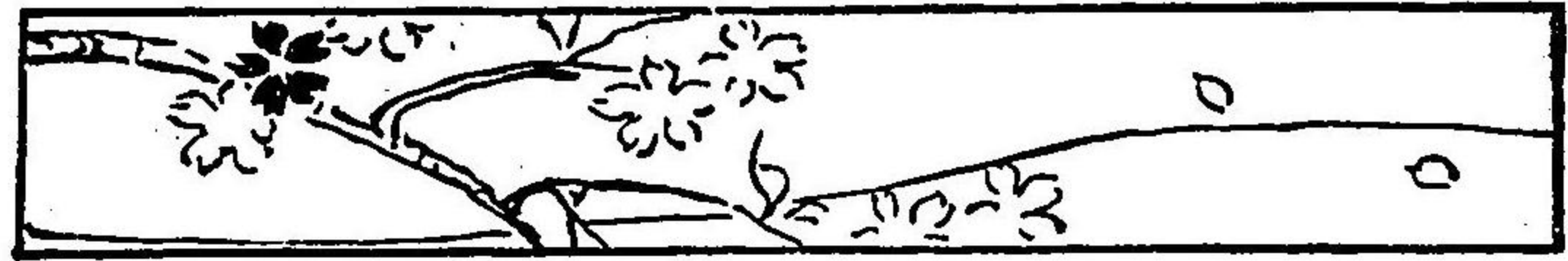
高野山



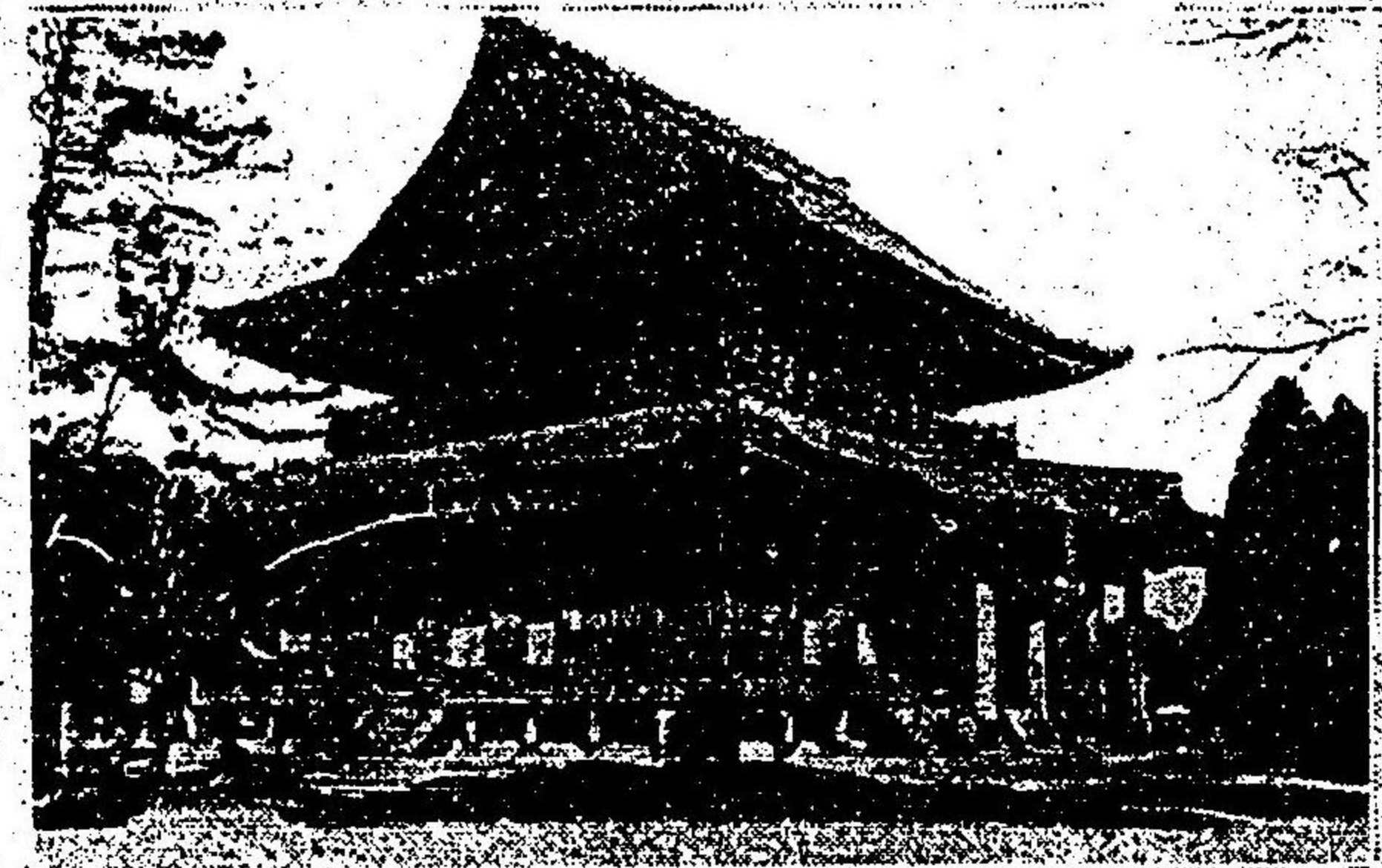
は藤房卿の従弟なり、藤房  
 遁世の後、彼の坊舎にて終  
 ると、藤房の終りに就ては  
 諸説紛々容易に決定せず、  
 無極抄の如く、高野に終り  
 しや否やは疑問なれど、尊  
 卑分脈に同族より出でたる  
 寛海ありて、高野山に居た  
 ることを挙げたれば、護良  
 親王の茲に居給ひたりてふ  
 ことも、全く據り所無き節  
 にあらざるべし。高野山は  
 僧空海の開きて、真言宗を



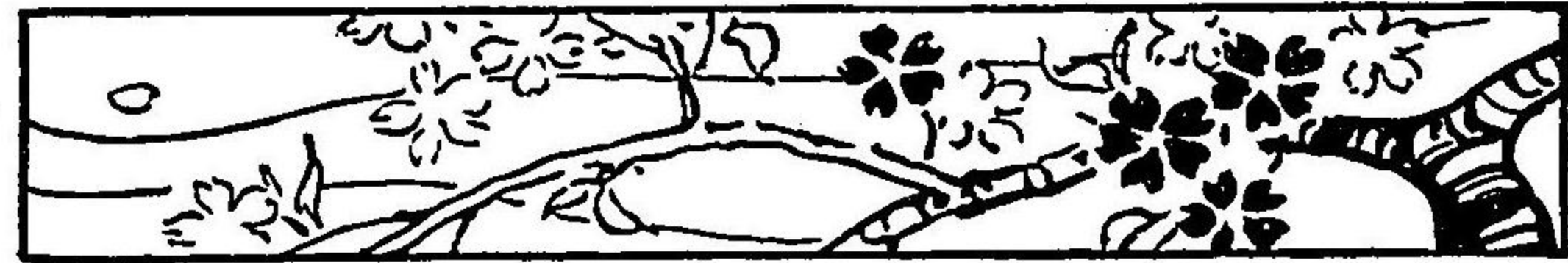
高野山大門



弘めたる所にして、彼の最澄の延暦寺と前後して建立せられた寺也。之を高野山金剛峰寺といふ。昔は輪奐たる堂塔、宏麗なる僧坊、その敷一千に達し、雲上の貴顯も、攝祿運歩の勢を厭はせ給はず、唄音經聲の盛んなる海内第一たりといふ。今尙ほ僧坊の數百三十餘に及び、衆庶の崇拜昔と變るなし。寺域は廣さ二里半あり、高嶺峻嶽、その中



高野山金剛堂

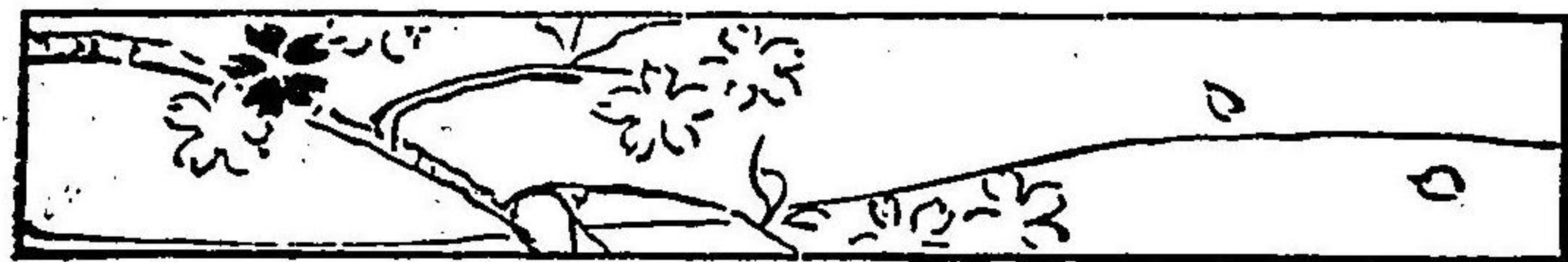


に重なり、古柏、老杉鬱蒼として繁茂す、全山の高さ七百十八米突、冬に至れば積雪絶えず、交通閉塞さるゝも、晩春桃櫻綻ぶ時に及べば、満山花を以て埋まり、その好景言語に絶す。親王は此所に何時の頃まで、住み給ひしかも亦不明也。金剛山の圍解くるに及んで大和信貴山に行き給ひたるごとくなれば、吉野落城の

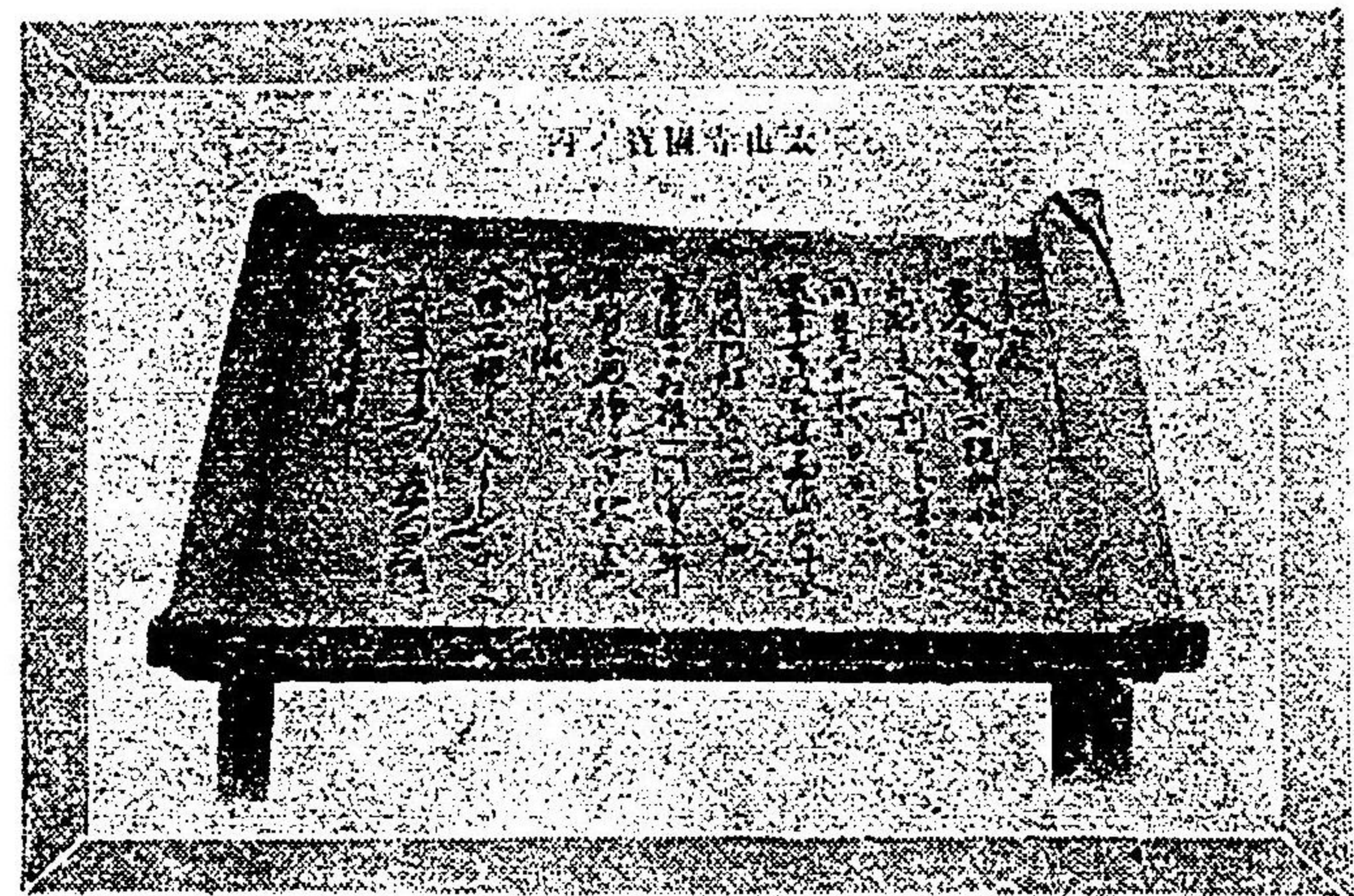


高野山四塔

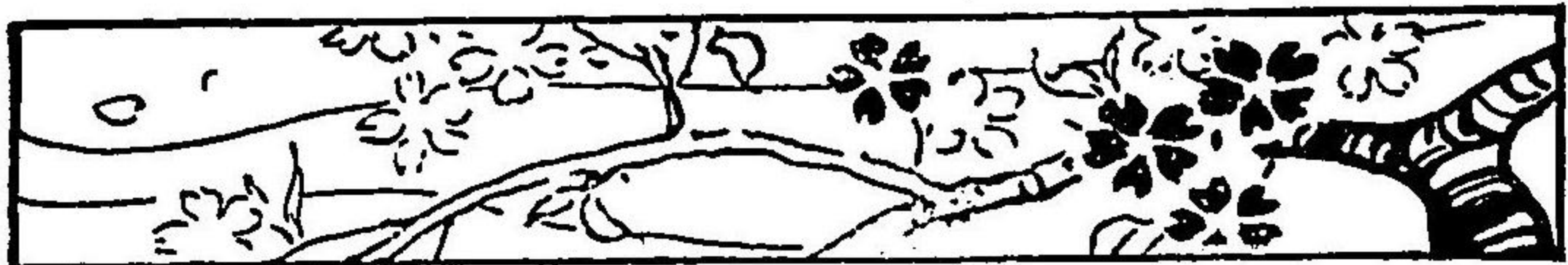
眞長親王の居らせし北谷と相対す



元弘三年閏二月より五月頃までの兩三ヶ月間、此所に居給ひたるならむ。宮は高野山に居りてあらゆる方面に令旨を發し給へり。已に吉野赤坂の東兵を蒙らざる以前大塔宮の候人律師則祐の父たる赤松則村は播磨の赤松城に、宮の令旨を得て、兵を擧げたり。楠木合戦注文に、「伊豫國播磨國之惡黨蜂起」と云へるもの即



護良親王令旨  
播磨大岡山寺にあり

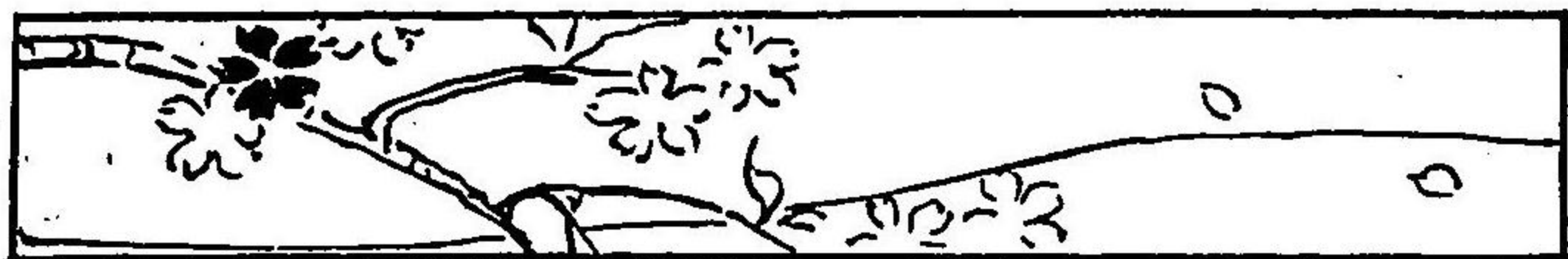


ち之れなり、播磨國明石郡大山寺文書の大塔宮令旨は高野籠居の間に賜りたるものなるべく、此の令旨に副て、追仰今月二十五日寅一點、率軍勢可令馳參當國赤松城、殊依時高名、於勤賞者、宜依好之由、重被仰下候也、とあり、赤松圓心が旗を掲げたるに依て、僧徒を彼の城に向はしめたる

注  
依此大塔寺文書、今播磨國赤松城、大山寺に在り、其の文書、元弘三年閏二月二十五日、追仰今月二十五日寅一點、率軍勢可令馳參當國赤松城、殊依時高名、於勤賞者、宜依好之由、重被仰下候也、とあり、赤松圓心が旗を掲げたるに依て、僧徒を彼の城に向はしめたる

播磨大岡山寺注進狀  
赤松圓心の證列あり





也。其後五月十日付の同寺注進狀に

注進、依賜大塔二品親王令旨播磨國大山寺衆徒等、自去潤

二月十五日致合戰忠抽御祈禱實事

一、當寺長日不斷藥師如來供養法

一、攝州小平野兵庫島合戰後二月初五日

一、二十三日尼崎合戰手負實名時教大輔

一、同二十四日同田坂部村合戰刑部次郎實名安重

一、摩耶山合戰三月打死大夫房大將實名宗實肥後有慶名同日手負民部實名兵部實名丹波心善

一、摩耶山城干今警固

右今年二月二十一日忝賜令旨之間自赤松城始於所々致度々

合戰畢仍注進如件

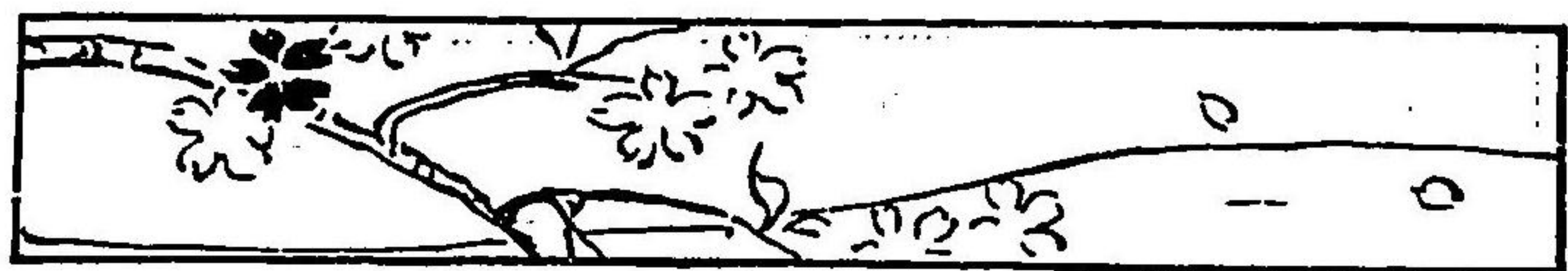
元弘三年五月十日

(赤松圓心ノ歴判アリ)



進上御奉行所

赤松氏の起りしは親王の令旨に従へるものにして、(大山寺文書の外白河結城文書)圓心は由來霸氣満々たる人なり、彼は家の面目、世の所望する事の爲め(大平記)、此の大事に參せんと欲したる也。親王の令旨はその速に來らんことを欲せしなるべし。圓心は具平親王の裔にして六條右大臣頼房の後、從三位季房播州佐用莊赤松谷に配流せらる。これより赤松に居つて近傍を略し、圓心に至りて一たび大塔宮の建業に翼成し、遂に名を成す。また伊豫に起れる兇徒は土居道益が兵を擧げたる也。土居道益は伊豫(風早郡河野)の舊族河野通信の後、通信承久の役に官軍となり、流罪に處せられ、少子通久東軍に屬して本領を繼ぐ、この孫對馬守通有の季弟通成は土居莊に居りて通益を生み、通久の庶弟通俊は得能桑村郡に居りて曾



孫通網に至り、土居得能は吉野に應じ、河野通俊は六波羅に  
 赴けり。これまた北條氏に平かならざるもの也。龜祖通政は  
 西面武者所となり、朝恩を蒙る、今日官軍に加はれるは、赤  
 松圓心の如く、利害の關係より打算せるにはあらず。

補記

- (1) 資朝の五種假成形の句、俊基の古來一句の句、具行の道遙生死の  
 句は考ふ所あり、みな除くべし(五八頁)。
- (2) 元弘元年、帝が密計の破れたる時、關東に捕はれたる文親は播磨  
 國法華寺の住侶にして、のち臨關寺に移り、真言の阿闍梨たり。の  
 ち比叡山西塔の黒谷に卜居す、四親は山徒、忠圓は大塔宮に近侍  
 す(太平記)とあれば門徒なるべし(六五頁)。
- (3) 本文と地圖と多少の相違を生じたる所あり、是等は第二版以下  
 に於て、凡て訂正すべし。
- (4) 本書に採用せる寫眞版も第二版以下には訂正すべき計畫也。期  
 する處は史料の正確なるに在り、今は傳説に従ふて掲ぐるもの  
 あると知られたし。



第五章

義兵諸道に起る

(一) 後醍醐帝隱岐を出づ

隱岐に於ける先帝の御動靜は奈何なりしか、増鏡に「隱岐の  
 小島には、月日ふるまゝに、いと忍び難うおぼさるゝこと  
 みぞ、かすそひける。いかばかりの怠りにて、かゝる憂き目  
 を見るらむと、前の世のみ、つらくおぼし知らるゝにも、い  
 かでその事をも報いてむとおぼして、打ちたえて御いもひに  
 て、朝夕つとめ行はせ給ふ。法のしるしをも心みがてらと、  
 且はおぼすなるべし。みづから護摩など焼かせ給ふに、いと  
 頼母しき事、夢にも多くなむありける」とありて、宗教の旺ん  
 なる、帝も亦其教旨に染傳して、前世の御罪障を、法力に依



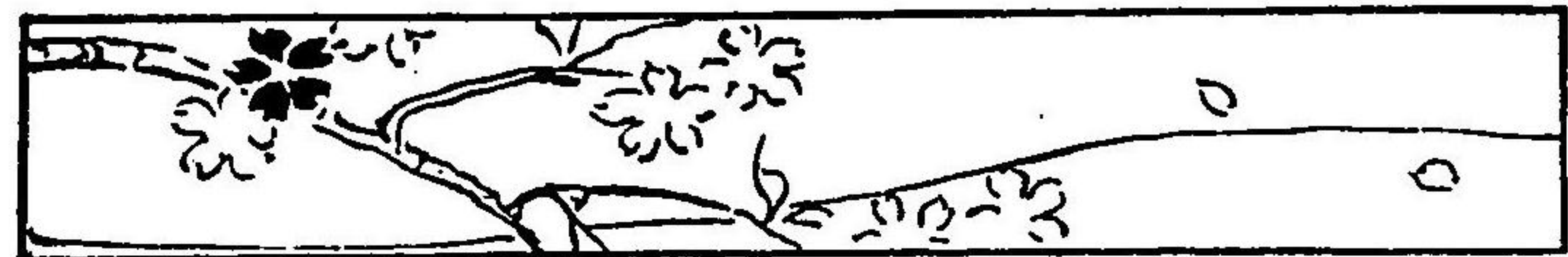
て、報ひ給はんと思ひ立せ給ひ、日頃他事なく、常に御精進にて、佛事をのみ勤め行はせ給ふといふと雖も、躬ら謔摩なとを焼かせて、御修法などを行はせ給ひ、只管朝家の恢復を計らせ給ふめり。去れば自然の法力によりて、御願も成就すべきしるしの、夢にも現にも頼母しき功験の多く現はれおはしましたりといへるもの、帝が不屈なる御精神のほどを察し奉るべき也。行房、忠顯など供具の忠臣も亦、「今一たび、いかで世を御心にまかする業もがな」と、仕うまつるにつけても、横恣無道の逆臣をしりぞけて、天下の政道を還さま欲しく思しめすほど、何事も無くしては終るまじき也。

かくて正慶二年といふ、閏二月あり。後のささらぎの始めつかたより、とりわきて、密教の秘法を試みさせ給へば、夜も大殿ごもらぬ日數経て、さすがに、いたうこうじ給ひけり



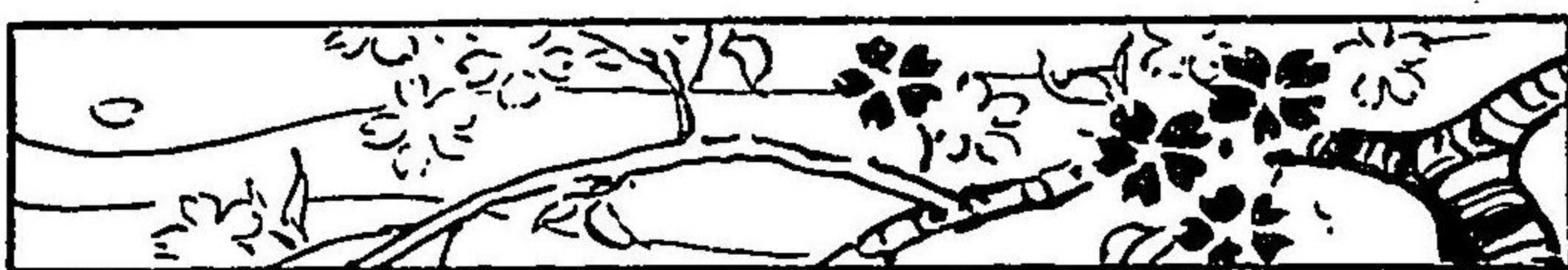
(増鏡) 帝は躬ら眞言秘密の大修法を晝夜となく勤め行はせ給ひて、御恢復を祈念せさせ給ふにより、御寢ならぬ日かずもあまた積りて、さすがに痛く疲れ困うじ給ふに至る。

昔、空海、不動使者の法を修すれば、身に火焰を出し、水想観に入れば、室内水となれりといふ。是れ素より信すべからずと雖も、密教の主とする處は祈禱にあり、手に印を結び、口に眞言を唱へ、意に法を念じ、之れを如來秘奥の三密といふ。以て五藏三摩耶の地に入らんと欲する也。三摩地とは平等也、本誓なり、除障也、警覺なり、不可遠越也。一言に盡せば戒也。戒とは人間の超越的境地をいふなり。茲を以て、三密加持の秘法を行ひ、金胎一致の人となれば、佛果の功德顯著にして、その志望の行はれざるは無しと云ふ。後醍醐帝、佛門の人にあらずと雖も、佛教に歸すること深く、併せてそ



の旨を得たり。増に登つて躬ら三密の法を行ふ時、恐らくその精氣は隠岐の小島に茫貌して、遠く帝都の空を壓し給ひしならむ。

此の時大塔の宮よりも、猿人のたよりにつけて、聞え給ふ事絶えず「増鏡」と、宮は去年より熊野、吉野に行き通ひて、國々の形勢、さては吉野に義兵を集めて、御恢復を圖り給ふよしを、人を以て奏上せられ給ひし也。中務卿尊良親王は御篤實の君子にましまして、朝家の恢復に就ては、大塔宮に一歩を譲り給ふ。妙法院宮尊澄法親王宗良親王は一代の詞人にましまして、未だ義兵の蜂起には何等の助力を助へ給はず、大塔宮獨り深山溪谷の間を跋躑し、四方に義兵を起して隠岐の小島にまでも一々之れを奏聞す。その苦や深く、其の勞や大なり。

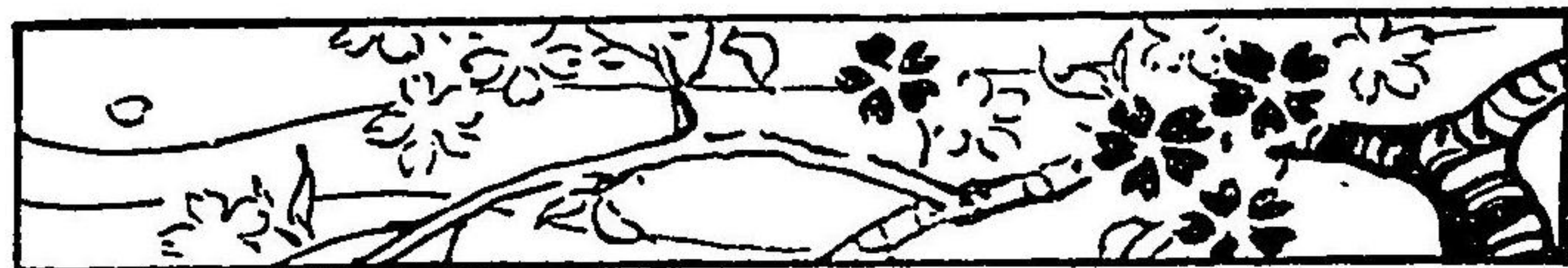


帝も既に機會の來れるを悟らせ給ひぬ、遂に關守の打寢る間をのみ窺ひ給ふに、然るべき時の到れるにや、御垣守に候ふ兵ども、御氣色ほの心得て、靡き仕う奉らんと思ひ心つきにければ、さるべき限り語らひ合せて同じ月の二十四日の曙に、いみじく誑りて、かぐろひゐて奉る。いと怪しげなる蚤の釣舟の様に見せて、夜深き空の暗きまぎれに押出すも、霧いみじう降りて、行前も見えず。何様ならむと危うけれど、御心を静めて念じ給ふに、思ふ方の風さへ吹きすゝみて、其日の申の時午後四時頃に出雲の國に着せ給ひぬ、此にて八々心地静めける「増鏡」。帝は大塔宮の御消息を外にして、楠木、赤松の義軍も手強く、六波羅にても討滅に苦しめることを聞き召し給ひしなり。

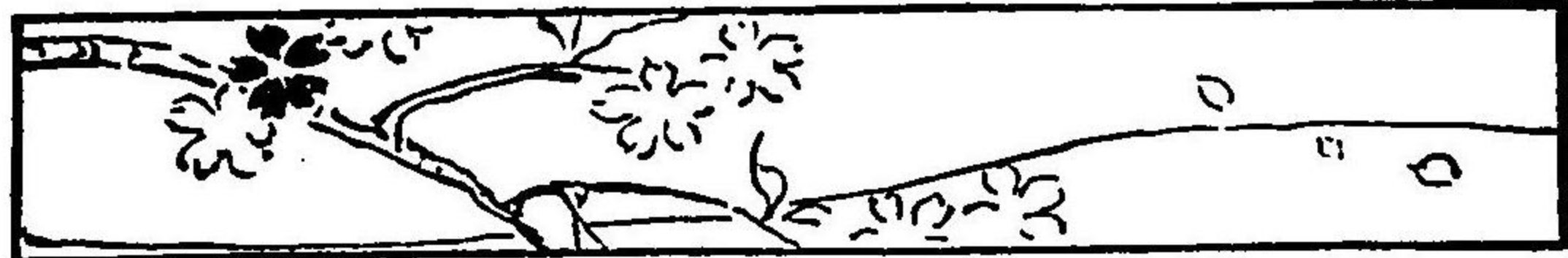
大塔宮は隠岐の先帝に御消息せさせ給ひしも、先帝の隠岐



を出でざる前十四五日、吉野を落ちて高野山に據らせ給へり。事實の表面より觀れば、宮方は義軍に一頓坐を來せしがごとくなれども、隱岐に於ける先帝の脱島、並びに之れを助け參らす官軍の運動は、益す旺盛なるに至れり。増鏡にも梅松論にも、よく之等の消息を傳ふ。増鏡に「御垣守に候ふ兵共も御氣色心得て靡き仕へ奉る」とあり。その人名は擧げざれども、梅松論には「關東の大軍、奈良路を経て吉野へ發向し、大塔宮を攻め落し奉り、其勢すぐに金剛山に向ひし處、楠勢要害に籠つて勁弓精兵を盡し、東士屢ば利を失ふ時分、隱岐の國に於ては、先帝の守護人清高、去年の春より一族詰番してありけるが、佐々木富士名三郎左衛門尉(義綱)といふもの、常に龍顔に近付き奉り、繪言に應じ、君を偷み出し奉る」とあり、明らかに「出雲守護鹽谷氏の一族、富士名義綱が之れに應じたる



をいふ。義綱は千種忠顯と計ひたること多からむも、その根ざす處は大塔宮が西國に發し給へる令旨を得たる結果に外ならざる可し。後に帝が船上寺にありて兵を召させ給ふ時、先づ第一番に馳せ參じたるは、鹽谷判官高貞にして、富士名判官と打連れ千餘騎にて參る。次には淺山金持一黨、大山の衆徒(大山寺)、雲、伯、因三箇國の武士、石見國には澤三角三隅(なり)の一族、安藝國には熊谷、小早川、美作には菅家の一族、江見、芳賀、澁谷、南三郷、肥前國には江田、廣澤、宮、三吉、備中には新見、成合、那須、三村、小坂、河村、莊、眞壁、備前には今木(大富幸範)、和田(範長)範長の子は兒島高德なり兒島高德、知間親經、藤井(越範真)、小島、中吉、和氣、石生、此の外四國九州の兵まで(太平記)馳せ集れり。西國蜂起の狀況、夫れ此のごとく、勢ひ騎虎のありさま也。



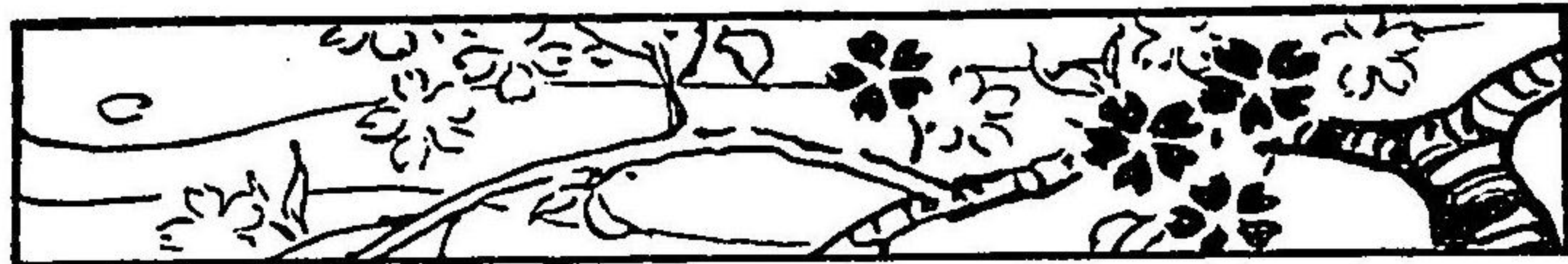
この國に、奈和の又太郎長年といひて、あやしき民なれど、いとまうに富めるが、類ひろく、心もさがくしく、むねくしきものあり。かれがもとへ宣旨を遣し給ひたるに、いと恭じけなしと思ひて、とりあへず、五百餘騎の勢にて御迎へに



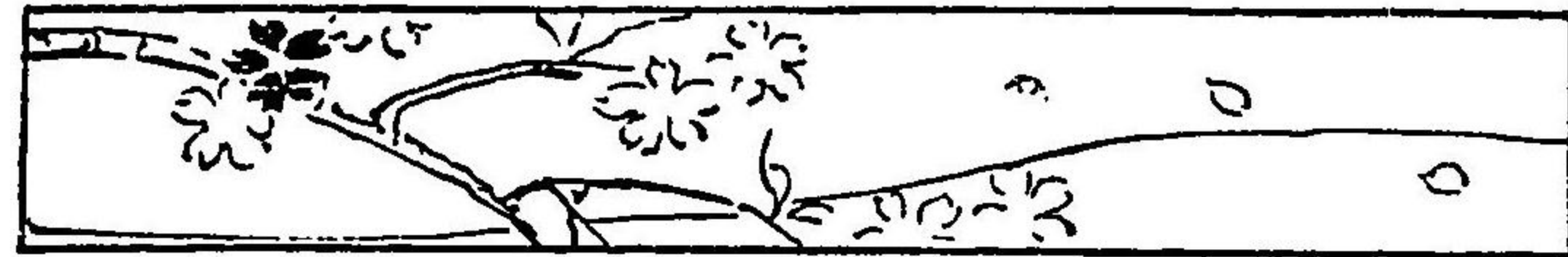
伯耆船上山の碑

(二) 先帝船上山に行幸

増鏡に同じ廿五日、伯耆國稻津浦といふ所へ移らせ給へり。



参れり。又の日、賀茂の社といふ所に、立ち入らせ給ふ。都の御社思しいでられて、いと頼母し。それより船上寺といふ所へおはしませて、九重の宮になすらふ。これよりぞ、國々につはもの共に、御敵を亡すべきよし宣旨つかはしける。比叡の山へも登せられけりとあり。梅松論にも清高が船は、出雲國三尾浦に著て、一族佐々木孫四郎左衛門尉高久、當國の守護人たるにより、國中の軍勢を催して與力すべきよし清高申し遣しけれども、彼清久返事に及ばず、是はかねて繪旨を給ひし故なり。去程に御座船は伯耆國奈和庄野津浦といふ所に著給ふ。御船仕つりける男申していふ。此所に奈和又太郎と申し、福裕の仁候、一所に於て討死仕るべき親類の一二百人も候はん、御頼候て御覽候へかしと申上ければ、聽て汝知べ仕れとて、彼者を先に立て、勅使忠顯を遣はされ、一向



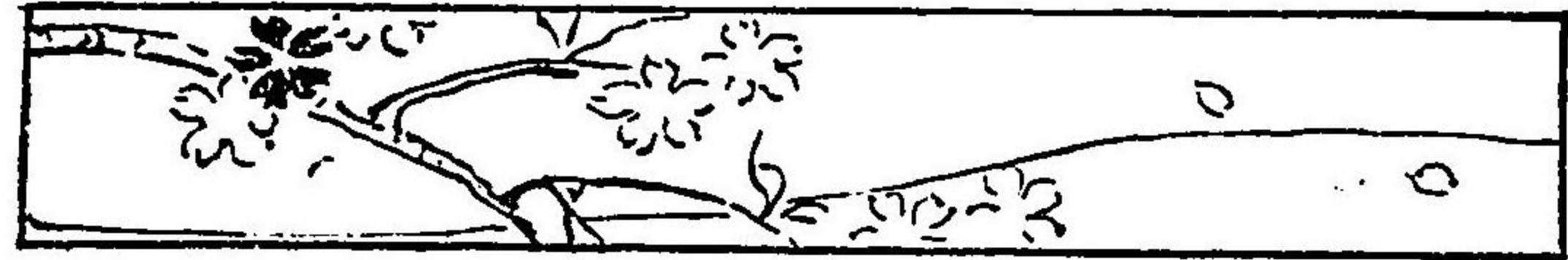
頼み思召る、趣なり。この奈和又太郎と申すは、後には伯耆守長年が事也。勅使長年が門外によりて、此旨仰せられければ、宿所へ入れ奉り、長年君はいつくに渡らせ給ふと申ければ、いまだ御船に御座のよしを返事せられければ、彼仁暫く相待給へとて、内に入り、馬に鞍置て引出して、忠顯朝臣を乗せ奉り、我身は鎧を著し、兄弟子共五十餘人、歩行にて御迎に参りけり。私邸を皇居になし奉るべけれ共、要害の地に非ずとて、家に火をかけて、當國の船上山といふ所へ御馬にて成奉る、山嶮なり、柴など折敷て餉飯を供御にそなふ。其間に面々著たりけるものを引割て、繩を作て御輿に召させ昇奉り、山の頂に假御所を作て皇居とせり。其夜も明しかば錦の御旗を上げれば、近所の人々國人等馳参すとあり。稻津浦、野津浦、稍異なれども、同じき所なるべし。元弘日記裏



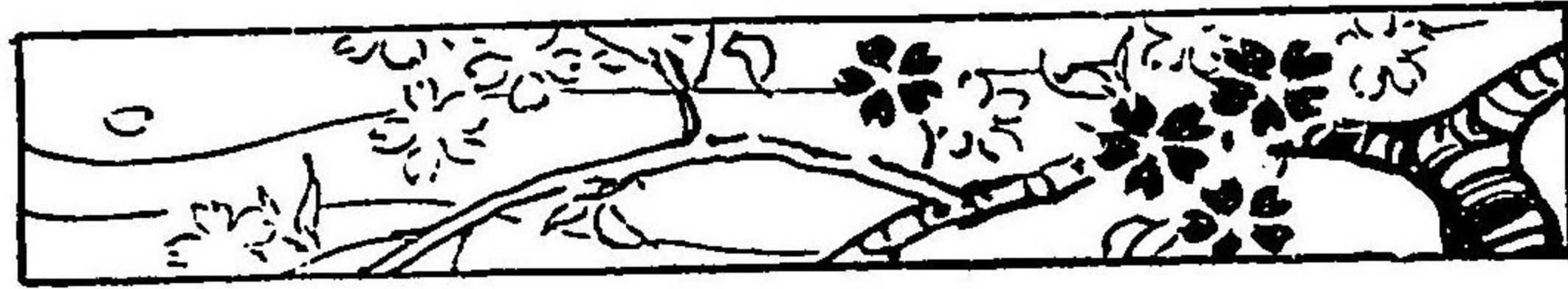
書には稻津浦とあり、伯耆國八橋郡の海濱なりといふ。さて名和の又太郎は、奈和波系圖によれば、村上源氏、六條右大臣顯房の後、但馬前司行盛の子といふ。村上源氏は具平親王の後にして赤松圓心も六條右大臣顯房の後也。奈和の庄に居る。承久に君に御方申て屋敷十七ヶ所をも被召候て、末葉等皆々牢籠仕候て、女子分は僅かなる所を傳て數輩



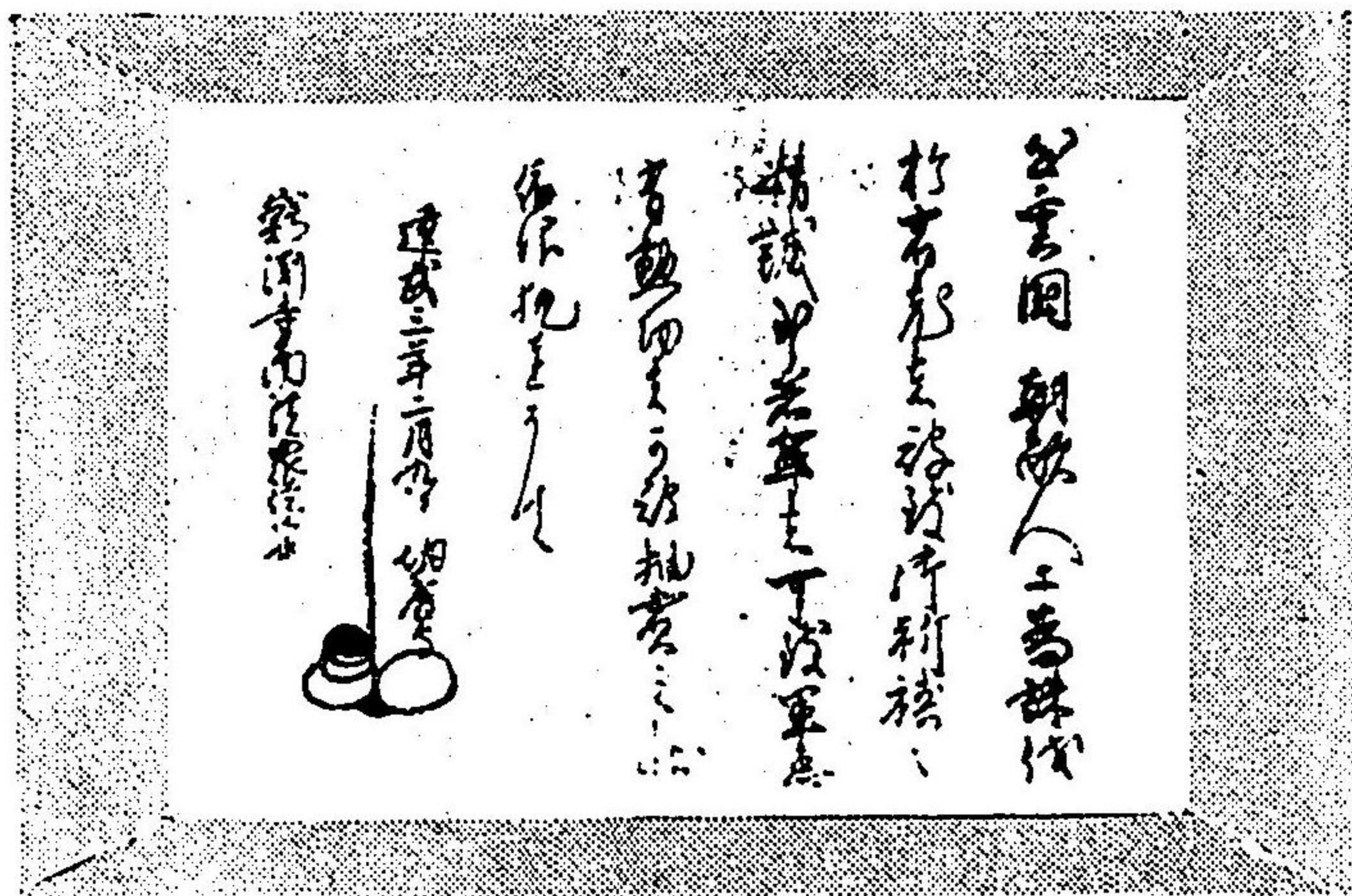
伯耆船上山天皇屋敷と傳ふ



の者共にて候者伯卷とありし家柄也。北條氏に平かならずして帝に味方したるは、菊地(武時)、阿蘇(惟澄)等と其規を一にす。續史愚抄に二十六日庚寅、先帝船上山(大山寺)に幸し、御所と爲し、諸國の軍勢を徴す、廿九日癸巳、隱岐守護の武士源清高(佐々木)先帝の幸路を遂ひ、船上山を犯す。源長年拒て之を破る。出雲守護高貞(鹽谷)兵を率て船上行宮に加はる、此外山陰山陽の兵士、日々に參集、因て先帝鎌倉追討の宣旨を賜ふとあり。梅松論には翌日佐々木隱岐守清高三百餘騎にて當山(船上)の麓に押寄せたりけるに、長年が親類身命を捨て、終日攻戦の間、寄手軍勢數輩討捕られ、疵を被る者多かりければ、引退き畢る。然る間出雲伯耆兩國の輩一人も残らず君の御味方に參りければ、清高力盡果て出雲國に歸て船に乗り、若狭、越前へ心ざして海上に浮びけり、既に此事風聞しける

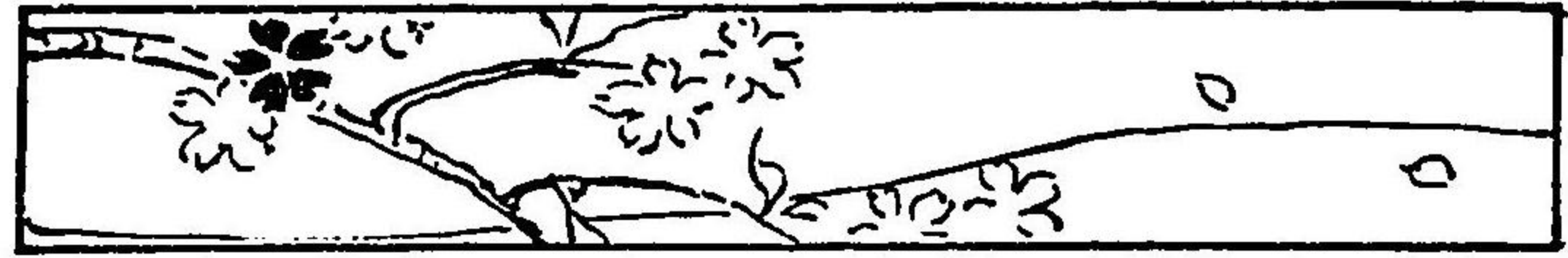


問、山陽山陰六ヶ國の軍兵悉く君の御方に參る。併て天の與へ奉るとぞ覺えしとあり。船上山合戦に就ては時日區々たり。増鏡には廿四日の黎明に隱岐を出で、その日の午後四時頃出雲三保關又は雲津に着御、二十五日野津浦に轉じ、廿六日賀茂の社に入らせ給ひ、これより名和長年迎へて船上山に行幸なしたりとあり

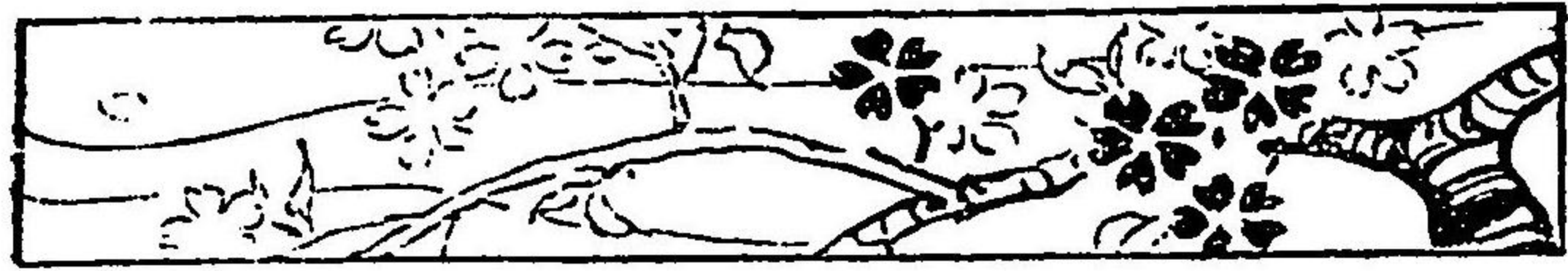


名和長年筆

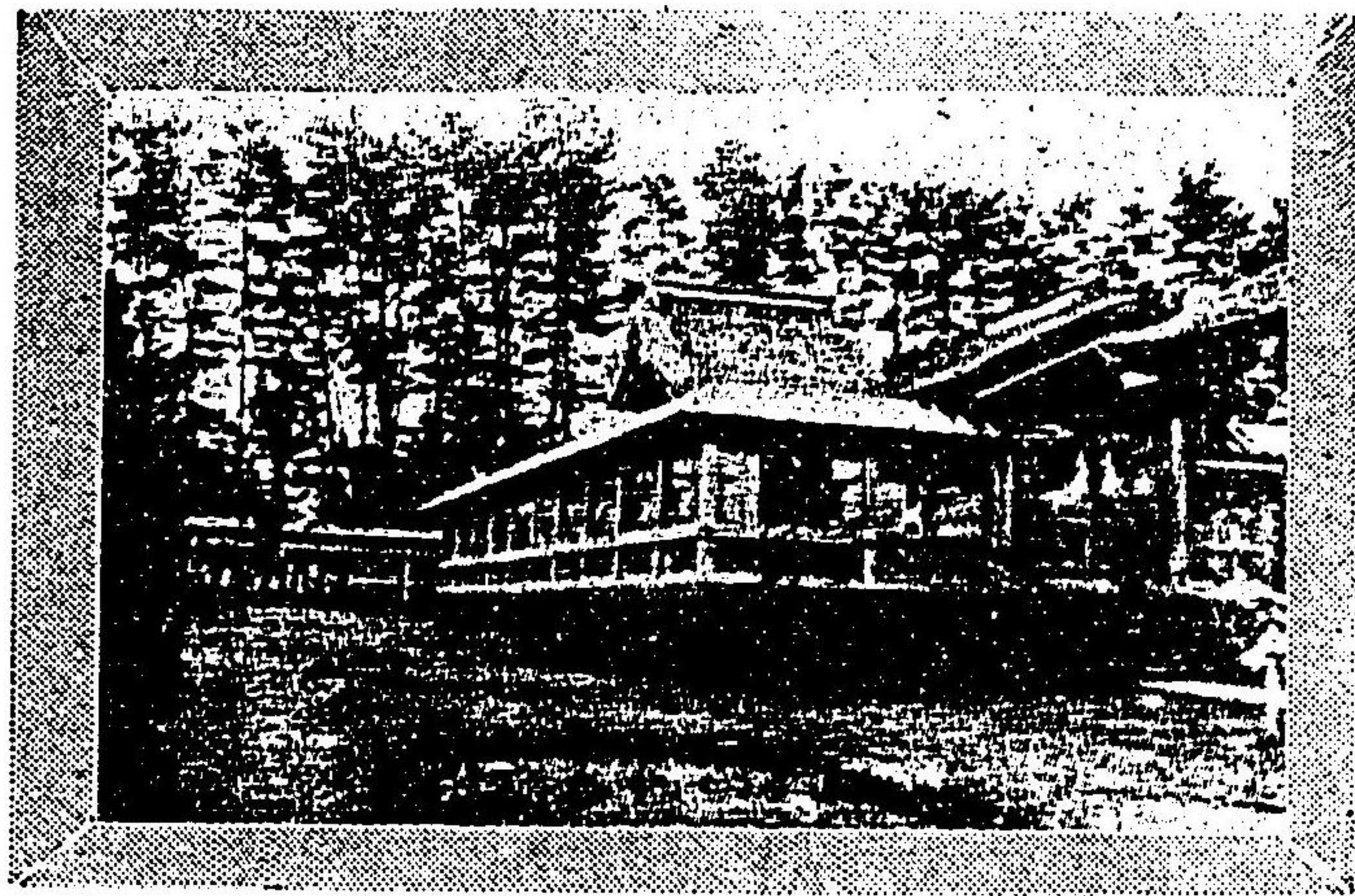




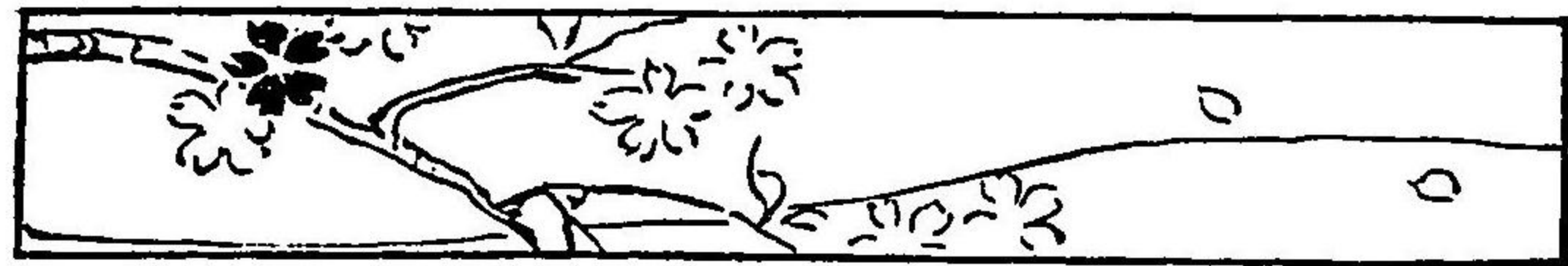
て、讀史愚抄の日と合へども、清高の攻め上りたる日は記さず、但伯耆卷に二十九日清高大手搦手より攻め上るとあり、太平記また同じ、梅松論の翌日(二十七日)と合す、考ふべし。また船上山合戦の事は、太平記に清高が軍を三千騎とし、物々しく描きたれども、取るに足らず。去れど増鏡にもいみじう戦ひたりとあれば、長年の一族も苦戦したるならむ。鬼まれ清高が敗軍したりてふことは、新帝方に取りても、兩六波に取りても一大驚愕に外ならざりしなるべし。増鏡に京にも東にも、驚き騒ぐさま思ひやるべし、正成が城の圍みに、そこらの武士ども、かしこに集ひをるに、かゝる事さへそひたれば、いよく東よりも上りつとふめり」とあるもの宮方の誇りにして、太平記に先朝船上山に御座ありて、討手を差上られ、京都を攻めらるゝ由、六波羅の早馬頻並打て、事已に



難儀に及ぶよし、關東に聞えければ、相模入道大に驚て、さらば重ねて大勢を指上せて、半は京都を警固し、宗徒は船上を攻むべしと評定ありて、名越尾張守を大將として、外様の大名二十人を催さるゝとあるもの、其後の事なるべくして、帝の隱岐を出でたりてふことは、關東に取りても、一大痛棒に相違なかりし也。

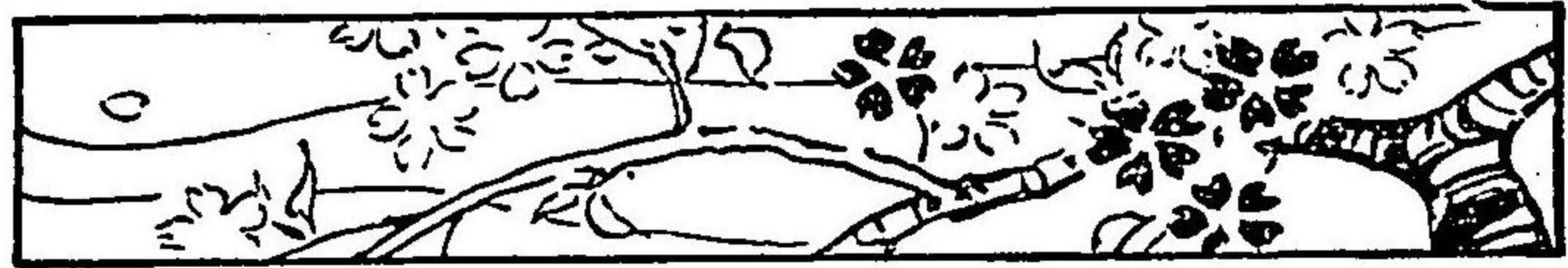


比 辨 和 名 屋 來 御 耆 伯

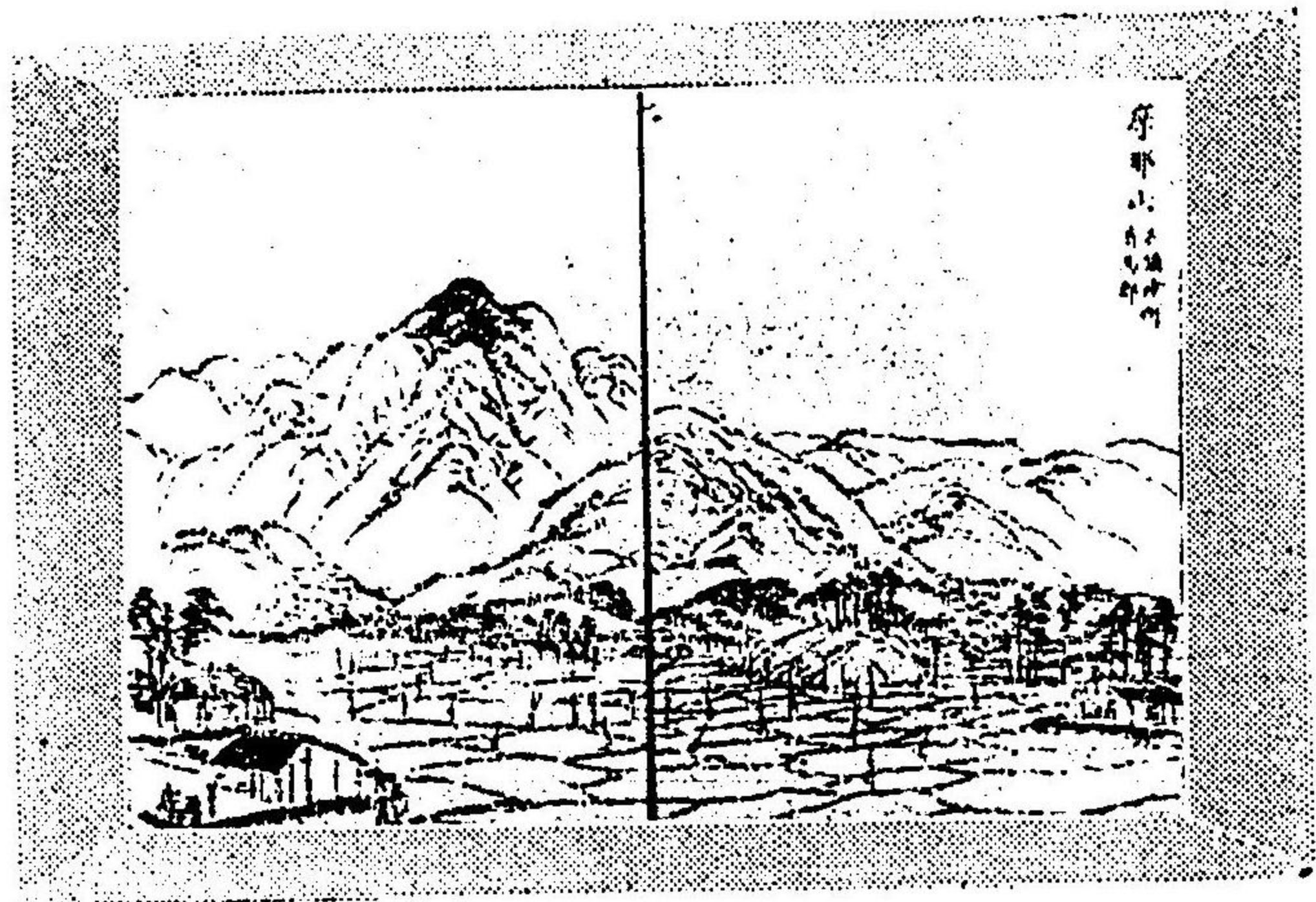


(三) 赤松圓心の征上

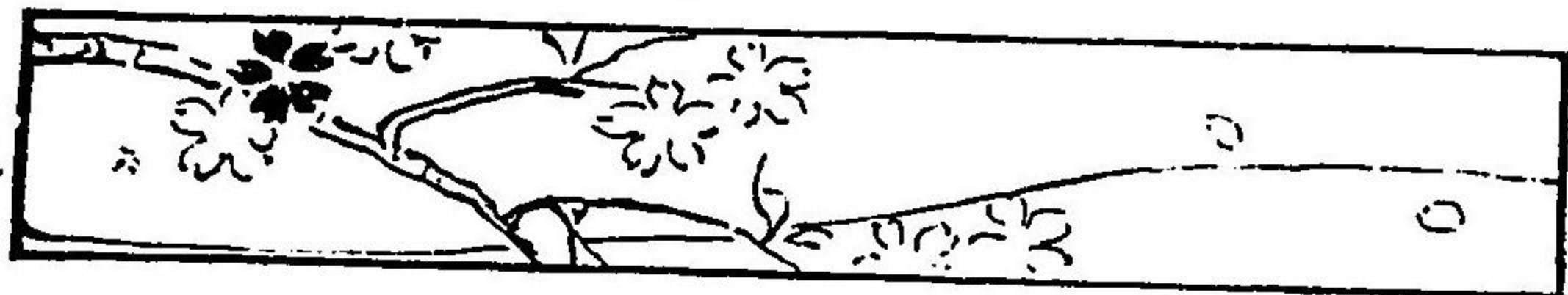
「彌生にもなりぬ。十日あまりのほど、俄に世の中いみじう罵る。何ぞと聞けば播磨の國より赤松なにかし入道圓心とかやいふもの、先帝の勅に従ひて攻めくるなりとて、都の中あはてまどふ。例の六波羅へ行幸なり、兩院も御幸として、上下立ち騒ぐ、馬車走りちがひ、武士どものうちこみのしりたるさま、いと恐ろし(増鏡)。赤松の起れることは、大山寺文書に審なり。二月十五日大山寺の衆徒、赤松の手に屬して攝津小平野兵庫島に攻め上り、二十三日尼崎に合戦し、二十四日坂部村(尼ヶ崎の北)、三月一日遂に史上に名高き摩耶山の合戦となる。伊豫にも河野一流の土居次郎通治、得能彌三郎直綱義兵を起して官軍に應じ、二月二十一日同國石井濱に戦ひ(集古文書)、長門探題北條時直、周防、長門の地頭、將軍家人



を催して兵船に乗り、伊豫に渡りて土居、得能と戦ひしも、官軍常に優勢にして、遂に三月に至り、其十一日に時直を星岡城に攻めて之れを潰え走らしめ(博多日記)、四國悉く土居、得能に屬しけるに、より、宇多津、今張(今治)の濱に船を揃へ、長驅直ちに京師を突かんとせり。赤松の起れるは、其始め大塔宮の令旨を得たるが

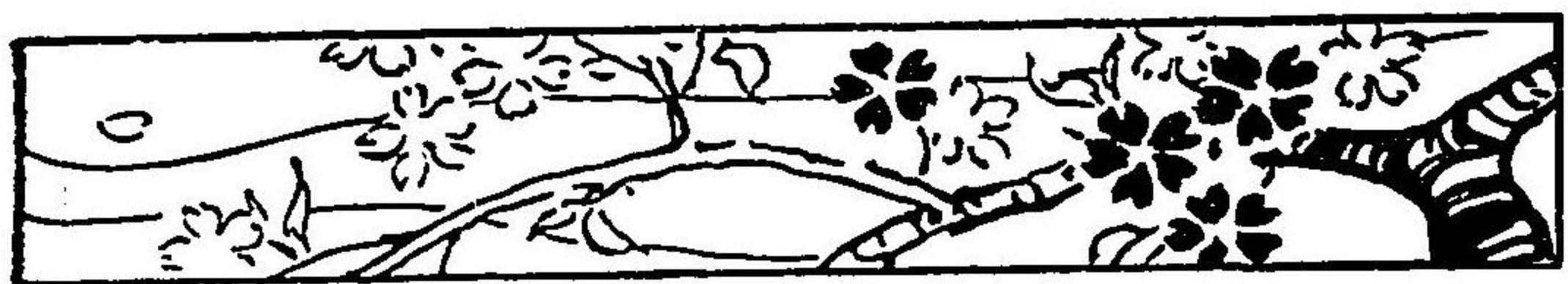


山 耶 摩  
(筆見文谷)所しひ戦り起の心圓松赤りに國磨播



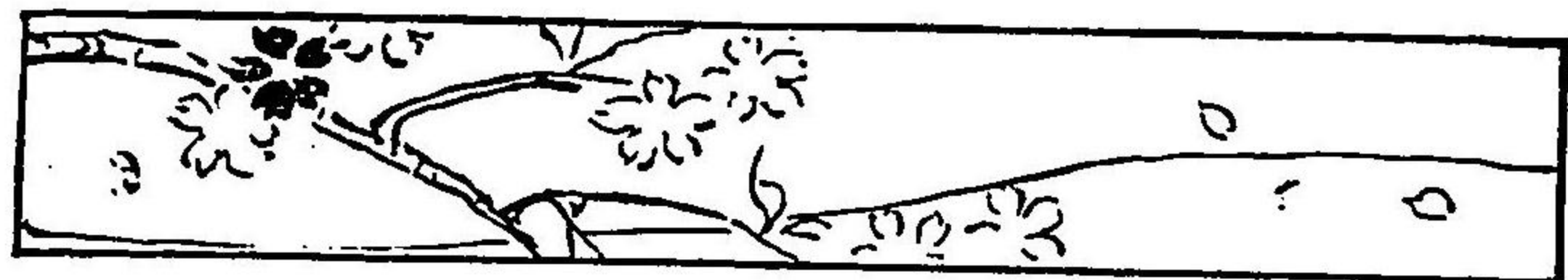
爲めなれど、先帝船上山に行幸なりける後、大山寺はその宗  
寺として、名和長年の弟僧源盛此の寺にありしかば、赤松氏  
に屬して、その先鋒となりし也。

鎌倉にては三月三日早馬到來し、去る二月二十五日、先帝  
御逐電の注進を受取りたり(將軍執權次第)。六波羅は既に西國  
録起の注進を受取りたれば、佐々木判官時信(六角常陸前司時  
知小田)に四十八箇所の籌、在京人並に三井寺の法師三百人を  
添へて、赤松退治の爲め、摩耶の城に向はしめたり。閏二月  
五日京都を立ち、十一日摩耶城の南麓、求塚、八幡林より攻  
め寄せたり(太平記)。摩耶山は攝津武庫郡の南端、大阪灣の上  
に臨む。六甲山脈中の一峻嶺也。城址は其半腹に築かる。求  
女塚は住吉か、八幡林は今の八幡ならむ。一の尾より七の尾  
の嶮あり、今一の尾、二の尾を殘すのみ、赤松勢此所に射手

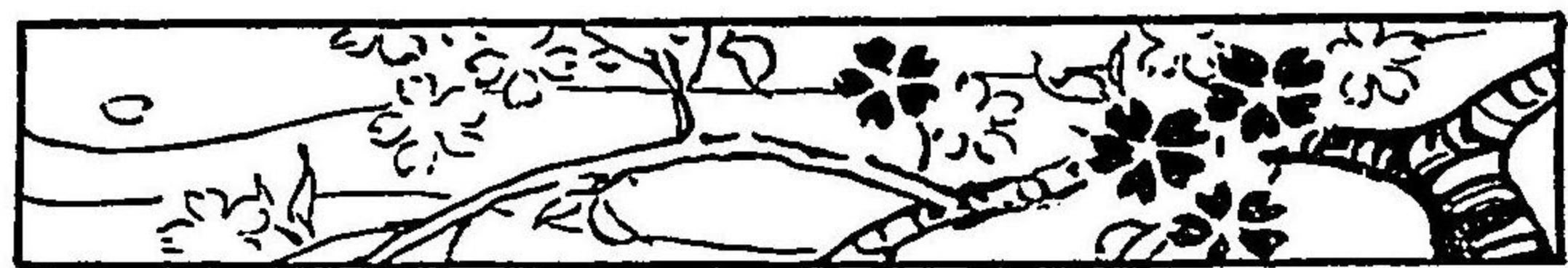


を隠して散々に射る。六波羅勢一戦に打敗けて殘らず京に引  
返す(太平記)。是大山寺文書(十五日兵庫島合戦なり。また此  
の戦に、大塔宮の候人たる赤松律師則祐、飽間九郎左衛門尉  
光泰と共に出て戦へるは珍らし、之れも大塔宮、四條隆貞を  
して天王寺に戦はせしめたる比ひか。赤松勢の中には圓心子  
息信濃守範資、筑前守範貞の名も見え、佐用、上月、小寺、  
頓宮の一黨も味方せる由を記す(太平記)。

二十八日また一萬餘騎の勢を差し下さる。赤松入道は摩耶  
の城を出て、久々知酒部に陣を取りて待ちかけたり(太平記)。  
酒部は今坂部に作る、神崎の北、伊丹道に當る。六波羅勢瀬  
川に着し、尼ヶ崎より上りたる阿波の小笠原勢、赤松の背後  
を討て、小屋野毘陽野也の西に潰え走らしめしも、三月十一  
日の合戦に六波羅勢瀬川の宿に打負け、再び潰走す(太平記)と



あるは、大山寺文書の三月一日摩耶合戦なり。京都にては二度の合戦に利を失ひたれば、進んで討伐せんと、勢を失し、守つて戦はんと、その八日關柵を構へ、東は三條より鴨川に添ひ、北は中御門に至り、西は東洞院に限り、壕塹を掘りて敵に備へたり(道平日記)。京都より摩耶までは二十里足らずなり、日に六里の行軍としても三日半にて着す、若し一日に六波羅勢を瀬川に破りたるものなれば、赤松の京都に攻め入りしは、十日前後となり、餘りに優長也。況して瀬川よりは十二里を隔つるのみ、太平記には律師則祐勝に乗じて追ふべきを主張し、宿の川原の在家に火を掛けて、京を差して攻め上りたりとありて、宿の川原は瀬川より郡山に寄り、瀬川に寄れる六波羅勢の主力を撃破したる形勢も窺はるれば、所謂摩耶の合戦は、太平記の記す如く十一二日にして、大山寺文



書の一は十の字を落せしにあらざるか。増鏡にも三月にもなりぬ、十日餘りの程、俄に世の中いみじう罵る、何ぞと聞けば播磨より赤松圓心攻め上るなりとありて、一日とは言はず都にて罵り騒ぎしは、六波羅勢の逃げ歸りたる後、更に赤松上洛の風説を聞いて驚けるものにあらずして、實は六波羅敗軍と共にその追撃を見て、然か罵り騒ぎしにあらざるか。然らば摩耶合戦は十日前後なること明らかなり。また赤松がその陣地に永く足を止めざりしは、讀史愚抄にも三月十二日乙巳、則村入道六波羅の敗軍を逐ひ、京師に襲ひ入るとあり、若し敗軍と、追撃とが時日を隔つるならば、敗軍を逐ふとは言はじ、これも證據となるべし。太平記に三月十二日申刻許りに、淀、赤井、山崎、西岡邊三十餘ヶ所に火をかけたなり京中上を下へ返して騒動す」とあるは、右の日附



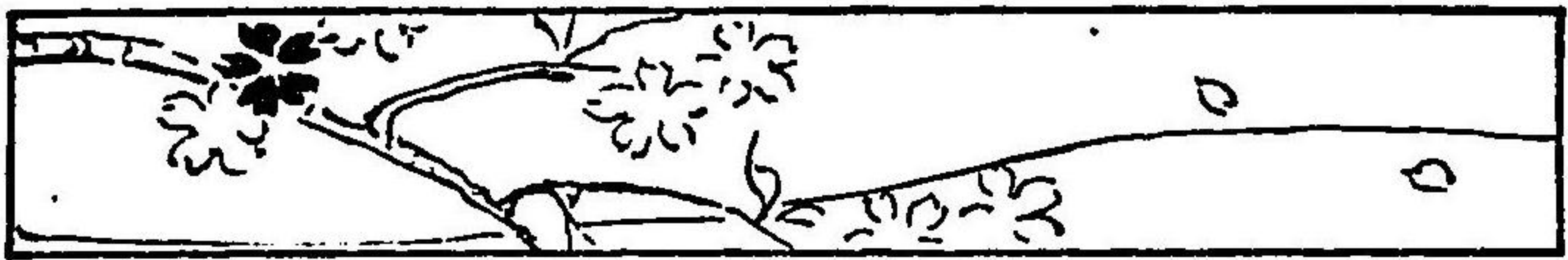
に同じ。淀は京都より三里三十一丁なり、十日に瀬川の敵を追ひ、宿の川原にまで進みたりとすれば、此所より淀までは僅かに八九里を餘すのみ、強行軍を以て進撃せしならば、宿の川原を發せしは十一日の夜と太平記にあり十二日の申の刻(午後四時頃)には淀に着すべし。旁々摩耶の合戦は十一日と見るの至當なるを覺ふ。

(四) 光嚴帝六波羅還幸

赤松軍淀まで攻め上りたりとて、京中鼎の沸くがごとく騒動し、十二日の酉の刻(午後六時)はかりに主上(光嚴)院(後伏見新院花園)御同車に鳳盤には帷を垂れて御車前に立て、行幸の體に擬し、六波羅北方越後守仲時の館に還幸す。公卿日野大納言資名、同中納言資明、堀川大納言具親已下上達部三四人路次より參會す、殿上人武士これに供奉し、内侍所も波御、



今日より暫らく假皇居とせらる(續史忠抄)。その日より兩軍は河を差し狭んで合戦す(太平記)。されど六波羅の勢強くして、赤松軍は京に入るを得ず、(増鏡)夜に入りて山崎に引き退く(太平記)。(續史忠抄)には十三日。赤松軍一戦には負けけれど、中將源家定をして詐りて聖護院宮と稱せしめ、男山、山崎に營し、西國往返の道を断ちて、洛中の人を惱しければ、三月十五日六波羅勢、山崎に押寄せ合戦すと雖も、勝利を得ずして引き返す(太平記)。折ふし叡山は又武家に敵して大嶽に篝火を焼き、坂本に勢を集めて六波羅に寄すべしと聞えしかば、衆徒の心を取らんが爲、武家より大庄十三箇所寄進す(太平記)。赤松の手は四月三日宇野、柏原、佐用、眞島、得平、衣笠、菅家の一黨を率ひて、西の七條より攻め寄す。六波羅の厚東加賀守、加治源太左衛門尉出て之れを防ぐ、赤松奮戦すれど

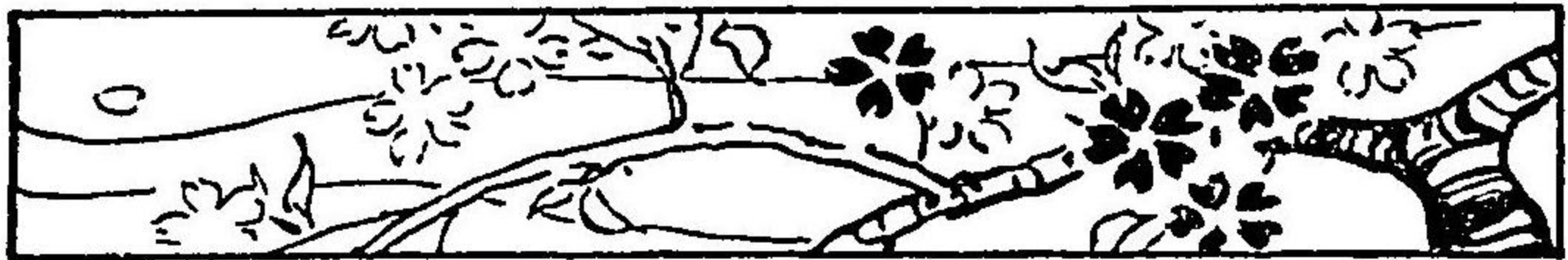


利あらず、再び山崎に引く(太平記)。

此の時、但馬に居給ひし恒良親王を奉じて攻め上りたる、但馬の守護太田守延は、隠岐の隨行たりし中將源忠顯と共に六波羅に向ひ、四月二日丹波路より峯堂に出て、一條二條の邊に戦ひけるが克たず、守延は打死し、頭中將は八幡に落ちぬ(太平記)。

時態此の如くなれば六波羅にても兵革の御いのり、さまざま行はせらる。また警固の爲めとて、上達部にまで兵士の徴集を仰せ下されければ、弓ゆく業をも知らぬ、若侍さへ奉りて、一時の責をふさぎたり(増鏡)。

北條氏衰へたりとて、いまだ武を用ふるに足れり。赤松勇なりと雖も、五十年の根ざしを、左右容易くは抜くを得じ。されど京都は京都として驚き、赤松は赤松として案外に思ひ



しならん、心々の状態、眼の當りに之れを覗ばいかに面白かりしぞ。

(六) 菊池武時の擧兵

九州には、大塔宮の令旨を得て、義兵を起したる阿蘇、原田の外に、肥後の菊池武時あり。武時初め宇土郡大慈寺の禪僧大智を師とし、早く僧家に資縁したる因に依りて、志を朝廷に通せしと雖も、壽永の昔は平家に黨したる氏族なれば、北條氏には不平の地位にあり(菊池武時申状)。

申状に曰く、然ば壽永元暦の頃は、曩祖肥後守隆直東夷の逆謀に與せず、劍璽を守り奉り、安徳天皇の勅命を受け、數年忠勇を勵む、嫡子隆長三男秀直以下數輩命を致し畢ぬ(源平盛衰記にも原田四郎大夫種直、菊池次郎高直が一類許り平家に附きたりとあり)後鳥羽院御代承久合戦の時、先祖能隆大番



役となり、依て進置かれ、叔父兩人院宣に隨て進軍し畢ぬ。  
 夫れに就き當家本領數ヶ所平義時の爲め没倒され畢ぬとあり。  
 武時は承久の頃より既に地位を得ずして久しく失望の境に立  
 てり、譬へ弘安の役、剛の者と稱せられ、赤星の姓を賜與せ  
 れしと雖も、不平は尙續けり、先帝伯耆に還幸なると聞て、  
 使を遣し宣旨を乞ひ奉れるは、抑も故あることなり。

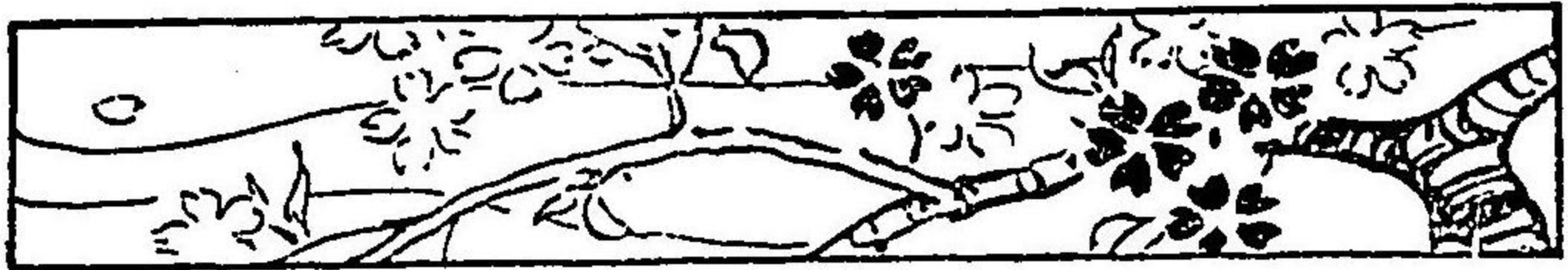
武時は西國が赤松圓心の爲めに、動亂しつゝある時、忽ち  
 元弘三年(正慶二年)の三月十一日に異圖あることを示したり(博  
 多日記)。最も之れは大友入道具簡、少貳入道妙惠と同心にて、  
 先帝より錦旗、綸旨を賜ふ(太平記)とあれど、阿蘇惟澄とは初  
 めより離し合せたる也(惟澄申狀)。武時は十三日事を擧げんと  
 し、博多の民家に火を放つて焼拂ひ、小貳大友に使者を立て、  
 その同意を得んと欲し、兼て宣旨の使と稱し、錦旗を捧げ、



松原口の辻堂より探題の館に攻め掛る。さて辻堂の在家にも  
 火をつけたれば、此の道は押寄せんこと能はず、早良小路を  
 下りに、宣旨を懸る御使なり、人々參つて著到を付くべしと  
 呼はりつゝ、榊田濱口に打出し、錦の旗一流、菊池の旗並に  
 一門の旗あまた拵けて拵えたりけり。爰に小貳の祇候人櫻場  
 兵庫允、菊池が陣に來つて、その仔細を聞く所、菊池は之れ  
 を捕へ若黨と共に頭を切る。次に武藏四郎、武田八郎以下、  
 息の濱の菊池が陣に向ふ時、菊池は陣を打出したれば、息の  
 濱の洲濱より回て、榊田の濱口に追つき、菊池の勢と合戦し、  
 武田八郎は手を負ひ、竹井孫七、同舍弟孫八、並に安富左近  
 など討れ畢れり(博多日記)。此の軍勢は百五十騎(太平記)といふ。  
 阿蘇の軍も交りたるに之れは餘りに寡少也。  
 かくて武時探題英時の館に押寄せ、苦戦したりしも西風に



放ちたる火は、俄に東風になりて、菊池軍却て風下になりたれば、軍難義し、遂に敗軍となり、菊池入道、子息三郎頼隆二人は犬射馬場にて討たれ、菊池舍弟二郎三郎入道覺勝は御所中に討たれ、嫡子武重、二郎武敏、並に阿蘇大宮司は落行く、匠作探題の味方も少なからず討たる博多日記。流星また去つて還らず、菊池入道の頸、弟覺勝の首、子息三郎の頸などは、若黨の頸と共に、犬射馬場に懸けられしが、寂阿、三郎、覺勝の頸は初め四五日は懸けられず、後別に懸けられしも、夜は盗み取るものあるべきを思ひて、御所に取籠め置かる。釘を以て札を打つけ、謀叛人の頸事、菊池二郎入道寂阿、子息三郎、寂阿舍弟二郎三郎入道覺勝と書す。菊池が勢の手負人、落行く所を博多に馳上る探題方、行向ひ打取り、頸を切り、犬射馬場に三重に懸く、落人の首二百餘り、筑後國横



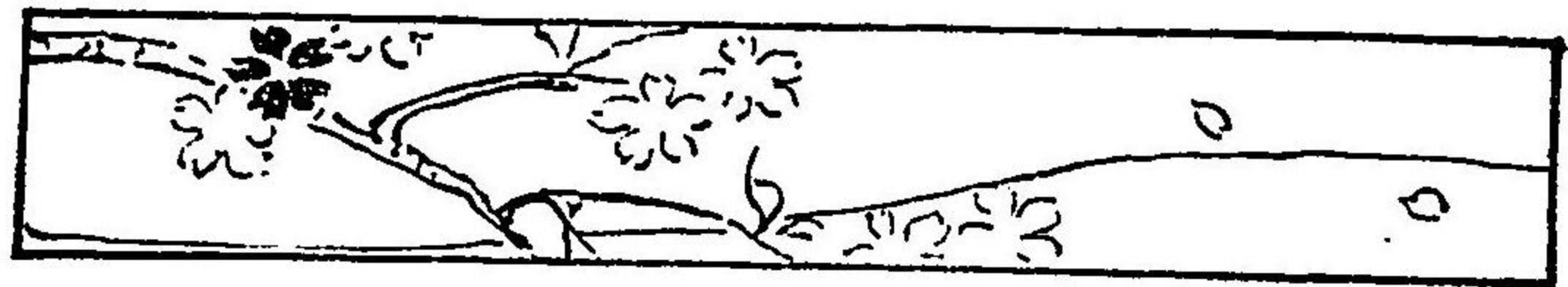
限にて菊池が兒孫並に若黨十人計り討取り、頸は同じく犬射馬場に暴す博多日記。かくして寂阿は破れたり。破れたりと雖も、九州の義軍はこれより漸く振ふに至れり。九州の動亂はこれより彌よ甚しからんとする也。

十四日探題は肥後菊池が城に討手を差向けらる。十六日規矩高政肥後の地頭御家人を引具し、肥後に發向す。高政は豊

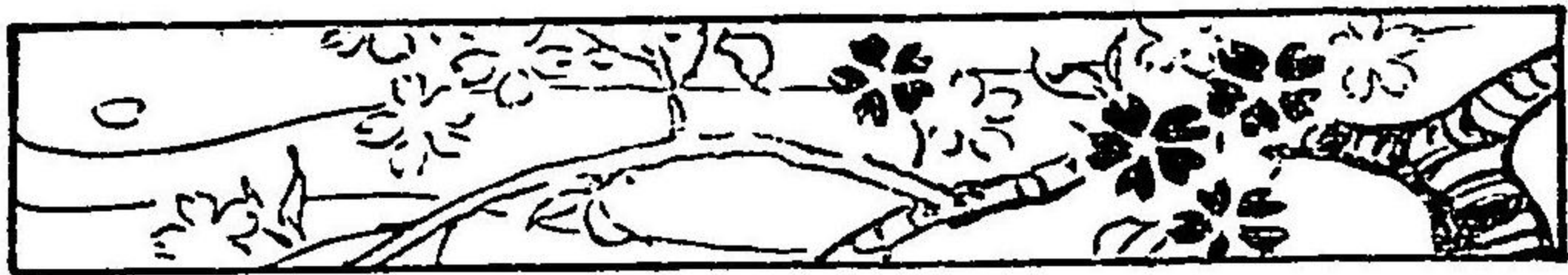


筑後菊池武時之邸

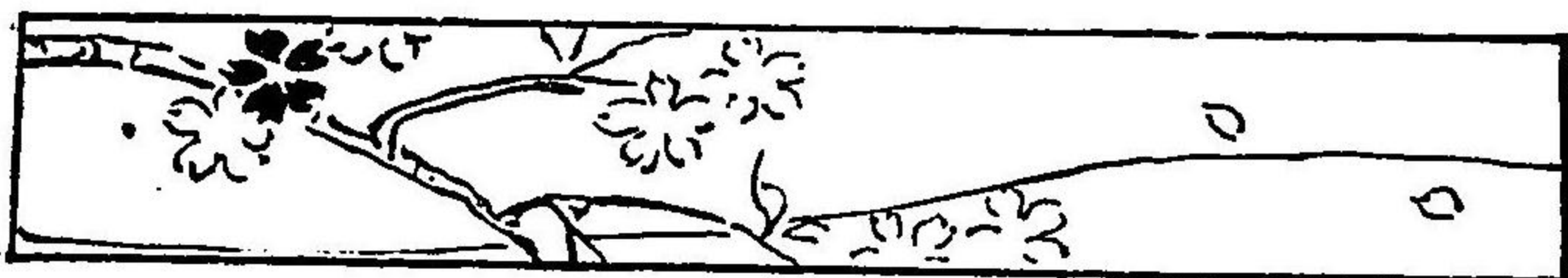




前國規矩を領す、前探題金澤實政の孫也、此所に於て、出て  
 菊池を討つ。博多には小貳、大友以下の大名兵を率ひ來り、  
 四方に陣を取りて警備を嚴にす、同十六日長門より早馬到來  
 して伊豫の合戦潤二月十二日土居得能の舉兵を報じ、十七日  
 肥前國彼杵より早馬到來して、江串三郎入道の舉兵を報じた  
 るが(博多日記)、江串の舉兵は此の月十四日にして、彌次刑部  
 房明慶、並に甥園林房、丁本房等を相具し、中務卿尊良親王  
 を奉じて義を稱へたる也。中務卿の宮は去年の冬、丁本房が  
 盗みて、隠し置き奉れる也、十四日、江串が甥上四郎なる  
 もの、本庄の八幡宮の錦の戸帳を申し下して旗に差上げ、本  
 庄、今富、大村を馳回り、宮の御方に馳せ參すべき由觸れ廻  
 る。依て探題よりは十七日討手を差向ける。その人々は佐  
 志二郎、值賀二郎、波多源太、多久太郎、高木伯耆太郎など



なり(博多日記)、二月二十八日肥前平戸の松浦黨なる峰源藤五、  
 博多不參の意志を示す。中務卿宮の隠れ居たるは、肥前の千  
 綿山にして、また本庄山といふ、彼杵庄の豪族まづ宮を奉じ、  
 松浦黨之れに應ず。尤も東松浦派たる佐志、值賀、波多、多  
 久及び高木氏は官軍とならず、之れは尙ほ探題につきたり。  
 十九日筑後國赤目二郎透電、二十日同じく清水山の地頭清  
 水又太郎入道父子三人、井に若黨二人召し捕はれ、小貳方に  
 預けらる、菊池の落人を隠すといふ嫌疑也。同日日田肥前權  
 守入道五百騎にて博多に到着せしも、探題面會を與へず、こ  
 れは院宣を受けたりといへる嫌疑なり。同日また院宣所持の  
 人、八幡彌四郎宗安を捕へて頸を切る(博多日記)。  
 探題方の規矩高政は、二十五日阿蘇大宮司の館に押寄せた  
 る處、大宮司は阿蘇領の民家に火を放ち、菊池二郎武敏と共に



に、阿蘇郡鞍岡山に引籠る。規矩また之れに向へば、阿蘇、菊池鞍岡城を落ち、その行衛を知らず、生捕られて斬るゝもあり、肥後の義兵暫らく室伏せり。

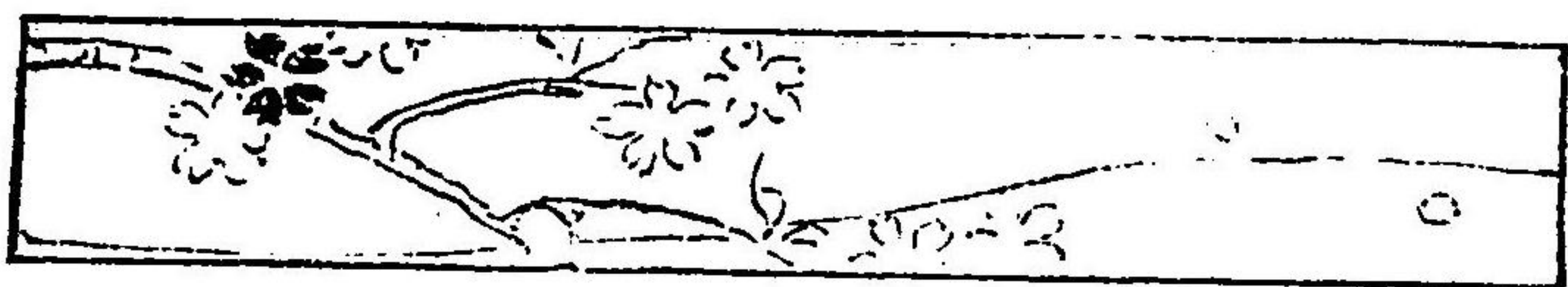
肥前の一の宮が義軍に向へるものは、二十二三日の頃彼件にて合戦、これも宮方敗北して彌次刑部房明慶、并に子息又五郎、六郎、七郎等戦死し、頭は博多探題館に送らる。嫡子安藝房と舎弟二人は生捕らる。幼子二人は逐放に處せらる。松浦黨へは二十六日薩摩國大隅小三郎、野邊八郎、澁谷太郎左衛門を遣して之れを討たしむ。峯の松浦黨みな落ち行く、四日政高肥後より還り、鞍岡山にて討つ所の首三十二、生捕二人を進む。大宮司若黨の妹、尼となりたるが健氣にも政高を睨ひ討たんとせしたため生捕となる。菊池の若黨宮崎太郎兵衛入道は、義軍の滅びたるを慨し、備後鞆の尾にて自害す。



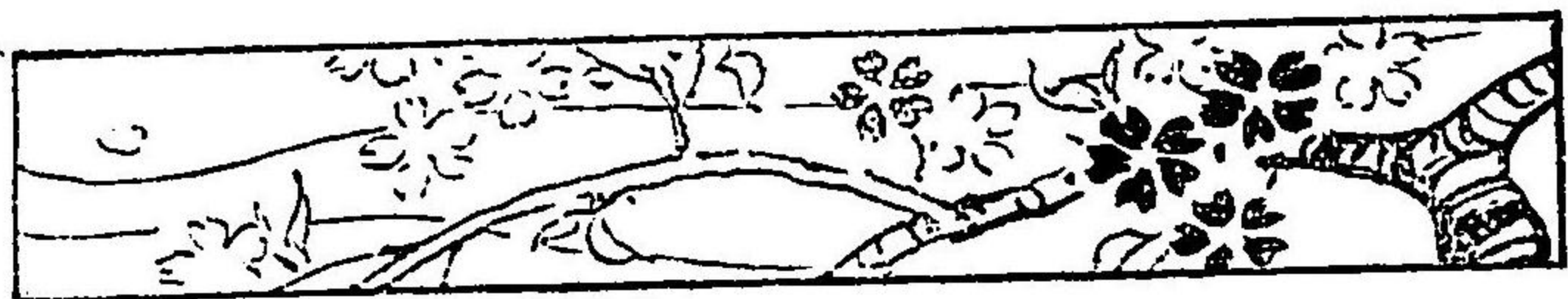
伊豫の土居得能、平戸峯の源藤五、并に鞆の地頭の大塔宮令旨を得て官軍に應じたるを援はんとて、四國より渡りしが、守護勢の爲め破られ、同じき四日引退く(博多日記)。由来何者の犠牲もなくして、大事成ることとは無し。菊池寂阿の流したる鮮血は、高價なるものなりしには相違なけれ共、この犠牲がありければこそ、爾後の活動も生じ來りたるなれ、されば寂阿の死は、寂阿自身に取りても、悔る處はあらざるべし。

(六) 四國海部の運動

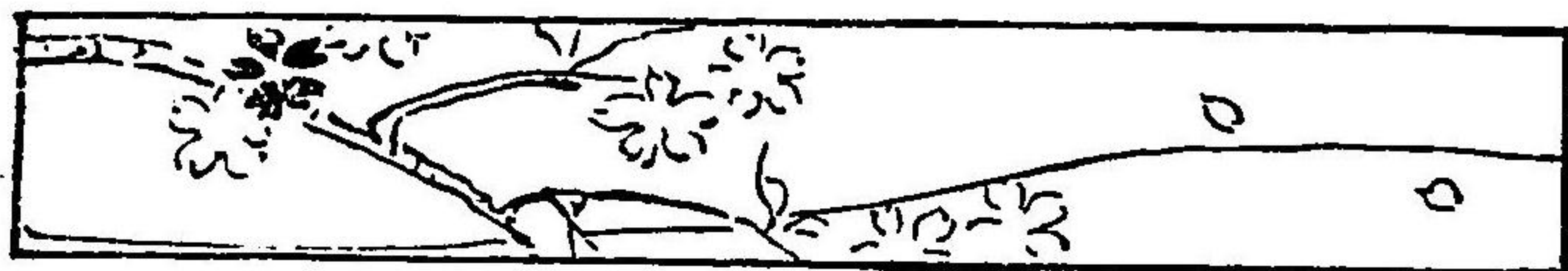
伊豫に於ける兵燹は、西國の海部たる土居得能の起れるにより、早くも全州にはびこりて、肥後菊池(寂阿)の博多に押寄せたると同じき三月(正慶二年)の十一日に根來城に合戦し、翌十二日には平井城に討入り、長門田鋤の三郎父子若黨以上四十一人、山中七郎兄弟、若黨以上十一人、佐々木八郎入道、



若黨以上九人、同又九郎、若黨以上十人、厚東彦太郎入道、若黨以上九人、岡崎父子以上四人、原父子三人、稗田孫四郎入道上下三人、兼富又九郎同三人、豊田手の人々十人、光富の日野又太郎同三人、岡部小六、同孫六同四人、周防國の深津彌太郎入道懸出て晝の中に打死、同勢八人、柳井父子親類以上七人、右田父子若黨親類以上三人、中野兄弟三人、周防長門の地頭御家人打死せり(博多日記)。探題手の者此の如く打死せしからは、土居得能の軍も無勢にはあらざりしならむ。かゝる所に伯耆の行在所より差越されたる石見國の高津道性北十箇國の兵三千騎を引具し長門と石見との堺なる三隅にまで攻下る。之れ三月二十四日にして伊豫、博多動亂の最中なり。高津は恐らく飯浦に近き高津庄の人ならむ。三隅は今の大津郡なる三隅にはあらざるべし。長門の豊田、厚東の



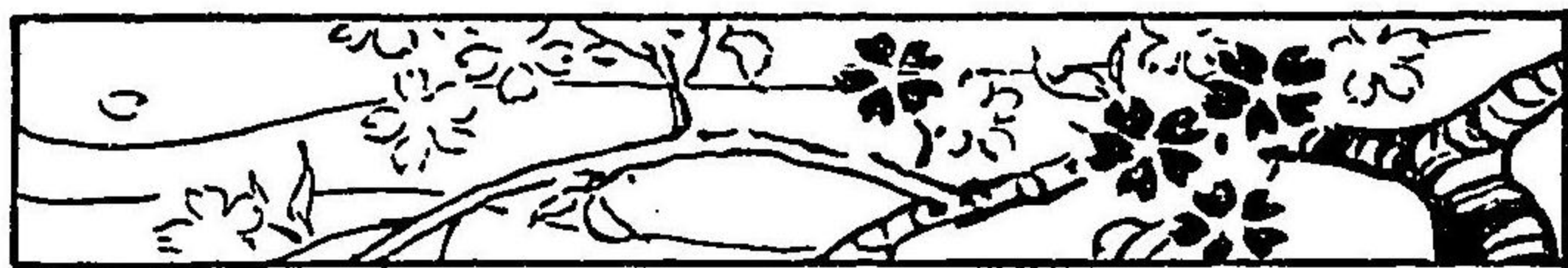
勢また之れに應じ、長門の大峯に向けて、二十八日矢合せあり(博多日記)四月一日厚東、由利(大峯地頭)、伊佐の人々、高津道性に與力し、辰の時午前八時長門探題の館に押寄せたるに、堀を掘り、搔楯をかいて嚴しく備へたれば、寄手左右なく打入れず、射しらまされて引退く。道性が子息厚東が子息、痛手を負ふ。二日筑前の探題(三河守)大隅國の御家人、日田肥前權守入道、宗像大宮司、豊前國宇佐、築城、上津毛下津毛四郡の人を長門の救援に向はしむ。三日四日ともに探題館に合戦あり、官軍味方二百餘人を失ひて引退く。六日長門の厚東、秋吉、由利、伊佐、まつや河越、あさの人々皆先帝の御方に參る。三河守は門司より引還し、が、鎮西より三河守發向の由を聞て、厚東我が庄に引籠りたれば、日同厚東城に向つて之れを討つ。然し今日まで太刀打はなし、皆矢戦ばかりなり、



厚東の城落ち、厚東は逃げて行衛を知らず(博多日記)。人も時を得ずんば、志成りがたし、義軍も未だ時節到来せずして、常に失敗に終るは、また已むなきことなり。

(七) 官軍伯耆より上る

伯耆に皇居する先帝、高野山に隠れ給へる大塔宮の御動靜は奈何なりしか。中國、四國、九州に於ける義軍の運動は、船上山を本據とすること素より論なし、名和長年は行在所の警固として、その兵を動かすことは不可能なり。依て頭中將、山陽山陰の兵を率ひて、京都に攻め上りたることは前に見えたり。伯耆には忠臣の叙目を行ひ、三月三日六條忠顯從四位下に叙せられ公卿補任長年を伯耆守になさる(伯耆卷)。同月十三日更に忠顯少將を頭中將に補す公卿補任。此の時、赤松は京都に攻め入り、七條に戦ひ互に勝負ありて、未だ官軍の勝



利とはならず、頭中將も京都に戦ひて、破れて八幡に引退く(博多日記)。三月の末に至り、伯耆には京都御發向の評定あり。京都には已に掌中の物たるを懸ませ給へるならむ。大塔宮も尙ほ四方の僧侶並に諸道の豪族に令旨を下され給ふことを怠らす、三月十五日には結城宗廣に命じて東國の兵を起さしめ給へり。白河結城文書に

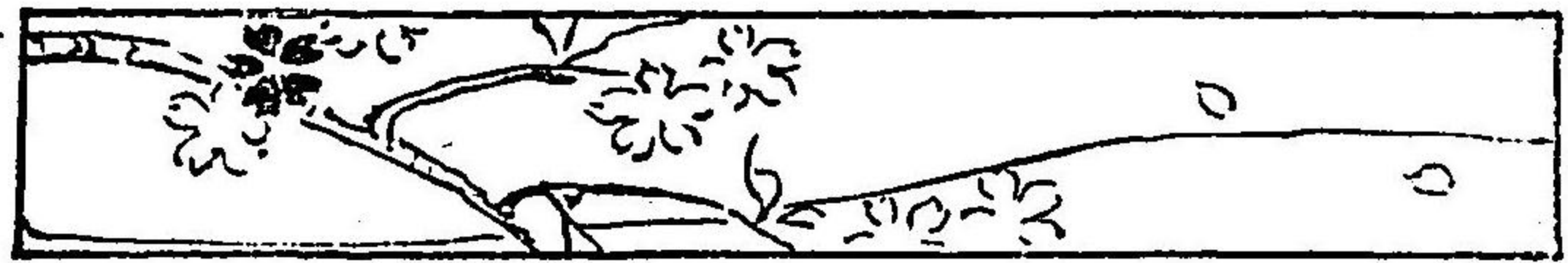
伊豆在藤高時法師等、誇過分之榮耀、頻奉令輕朝威、下尅上之至、奇怪之間(二字推説)、仍所被加征伐也、早相催一門以下之群勢、速可追討彼兇徒等、於勳賞者、宜依請者、依大塔宮令旨、執達如件

(元弘三年)三月十五日

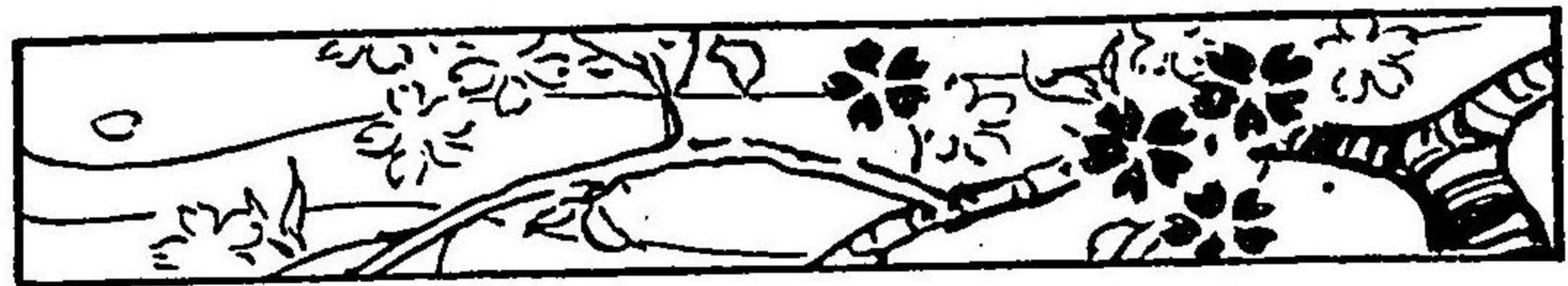
左少將隆貞奉

結城上野入道館

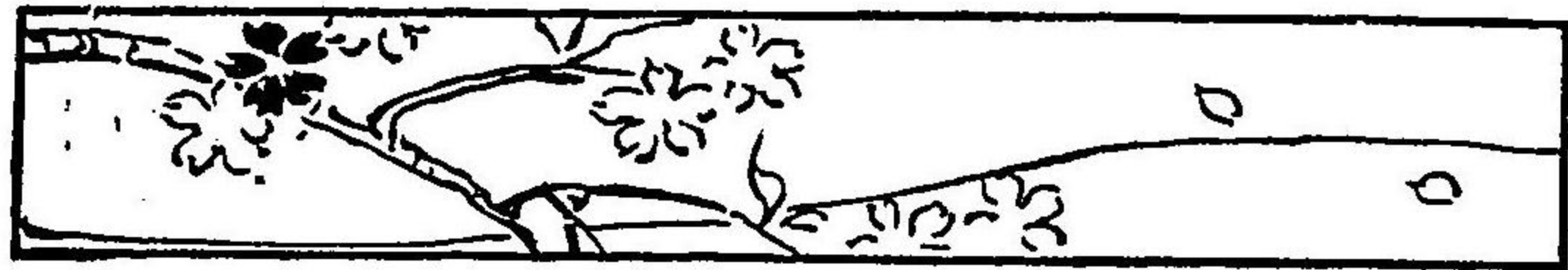
叡山には先帝船上山に上り給ひける時、先帝より宣旨を下



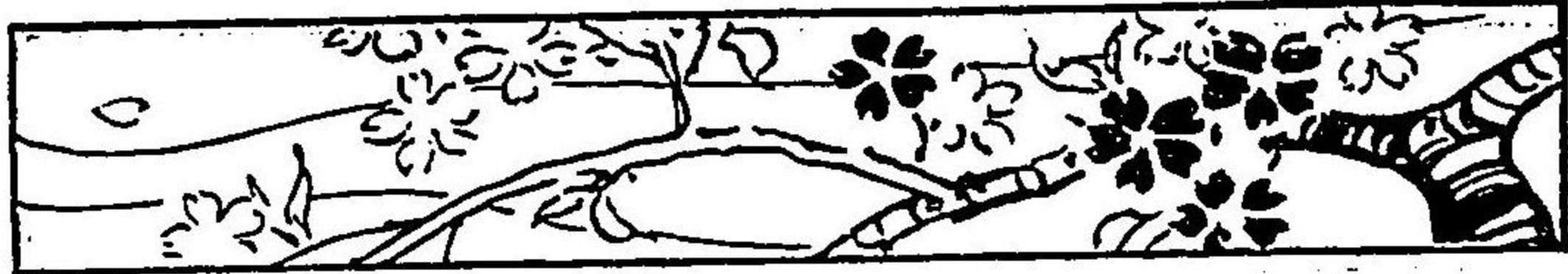
されけるが、大塔宮よりも牒使を立てられたれば、山門にては三月二十八日の卯の刻に法勝寺に勢揃せしを、六波羅三方より押寄せて戦ひければ、先陣破れて山徒は近江に引返せり(太平記)。宮と消息を通じ合せつゝある楠木正成は、尙ほ千早城に據て東軍と戦ひたれば、京都は今や三方より敵を受けたる形勢なり。山徒は殊に地の利を占め、之を攻むると雖も、勝利を得ること難澁なれば、その心を取るに如すとて、六波羅より大庄十三箇所を寄進し、尙祈禱の爲と稱して恩賞を行ひければ、山門の衆議區々になりて、程なく鎮りたり(太平記)。かゝりける所に、山崎、八幡の官軍はまた兵を動かし、四月二日に京へ攻め寄せたり。慶法印良忠、中院定平を兩大將として、伊藤、松田、頼宮、富田判官が一黨、伏見、木幡の在家に火をかけて、鳥羽、竹田より推し寄せ(太平記)、日御前



文書、六波羅勢と戦ふ。また赤松圓心入道は、宇都、柏原、佐用の一黨を率し、河島桂の里に火をかけ、西の七條より押し寄せ、厚東加賀守等の兵と戦ふ。六波羅にては山門の推へにとて、佐々木判官時信、常陸前司時知を糺河原に差向け、陶山次郎を法勝寺大路に差向け、富樫、林の一族を八條東寺邊に差向けらる。良忠の木幡が手は、陶山が勢に追はれて、宇治路に引退く、圓心が西七條の手は、富樫の軍に追はれてまた八幡山崎に引返したり(太平記)。また頭中將忠顯は、山陰山陽兩道の兵を率ひ播磨路を経て京都に向ふ。その勢伯者を立ちし時は、千餘騎と聞えしが、因幡、伯耆、出雲、美作、但馬、丹波、若狭の勢ども加はりて、夥しき軍となる。この時第六の若宮は(靜尊法親王)、元弘の亂の始めて、武家に捕はれて但馬の國に流され、國の守護



太田三郎左衛門尉に預け置かれしが、俄に取立て奉りて近國の勢を催し、丹波の笹村に參會す。忠顯斜めならず喜び、此の宮を上將軍と仰ぎ奉り、錦の御旗を立て京都に向ふ。四月二日笹村を立ち、太平記西山の峰の堂に陣を進めらる。山城開田實廣言上書。その時京都の西方面に、殿法印忠良、八幡に陣を取り、赤松入道圓心、山崎に陣を取りたれば、是等の陣と忠顯の陣とは間五十丁ばかりなれば、牒し合せてこそ六波羅を攻め然るべかりしに、各の單獨の行動に出で、忠顯の陣にては四月八日大宮に馳せ出て、六波羅軍と兵を交へたりけれども、防禦固くして容易に抜けず、但馬の太田三郎左衛門尉打死し、宗徒の者共多く討たれたり。太平記。忠顯は西山の陣を落ち、第六の宮と共に八幡に取り籠る。何ぞその策の拙く、その行動の輕々しき。

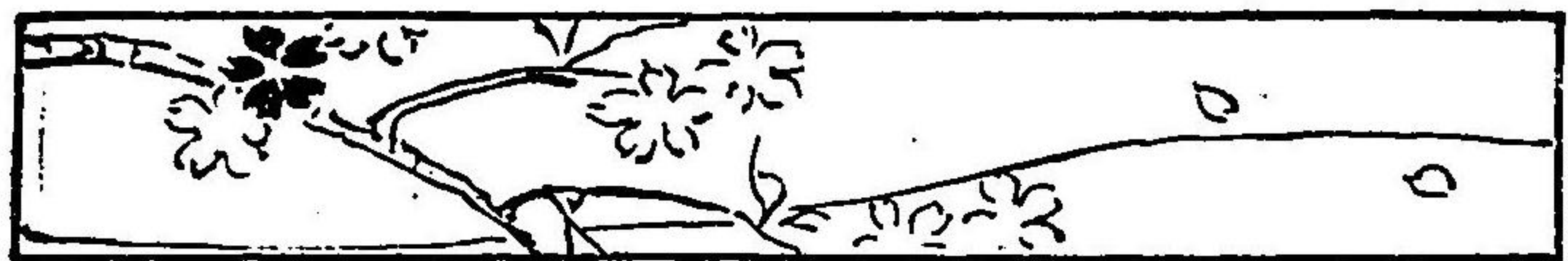


始め忠顯は京都を攻むるに就て、三個の目的を有したり。即ち一は北條黨を退治し、二は皇室を擁護し、三は楠木城を救ふにあり。そは忠顯の伯者より出陣する時渡されたる軍令(光明寺殘篇)によるものにして、そは事書繪旨案と傍書し、下のごとくにあり。

官軍存知すべき條々

一 高時法師黨類、借上無禮の間、彼の暴逆を正さんがため、義兵を擧げらるゝ所也。仙洞以下、縦へ彼の兇黨と與同の義ありといへども、朝敵の族と混すべからず、毎事年來の儀に違ふべからざるの上は、官軍等仙洞邊に於て、狼藉いたすべからず、若し誤つて無禮の事あるものは重科に處すべし。

一 長講堂領以下、本所各所の庄園等、濫妨致すべからず。



一 執柄以下、一流の家々、縦へ不忠の事ありと雖も、其跡を斷つべからず、家領庄園等其妨あるべからざる事。

條々

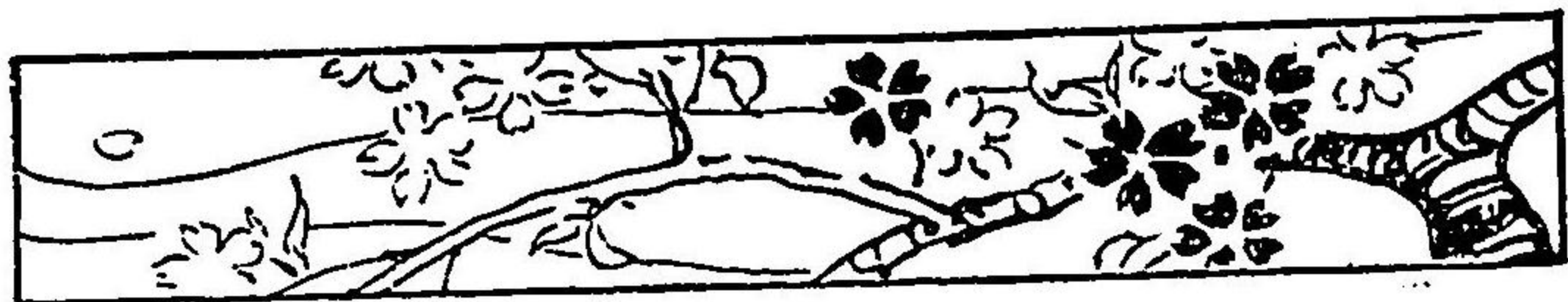
一 先陣の輩は後陣を助成さるの間、合力せざる者は三箇度の勳功を奪ふべし。

一 諸將等同心同徳の義を以て、成掌すべきの處、一同せざるの間、事に落居せず、ただ然るべからず。縦へ私の遺恨をふくむも、合戦の間、かたく執情を止め、天下靜謐の後に申すべき也。

一 兵糧米事、内外親疎あるべからず、若饑渴に及ぶものは

一同の義となすべし、偏なく施すべきの間、總じて忠節を獻すべし。(この間開脱)

一 凶徒の中、召捕の輩あらば、不日誅戮すべし。



一路次狼藉事、特に沙汰あるべし。

一 手負并死人事、能々實檢を加へ、交名を注進すべし、忠

功の淺深に依り、恩賞の沙汰あるべき事。

一片時なりと雖も、陣を取るに於ては、随分の要所に構ふべし、兇徒縦へ寄來ると雖も、怖布なき様、沙汰いたべ

すき事。

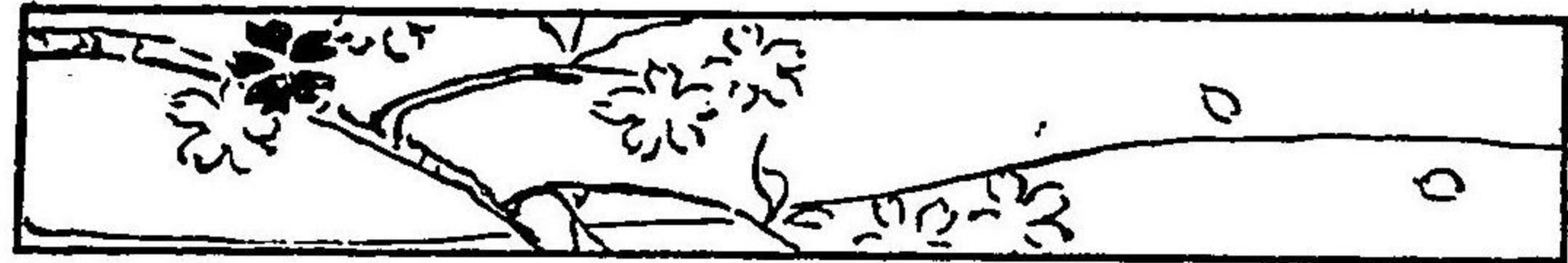
一 兵糧米檢斷事、方々の大將、并に可然の輩、時々評議を加へ、撫民之儀を以て、其沙汰致すべきよし的事。

元弘三年四月 日

入洛輩存知あるべきの條々

一 仲時時益以下輩を誅伐し、禁裏仙洞を捕り奉り、本御所に遷し奉り、守護し申すべき也。

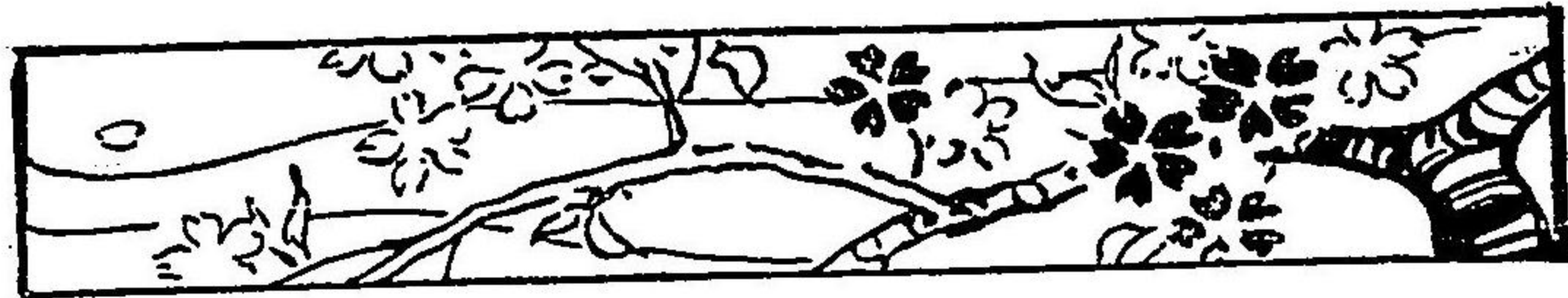
一 梨木青蓮院の兩門跡、竹園、之れを捕り奉るべし、彼門



跡方の事は、諸事大塔二品親王御下知を相問すべし、違  
 勅の北嶺法師等は、仰下さる交名に任し、時尅を回さず、  
 追討すべし。  
 一軍勢を金剛山に差し遣し、發向の輩を追討し、正成を召  
 出さるべし。

一洛中に於て、狼藉を致すの輩あらば、嚴密に尋ね搜し、  
 過ち犯す兇賊以下、阿脱、原、淡、文、今、節、約、し、て、搦、ぶ  
 忠顯はかゝる重大の責任を帯びて上洛したりしと雖も、そ  
 の軍精銳ならずして只の一戦に打敗けたり。彼れに取りては  
 實に勝ち過ぎたる重荷なれば也。

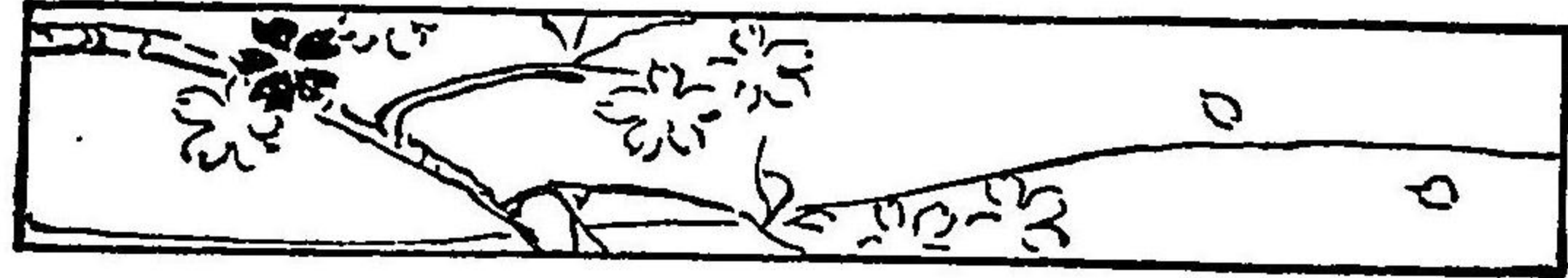
良忠、圓心、忠顯の軍の外に、京都に戰ふ者の手、尙ほ饒  
 多ありき。是等は上の三大將に附隨せるものなりしや否やは  
 知られずと雖も、坊門雅忠の手は四月の十三日に西岡に城廓



を構へて大江山路を塞げり(開田文書)、和田助家は但馬宮の催  
 促に應じ、子助康を竹田河原の陣に赴かしめしが、一族助秀  
 は關東の催促に従て河内に赴き、同月十四日楠木城に戦へり。  
 千早城の正成は尙ほ頑として動かさず、六波羅勢之れを攻む  
 と雖も、容易に落ちざりき。四月二十日京勢は城の外柵に迫  
 り、城兵は力戦して劇しく之れを拒み、三日三夜攻め戦ひし  
 が、千早の形勢は尙ほ依然たりき(和田文書)。京都には坊門雅  
 忠、大原野の城を打落し(開田言上書)近畿の地、戦塵の颯らざ  
 る日なく、六波羅の動搖日に益す甚しからむとせり。急使は  
 織るが如く、京、鎌倉の間を往復せしならむ。茲に於てか北  
 條氏は、巽の凱旋將軍たる足利高氏を再起せしめぬ。

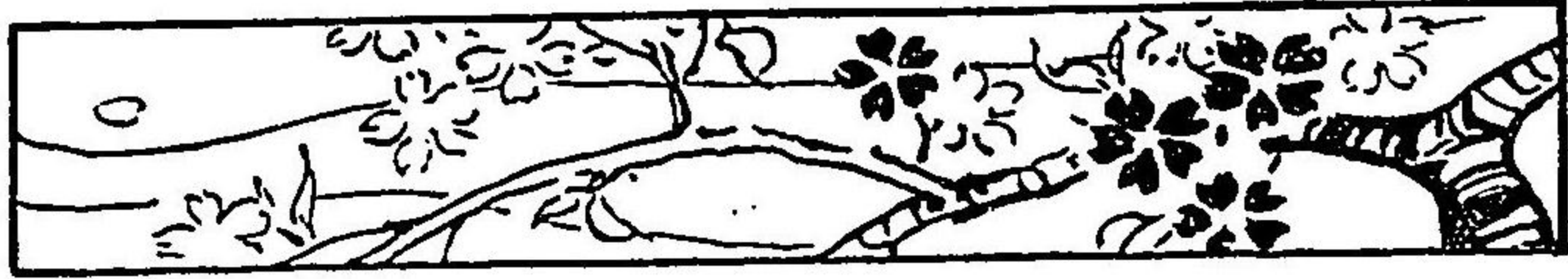
(八) 経漫なる討幕軍  
 九石の弩も、擲きて久しければ折るならひ、北條氏の威勢



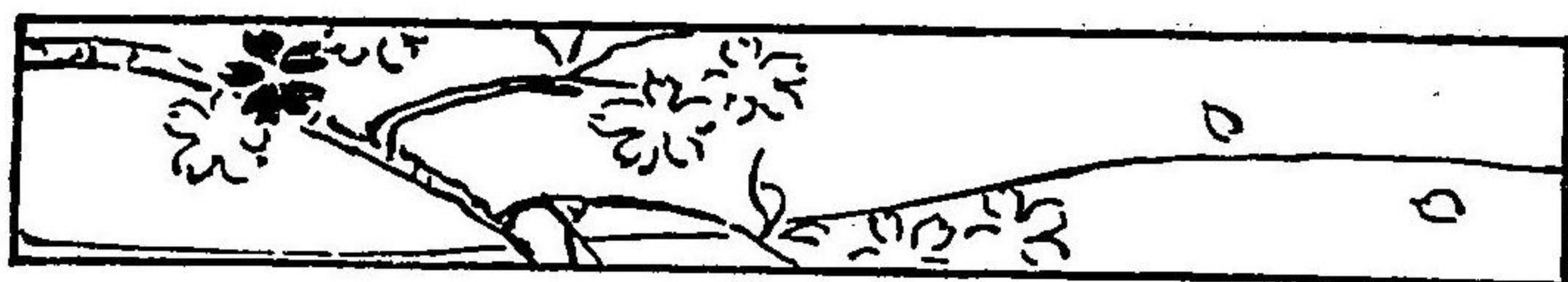


も、最早頼み少くなりてけり。此の際に起れるは、源氏復興の氣運にして、之れが成功の基礎を固めたるものは、言ふまでもなく足利高氏也、古來人事意の如くならず、源氏の起れるは、時代の推移なりとするも、我が護良親王の、此の秋大に活動し給はざりし事の極めて遺憾なるを覺ふ。よしんば源氏が世を執りて、足利高氏が武門の棟梁となるとも、建武中興が名のみにして、忽ち武家の執政を生ずるとも、護良親王にして、此の際大に活動し給ひしならば、後醍醐天皇の御目的たる御親政をして、より多くの時日を保たしめしや知るべからず。然れども親王の活動し給はざりしは、帝の隠岐を出で、船上山を行在所として、天下勤王の武家を叫合し給ひたればなり。

元弘の肇め、帝が北條討滅を策し給ひ、事破れて叡山に潜



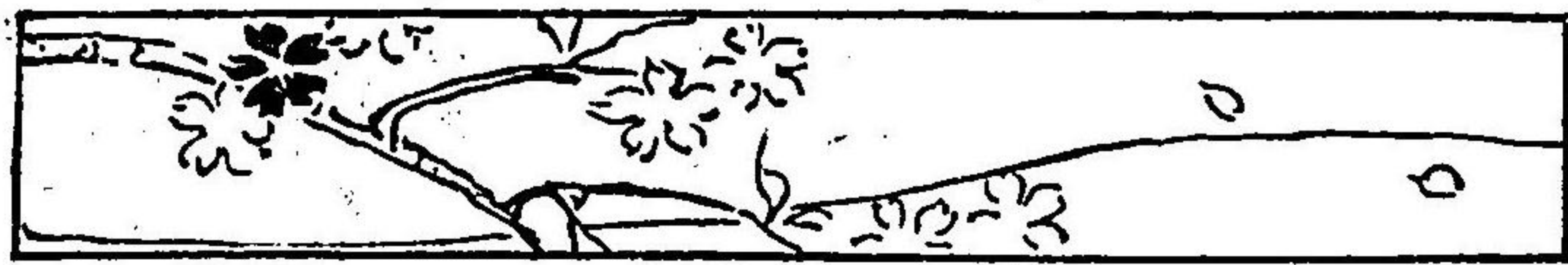
幸せんとし給ひし時、路を變へて急に南都に落ち給ひしにも、宮は獨り留まりて、叡山に關東の兵と戦ひたり。之れ子として帝の説を容れ給ひたるが爲めならむ。その後笠置の行在所を出で、正成が方に赴かれしも、帝の指圖と見るべき節なきにあらず。笠置落ちて、先帝隠岐に流され給ひし後、十津川の險を踏みてより、義兵を集合し、京畿の動靜を一一隠岐の小島に報ずることを怠り給はざりしは、宮が子として、帝に盡すこと多きものありしが爲めなり。親王素より建武中興の發縦者なりと雖も、その目的よりすれば帝が主にして、親王は縦なり。先帝の船上山に幸して、諸國勤王の士に綸旨を下し、或は卿相の叙目を行ひ、或は武士の進退を掌るなど、事を朝廷に準して、政事を行ふに當りては、もとより之れを二にすることき行動には出づる能はざる也。後征夷將軍とな



るに及び、諸寺に指令を發せられしときは、その職務を當  
然に行ひ給ひたるのみ、今日にては成すを得ず。  
帝は頭中將忠顯の軍を師ゐて出づるに際し、「梨本、青蓮院  
門跡の事は、諸事大塔二品親王の御下知を相問ぬべし」と指圖  
せられ給ひしも、政事、武事の事に至りては、全然指令せら  
れず。帝の眼中親王なきにはあらざれども、尙ほ天台座主た  
る御資格を破ることを許し給はざる也。梨本青蓮院ともに叡山  
の門跡。親王、帝に依て朝野の事を策し給はんと欲するも得  
ず、強て行へば、即ち帝の意に戻らざるべからず、之れ親王  
の忍び給ふ所にあらざる也。  
然れども帝若し、北條氏を滅す爲めに、假に大塔宮に征夷  
將軍を授け、これに楠木正成、赤松圓心、頭中將忠顯、法印  
良忠の軍を帥べしめ、各のその聯絡を保ち、一時に起りて六

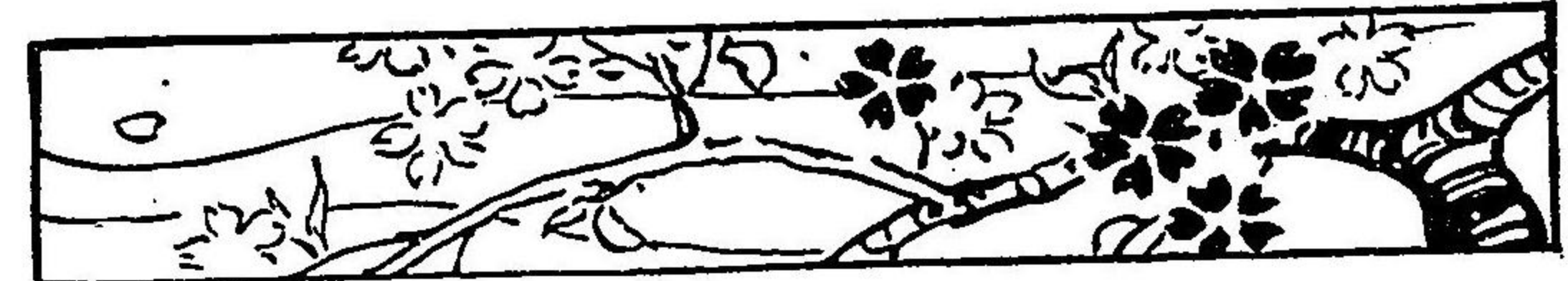


波羅を攻めしめ給ひしならば奈何。大塔宮は高野にあり、楠  
木正成は千早城に敵を受け、容易に出動するを得ざる如き状  
態にありとするも、そは決して至難の業にあらず、大塔宮は、  
常に危急の場合に臨んで、緯々たる餘裕を示さるゝにあらず  
や。然らば高野を出て是等の軍を帥べんもの、まことに容易  
たるのみ。此の時太田三郎左衛門尉、但馬の六宮を取り奉り  
て、頭中將の陣に加はると雖も、只これ上將軍と仰ぎ奉るだ  
けの事にして、實地に軍を督し給ふ所の將軍にはあらず。軍  
事政略上の美名のみ、親王或は實戦には拙に、方略には秀で  
給ひしものあらんかなれども、既に叡山、赤坂、吉野の實戦  
を経験し給へり。されば親王が之の都督となるもの、今六波  
羅を攻むるに於て、軍に幾干の強みを加へしや、また容易に  
知るべからざる事とす。



次で足利高氏立つに及び、六波羅は赤松圓心、頭中將忠顯の爲め落され、鎌倉は新田義貞の爲めに滅されたれば、高氏の反撃は、北條氏に取りて致命傷たるに相違なかりしも、實戦に於ては功なきもの也。況んや高氏の勳功の如き、その第一に居ると雖も、絶好の機會が高氏をして僥倖ならしめしのみ、その外に何者か有らんや。

大塔宮の征夷將軍に任せられ給ひしは、元弘三年六月十三日にして、天下平定の功に居ること明らかなり。然れども、六波羅亡び、鎌倉落ちたる後に於て、征夷將軍を授けしは、何の意ぞや。凡そ征夷將軍たり、鎮西將軍たる、賊を亡し、國を夷げたる後に於て、始めて有用なるものにあらず、其の之れを爲さしめんが爲めに、之れを授くる也。國家平定の後に於て、如何の高位高官を授くるも、そは畢竟、持廢れの資



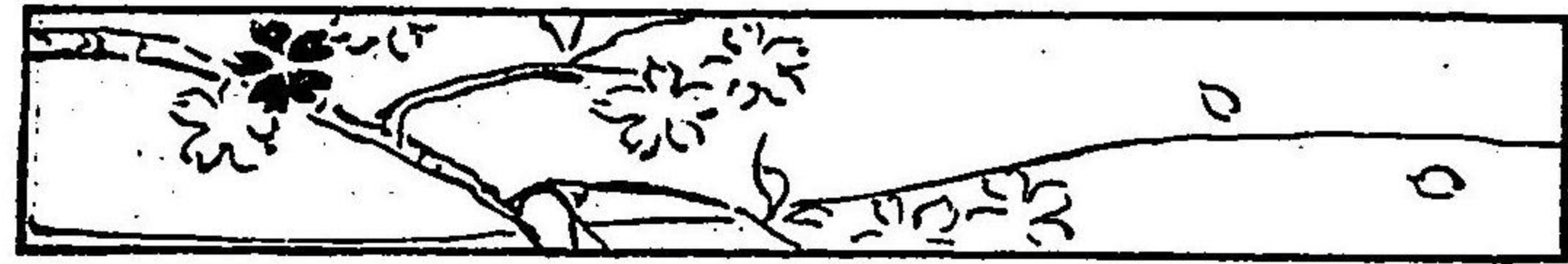
なるのみ。

昔は、職名と官名との區分、嚴密なりき。後世に至りては、此の制大に亂る。後醍醐帝若し之れを察して、職名を職名としてこれを授け、且つその職名を用ゆるに有功ならしめば、護良親王の活動、或は觀るべきものありしならむも、事此所に出でず、後更に高氏に征夷將軍を授けて、朝家の事を多事にし給ひたるは、遺憾至極なり。

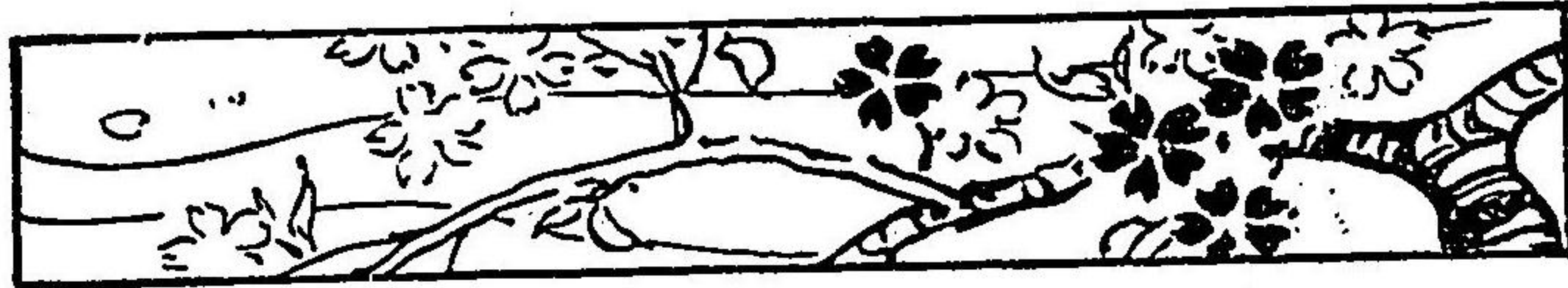
六波羅軍の行動も緩慢なるに際し、近畿に於ける先帝方の行動も亦緩慢なりき。かゝる處に高氏は再度の討手として、鎌倉を發したり。高氏これより南北朝戦亂の舞臺に上る。

(九) 足利高氏伯耆に應ず

高氏が再出陣の依頼を受けて、鎌倉を立ちたるは三月の中旬なりき(太平記)。高氏の發向に就ては、増鏡に「卯月十日あま



り、また東より武士多くのぼる中に、をとし笠置へ向ひたりし、足利の治部大輔高氏のぼれり、院後伏見にも頼母しく聞し召して、かの伯耆の船上に向ふべきよし、院宣たまはせけり。東を立ちし時も、うしろめたく二心あるまじき由、おろかならず誓言文を書てけれども、その心やいかいあらむ。兎角聞ゆる筋もありけり。この高氏は、いにしへの頼義朝臣の名残なれば、もとのねざしは、やむことなき武士なれど、承久よりこの方、頭さしいだす源氏もなくて、埋もれすぐしなから、類ひろく、勢四方に満ちて、國々に心よせの者多ければ、かやうに國の危きを見、思ひ立つ道もやあらむなど、下にさいめく者もなくぞ見えし。とあり。梅松論にも「父淨妙寺殿逝去一兩月の中なり、未だ御佛事の御沙汰にも及はず、御悲涙に堪兼させて給ふ折節に、大將として都に御進



發あるべきと高時禪門申問、此上は御異議に及はず御上洛あり、凡大將たる仁體黙止がたしといへども、關東今度の沙汰可<sub>レ</sub>然、依之深く御恨とぞ聞えしとあり。神皇正統紀にも高氏も都へさし上せられけるに、疑ひを通れむとにや、告文を書きおきてぞ進發しけるとあり。知るべし高氏の異圖を差し狭めることや。

高氏は入道讃岐守從五位下貞氏の子なり、元應元年十月從五位下に叙し、同日治部大輔に任じ。嘉暦年中宗家高時に代りて執權となり、相模守に任じたりし赤橋守時の妹登子を娶りて其室となす。今年二十九歳なり。而してその系譜は神皇正統記に源高氏と聞えしは、昔の義家朝臣が二男義國といひしが後胤なり、彼義國が孫なりし義氏は、平の義時時政朝臣か外孫なり、義時が世となりて、源氏の號ある武士には心を